

令和2年6月

伊豆市議会定例会会議録

令和2年5月29日 開会

令和2年6月25日 閉会

令和 2 年伊豆市議会 6 月定例会会議録目次

第 1 号 (5月29日)

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	2
○欠席議員	2
○地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名	2
○職務のため出席した者の職氏名	2
○開会宣告	3
○開議宣告	3
○議事日程説明	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○諸般の報告	4
○市長所信表明	5
○報告第 1 号及び報告第 2 号の上程、説明、質疑	8
○報告第 3 号～報告第 8 号の上程、説明、質疑	14
○議案第 5 1 号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決	23
○議案第 5 2 号及び議案第 5 3 号の上程、説明	25
○議案第 5 4 号～議案第 6 1 号の上程、説明	30
○散会宣告	37

第 2 号 (6月8日)

○議事日程	39
○本日の会議に付した事件	39
○出席議員	39
○欠席議員	39
○地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名	39
○職務のため出席した者の職氏名	40
○開議宣告	41
○議事日程説明	41
○議案第 5 2 号及び議案第 5 3 号の質疑、委員会付託	41
○議案第 5 4 号～議案第 6 1 号の質疑、委員会付託	46
○静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について	47

○散会宣告	48
-------	----

第 3 号 (6月17日)

○議事日程	49
○本日の会議に付した事件	49
○出席議員	49
○欠席議員	49
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	49
○職務のため出席した者の職氏名	49
○開議宣告	50
○議事日程説明	50
○一般質問	50
小長谷 順 二 君	50
杉 山 誠 君	72
波多野 靖 明 君	90
永 岡 康 司 君	106
○散会宣告	120

第 4 号 (6月18日)

○議事日程	121
○本日の会議に付した事件	121
○出席議員	121
○欠席議員	121
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	121
○職務のため出席した者の職氏名	121
○開議宣告	122
○一般質問	122
星 谷 和 馬 君	122
木 村 建 一 君	141
山 口 繁 君	158
青 木 靖 君	182
○散会宣告	191

第 5 号 (6月19日)

○議事日程	193
-------	-----

○本日の会議に付した事件	193
○出席議員	193
○欠席議員	193
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	193
○職務のため出席した者の職氏名	193
○開議宣告	194
○議事日程説明	194
○一般質問	194
杉山武司君	194
森良雄君	213
西島信也君	227
○散会宣告	249

第 6 号 (6月25日)

○議事日程	251
○本日の会議に付した事件	251
○出席議員	251
○欠席議員	251
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	252
○職務のため出席した者の職氏名	252
○開議宣告	253
○議事日程説明	253
○議案第52号及び議案第53号の委員長報告、質疑、討論、採決	253
○議案第54号～議案第61号の委員長報告、質疑、討論、採決	258
○日程の追加	263
○議案第62号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決	264
○議案第63号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決	273
○議案第64号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決	275
○閉会宣告	278
○署名議員	281

令和2年伊豆市議会6月定例会

議事日程(第1号)

令和2年5月29日(金曜日)午前9時30分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 市長所信表明
- 日程第 5 報告第 1号 専決処分の報告について(交通事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定)
- 日程第 6 報告第 2号 専決処分の報告について(交通事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定)
- 日程第 7 報告第 3号 令和元年度伊豆市一般会計予算の繰越費の繰越しの報告について
- 日程第 8 報告第 4号 令和元年度伊豆市一般会計予算の繰越明許費の報告について
- 日程第 9 報告第 5号 令和元年度伊豆市一般会計予算の事故繰越しの報告について
- 日程第10 報告第 6号 令和元年度伊豆市簡易水道事業特別会計予算の繰越明許費の報告について
- 日程第11 報告第 7号 令和元年度伊豆市水道事業会計予算の繰越しの報告について
- 日程第12 報告第 8号 令和元年度伊豆市下水道事業会計予算の繰越しの報告について
- 日程第13 議案第51号 令和2年度伊豆市一般会計補正予算(第3回)
- 日程第14 議案第52号 令和2年度伊豆市一般会計補正予算(第4回)
- 日程第15 議案第53号 令和2年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算(第1回)
- 日程第16 議案第54号 伊豆市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第17 議案第55号 伊豆市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 日程第18 議案第56号 伊豆市営住宅条例の一部改正について
- 日程第19 議案第57号 伊豆市税条例等の一部改正について
- 日程第20 議案第58号 伊豆市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第21 議案第59号 伊豆市国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第22 議案第60号 伊豆市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 日程第23 議案第61号 伊豆市介護保険条例の一部改正について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（15名）

1番	波多野 靖明 君	2番	山口 繁 君
3番	星谷 和馬 君	4番	間野 みどり 君
6番	下山 祥二 君	7番	杉山 武司 君
8番	三田 忠男 君	9番	青木 靖 君
10番	永岡 康司 君	11番	小長谷 順二 君
12番	小長谷 朗夫 君	13番	西島 信也 君
14番	杉山 誠 君	15番	森 良雄 君
16番	木村 建一 君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地 豊 君	副市長	佐藤 信太郎 君
教育長	西井 伸美 君	総合政策部長	堀江 啓一 君
総務部長	伊郷 伸之 君	市民部長	加藤 博永 君
健康福祉部長	右原 千賀子 君	産業部長	滝川 正樹 君
建設部長	山田 博治 君	建設部理事	白鳥 正彦 君
教育部長	佐藤 達義 君	会計管理者	城所 章正 君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	浅田 茂治	次長	永沼 健一
副主任	坂内 佑紀		

開会 午前 9時29分

◎開会宣告

○議長（三田忠男君） 皆さん、おはようございます。

本日の出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから令和2年伊豆市議会6月定例会を開会いたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の関係で、4月臨時会から実施しました議員の議席間隔を広く取る措置及び、密閉空間となる議場の滞在時間を少なくするため、本定例会における発言時間を、討論については10分以内、議案質疑については1回3分以内とするように極力お願いいたします。また、執行部の発言についても、短い時間で簡素明瞭にお願いいたします。

◎開議宣告

○議長（三田忠男君） それでは、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（三田忠男君） 議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、市長以下関係職員の出席を求めましたので、御報告申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の関係で、議案内容により関係職員の変更があることを申し添えます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますので、御了承願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（三田忠男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、議長において指名いたします。2番山口繁議員、3番星谷和馬議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（三田忠男君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日から6月25日までの28日間といたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月25日までの28日間に決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付いたしました会期日程表のとおりでありますので、御了承願います。

次に、休会日についてお諮りいたします。

今定例会における休会日は、会期日程表に記されたとおりとしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 御異議なしと認めます。

よって、休会日は会期日程表に記されたとおりとすることに決しました。

◎諸般の報告

○議長（三田忠男君） 日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、監査委員からの法に基づく例月出納検査結果並びにその他議長等の会議、出張等につきましては、お手元に配付した資料のとおりでございます。

次に、本年4月2日に告示があった静岡地方税滞納整理機構議会議員選挙につきましては、候補者の届出受付が4月23日から5月19日まで行われ、候補者の総数が、選挙すべき議員の数を超えなかったことから、富士宮市及び湖西市の議長が当選人となりました。

次に、過日行われました、三島市、伊豆市及び伊豆の国市電算センター協議会運営委員会について報告の申出がありますので、これを許します。

2番、山口繁議員。

〔2番 山口 繁君登壇〕

○2番（山口 繁君） 2番、山口繁でございます。

三島市、伊豆市及び伊豆の国市電算センター協議会運営委員会が、5月22日の金曜日午後3時30分より三島市役所で開催されましたので、その報告をいたします。

この運営委員会は、三島市議会から4名、伊豆市、伊豆の国市の議会からそれぞれ3名の計10名で構成されており、当日は伊豆市からは森良雄議員、永岡康司議員と私の3名で出席をいたしました。

この運営委員会の位置づけについて改めて申し上げますが、5月29日、本日ではありますが、本日の午後開催をされます、3市の市長で構成される協議会に提案される議案について、その前段で意見を聴く場ということの設定であります。

この協議会にかかる議案として、1つは令和元年度事業報告、2つ目は令和元年度決算認定について、3つ目は令和2年度補正予算であります。

令和元年度の事業報告では、例年と同様、民間計算センターへの業務委託により、住民登録業務や税業務などの基幹業務の中核部分の電算処理を共同で実施。また、一部業務のクラウド化、ネットワークの整備、社会保障・税番号制度への対応、3市の要望による電算シス

テムの導入及びコンピューター機器の更新等を実施したというのが概要報告であります。

令和元年度の決算認定では、歳入6億4,867万円、歳出6億1,185万円、それぞれ収入済み、支出済みの数字であります。差引き残額3,681万円は繰越しとされました。この決算に関する監査は、三島市の村田耕一議員並びに伊豆市の私、山口が担当をしまして、5月14日に行った決算審査に関して適正に処理されている旨の意見書が決算書に附帯されております。

次に、令和2年度の補正予算であります。既に決められている歳入歳出予算にそれぞれ1,477万2,000円を追加し、6億7,052万7,000円とするものであります。内容的には、繰越金の予備費への繰入れと、伊豆の国市の財務会計システムの修正や伊豆市の障害者支援システムソフトの使用料などとなります。

以上、協議会にかける大きくは3つの議案が提起をされ、いずれも原案のとおり確認がされました。先ほど申し上げましたように、この議案については、本日午後開催の協議会に提案されることとなります。

以上、三島市、伊豆市及び伊豆の国市電算センター協議会運営委員会の報告といたします。以上です。

○議長（三田忠男君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎市長所信表明

○議長（三田忠男君） 日程第4、市長の所信表明を行います。

これを許します。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

令和2年伊豆市議会6月定例会に臨むに当たり、所信を申し上げます。

私が市長に就任した平成20年の所信表明からの引用を4年前にもこの場において申し上げました。「新たな伊豆のモデルをつくり上げるためには、美しい自然や歴史文化財などの守るべきものをしっかり守りながら、市の活性化を阻害している惰性を廃し、合併の真の狙いを着実に具現し、未来に向けて新たな歩みを進める勇気が必要です。」私の基本的な考え方は、全く変わっておりません。

しかしながら、現在、私たち誰もがかつて経験したことのない危機に直面しています。2月下旬から衝撃的な影響が顕在化してきた新型コロナウイルス感染症はいまだ収束しておらず、観光を基盤産業としている伊豆市においては、市民の命と健康を守ることに万全の体制を備えつつ、市内の社会経済活動を維持するため、国や県の施策と連携して、事業者及び事業所を支援することに全力を傾注しているところです。

まずは、新型コロナウイルス感染症対策を最優先課題とし、市内での感染者を発生させないこと、そして市内の社会経済活動を安定的な回復軌道に乗せることが、東京2020大会に対

する現時点での最大の支援策であると考えています。そのため、3月定例会において可決承認いただいた令和2年度事業においても、一部に延期や見直し、あるいは執行を凍結する事業があり得ることを御理解いただきたいと思います。

1つ目に、伊豆市の未来を拓くための主要3事業について。

伊豆市の未来を拓くための事業の推進に当たっては、第2次伊豆市総合計画を中核として、2度にわたって期限が延長された新市建設計画のほか、地方創生人口ビジョン及び総合戦略との連携による相乗効果を図りつつ、着実に事業を進めてまいります。

中でも、合併特例債を財源として活用する次の大型3事業については、令和6年度末の期限内に完了しない場合には、財政的に市民の負担が増え、日々の行政サービスに大きな影響を及ぼす可能性があることから、慎重かつ遅滞なきよう着実に進めてまいります。

新ごみ焼却施設については、現在、伊豆の国市との間で一部事務組合を設置して推進している新ごみ焼却施設については、本年度から本格着工に入りました。アクセス道路となる県道修善寺天城湯ヶ島線については、佐野工区を工事中です。また、準用河川待沢川上流に整備する国の直轄砂防事業については、約4億円の予算をつけていただきました。いずれも、新ごみ焼却施設稼働開始に合わせて事業を完了する予定となっています。今後も国や県と強固な連携を図りつつ、安全で安心な市民生活のための新ごみ焼却施設を着実に整備いたします。

リハビリテーション中伊豆温泉病院について。

下白岩地区への移転が予定されている中伊豆温泉病院については、今年度中に工事着手の予定となっています。伊豆市としても、地域住民の皆様の健康を支える医療体制を維持するため、財政面を含めて全面的に支援するとともに、令和5年の移転完了を目指し、JA静岡厚生連と緊密に連携してまいります。

伊豆市新中学校について。

教育委員会が決定した基本方針に基づき、新中学校整備事業を着実に進めてまいります。市長としては、特に、一部の市民の間で懸念の強い事業費の財源について丁寧に説明し、市民の理解を深めてまいります。教育委員会では、令和元年度に策定した基本構想を基に、今後速やかに基本設計の作成作業に入ります。

2つ目として、人口減少社会を克服し、誇りと活力に満ちた伊豆市を創造するための事業推進について。

まず、産業振興について。

人口減少対策の柱である雇用と所得について、今回の新型コロナウイルス感染症により、改めて観光産業が裾野の広い産業であることを実感いたしました。観光客が市内消費にもたらす効果は非常に大きく、市の人口の100倍を超える観光交流人口をマーケットとして活用することは、市の産業政策における必須要件です。新型コロナウイルス感染症の収束が見通せた際には、機を逃さずに積極的かつ大胆な観光振興策を展開してまいります。

移住・定住促進について。

都市計画見直しの効果及び都市計画地域拡大の目的を最大化できるよう、まちづくりを進めてまいります。まずは、線引き廃止の効果が表れつつある牧之郷駅及び修善寺駅周辺地域への移住・定住施策を強化します。伊豆縦貫自動車道の整備進捗は、移住・定住施策の追い風になります。地域づくり協議会など地域の活動とも密接に連携し、空き家活用を含めて定住人口の増加を目指します。

教育環境の向上について。

子育て世代が最も望んでいるよりよい教育環境の充実に努め、幼児教育と小中学校教育との連携をさらに強化してまいります。教育施設整備については、学校再編事業と歩調を合わせつつも、緊急に必要な整備は着実に進めてまいります。

東京2020大会について。

東京2020大会は、1年延期となりましたが、準備期間が長くなったことを前向きに捉え、おもてなしやバリアフリー化、多言語化の整備などを着実に進めてまいります。また、オリンピック・パラリンピック競技大会という世界的な大規模スポーツイベントの開催地としての責務を果たすとともに、大会の開催を通じて、伊豆市の国際的なプレゼンスの向上を図ってまいります。

3つ目に、市民の命を守る防災・災害対策について。

まず、防災拠点公園の整備について。

行政課題として残っている防災機能を備えた拠点公園について、早急にそのあるべき姿についての検討を進めたいと考えています。備えるべき機能、施設、規模などについて具体化し、市民の意見や財政状況を踏まえて事業化に向けての課題を整理します。

津波防災。

津波対策については、津波から命を守るための避難、発災後の避難生活、津波災害特別警戒区域、都市計画拡大の連携による安全なまちづくり、この3つを施策の軸として、観光防災まちづくりを着実に進めてまいります。

4つ目に、政策の実効性を高める行財政改革について。

まず、簡素で効率的な組織及び事務事業の在り方の見直し。

市の組織及び事務事業の在り方について、大胆かつ抜本的に見直す作業に入ります。生産年齢人口の激減は、いずれ現状レベルの職員を確保できなくなる可能性を秘めています。総合的アウトソーシングの選択肢も含め、事務委託や管理委託など民間活力の活用を検討いたします。

市有施設の整理統合。

多数抱える市有施設の整理統合は、公共施設等総合管理計画に基づいて着実に進めてまいります。この際、施設を使用している市民に対して丁寧に説明し、市民の理解を頂きながら推進してまいります。

以上、重点施策の基本的な考え方を申し上げました。繰り返しになりますが、「総合計画を着実に実現する」につきます。市の将来にとって必要な事業を適時適切に決定し、着実に実行するとともに、安定的な財政運営を図り、市民サービスの充実に努めてまいります。

そして、新型コロナウイルス危機をむしろ奇貨として、私たちがどのように変わっていくべきかを考えてまいりたいと思います。

この連休中、市長室を整理していたところ、昭和59年に天城湯ヶ島町が作成した「故郷に寄せる21世紀の提言」懇話会記録が出てまいりました。様々な分野で活躍されている町出身の方々に自由に意見を述べていただいたようですが、驚くべきことに、その内容が、私たちが今直面している課題とほとんど変わらないということです。このことは、この30年間で世界における我が国の国力や地位がかなり低下してきたことと軌を一にしているようにも思えます。

時代の変化に合わせて考え方を換え、仕事の進め方を換え、まちの在り方を変えていくことによってこそ未来は開けるものと思います。伊豆市の新しい生活様式、新しいまちづくりは、市民自身が考える、私自身がその先頭に立つということをお誓いし、所信表明といたします。

○議長（三田忠男君） 以上で所信表明は終わりました。

◎報告第1号及び報告第2号の上程、説明、質疑

○議長（三田忠男君） 日程第5、報告第1号及び日程第6、報告第2号の専決処分について（交通事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定）の2件を一括して議題といたします。

提出者から報告を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 報告第1号及び報告第2号について、提案理由を申し上げます。

報告第1号は、令和2年2月18日に発生した職員の公務中の交通事故に伴う和解及び損害賠償の額が決定し、令和2年5月20日に専決処分したので、報告するものでございます。

報告第2号は、本年5月18日に発生した職員の公務中の交通事故に伴う和解及び損害賠償の額が決定したことについて、本年5月20日に専決処分しましたので、報告するものでございます。

詳細について総務部長から説明をさせます。

○議長（三田忠男君） ここで、補足説明の申出がありますので、これを許します。

総務部長。

〔総務部長 伊郷伸之君登壇〕

○総務部長（伊郷伸之君） おはようございます。

それでは、私から報告第1号の補足説明をさせていただきます。

議案書の3ページをお願いいたします。

今回の事故でございますが、損害賠償の額3万7,725円、相手方につきましては、そちら記載の沼津市の方となります。事故の発生日時ですが、令和2年2月18日の午後4時頃でございます。

事故の概要でございますが、まず場所の確認ということで、4ページ、5ページをお願いします。これは沼津市の大岡の地図でございますが、場所としましては、沼津の三ツ目ガードがございます。三ツ目ガードをくぐっていただいて北進し、沼津法務局の交差点、旧沼津キャッスルというホテルの交差点を右折し、そのまま大岡方面、旧246になりますが、大岡方面に向かった途中でございます。

5ページで、414号線、これを大岡方面に走っておりまして、訪問先事業所というのが丸で囲ってございます。こちらは、国道の左側に目的とした訪問先の事業所がございまして、次の6ページを見ていただきますと、この訪問先の事業所に国道から左折で入ろうとしたところ、その事業所の駐車場を見ている途中、大岡方面から自転車で走っていた相手方の方に気づかず接触をしたというものでございます。

戻っていただきまして、もう一度3ページになります。事故の概要、こちら記載のとおり、沼津市内の訪問先事業所駐車場に進入する際、駐車場内に気を取られ、歩道を直進してきた相手方自転車に気づくのが遅れ、相手方の自転車と車両の右側前方とが接触して、この事故で相手の方は左手の甲を負傷したということでございます。けがの状況につきましては、その日に病院に行きまして、やはり左手甲、左手薬指のすり傷というふうに伺っております。

続いて、報告第2号になります。こちら議案書9ページの専決処分書をお願いいたします。

こちらは、損害賠償の額が7万3,000円、相手方は、そちら記載の伊豆市の方です。事故の発生日時等につきましては、令和2年4月30日の午後4時頃、場所につきましては、市の清掃センターの敷地内でございます。

事故の概要でございますが、清掃センター敷地内の駐車場におきまして、駐車場の北側といますか、のり面の草の刈り払い作業を行った後、この刈り払い後の雑草を処分するために当該車両を、これはトラックになります。市のトラックをそののり面側につけて、相手方車両の横につけたわけです。運転席をドアを開けて降りる際、風にあおられてそのドアが想定よりも広く開いてしまったということで、相手方の車両にこのドアが接触いたしました。けが人はいなかったわけですが、相手方の車両の塗装が一部はがれたということでございます。

次の10ページ、11ページに場所の記載がございます。清掃センター内の職員の駐車場にしてあるところののり面の草刈り後の雑草を集積しようとして、公用車、トラックですが、これから運転者が降りようとした際、ドアが風にあおられて広く開いてしまったということで、相手方の車両の前方を傷つけたという事案でございます。

補足につきましては以上です。

○議長（三田忠男君） 以上で報告を終わります。

これより報告第1号及び報告第2号の2件について質疑を行います。

初めに、報告第1号について質疑はございませんか。

15番、森良雄議員。

〔15番 森 良雄君登壇〕

○15番（森 良雄君） 15番、森良雄です。

報告第1号、専決処分について質問させていただきます。

質問というよりも、私、いつも交通事故についてはここへ出てきて聞いているんですよね。後始末どうしましたかということ。今日の伊豆日日新聞、御覧になった方はいらっしゃいますか。安全で表彰されたのが土肥にいらっしゃいましたね。いつも私は聞きますよね。聞くし、この席で言っているのは、事故を起こしたら反省会を開けと。反省を、そして周知しなきゃ駄目です。次の事故になりますけれどもね。とうとう人身事故。こっちが人身事故だね。ごめんなさい。この事故は人身事故です。

起きちゃったことをどうこう言いません。ただ、どういう対策を取ったか伺いたい。

以上。

○議長（三田忠男君） それでは、答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） この沼津市内での事故でございますが、当然、自転車の方と接触しているということで、警察を呼んでおります。警察の聞き取りが終わった後、相手の方には病院へ行ってくださいとお願いしましたが、なかなか、病院はいいですということだったそうです。そのまま、その相手方の自転車を車に積んで自宅まで送り届けたと。やはりどうしても気になるので、再度、病院へお願いしますとお願いしたところ、その日の夜、沼津市内の病院に行かれて診察を受けていただいたということで、今回、その傷がすり傷であったということでございます。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

森良雄議員。

○15番（森 良雄君） 事故の対処は、当然その程度のことにはしなきゃいけないと思うんですけども、私がいつも聞いているのは、再発防止のためにどういうことをやったかということを知りたいんですよね。その辺、何か再発防止のための対策を取りましたか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 職員は、事故の発生の都度、注意喚起を当然しております。また、職員には、定期的に大仁署の協力を得て講習というか訓練ですね、緊急停止とかそういう訓

練は毎年行っているということと、今、登録して何日間か無事故無違反でという、そういうチャレンジにも職員には参加するようにお願いしているところです。特に新規採用職員や、過去に公用車ですね、事故等あった職員にはその講習には必ず出るようにしているところがございます。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

森良雄議員。

○15番（森 良雄君） 私がいつも言っているのは、やっぱり反省会を開かなきゃ駄目ですよということですね。それで、安全意識をやっぱり徹底していくと。この事故はなぜ起きたのか、どういう注意事項が必要か、そういうことをやはりその職場の皆さんが一緒になって考えないと、事故ってなくならんんじゃないかと思うんですね。この土肥の事業者の方もやはりそういうことをやっているんじゃないかと思うんですよ。大体、建設事業者はやっています。事故が起きたらすぐその日のうちに関係者を呼び集めて反省会を開きます。

伊豆市は、いわゆる反省が不十分なんじゃないかと思うんですね。これは人身事故なんだからね。だから私の車だってカメラが何カ所かついてますよね。メーカーの話だと4カ所についていると言っていますけれどもね。今の車は、カメラで感知して警報を鳴らすと、事故防止につながると。そういう何か事故防止、これは物理的な事故防止ですね、あと人為的というか組織的な事故防止も必要だと思うんですけれども、そういうことをやるつもりはありませんか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） まず、車の機能としてのその緊急ブレーキ装置とかそれについては、公用車も相当古いものですから、ついていないのが実情です。ただ、議員おっしゃるとおり、注意喚起にとどまらず、やはり課長会議等ございますので、そういうところで管理職に注意喚起しながら、どういう対応策があるのか、意見をひとつ伺いながらしっかり交通安全に推進してまいります。

○議長（三田忠男君） ほかに質疑はございますか。

13番、西島信也議員。

〔13番 西島信也君登壇〕

○13番（西島信也君） 13番、西島信也です。

私は、この専決処分書を見てちょっと分からないところが少しあるものですから、お伺いをいたしたいと思います。

まず1点目、損害賠償の額が3万7,725円、これはどういうことについてお支払いを、損害賠償したのか。治療費なのか、それとも自転車が壊れたかどうか分かりませんが、そういう弁償なのかどうなのか。3万7,725円の内訳。

それから、その下にあります相手方ですね、これは何て読むんですかね、名前が分からない。読み方が。字が、見たことないような字だからね。この人は中国人なんですかね。分からないからこれをお伺いします。

それから、事故の概要ということでこう書いてありますが、これは沼津でやっているわけですね。とある事業所へ行ったと言うけれども、何のために何課の職員が、名前までは聞きませんが、どのような理由でその事業所へ行ったのかをお伺いいたします。

以上です。

○議長（三田忠男君） それでは、答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） まず損害賠償額の内訳でございますが、治療費の関係で2万8,725円、慰謝料として8,400円、合計として3万7,125円と、あと事故証明書料が600円ございますので、合わせて3万7,725円となっております。

相手方の方につきましては、大学生と伺っております。また、事故を起こした職員ですが、用地管理課の職員が事業所で打合せを行うために行ったということでございます。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

西島議員。

○13番（西島信也君） それでは、再質疑、余り大したことじゃないんですけれどもね。

相手方の人は、これはさっき聞いたけれども、これは何て読むんですか、名前を。読み方。この人は、何人でもいいんですけれども、どうも日本人じゃないみたいですから、そこら辺を調べて、分かりましたら教えてください。それだけです。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） お名前の読みについては、そちら記載の方ということで御理解いただきたいと思います。

また、その御質問の国籍等につきましても把握はしてございません。ただ、日大の学生だというふうに伺っております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

西島議員。

○13番（西島信也君） いや、だから名前の読み方を聞いているんですよ、読み方を。何ていう名前の人かということ。いいですよ、この人は名前は何でもいいけれども、書いてあるのを読めないから聞いているんです、読めないから。そこら辺ぐらいちゃんと調べておいてくださいよ。

○議長（三田忠男君） 個人情報関係で、ここでは受けつけないということにさせていただ

きますので、分かっていると思いますので、後ほどやっていただければ。これは傍聴席には消してあるそうです。議員だけだそうですので、よろしく。議員のみの名前になっているそうですので、よろしくをお願いします。

ほかに質疑はございませんか。

[発言する人なし]

○議長（三田忠男君） ないようですので、これで質疑を終結いたします。

次に、報告第2号について質疑はございませんか。

15番、森良雄議員。

[15番 森 良雄君登壇]

○15番（森 良雄君） 15番、森良雄です。

私は、いつも交通事故のとき質問しているんですよ。過去の例ですけれども、よく車がバックしてぶつかったという例が多数あったんです、事故。私がこうやって質問しているからね、最近バックでの事故はなくなったですよね。どういう注意を始めたか知りませんが、

この事故は、ドアが風にあおられて、恐らくどかんと向こうへ開いちゃったということだと思えるんですけれどもね。私、伊豆へ来て感じたのは、やっぱり風が違うんですね、伊豆の風ね。突風が来て、ドアを開けた瞬間に突然開くというようなケースが結構あります。私、それ以来、ドアを開けるときはドアから手を放しません。自分が降りるまで持つように注意しています。そういう対策を立てたかどうか。これは反省。そういうことをしないと、やっぱりこういう、この事故に対する反省をしない限り、そして対策をしない限り再発は起きると思います。どういう対策を取ったか伺いたい。どういう反省をしたか伺いたい。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） これは清掃センターの現場内ということで、通常、清掃センター内はいろんな危険な場所もございますので、交通事故に限らず安全管理には日頃注意させているところです。本来ですと、この駐車場のところは一般の方が出入りしないところということですが、今回のこういう、議員おっしゃるとおり、思いもよらぬ風での事故等ありますので、単なる現場内の安全管理にとどまらず、こういう些細なことでも事故が起こるということもしっかり注意し、安全に努めてまいりたいと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

森良雄議員。

○15番（森 良雄君） これで再質問を終わりにしますが、やっぱり反省会を開かないといけないんじゃないですかね。どういう事故がどういう状況で起きたかということをやったりみんなで共有する。それで、再発防止をします。だって、くどくど言いたくないですよ。やっぱり早い話が、議会が開かれるたびに交通事故の報告をしているじゃないですか、部長

さん。ちょっと言い過ぎかもしれないけれども。やっぱり何とか少なくするようにお互い努力したらいかかと思えます。

もうこれで終わります。答えは要らないから帰ります。

○議長（三田忠男君） ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

[発言する人なし]

○議長（三田忠男君） これで質疑を終結いたします。

◎報告第3号～報告第8号の上程、説明、質疑

○議長（三田忠男君） 日程第7、報告第3号 令和元年度伊豆市一般会計予算の継続費の繰越しの報告についてから日程第12、報告第8号 令和元年度伊豆市下水道事業会計予算の繰越しの報告についてまでの6件を一括して議題といたします。

提出者から報告を求めます。

市長。

[市長 菊地 豊君登壇]

○市長（菊地 豊君） 報告第3号から報告第8号までの6件について、一括して提案理由を申し上げます。

報告第3号から報告第6号までは、いずれも地方自治法施行令の規定に基づき報告するものです。

報告第3号は、令和元年度の一般会計予算の継続費に関する逐次繰越額について、報告第4号は、令和元年度の一般会計予算の繰越明許費に関する繰越額について、報告第5号は、令和元年度伊豆市一般会計予算の事故繰越しに関する繰越額について、報告第6号は、令和元年度の簡易水道事業特別会計予算の繰越明許費に関する繰越額について、それぞれ報告するものです。

報告第7号及び第8号は、地方公営企業法の規定に基づき、令和元年度水道事業会計及び下水道事業会計予算の繰越額を報告するものです。

詳細について、それぞれ担当する部長から説明をさせます。

○議長（三田忠男君） ここで、補足説明の申出がありますので、これを許します。

まず、総務部長。

[総務部長 伊郷伸之君登壇]

○総務部長（伊郷伸之君） それでは、私からは報告第3号から報告第5号までを補足させていただきます。

まず、報告第3号の継続費の繰越しでございますが、議案書の15ページをお願いいたします。

令和元年度の継続費の繰越計算書でございます。繰越し事業につきましては、3款民生費の新こども園建設事業と8款土木費の市道越路嵐山線改良工事の2件でございます。いずれ

も平成30年度から令和2年度までの3年間の継続費となっております。

まず、上段、新こども園建設事業でございますが、継続費の総額10億1,250万円、令和元年度の予算現額としましては合計で4億4,668万4,000円、支出済額としまして3億4,376万1,090円、令和元年度の現計予算に対しての残額が1億292万2,910円、この全額が翌年度への通次繰越しの額となっております。

また、越路嵐山線改良工事につきましては、継続費の総額4億4,100万円、令和元年度の予算現額として合計で1億3,378万円、支出済額につきましては1億3,377万3,360円、残額の6,640円を翌年度へ通次繰越しするものでございます。

続いて、報告第4号、一般会計の繰越明許費の報告でございます。

こちらは、議案書の19、20、21になります。

まず、全体としまして、補正予算でお願いしました繰越明許費、この設定額を翌年度へ全額繰り越しているものにつきましては説明を割愛させていただきます。

まず、一番上の総務費の土肥支所庁舎改修工事でございます。明許設定額が8,992万2,000円、翌年度へ繰り越す額が5,731万円、この差額の3,261万2,000円を支出済みでございます。

1つ飛びまして、総務費のシティドレッシング事業委託、明許設定額が110万2,000円、こちらは支出済額45万1,000円となりまして、翌年度への繰越額が65万1,000円。

また1つ飛びまして、3款の新こども園建設事業、明許設定額6,823万8,000円、こちらの支出済額が86万2,000円、差引きの6,737万6,000円を翌年度へ繰り越すものでございます。

4つ飛びまして一番下になります。8款市道整備事業、明許設定額2億4,257万円、支出済額が8,123万7,400円、差引きの1億6,133万2,600円を翌年度へ繰り越すものでございます。

続いて、20ページをお願いいたします。

20ページの上の土木費、砂防費から教育費の社会教育費までは、繰越明許設定させていただいた額を全額そのまま翌年度へ繰り越すものでございます。

11款の災害復旧費の農地災害復旧事業でございますが、明許設定額1億3,070万円、支出済額439万4,000円、差引き1億2,630万6,000円を翌年度へ繰り越しいたします。

続く災害復旧費の農業用施設災害復旧事業でございます。設定額1億9,095万円、支出済額711万5,000円、差引き1億8,383万5,000円を繰り越しいたします。

続く災害復旧費の林業用施設災害復旧事業、これは林道になります。明許設定額1,400万円、こちらは、明許設定後に設計等を組んだ実必要額が、1,400万円に対して866万円となります。その866万円に対しての支出済額が266万円、その差引き600万円を翌年度へ繰り越しいたします。

11款、次の災害復旧費の道路橋梁災害復旧事業でございます。設定額8億5,020万円、支出済額2億2,962万円、差引き6億2,058万円を繰り越しいたします。

続いて、21ページになります。

同じく災害復旧費の河川災害復旧事業、明許設定額1,010万円、こちら金額が確定して、

実必要額としては657万円となります。その657万円に対しまして支出済額が257万円、差引き400万円を繰り越すものでございます。

続く災害復旧費の公立学校災害復旧事業でございます。これは、天城中ののり面崩壊の事業です。設定額2億4,442万円、こちらの実必要額としましては9,500万円となります。支出はしてございませんので、その9,500万円を繰り越すものでございます。

続く災害復旧費のその他公共施設でございますが、こちらは、公有財産災害復旧事業、旧天城支所の入洞川の機材倉庫裏ののり面崩壊の測量設計費になっております。明許設定額1,000万円、これに対しまして実必要額としての契約額が748万円ということで、支出はございませんが、契約額の全額748万円を繰り越すものでございます。

報告第4号の繰越明許費の報告については以上です。

続いて、報告第5号、事故繰越しの報告でございます。

議案書の25ページをお願いいたします。事故繰越し計算書でございます。

11款災害復旧費の社会体育施設災害復旧事業でございます。こちらは、修善寺グラウンドののり面の復旧工事になります。支出負担行為の額としましては385万円、このうち支出はしてございません。事故繰越しの内容でございますが、こちらは説明欄に記載してございませとおり、工事予定の用地の所有者の方の所在が不明であったということで、工事承諾などに時間を要したということで、令和元年度内の事業完了ができなかったということで、事故繰越しをして385万円の繰越しをいたしました。

私からは以上でございます。

○議長（三田忠男君） 次に、建設部長。

〔建設部長 山田博治君登壇〕

○建設部長（山田博治君） それでは、私から、報告第6号から報告第8号まで補足説明をさせていただきます。

まず、報告第6号でございますけれども、令和元年度伊豆市簡易水道事業特別会計予算の繰越しになります。

議案書の29ページをお願いします。

繰越明許費の総額は300万円になります。これは、令和2年4月企業会計移行に向け、公営企業会計移行支援業務の委託を遂行しておりましたが、簡易水道事業の統合において、簡易水道独自で管理している地区があり、この地区の対応の仕方を県と協議するために時間を要したためと、該当地区の管理移管の協議に時間を要しているため、令和2年4月企業会計移行が困難となりましたので、令和3年4月移行に変更となり、移行における支援業務の一部300万円を繰り越しいたします。業務の完了は、令和3年3月中を予定しているところでございます。

報告第6号につきましては、報告を終わります。

続きまして、報告第7号になります。

議案書31ページになります。

報告第7号 令和元年度伊豆市水道事業会計予算の繰越しにつきましては、33ページの計算書を御覧ください。

水道事業会計の繰越額は、管渠布設替工事2件で、ここにありますが1,223万8,000円を繰越しいたします。

内訳としましては、貴僧坊の送水管布設替工事が686万7,000円、続きまして、貴僧坊の送水管布設替工事の2工区が537万1,000円となります。

この繰越しの理由でございますけれども、説明に書いてありますけれども、支障木の伐採に当たりまして、地権者の許可を得るのに不測の時間を要したために延長するものでございます。

工事の完成は、貴僧坊の送水管布設替工事が4月24日、続きまして、2工区の工事が5月29日に完成しております。

補足説明は以上となります。

最後に、報告第8号になります。

37ページを御覧ください。

令和元年度伊豆市下水道事業会計予算の繰越しになります。

下水道事業会計の繰越額は、総額で2億2,318万2,000円になります。

繰越しに係る内訳としましては、まず、上段のところにありますけれども、建設改良費、管渠布設替工事、これは大平地区の管渠工事になりまして1億6,761万2,000円、その下の公共柵取替工事、これは県道修善寺戸田線歩道改良に伴う公共柵取替工事に620万円、その下に湯ヶ島クリーンセンター外耐震化設計業務委託に3,617万円、そして下の段になりますけれども、ストックマネジメント計画作成業務委託に1,320万円を繰り越しされました。

理由につきましては、説明にありますけれども、まず大平の管渠につきましては、通行規制について地元との調整及び施工方法の再検討に不測の日数を要したため、本年9月完成する予定でございます。

続きまして、県道修善寺戸田線につきましては、県の改良工事が繰越しとなりましたので、県との調整により年度内の完成が見込めなくなったため、本年8月中の完成を予定しております。

湯ヶ島クリーンセンター外耐震化設計業務委託につきましては、湯ヶ島クリーンセンターの耐震化工事の入札の不調を受けまして、工事の発注ロットを見直すことになりました。そのため、耐震化設計を追加して行う必要が生じたため、12月中の完成を目指しております。

最後に、ストックマネジメント計画の委託になりますけれども、これにつきましては、昨年台風19号災害に係る国土交通省対応指針を受けまして、受注者が本業務の進行を中断して被災地の緊急災害復旧業務を優先することから、年度内に完了ができなくなったため、7月末の完了を予定しているところでございます。

以上で補足説明を終わります。

○議長（三田忠男君） ここで換気のために10分間休憩いたします。40分から再開いたします。

休憩 午前10時29分

再開 午前10時39分

○議長（三田忠男君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

これより報告第3号から報告第8号までの6件につきまして質疑を行います。

初めに、報告第3号について質疑はございませんか。

15番、森良雄議員。

〔15番 森 良雄君登壇〕

○15番（森 良雄君） 15番、森良雄です。

この議会で、報告第3号から報告第8号までは繰越しなんですね。これだけ多くの繰越しというのは、私、議員をやっている初めてじゃないかと思うんですけどもね。まず、なぜこんなに繰越しが多いのか。この報告第3号だけでもいいですから教えてください。

新こども園建設工事1,560万円の繰越しですけども、何が繰越しになったのか。いつまでに終わらせるのか。

それから次に、市道越路嵐山線改良工事、これもこの説明は、最後のこれは全部、どこで何だというのは説明があったけれども、ここにはないですね。7,378万円の繰越しですから、結構大きいんだと思うんですけども、これは橋のところの話なんですかね。まず場所で、どんな工事で、なぜ繰越しになるのか。

この報告第3号は2件とも、いつ終わるかというお話はなかったので、お伺いしたいと思います。

○議長（三田忠男君） それでは、答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） まず、全体の考え方だけ私のほうからちょっとお話しさせていただきます。

まず、報告第3号の継続費の繰越しの計算書でございますが、この新こども園の建設事業と越路嵐山線改良工事、いずれもこれは平成30年度から令和2年度までの3カ年でお願いいたしますということで、この予算のときに継続費の設定をさせていただいて予算化しております。

ただ、一部、年割額につきましては、予算どおりにいけないということで、ここで翌年度への通次繰越しというものが発生しているものです。

以上です。

○議長（三田忠男君） 土木の関係で、建設部長。

○建設部長（山田博治君） この越路嵐山線の改良工事でございますけれども、先ほど総務

部長がお話しいたしましたように、平成30年度から令和2年度の3カ年の継続で、この令和元年度の工事につきましては、右岸側の下部工事と、今、最後にやっていますけれども、右岸側の護岸工事等工事になります。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

森良雄議員。

○15番（森 良雄君） 多分、温泉場の橋の工事だと思うんだけどね。

まず、新こども園については、何で遅れているのか、どんな工事が残っているのかお聞きしたいですね。

それから、橋、右岸側は随分掘削範囲が大きく深いんだと思うけれども、なぜあんなになるのか伺いたい。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（右原千賀子君） 新こども園のほうは、先週の22日の日に開所式をさせていただいて、無事に開園することができました。6月1日から開園する予定でございます。ですので、昨年度から引き続きまして、今年度終了する予定でございます。現在清算中でございます。

○議長（三田忠男君） 土木関係は。

建設部長。

○建設部長（山田博治君） 御幸橋の工事ですけれども、何で深いかというのは、右岸が、橋台というのが、やっぱり橋の橋台なものですから、支持層というところまでをやるために深く掘っているということと、あと護岸、あそこは一級河川の修善寺川で県河川なんですけれども、その護岸工事ということで、護岸の工事をするとき、河床の最低箇所から幾つ入るとかというのは県との協議の中でやっていますので、それに対して今掘削しているということで、それなりの施工量になっていると思います。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

森良雄議員。

○15番（森 良雄君） こども園については、じゃ、もう工事は終わっていると考えていいのかな。もうこの事業費はクリアされているというふうに考えていいですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（右原千賀子君） 詳細の工事はまだ少し残っておりますので、今、清算をしながら、完成に向けて打合せをしながら進めているところです。

○議長（三田忠男君） ほかに質疑はございませんか。

よろしいですか。

[発言する人なし]

○議長（三田忠男君） これで質疑を終結いたします。

次に、報告第4号について質疑はございませんか。

15番、森良雄議員。

[15番 森 良雄君登壇]

○15番（森 良雄君） 15番、森良雄です。

趣旨は、先ほどの冒頭話したのと同じなんですけれども、翌年度繰越しが、これ全部合わせると14億9,715万600円、相当膨大な金額が繰り越されているんですね。市道整備事業が一番大きいのかなと。いや、そうじゃないね。農林水産の災害復旧ですか、が一番大きいようなんですけれども、これはなぜこんなに翌年度繰越額が大きいのか。災害復旧だからなんですかね。その辺、いわゆるオーバーワークなのかどうなのかね。業者のオーバーワークなのかどうなのか伺いたい。

○議長（三田忠男君） それでは、答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 今回の繰越明許につきましては、それぞれの事業ごとに補正予算のときに繰越しの理由等を説明させていただいて、金額のほうを設定させていただいております。

特に、今、議員おっしゃったとおり、昨年度の台風19号による被害の災害復旧につきましては、当然予算化も遅くなっておりますので、全額の繰越しをお願いするという事で補正を組んでおります。

ですので、業者側のオーバーワークというよりも、こちら側の予算化もしくは執行が遅くなった分、繰越しが多くなっているというところが、特に災害復旧については言えると思います。それ以外につきましては、それぞれ補正予算時に個々の事業ごとに事情を説明させていただいておりますので、御了承いただきたいと思います。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

森良雄議員。

○15番（森 良雄君） 全部一点一点やるともう日が暮れちゃうもので、一、二点に絞りますけれども、まず、全体的に、どこでどういう災害があったのかというのは、これからじゃ全然分からないですね。

それで、説明があったのを伺いますけれども、天城中学校ののり面というのがありますよね。これはおかしいんだよな。あそこは600万円で済むんですかね。まだ全然手つかずだと思うんだけど。その辺のいきさつ、いつまでに終わらせるつもりなのか。もうじき子供らは、学校へもう行っているかもしれないですけどもね。ごめん、9,500万円だね。いつ

までに終わらせるつもりなのか。もうかかっているんですかね。外から、国道から見た限りでは何もやっていないように見えるんだけど、かかっているのかどうなのか、それから、いつまでに終わらせるつもりなのかどうなのか、この1点に絞りますのでお答え願いたい。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（佐藤達義君） 天城中の災害につきましては、新年度に入りまして工事のほうは発注をいたしております。あそこは崩れておりますが、体育館は幸い、くいで支持がもっておりますので、そのまま使えるという状況で、学校の活動については支障がない状況で、できるだけ速やかに災害復旧工事を進めてまいりたいと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

森良雄議員。

○15番（森 良雄君） じゃ、いつまでに終わらせるつもりなんですかね。どこへ発注しましたか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（佐藤達義君） すみません、工期の終期は手元がないもので、後ほど御説明させていただきますと思います。

○議長（三田忠男君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

次に、報告第5号について質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（三田忠男君） 質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

次に、報告第6号について質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（三田忠男君） 質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

次に、報告第7号について質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（三田忠男君） 質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

次に、報告第8号について質疑はございませんか。

15番、森良雄議員。

〔15番 森 良雄君登壇〕

○15番（森 良雄君） 修善寺グラウンドがいつ終わるかも教えて。

15番、森良雄です。

ここは説明が少しずつあるんですけれども、一番大きいところで大平の下水管の工事を質

問します。

いつも質問しているんですけども、いわゆる、なぜここを質問するかというと、伊豆市の下水道工事の、いわゆる大きな下水道工事はここが終わると終わるのかなと思っているからなんです。いつまで工事をやるのかどうなのか伺いたい。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（山田博治君） 大平のところですけども、いつまでかというところですけども、令和2年、今年と来年はまず行います。その後、大平の交差点、ラフォーレに行く交差点から湯ヶ島へ行くところの宮田橋というところまでありますけれども、そこについて今検討していきまして、その検討する内容としまして、対岸に佐野梶山の農業集落排水施設がありまして、その処理場を維持するのか、例えばそれを宮田橋につなげて流域に持っていくのかという、そういう検討をする段階に入ってきていますので、そのところは少し事業がどうなるかというのは、今それは分からないんですけども、一応ここについては2年3年で完了させる予定でございます。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

森良雄議員。

○15番（森 良雄君） 今までの計画からいくと、宮田橋で終わるといようなお話だったと思うんですけども、今のお話だと、さらに橋を渡って向こう側まで行くというふうな計画になるんですか、この工事は。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（山田博治君） 工事をやるかやらないかというのは、まずは宮田橋までをやって大平地区を終わらせたいという考えは持っていますけれども、市内に下水と農業集落の処理場がたくさんあって、維持費が非常にかかるという面がありますので、処理場というのは少し維持をしていかなきゃいけないと。それと耐震したり、そういうこともかかりますので、それを見直しをかけて、じゃ、何が一番いいのかというところを検討しているものですから、すぐやるとかやらないとか、そういう話はまだありません。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

森良雄議員。

○15番（森 良雄君） これで終わりにします。

あそこの処理場は臭いから早く直してやってください。

終わります。

○議長（三田忠男君） ほかに質疑はございませんか。

[発言する人なし]

○議長（三田忠男君） これで質疑を終結いたします。

◎議案第51号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決

○議長（三田忠男君） 日程第13、議案第51号 令和2年度伊豆市一般会計補正予算（第3回）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第51号について提案理由を申し上げます。

本案は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取組の一つとして、児童手当を受給する世帯に対し、1人当たり1万円を一時金として支給する臨時特別給付金に係る事務及び給付金などの事業費について補正をお願いするものです。

2,864万円を増額し、歳入歳出予算額を216億9,983万5,000円とするものです。

詳細について、健康福祉部長に説明をさせます。

○議長（三田忠男君） これをもって提案理由の説明を終わります。

ここで、補足説明の申出がありますので、これを許します。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長 右原千賀子君登壇〕

○健康福祉部長（右原千賀子君） 私のほうからは、議案第51号 令和2年度伊豆市一般会計補正予算（第3回）の補足説明をさせていただきます。

議案書は39ページからになりますので、御覧ください。

ただいま市長も説明したとおり、子育て世帯への臨時特別給付金は、国の定めるところにより、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯を支援する取組の一つとして、児童手当を受給する世帯に対し、対象児童1人当たり1万円を臨時特別給付金として支給され、実施主体は市町村となるため、今回、補正予算として上程させていただいたものです。

対象となる児童は、平成16年4月2日から令和2年3月31日までに生まれた児童となります。学年では、今年の3月31日までに生まれた児童から高校1年生までになります。通常ですと児童手当の対象児童は中学3年生までとなりますが、この給付金は対象が令和2年3月分の児童手当の対象児童となるため、高校1年生まで対象となり、伊豆市の臨時特別給付金の対象児童数は2,550人となります。

補正予算の内容につきましては、46ページを御覧ください。

まず歳入でございますが、14款の国庫支出金、2項2目の子育て世帯への臨時特別給付事業費補助金として2,863万5,000円となります。この補助金は、国の100%の補助金になります。

次に、歳出でございます。48ページを御覧ください。

3款の民生費、2項2目児童手当給付事業になります。印刷製本費等がございます、19の子育て世帯への臨時特別給付金2,550人分となりますので、合計で2,863万5,000円を計上しております。

私からの説明は以上です。

○議長（三田忠男君） 以上で補足説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

15番、森良雄議員。

ほかにありますか、よろしいですか。

質疑がありますので、これより暫時休憩いたします。

この休憩中に、質疑のある議員は通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時02分

○議長（三田忠男君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

ただいまから議案第51号について質疑を行います。

15番、森良雄議員。

〔15番 森良雄君登壇〕

○15番（森良雄君） 15番、森良雄です。

早とちりで、私は、これは伊豆市の予備費から全額出るのかと思ったら、どうも歳入が、この予算は全額国庫支出金、国の補助金で充てられるというふうに理解してよろしいですか。以上。

○議長（三田忠男君） それでは、答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（右原千賀子君） 先ほどの説明のとおり、全て国庫支出金です。

○議長（三田忠男君） これで森良雄議員の質疑を終わります。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 御異議なしと認めます。

よって、本案につきましては委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第51号 令和2年度伊豆市一般会計補正予算（第3回）を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（三田忠男君） 起立者全員。

よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

◎議案第52号及び議案第53号の上程、説明

○議長（三田忠男君） 日程第14、議案第52号 令和2年度伊豆市一般会計補正予算（第4回）及び日程第15、議案第53号 令和2年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）の2議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第52号、議案第53号の2議案について、一括して提案理由を申し上げます。

議案第52号は、新型コロナウイルス感染症対策として、要保護・準要保護認定世帯昼食費相当額交付金と県の融資制度を受ける際の利子補給金及び貸付保証料補助金について、それぞれ追加の増額をお願いするほか、休業等に伴い収入が減少した方に対する住宅確保給付金として223万円、介護施設で感染者が発生した場合の消毒・洗浄経費に対する補助金600万円を計上しました。

そのほか、土肥支所外壁工事に7,070万円、旧天城湯ヶ島支所機材倉庫裏法面崩壊復旧工事に2,000万円、駿河湾フェリー運航負担金に450万円などを計上する一方、定期人事異動に伴う人件費を減額するなど、総額1億2,907万円を増額し、歳入歳出総額を218億2,890万円とし、併せて市営住宅管理事業の国庫補助金の内示額の変更に伴う地方債の補正をお願いするものです。

議案第53号は、新型コロナウイルス感染症に感染した方への傷病手当金として410万円を計上するほか、県への納付金額の確定による保健事業費納付金の減額や会計年度任用職員に係る人件費などの補正をお願いするもので、総額3,037万円を減額し、歳入歳出予算額を42億2,063万5,000円とするものです。

詳細について、それぞれ担当する部長に説明をさせます。

○議長（三田忠男君） これをもって提案理由の説明を終わります。

ここで、補足説明の申出がありますので、これを許します。

初めに、議案第52号について、総務部長。

〔総務部長 伊郷伸之君登壇〕

○総務部長（伊郷伸之君） それでは、私からは、議案第52号 一般会計補正予算（第4回）の補足説明をさせていただきます。

議案書のまず52、53ページでございます。

第1表につきましては、それぞれ款項の予算額の補正状況を記載してございますので、御確認ください。

続いて、54ページ、今回、第2表地方債の補正をお願いいたします。先ほど市長提案理由で申しましたとおり、市営住宅管理事業につきまして、社会資本整備総合交付金を予定しております。ただ、この内示額が当初予算よりも満額見込めなかったということで、その減額に相当する額、その起債の増額をお願いするものでございます。限度額2,810万円に対して940万円を増額して、限度額3,750万円をお願いするものでございます。

また、今回の補正予算、4月1日の定期の人事異動等に伴う、まず人件費の補正が主なものとなっておりますので、そちらの説明をさせていただきます。

議案書の102ページから104ページをお願いいたします。

まず人件費関係の補正でございますが、まず102ページの特別職につきましては、報酬の額が主なものでございます。その他の特別職等ということで、学校関係の特別支援教育コーディネーターやスクールソーシャルワーカーなど5人の方を、当初予算では非常勤特別職として報酬を計上してございましたが、今年度から始まっております会計年度任用職員、こちらへ移行するというので、非常勤特別職から会計年度任用職員へ、制度としてはそちらの予算で計上するというので、まず特別職の人件費から390万円報酬を減額いたします。そのほか、長等の共済費11万1,000円の減額で、合わせて401万1,000円を減額するものでございます。

続いて、103ページが一般職になります。

まず、一般職としまして、総括でございます。こちらは、常勤の一般職と会計年度任用職員合わせたものとなっております。補正前に比べまして、常勤の一般職員が5人の減額、括弧内が会計年度任用職員でございます。12人の増。黒い括弧が、再任用の短時間勤務職員5人の増。給与費と共済費を合わせまして2,305万9,000円の減額でございます。

内訳につきましては、手当等、そちらに記載してございますが、職種別に申しますと、まず、アの常勤職員及び再任用短時間勤務職員の内訳でございます。先ほど申しました人数につきましては、トータルで5人の減、再任用短時間勤務職員は5人の増、給与費としまして5,750万2,000円の減額でございます。諸手当等の内訳につきましては、記載のとおりになります。

続いて、104ページ、イの会計年度任用職員でございます。補正前の括弧書きがパートタイムでございます。実数につきましては、フルタイムの会計年度任用職員でございます。フルタイムにつきましては、補正前4人に対して16人、トータルとして12人の増をお願いするものです。

内訳につきましては、今回の新型コロナウイルス対策の事務等、非常に事務量が増えてございます。これから夏、秋に向かいますとも相当な事務量が増えるということで、会計年度任用職員のフルタイムをこちらに5人分お願いするというものと、そのほかにつきましては、職員の産前産後等の休暇に対応するために増員をお願いするものでございます。こちらが、給与、共済費合わせまして3,444万3,000円の増額でございます。

先ほど申したとおり、職員の人件費につきましては、トータルとして2,305万9,000円の減額となります。

続いて、人件費以外の主なものについて補足をさせていただきます。

まず、歳出のうち64、65ページをお願いいたします。

申し遅れましたが、お手元には同じく議案書と一緒に6月補正予算資料というものもお配りしてございますので、そちらも参考にさせていただきたいと思っております。

まず、総務費、総務管理費の6目支所費でございます。そのうちの土肥支所につきまして、14-60庁舎改修工事でございます。こちらにつきましては、7,070万円をお願いするものでございます。庁舎改修につきましては、繰越明許でも報告させていただきましたが、現在、屋根の改修と外壁の改修を行っております。外壁につきましては、当初の設計では、一部の浮いているタイル等の補修等を行う予定でございましたが、実施に当たりまして、外壁タイルの打診調査を詳細に調査しました。調査した結果、当初の見込みよりも相当劣化が激しいということで、当初の予定のその補修、浮いているところ等にエポキシ系の樹脂等を充填して修理するという方法ですと、相当数量も多いということと、今後また同じようにタイルの剥離等のおそれがあると、危険性がまた数年後には発生するのではないかとということで、今回、その外壁のタイルの補修方法を全面的に見直します。既存のタイルを全面撤去し、塗装にやり替えるという工法にしたいと考えております。それによりまして、今後もタイル等の落下の危険性もなくなるということで、今回新たに7,070万円を追加でお願いしたと考えております。

続いて、3の中伊豆支所費の10-10修繕料でございますが、こちらは、庁舎内の庁内放送の設備の故障がありまして、現在、庁舎内の館内放送ができない状況となっておりますので、こちらに修繕として140万円。

続いて、10目の電子計算費でございます。電子計算事務事業の修繕料でございます。これは、無停電電源装置の交換ということで、現在、電算のサーバー室内に、停電時に電源が落ちた場合、瞬時にパソコンの電源が落ちないような無停電電源装置というものがあるんですが、こちらの9つのうちの1つが故障したと、3月に故障したということで、82万円をお願い

いするものです。万が一停電等で電源が落ちますと、サーバー内のデータ等に破損が生じるおそれがあるということで、お願いをするものでございます。

続いて、70、71ページでございます。

3款1項1目の事業の6生活困窮者自立支援事業でございます。こちらは、市長提案理由で申したとおり、令和元年度の3月補正でもお願いいたしました、小中学校の休校に伴いまして要保護・準要保護の方々の昼食代相当分を補助するもので、1食当たり500円、146人分を補助するものの追加でございます。542万2,000円。

19-40住居確保給付金でございます。こちらも、新型コロナウイルスの影響によって収入が減少して住居を失ってしまうおそれがある世帯、こちらの方へ家賃相当額の一部として給付するものでございます。こちらも当初予算では2世帯分の財源を確保しておりましたが、今回新たに20世帯分、20人分、3カ月を追加するものでございます。223万2,000円をお願いするものです。

続いて、72、73ページ、3款1項8目介護保険費の一番下、その他事務事業でございます。こちらは、介護施設等で新型コロナウイルスの発生または発生のおそれがある場合、感染防止のために消毒等を実施する場合、その経費を補助するものでございます。600万円、これは1施設当たり300万円と見込み、2施設分を計上してございます。この600万円につきましては、国が3分の2、県が3分の1で、全額国県補助でございます。

続いて、86、87ページでございます。

7款1項2目の商工振興費でございます。緊急経済対策事業といたしまして、3月の補正でもお願いした貸付利子の補給金と貸付保証事業の補助金、こちらをそれぞれ追加をまたお願いするものでございます。貸付利子補給金につきましては、3月補正と4月の臨時でもお願いしました。既に1,600万円の予算を積んでございますが、今回新たに1,200万円を追加させていただき、合計で2,800万円とするものでございます。保証事業補助金につきましても、3月補正で1,710万円をお願いしてございますが、今回3,140万円を追加させていただき、4,850万円とするものでございます。

続いて、100ページ、101ページになります。

11款公有財産災害復旧費でございます。工事費としまして2,000万円、こちらは、台風19号により被災しました旧天城支所裏の機材倉庫の川側ののり面が崩壊してございます。既に倉庫の撤去が終わり、また、測量設計等も終わりましたので、今回、工事費のほうが見積もられましたので、補正で2,000万円をお願いするものでございます。

歳出につきましては以上です。

その歳出に対しまして、主な歳入でございますが、議案書を戻っていただきまして、58、59ページをお願いします。

まず、国庫支出金としまして、1目の民生費国庫負担金、生活保護費負担金でございますが、こちらは、住宅確保給付の負担金としまして167万4,000円。これは、先ほどの歳出予算

額223万2,000円の4分の3が国庫を見込んでおります。

続いて、国庫支出金の2目民生費でございますが、先ほど申しました、まず介護保険費につきましても、新型コロナウイルスに感染した場合等の福祉施設の消毒に要する経費の3分の2、400万円。

土木費につきましては、地方債で増額補正をお願いした、市営住宅の改修に伴う社総金が、内示が希望額に満たなかったということで、こちらの社総金が990万1,000円減額をさせていただきます。この減額に対しますのが、先ほどの地方債の増額でございます。

次に、15款の県支出金の民生費補助金につきましては、国の補助金と同じく、コロナが発生した場合の消毒の3分の1、200万円。

18款の基金繰入れにつきましては、財源調整として財政調整基金からの繰入れが5,189万2,000円。

社会基盤整備基金繰入れ、こちらは土肥支所庁舎の改修に伴う7,070万円に対しまして、社会基盤整備基金から繰り入れるものでございます。

補足につきましては以上です。

○議長（三田忠男君） 次に、議案第53号について、市民部長。

〔市民部長 加藤博永君登壇〕

○市民部長（加藤博永君） よろしく申し上げます。

それでは、議案第53号 令和2年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）の補足説明をさせていただきます。

議案書105ページからですけれども、説明は102、103ページを使ってやらせていただきます。

まず、歳入となります。

3款1項1目保険給付費等交付金ですが、特別調整交付金分の納付額の確定に伴いまして133万1,000円を減額し、新型コロナウイルス感染症に感染または療養した場合の傷病手当の交付金410万円を計上しましたので、細節合計で276万9,000円の増額となります。それから、国民健康保険事業費納付金の確定に伴いまして2,000万円の減額、特定健康診査等負担金、これが9万4,000円の増額、合わせて1,713万7,000円を減額し、全体で29億7,233万6,000円となります。

次に、5款会計年度任用職員の勤務時間の変更によりまして、1目一般会計繰入金、3節職員給与等繰入金を77万2,000円増額し、5款1目基金繰入金、1節の基金繰入金を、歳出の確定によりまして1,400万円減額するものでございます。

以上が歳入となります。

続きまして、歳出です。

議案書の114ページ、115ページをお願いいたします。

会計年度任用職員の勤務時間の変更により、1款1項1目一般管理費が、職員給与費です

けれども、255万8,000円増額し、同じ理由から、一般管理費、合わせて178万6,000円を減額いたします。

次に、2款6項1目傷病手当ですが、新型コロナウイルス感染症の傷病手当として410万円を計上いたしました。

3款国民健康保険事業費納付金は、全て県から示された納付額の確定によりまして減額、増額となります。

1項1目一般被保険者医療費給付費分は1,696万円の減額、次ページとなりますが、2目退職被保険者等医療給付費は16万1,000円の減額、2項1目一般被保険者後期高齢者支援金等分は1,880万3,000円の減額、その次ですけれども、2目退職被保険者等後期高齢者支援金等分は2万6,000円の減額となります。

3項1目介護納付金は、61万9,000円の増額となります。

最終段ですけれども、5款2項1目特定健康診査等事業費は、会計年度任用職員の期間率の改正に伴い9万4,000円増額するものでございます。

以上で補足説明を終わらせていただきます。

○議長（三田忠男君） 以上で補足説明を終わります。

ただいま議題となっております議案第52号と議案第53号に対する質疑は、6月8日開催予定の本会議にて行います。

ここで40分まで休憩いたします。

休憩 午前11時28分

再開 午前11時38分

○議長（三田忠男君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎議案第54号～議案第61号の上程、説明

○議長（三田忠男君） 日程第16、議案第54号 伊豆市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてから日程第23、議案第61号 伊豆市介護保険条例の一部改正についてまでの8議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第54号から議案第61号までの8議案について、一括して提案理由を申し上げます。

議案第54号は、児童発達支援センターに必要となる嘱託医及び不在者投票施設における不在者投票時の外部立会人の報酬について改正するものです。

議案第55号は、非常勤消防団等に係る損害補償の基準を定める政令及び民法の改正に伴い改正を行うものです。

議案第56号は、民法の改正により債権関係の規定の見直しが行われ、公営住宅制度に関する改正が行われたことに伴い改正を行うものです。

議案第57号は、地方税法の改正に伴い所要の改正を行うものです。

議案第58号は、地方税法施行令の改正に伴い、低所得者の軽減判定所得基準額を引き上げるための改正及び、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したことなどによる国民健康保険税の減免に関する特例の創設を行うものです。

議案第59号は、国民健康保険に加入する被用者が新型コロナウイルス感染症に感染した場合等に、市が傷病手当金を支給するための特例を設けるための改正を行うものです。

議案第60号は、静岡県後期高齢者医療広域連合において、被保険者が新型コロナウイルス感染症に感染した場合等に傷病手当を支給するための条例改正をしたことから、当該事務の受付を伊豆市において行うことができるよう改正を行うものです。

議案第61号は、消費税率の引上げに合わせて、令和2年度以降の保険料軽減の完全実施に合わせ保険料額を定めるもの及び、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による介護保険料の減免に関する特例の創設を行うものです。

詳細について、それぞれ担当する部長に説明をさせます。

○議長（三田忠男君） これをもって提案理由の説明を終わります。

ここで、補足説明の申出がありますので、これを許します。

初めに、議案第54号及び議案第55号について、総務部長。

〔総務部長 伊郷伸之君登壇〕

○総務部長（伊郷伸之君） それでは、まず議案第54号、議案第55号の補足をさせていただきます。

条例関係につきましては、お手元に条例議案説明資料というA4の3枚つづりの資料を御用意しておりますので、そちらも併せて御覧いただきたいと思います。

まず議案第54号につきましては、今回、非常勤特別職、2種、職種の改正をお願いするものでございます。

議案書のまず124ページをお願いいたします。

市が設置します児童発達支援センターに必置とされております嘱託医について、日額上限4万円を定めるものでございます。

また、不在者投票施設における外部立会人、これは法律で金額が定められておりますが、通常8時間30分を標準期間としておりますが、伊豆市の場合、実際には数時間程度ということで、備考の2で、今まで1時間につき1,258円という規定がございます。今回、法律の改定によりまして、日額が1万900円、これを8時間50分としますと時間1,282円となるわけですが、法律の改定等によりまして金額がその都度変わるということで、今回、勤務時間1時

間につき、この表に定める額を8.5で除して得た額という規定に改正したいと考えております。

続きまして、議案第55号、消防団員等の公務災害補償条例でございます。

改正の趣旨としては、まず大きく2つございます。

127ページをお願いいたします。

公務災害の補償となります休業補償、傷病補償年金等の計算をするについては、補償基礎額というものがございます。この補償基礎額につきまして、昨年度、令和元年の人事院勧告に基づいて、国の国家公務員の俸給月額が増額されております。これに伴いまして、この補償の基礎となります補償基礎額につきまして、基準を定める政令で改正がされております。

130ページ、131ページをお願いいたします。

別表としまして補償基礎額表がございまして。団長、分団長、その他部員等、経験年数に応じて基礎額が定められておりますが、こちらの基礎額が増額になったということで、国の政令の基準に合わせて改正するものでございます。

併せて、今回、民法の改正によりまして、法定利率が改正されております。この4月から5%の法定利率が3%に改定されております。また今後、この3%につきましては、3年置きに見直しをするということでございまして、法定利率の5%の記載のある資料の128、129ページ、こちらは、障害補償年金の前払金等を受けた場合の、年金が一時停止するわけですが、その停止の期間等について、今まで民法の法定利率の100分の5の記載がございましたが、今後は、3年ごとに見直されるということで、事故発生日におけるそのときの法定利率ということで、100分の5を事故発生日における法定利率ということで、それぞれ改正をお願いするものでございます。

130ページにつきましても、同様の趣旨で法定利率の100分の5を改正するものでございます。

私からは以上です。

○議長（三田忠男君） 次に、議案第56号について、建設部長。

〔建設部長 山田博治君登壇〕

○建設部長（山田博治君） それでは、私から、議案第56号 伊豆市営住宅条例の一部改正について補足説明を申し上げます。

議案書は133ページからになります。

条例の改正でございますが、民法の改正により、債権関係の規定の見直し及び公営住宅制度に関する改正も行われたことから、公営住宅管理標準条例が改正されました。これらの法改正に準じ、今回、伊豆市営住宅条例の一部を改正するものでございます。

135ページの新旧対照表を御覧ください。

まず伊豆市営住宅条例第6条であります。入居資格の条件緩和されたものについて、まとめて追加したのになります。

続きまして、第6条の2であります。こちらは、民法等の改正とは直接関係ありませんが、昭和31年4月以前に生まれた者について、現在は既に60歳を超えているため、今回削除させていただくものになります。

136ページの第19条第3項及び第4項でございますが、民法改正に伴い、これまで慣習及び判例に基づいて取り扱われてきた敷金について、取扱いが民法に明記されました。民法の規定に合わせ、入居者が家賃を支払わないときは、市は敷金を弁済に充てることのできる。入居者は、敷金をもって未払い家賃の弁済に充てることを請求できないことを明記させていただいたものになります。

続きまして、第21条第1項及び第3項でございますが、1項では、民法改正で、入居者の原状回復義務が明記されました。その中で、通常の使用による消耗や経年劣化は入居者負担とならないとされました。3項では、入居者に修繕に要する費用の負担を求める場合は、当該費用の負担について市が具体的に定めなければならないことから、その旨記載させていただいたものになります。

第22条第1項第4号につきましては、第21条の内容変更に伴い変更されたものでございます。

137ページの第42条第3項でございますが、不正行為によって入居した者に対する請求額の算定に利用する利率を、従前の法定利率である「年5分」という表現をしておりましたが、民法改正により法定利率が変動制となり、当面は利率とされたため、「法定利率」という表現に変更させていただいたものになります。

なお、この条例は、公布の日から施行することといたします。

以上で補足説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（三田忠男君） 次に、議案第57号から議案第60号までの4議案については、市民部長。

〔市民部長 加藤博永君登壇〕

○市民部長（加藤博永君） それでは、私のほうから、市民部が所管いたします議案第57号 伊豆市税条例等の一部改正から議案第60号 伊豆市後期高齢者医療に関する条例の一部改正までの補足説明をさせていただきます。

まず、議案第57号 伊豆市税条例等の一部改正について、議案書139ページからとなります。説明のほうは、151ページからの新旧対照表でやらさせていただきます。

なお、主な改正点のみ説明させていただきます。

今回の税条例の改正は、地方税法や上位法の改正に伴うものとなります。

なお、上位法の改正に合わせた項ずれ及び元号の変更による改元対応の項目については説明を省略させていただきますので、御了承願います。

それでは、151ページをお願いいたします。

第15条、第20条では、個人市民税の非課税措置について、子供を扶養する男性の「寡夫」について「ひとり親」に変更し、所得控除に「ひとり親控除」を追加しております。

152ページでございます。

第29条の2及び153ページ、第29条の3では、給与所得者と公的年金受給者が単身児童扶養者に該当する場合の条文の削除をしております。

153ページ下段となりますが、固定資産税の課税義務者に関する第61条は、第5項に、調査を行ってもなお所有者が明らかになっていない資産について使用者がいる場合は、その使用者を所有者とみなして固定資産税を課税することができることとする規定を設けております。

引き続きまして、3ページ飛びまして156ページをお願いいたします。

第86条の2は、登記簿上の所有者が死亡している場合に、相続登記がされるまでの間において、現所有者に固定資産税の課税に必要な事項を申告させる規定が新たに設けられました。

次、157ページになりますが、たばこ税に関する改正となります。103条は、製造たばこの本数について、1本当たり0.7グラム未満の軽量な葉巻たばこの本数を紙巻たばこ1本に対して0.7本と換算する規定を設けております。

少し飛びまして、162、163ページをお願いいたします。

附則第20条では、新型コロナウイルス感染症に係る先端設備等に該当する家屋や構築物について、固定資産税の課税の標準の特例項を追加しております。

次に、167ページをお願いいたします。

32条の2では、令和元年10月1日から令和2年9月30日までの間に購入した軽自動車税の環境性割を1%減額する適用期間を令和3年3月31日まで延長する改正となります。

169ページをお願いします。

第44条、第45条及び第46条は、新型コロナウイルス感染症に関連する新たな規定の設置となります。徴収猶予の申請に当たっては改正を伴いませんが、第44条では、徴収猶予を取り下げる手続上の経過期間について、地方税法の規定を準用する旨を定めております。

続いて、第45条は、新型コロナウイルス感染症特例法に基づく指定行事の入場料や参加料等の払戻しを請求する権利の全部または一部の放棄をした場合には、寄附をしたとみなして税制上の控除対象とすることができることとし、170ページの第46条においては、一定の居住開始年である場合に限りまして、個人市民税における住宅借入金等特別税額控除の適用期間を、令和15年度分までだったものを1年延長し、令和16年度分までとしております。

以上が、議案第57号 伊豆市税条例等の一部改正の補足説明となります。

引き続きまして、議案第58号 伊豆市国民健康保険税条例の一部改正の補足説明をさせていただきます。

議案書193ページ、195ページとなります。

今回の改正は、地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の減額措置に関して規定しております国民健康保険税条例第21条2号及び3号の一部改正と、新型コロナウイルス

感染症の影響による国民健康保険税の減額を受けようとする場合において、減免に関する申請書の提出期限の特例について附則を追加するものです。

195ページの新旧対照を御覧ください。

条例第21条は、国民健康保険税の軽減判定所得基準の引上げを行うため、保険税の軽減措置について、第2号に規定している5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者数及び特定同一世帯所得者に乗ずる金額を現行の28万円から28万5,000円とするものです。また、第3号に規定している2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者数及び特定同一世帯所得者数に乗ずる金額を現行の51万円から52万円とするものです。今回の軽減判定基準の引上げによる基準としては、およそ28世帯47名が新たに軽減の対象となる見込みです。

次に、減免に関する申請書の提出期限の特例です。条例22条第2項において、減免を受ける場合は、納期7日前までに申請書を提出しなければならないとなっておりますが、今回、新型コロナウイルス感染症の影響により、減免を受けようとする場合の申請書提出期限の特例を附則に第14項として新たに追加し、減免申請の受付に対応するものです。

以上が第58号の補足説明となります。

引き続きまして、議案第59号 伊豆市国民健康保険条例の一部改正の補足説明をさせていただきます。

議案書199ページの新旧対照表をお願いいたします。

この改正は、国民健康保険加入者で給与の支払いを受けている被用者が、新型コロナウイルスに感染または感染が疑われまして、その療養のため労務に服することができない場合に、労務に服することができなくなった日から起算して4日目から、労務に就くことを予定していた日について傷病手当を支給するもので、支給に関して条項を定めるため、国民健康保険条例の一部を改正するものです。

附則1項から4項を条立てし、新たに第4条の次に3条を加えるものです。

第5条は、支給期間及び金額の算定を、第6条、第7条については、傷病手当と給与等の調定について規定をしております。

以上が議案第59号の補足説明となります。

最後に、議案第60号 伊豆市後期高齢者医療に関する条例の一部改正の補足説明をさせていただきます。

議案書は203、205ページとなります。

205ページの新旧対照表を御覧ください。

この改正は、後期高齢者医療加入者で給与等の支払いを受けている被保険者が、新型コロナウイルスに感染または感染が疑われ、その療養のために労務に服することができない場合に、先ほどと同様に、労務に服することができなくなった日から起算して4日目から労務に就くことを予定した日について、保険者である静岡県後期高齢者医療広域連合から傷病手当

を受給するため申請書を提供する場合において、伊豆市で申請書の受付ができるよう、第2条に第10号として受付事務を追加するものです。

以上が、議案第57号から議案第60号までの補足説明でございます。

○議長（三田忠男君） 次に、議案第61号について、健康福祉部長。

〔健康福祉部長 右原千賀子君登壇〕

○健康福祉部長（右原千賀子君） 議案第61号 伊豆市介護保険条例の一部改正の補足説明をさせていただきます。

議案書は207ページから210ページになります。

改正内容の1点目は、介護保険法施行令の一部改正に伴い、低所得者の第1号被保険者の保険料の減額賦課について、令和2年度における保険料を定めるため条例改正を行うものです。

消費税による公費を投入した低所得者の保険料の軽減強化は、平成27年4月から一部実施をしており、令和元年10月から消費税率が10%に引き上げられたことに合わせて、さらに軽減強化を行ってきました。

令和2年度は、消費税率10%引上げの満年度化に伴う保険料軽減が完全実施することになる年でございます。軽減内容につきましては、介護保険法施行令の規定により、第1号被保険者の第1段階の保険料基準額に対する割合を0.375から0.3に引き下げます。これにより、令和2年度の第1号被保険者の第1段階の介護保険料を、ページで言いますと209ページの2条の5項、4,320円を減額して、年額1万7,280円とするものです。同じく第1号被保険者の第2段階の保険料基準額に対する割合を0.575から0.5に、3段階を、保険料基準額に対する割合を0.725から0.7にそれぞれ引き下げます。これにより第2段階の介護保険料を、2条の6項になりますが、4,320円減額して年額2万8,800円に、3段階の介護保険料を、2条の7項のとおり1,440円を減額して年額4万320円とするものです。

改正内容の2点目は、新型コロナウイルス感染症の保険料の減免申請書の提出期限の特例についてでございます。現在、普通徴収、通常、納付書や口座引き落としで納入いただいております方を普通徴収といたしていますが、その方の場合では、納期限の7日前までに特別徴収、受給している年金から引かれる方を特別徴収といたしておりますが、その方の場合には年金支払い月の前々月の15日が提出期限と、条例の第11条2項に規定されておりますが、国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における介護保険料の減免要件の特例に対応するため、210ページのとおり、特例内容を附則の9項として加えるものでございます。

私からの補足説明は以上です。よろしく申し上げます。

○議長（三田忠男君） 以上で説明を終わります。

ただいま説明しました議案第54号から議案第61号までの議案につきましては、6月8日開催予定の本会議にて行います。

◎散会宣告

○議長（三田忠男君） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

次の会議は、6月8日午前9時30分から開催し、議案質疑を行います。

なお、本日提出されております各議案に対する質疑の通告期限は6月3日の正午まで、一般質問の通告期限は6月8日の正午までとなっておりますので、御承知ください。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後 0時06分

令和2年伊豆市議会6月定例会

議事日程(第2号)

令和2年6月8日(月曜日)午前9時30分開議

- 日程第 1 議案第52号 令和2年度伊豆市一般会計補正予算(第4回)
日程第 2 議案第53号 令和2年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算(第1回)
日程第 3 議案第54号 伊豆市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
日程第 4 議案第55号 伊豆市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
日程第 5 議案第56号 伊豆市営住宅条例の一部改正について
日程第 6 議案第57号 伊豆市税条例等の一部改正について
日程第 7 議案第58号 伊豆市国民健康保険税条例の一部改正について
日程第 8 議案第59号 伊豆市国民健康保険条例の一部改正について
日程第 9 議案第60号 伊豆市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
日程第10 議案第61号 伊豆市介護保険条例の一部改正について
日程第11 静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(15名)

1番	波多野 靖 明 君	2番	山 口 繁 君
3番	星 谷 和 馬 君	4番	間 野 みどり 君
6番	下 山 祥 二 君	7番	杉 山 武 司 君
8番	三 田 忠 男 君	9番	青 木 靖 君
10番	永 岡 康 司 君	11番	小長谷 順 二 君
12番	小長谷 朗 夫 君	13番	西 島 信 也 君
14番	杉 山 誠 君	15番	森 良 雄 君
16番	木 村 建 一 君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長 菊 地 豊 君 副 市 長 佐 藤 信太郎 君

教 育 長	西 井 伸 美 君	総 務 部 長	伊 郷 伸 之 君
健康福祉部長	右 原 千 賀 子 君	産 業 部 長	滝 川 正 樹 君
教 育 部 長	佐 藤 達 義 君		

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	浅 田 茂 治	次	長	永 沼 健 一
副 主 任	坂 内 佑 紀			

開議 午前 9時29分

◎開議宣告

○議長（三田忠男君） 皆さん、おはようございます。

本日の出席議員は15名であります。出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これより令和2年伊豆市議会6月定例会2日目の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（三田忠男君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程に基づき、議案質疑を行います。

◎議案第52号及び議案第53号の質疑、委員会付託

○議長（三田忠男君） 日程第1、議案第52号 令和2年度伊豆市一般会計補正予算（第4回）及び日程第2、議案第53号 令和2年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）の2議案を一括して議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑の通告がありますので、これを許します。

議案第52号について。

15番、森良雄議員。

〔15番 森 良雄君登壇〕

○15番（森 良雄君） 15番、森良雄です。

議案第52号 令和2年度伊豆市一般会計補正予算（第4回）について質問させていただきます。

歳入の2項基金繰入金1億2,189万円2,000円、これの歳出がどこにあるのか伺いたい。

続いて、歳出、2款1項10目電子計算費82万円、無停電化のための事業のようですが、伊豆市は、三島市、伊豆市及び伊豆の国市で構成する電算センターへ加盟しております。こちらへこの事業が移管化できないのかどうか、その辺も含めて伺いたい。

3款1項8目介護保険費600万円、支払い先、事業の内容を伺います。

7款1項2目商工振興費、緊急経済対策事業4,340万円、事業の内容を説明してください。いつも言っていますけれども、予備費では足りなかったのかどうか。それから利子補給の必要性を伺いたい。

7款1項3目観光振興費、観光振興事業450万円、駿河湾フェリーの運航負担金のようですが、駿河湾フェリーの今後の運航状況、それから負担金の使途、今後の運航の見通しを説明していただきたい。

次、10款2項1目小学校管理費、3項1目中学校管理費、それぞれ歳出の目的、内容、それからコロナの対策なのかどうなのか、コロナ対策だったら、授業の遅れの対策かどうかも併せて伺いたい。

以上です。

○議長（三田忠男君） よろしいでしょうか。

それでは、答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

それぞれ担当する部長から答弁をさせます。

○議長（三田忠男君） それでは、総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） それでは、私からは59ページと65ページについてお答えいたします。

まず、59ページの基金の繰入れでございます。こちら議案の補足説明でも説明させていただきました。

まず、財政調整基金につきましては、一般財源としての財源調整、社会基盤整備基金につきましては、土肥支所の庁舎の改修工事の財源に充てるものでございます。

続いて、2款の65ページの電算費の経費でございますが、こちら説明させていただいておるんですが、こちらは市独自で運用しているシステム管理のための無停電化の電源装置となります。ですので、電算センターへの移行はできません。その電源装置の必要性につきましては、補足説明で説明したとおりでございます。

以上です。

○議長（三田忠男君） 続いて、健康福祉部長。

○健康福祉部長（右原千賀子君） 私のほうからは、3款の介護保険費、その他事務事業費について御説明します。

今回の補助金、補正お願いしております補助事業は、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、国・県の補助制度を活用する事業で、介護施設等で新型コロナウイルスの感染が疑われる者が発生した場合に、介護施設内等の感染が広がらないよう、利用者、従事者が触れる箇所や物品等の消毒、洗浄に必要な費用について補助するものでございます。

支払い先は、新型コロナウイルスの感染が疑われる者が発生し、施設内の消毒、洗浄を実施する管理者である介護施設等になります。

国が3分の2、県が3分の1を補助する制度を活用いたします。

以上です。

○議長（三田忠男君） 続いて、産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） それでは、私のほうから7款についてお答えをさせていただきます。

す。

まず、緊急経済対策事業でございます。

事業の内容につきましては、これまでも2回の補正予算で御説明申し上げたとおり、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている市内の中小企業者等への経済対策として、静岡県の制度融資を受けた場合の利子補給、また信用保証協会への信用保証料を助成するものです。

予備費での対応でございますが、新型コロナウイルス感染状況が日々変動する、また先の見通せない状況において、その時点での状況を見極め、必要な施策にスピード感を持って対応するために設定したものです。今回の利子補給や保証料補助につきましては、既に制度化している経済支援策において不足が見込まれるために、事業費として歳出予算の7款に計上したものです。

利子補給の必要性でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、厳しい経営環境に置かれている市内事業者の資金繰りを支援することは、市内の経済・産業を守るとともに、雇用の維持につながるものであるというふうに考えております。

続きまして、駿河湾フェリー運航負担金でございます。今回の運航負担金の目的と使途でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響による4月20日から6月30日までの駿河湾フェリーの全便運休に伴い、円滑な運航再開に向けて、運休期間中においても船員の雇用維持が必要で、これに要する人件費、船舶保険等の経費を負担するものです。

次に、運航状況でございますが、4月15日から1日4便を2便に減便、その後、4月20日から6月30日まで全便運休となっております。

今後の見通しでございますが、運航再開につきましては、感染症の状況を勘案し判断することとなっております。感染症の状況など、先行きが不透明ではございますが、可能な限り速やかな運航再開を実現すべく準備を進めているというふうに伺っております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 続いて、教育部長。

○教育部長（佐藤達義君） それでは、私のほうから議案書95ページの小学校管理費及び中学校管理費について御説明申し上げます。

まず、10款2項1目小学校管理費の612万1,000円につきましては、先日、総務部長の補足説明にもありましたとおり、会計年度職員に係る人件費となります。

その中で、御質問にありますコロナ対策としまして、4月からの学校休業期間中に保護者が就業のために家庭に不在となる児童を対象とした学校開放を行いました。その対応としまして、支援員等にも出勤をしてもらいましたため、今後、夏休みを短縮して行う授業に勤務する際の報酬等が不足することから、先ほどの612万1,000円のうち約400万円につきましては、新型コロナウイルス対応として計上させていただきました。

続いて、10款3項1目中学校管理費の1,220万7,000円の内容につきましては、4月の人事

異動に伴います中学校の事務職員と用務員の人件費の整理でございますので、コロナウイルス対策と直接的には関係はございません。

以上です。

○議長（三田忠男君） それでは、再質疑ありますか。

款ごとをお願いいたします。

森良雄議員。

○15番（森 良雄君） それでは、基金繰入金について1億2,189万円あるんですけども、具体的にどこへ使っているのか伺いたい。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 財政調整基金は、そもそも歳入歳出総額のその差額分です。一般財源として本来歳入しなきゃいけないものの補填といいますか、財源の調整として繰り入れますので、個別事業に対しての繰入れではございません。

社会基盤整備基金につきましては、先ほど申したとおり、土肥支所庁舎の改修費に充てます。

以上です。

○議長（三田忠男君） 森良雄議員。

2款ですね。

○15番（森 良雄君） 2款の電子計算費なんですけれども、これ今まではどうだったんですか。これ3回しかできないんだな。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） これも申したと思うんですが、無停電電源装置9台あります。それで約50台のサーバの電源の対応をしているんですが、そのうちの1台が3月に故障したということで、ここで補正で緊急に修繕をお願いするものでございます。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

15番、森良雄議員。

○15番（森 良雄君） 伊豆市は3市の電算センターへ加入しているわけですよね。それで、加入して費用年間1億円近い負担金があったと思うんですけども、1億円超えるわけかな。二重の負担になる可能性があるんですけども、この装置を使う業務で電算センターと重複するものはないですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） ございません。

- 議長（三田忠男君） 次に、3款、質疑ありますか。
15番、森良雄議員。
- 15番（森 良雄君） これはコロナ対策に使うということなんですけれども、伊豆市関係の施設だけですか、対象は。
- 議長（三田忠男君） 答弁願います。
健康福祉部長。
- 健康福祉部長（右原千賀子君） 施設の介護保険施設等でございます。
- 議長（三田忠男君） 再質疑。
15番、森良雄議員。
- 15番（森 良雄君） 例えば、民間の施設もあるわけですよね、介護施設というと、そういうところは対象になりますか。
- 議長（三田忠男君） 答弁願います。
健康福祉部長。
- 健康福祉部長（右原千賀子君） 市内の介護保険施設でございますので、民間でも差し支えございません。
- 議長（三田忠男君） 次に、7款、質疑ありますか。
森良雄議員。
- 15番（森 良雄君） これ予備費は、もう全部使っちゃったってことですか、だから新規に予算化したいという。
- 議長（三田忠男君） 答弁願います。
産業部長。
- 産業部長（滝川正樹君） 予備費は、現時点ではまだ、第2回の補正予算でお願いをしたものについては、まだ予備費の活用はしておりません。
- 議長（三田忠男君） 再質問。
15番、森良雄議員。
- 15番（森 良雄君） じゃ、未使用の予備費というのは、現状幾らぐらいあるんですか。
- 議長（三田忠男君） 答弁願います。
産業部長。
- 産業部長（滝川正樹君） 第2回の補正予算において3億円の予備費を計上を御承認いただきましたので、その3億円でございます。
- 議長（三田忠男君） 次に、10款、再質疑ありますか。
森良雄議員。
- 15番（森 良雄君） 今お答えいただいた内容は、ほぼ新聞報道等々出ている内容と同じですよね。私が一番心配しているのは、これ新型コロナが終わらなければ、これずっとまだまだ続くんじゃないかと思うんですけれども、その辺の見通しはどう立てていますか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（佐藤達義君） 現時点では、5月25日から学校再開して……

〔発言する人あり〕

○議長（三田忠男君） 7款終わって、もう10款に入っています。

〔発言する人あり〕

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

○教育部長（佐藤達義君） 5月25日から再開しておりますので、まずは順調に学校の運営を進めてまいりたいと思います。

今後、首都圏を中心に状況が変わりましたら、やはりいろいろな対策を取り入れていく必要があると考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。終わりますか。

○15番（森 良雄君） 一般質問でさせてもらうから。

○議長（三田忠男君） これで森良雄議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第52号及び議案第53号の2議案は、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

◎議案第54号～議案第61号の質疑、委員会付託

○議長（三田忠男君） 日程第3、議案第54号 伊豆市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてから日程第10、議案第61号 伊豆市介護保険条例の一部改正についてまでの8議案を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありませんので、これで質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第54号から議案第61号までの8議案については、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

ここで暫時休憩といたします。

これで当局からの議案審議は終了いたしました。執行部の方々は御苦労さまでした。

休憩 午前 9時47分

再開 午前 9時59分

○議長（三田忠男君） それでは休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

○議長（三田忠男君） 日程第11、静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

本件は、市議会議員から選出すべき議員のうち、欠員となっております3人について、静岡県下の市議会議員の中から選挙するものです。

お諮りいたします。

この選挙は、静岡県後期高齢者医療広域連合規約第8条の規定により、静岡県下の全ての市議会の選挙における得票総数により当選人を決定することになります。

したがって、会議規則第32条の規定に基づく選挙結果の報告のうち、当選人の報告及び当選人への告知は行えません。このため、選挙結果の報告につきましては、会議規則第32条の規定に関わらず、有効投票のうち候補者の得票数までを報告することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 御異議なしと認めます。

それでは、選挙は投票で行います。

直ちに議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（三田忠男君） ただいまの出席議員は15人です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に4番、間野みどり議員及び6番、下山祥二議員を指名いたします。

次に、候補者名簿につきましては、既にお配りしてありますので、御確認ください。

候補者名簿の配付漏れはありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（三田忠男君） 配付漏れなしと認めます。

それでは、投票用紙を配ります。

投票は単記無記名です。

〔投票用紙配付〕

○議長（三田忠男君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（三田忠男君） 配付漏れなしと認め、投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（三田忠男君） ただいまから投票を行います。

会議規則第29条では、職員の点呼にて順次投票することになっておりますが、投票に支障がないと思われますので、議席番号順に1番の議員から順次投票をお願いいたします。

〔投票〕

○議長（三田忠男君） 投票漏れはありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（三田忠男君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。

間野みどり議員、下山祥二議員、開票の立会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（三田忠男君） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数 15票

有効投票 14票

無効投票 1票

有効投票のうち、土屋秀明君 0票

佐山 正君 12票

渋谷英彦君 0票

高木理文君 2票

以上のとおりです。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

◎散会宣告

○議長（三田忠男君） 以上で本日の議事は全て終了いたしました。

次の会議は、6月17日午前9時30分から開会し、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。ありがとうございました。

散会 午前10時08分

令和2年伊豆市議会6月定例会

議事日程(第3号)

令和2年6月17日(水曜日)午前9時30分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(15名)

1番	波多野 靖明君	2番	山口 繁君
3番	星谷 和馬君	4番	間野 みどり君
6番	下山 祥二君	7番	杉山 武司君
8番	三田 忠男君	9番	青木 靖君
10番	永岡 康司君	11番	小長谷 順二君
12番	小長谷 朗夫君	13番	西島 信也君
14番	杉山 誠君	15番	森 良雄君
16番	木村 建一君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地 豊君	副市長	佐藤 信太郎君
教育長	西井 伸美君	総合政策部長	堀江 啓一君
総務部長	伊郷 伸之君	市民部長	加藤 博永君
健康福祉部長	右原 千賀子君	産業部長	滝川 正樹君
建設部長	山田 博治君	建設部理事	白鳥 正彦君
教育部長	佐藤 達義君	会計管理者	城所 章正君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	浅田 茂治	次長	永沼 健一
副主任	坂内 佑紀		

開議 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長（三田忠男君） 皆さん、おはようございます。

本日の出席議員は15名であります。出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これより令和2年伊豆市議会6月定例会3日目の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（三田忠男君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎一般質問

○議長（三田忠男君） 日程に基づき一般質問を行います。

今回は11名の議員より通告されております。質問の順序は、お手元に配付のとおりです。

本日は、新型コロナウイルス感染症対策として、発言順位1番の小長谷順二議員から発言順序4番の永岡康司議員までの4名を行います。

それでは、これより順次質問を許します。

◇ 小長谷 順 二 君

○議長（三田忠男君） 最初に、11番、小長谷順二議員。

〔11番 小長谷順二君登壇〕

○11番（小長谷順二君） 皆さん、おはようございます。11番、小長谷順二です。

通告に従い一般質問をいたします。答弁を市長、教育長に求めます。

新型コロナウイルス感染症に関する対応状況と今後の対策。

緊急事態宣言指定地域から市内への来訪者が続いていることから、市民の命を守ることを最優先に、伊豆市では4月13日から5月6日まで、市内の宿泊業者、飲食業者に営業の自粛要請を行いました。その後、ゴールデンウィーク終了までの自粛の効果が、新型コロナウイルスの一般的な潜伏期間である2週間後に出るものと想定し、宿泊業者、飲食業者、観光施設への営業自粛を5月20日まで延長いたしました。その結果、通告書を出した6月5日まで、本日までなんですけれども、市内の感染者は確認されておらず、自粛の効果が表れています。その一方、特に首都圏をマーケットに観光で生計を立てている市内の経済は落ち込み、自粛要請解除後も非常に厳しい状況になっております。

緊急事態宣言が5月25日に全面解除された後、北九州市や東京都ではクラスターの発生が確認され、一旦おさまった感染者が再び増え始めており、経済活動の再開に向けた動きが進む中、コロナウイルス感染の第2波への警戒も広がっています。

当市は、いち早く、伊豆市新型コロナウイルス対策本部を設置し、感染防止対策や安全・安心な市民生活のための事業に取り組んでまいりました。議会運営委員会、正副議長、各委員長の5役会、全員協議会等でも、議会ともコロナ対策について協議を行ってきましたので、これまでの新型コロナウイルス対策の検証について伺います。

そして、4月27日に会派I Z U未来で提出した「新型コロナウイルス感染症対策に関する要望書」の対応と、刻々と変わる状況下における今後の対策について質問をいたします。

1、感染拡大防止。

①「人との接触を8割減らす、10のポイント」を市民に周知徹底すること、また、伊豆市役所職員の感染防止について。

②医療機関、福祉施設や乳幼児等が利用する施設に対する感染防止対策の支援について。

2つ目、経済対策。

①宿泊業、飲食業に加え、事業に深刻な影響を受けている業種への拡大支援について。

②収入が激減した家庭への支援について。

③特別定額給付金10万円については、市民への速やかな給付が行われるように努め、また、給付金詐欺から市民を守る取組強化について。

④終息後の観光誘致や地域経済の回復に向けて、対応策の事前準備の状況について。

3つ目、学校休業への対応。

①他地域で行われているオンライン授業に代わる対応について。

②長引く学校休業に伴い、児童生徒及び保護者に対しての心のケア配慮について。

4つ目、正しい情報発信。

①感染不安から生じる嫌がらせ行為、医療関係者やその家族等へのコロナ差別、コロナいじめ、また、外出自粛の長期化に伴う家庭内暴力、DV等の発生防止について。

②新型コロナウイルス感染症対策室（コロナ相談専門窓口）の周知徹底について。

③医療や経済、教育など、あらゆる分野への影響が、より深刻で重大なものとならないよう、コロナ対策本部長である市長自ら、県・国と連携を取りつつ、市ホームページやFM I S等で積極的に情報発信を行うこと。また、手話通訳者つきの動画を作成するなど、情報弱者等への情報発信について。

以上です。お願いいたします。

○議長（三田忠男君） ただいまの小長谷順二議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

新型コロナウイルス感染症については、4月7日に緊急事態宣言が発令され、宣言解除まで伊豆市では対策本部会議を設置し、経済対策チームと感染拡大防止チームのワーキングチームを置き、対策を練ってまいりました。市民向けにチラシを配布し、相談窓口を設置し、

市民の不安解消を図っております。その中でも苦渋の決断でありましたが、市民の生命を守ることを第一に考え、特定地域や県外から市内への来訪を止めるために、市内の宿泊業者、飲食業者、観光施設の皆様に営業の自粛の御協力のお願いをして、感染拡大の防止を図ったところでございます。

また、市民の皆様には、3密を避けること、不要不急の外出の自粛などの協力をお願いし、その結果、これまで市内で感染者が出ていないという状況に至っております。

今後、第2波、第3波と襲来するかもしれませんが、そのときのためにも、今できることをしっかりと行い、国の示した「新しい生活様式」を取り入れていくことが大事であると考えています。

現在、国の新しい生活様式に基づいて、伊豆市としての新しい生活様式を策定させているところで、出来次第、市民の皆様配布するように考えております。

今、誰もがかつて経験したことのない危機に直面していますが、このことをむしろ奇貨として、私たち自らが変わり、コロナと向き合っていければと考えております。

それぞれの質問には、担当の部長から答弁をさせていただきます。

○議長（三田忠男君） 続いて、教育長。

〔教育長 西井伸美君登壇〕

○教育長（西井伸美君） 皆さん、おはようございます。

それでは、私のほうからは、3つ目の学校休業への対応についてお答えをいたします。

まず、①の他地域で行われているオンライン授業に代わる対応についてですが、学校休業中は、家庭でのインターネット環境の差異等の関係もあり、双方向のオンライン授業等については進んでおりませんが、土肥小中一貫校に置いて、9年生に対してオンラインによる朝の会を試行してみました。

また、各学校では学習指導要領や年間指導計画を踏まえた適切な家庭学習教材、プリントやワークシートやドリルなどですが、それらを用意し、対応しました。

さらに、登校日の設定により、児童生徒の学習状況や成果を把握することに努めました。

次に、②の児童生徒及び保護者に対しての心のケアの配慮についてですが、学校休業中においては、学級担任等を中心として電話や家庭訪問、お便り、メール配信等で、児童生徒及びその保護者との連絡を取り合い、児童生徒の心身の健康状態を把握するように努めてきました。

学校再開当初は、子供たちへの受容的な関わりを大切に、段階を踏んで通常の学校生活に近づけていけるように取り組んでおります。また、悩みやストレスに、必要に応じて心の相談員や養護教諭、スクールカウンセラー等による支援を行い、児童生徒の心のケアに丁寧に対応しております。

今後とも、大切な児童生徒の心のケアに丁寧に対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 補足説明の申出がありますので、これを許します。

続いて、総合政策部長。

○総合政策部長（堀江啓一君） それでは、私のほうから1番の感染拡大防止と4番の正しい情報発信について答弁させていただきます。

まず、1番の①でございますが、「人との接触を8割減らす、10のポイント」につきましては、4月22日、国の新型コロナウイルス感染症専門会議から示されました。それに伴いまして、4月24日に市ホームページ、27日に市SNSに掲載し、市民に対し情報発信をし、感染拡大防止に努めているところでございます。

今後は、先ほど市長が答弁しましたが、国の示した新しい生活様式を参考にして、伊豆市民に合った、伊豆市の新しい生活様式を検討、実践できるようにして感染拡大防止を図っていきたいと考えているところでございます。

職員の感染防止策につきましては、会議等を開催する場合は、「3つの密」の条件が重なる環境を回避するための対策を実施した上で開催しております。そのほか、マスクの着用及び手指消毒を徹底しております。

職員の出張につきましては、5月31日まで、特定警戒都道府県に指定された感染リスクの高い地域へは、原則禁止にしておりました。静岡県内の感染者が発生した地域は、極力避けるようにしているのが現状でございます。

②につきましては、国、県、市等の寄附によりましてマスクや消毒液を頂き、介護施設、障害者施設、こども園などの福祉施設に配布し、感染防止に努めました。

今後も、さらなる感染防止に努めていきたいと考えているところでございます。

4番の正しい情報発信でございますが、①コロナ差別やDV等の発生防止についてですが、今回の新型コロナウイルス感染症拡大防止のための外出自粛による様々な生活不安やストレスが多くなっていると思われますので、市のホームページにおいて、家庭や親子関係、子育てに関する心配事や悩みを受け付ける案内を周知しました。

今回の新型コロナウイルス感染症拡大防止のための自粛期間において、特に相談回数が増えたり、目立った相談はございませんでしたが、今後も静岡県児童相談所や関係機関と連携して発生防止に努めていきたいと思っております。

②でございますが、新型コロナウイルス感染症対策室につきましては、令和2年4月7日に県内での感染拡大に伴う市民への不安を解消するために設置したものでございます。担当職員は東京オリンピック・パラリンピック推進課の職員7名に兼務辞令を発令し、業務を行っています。主な業務は、市民等の相談窓口をはじめ、国、県、市の各種支援策や新型コロナウイルスの情報をいち早く市民にお伝えすることです。また、市の対策本部の事務局も携わっております。

新型コロナウイルス感染症対策室の市民への周知については、設置したその日にプレスリリースを行い、その後、広報5月号、情報メールにて情報の発信を行っています。

③につきましては、市のホームページのトップページに誰でも分かりやすくするため、「新型コロナウイルス関連情報」という「テキストリンク」を新たに設け、検索しやすいようにカテゴリを整理しました。掲載情報につきましては、市単独の取組だけでなく、国や県の情報を積極的に収集し、随時掲載しております。

コロナウイルスに関しては、日々、状況が変化していきましたので、市民全体に早く情報が行き渡るようにするため、配達地域指定郵便や伊豆市からの重要なお知らせ等で情報発信もしてきたところでございます。

またFMISには、市長自らが出演し、新型コロナウイルス感染症対策について、市民の皆様にお伝えしております。

情報弱者の対応につきましては、市ホームページ上に、市長からの「新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について」という動画メッセージに手話通訳及び字幕つきで掲載しているところでございます。

今後になりますが、聴覚障害者が新型コロナウイルス感染症の疑いで「病院」や「帰国者・接触者相談センター」に相談する際、医師と市の手話通訳者がオンラインで映像と音声による遠隔手話通訳ができるようなシステム導入について検討を始めているところでございます。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） 続いて、産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） それでは、私から2点目、経済対策についてお答えをいたします。

1点目、影響を受けた業種への支援拡大でございますが、伊豆市地域経済応援給付金の支給を行います。この給付金は、市内の中小・小規模事業者を対象とし、本年3月から5月のいずれかにおいて前年同月比30%以上事業収入が減少した等、一定の条件を満たす事業者に対して、一律10万円を給付するものです。

申請の受付は、本日6月17日から開始し、8月31日までとしております。

なお、この給付金につきましては、営業自粛要請協力金の受給者については対象外としております。

2点目、収入が激減した家庭への支援として、国民健康保険税、後期高齢者保険料及び介護保険料の減免措置につきまして条例改正の上程をいたしております。市税につきましては、地方税法の改正により徴収猶予の特例が適用できるため、市民への周知を図っているところでございます。

また、離職などにより住居を失った方、あるいは失うおそれが高い方を対象に、一定期間、家賃相当額を給付する住居確保給付金について補正予算においてお願いしているところでございます。

3点目、伊豆市では、いち早く市民の皆様に給付が実施できるよう、給付の財源確保及び給付業務に必要な調整を進め、5月1日からオンライン申請の受付を開始し、5月12日には

郵送用の申請書類を一斉発送いたしました。

また、給付金詐欺から市民を守る取組については、大仁警察署と連携し、郵送申請用の書類に連名で「詐欺注意のチラシ」を同封し、給付金を名目とした不審な電話や通知への注意喚起を行いました。併せて、広報では給付金の概要記事と併せて掲載するとともに、SNSにおいても告知し、給付対象の世帯主の方々をはじめ、家族の方々にも周知を進めております。

4点目、具体的な観光施策につきましては、国、県の実施する施策を活用しながら、美しい伊豆創造センターや伊豆市産業振興協議会などの関係団体と様々な検討を行っているところです。

市といたしましては、効果的な観光誘客に加え、アフターコロナを見据え、一時的な回復にとどまらず、継続的かつ安定的な観光需要の回復につなげるため、安全・安心な観光地づくりの推進とともに、地域住民にも安心して観光客をお迎えいただけるよう取り組んでいくことが重要であると考えております。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） 再質問はありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、議長に許可を得まして、いろいろな資料をお持ちしましたので、提示しながら質問をさせていただきます。

まず、1つ目の感染防止のところですが、1番のところですが、コロナの影響で中止になっていた市民説明会であるとか市民からの意見聴取のワークショップなどが再開をされると思いますが、密を避ける開催方法について検討していることを教えてください。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（堀江啓一君） 密を避ける方法でございますが、先ほども答弁しましたとおり、国のほうから新しい生活様式というのが示されております。それとともに、伊豆市でも伊豆市市民に合った生活様式というのを考えているところでございますので、そういったことを徹底させればいいのかと考えております。

その中で、3つの密、密閉、密集、密接というものがありますが、密閉に関しましては、換気できるか問題になりますので、換気が可能な会場での開催、また、定期的に換気を実施することを実施すれば可能かと思えます。また、密集でございますが、会場の収容人数に関係なく、参加される方の人数を制限して、密接とも関係していますが、参加者が最低2メートルほどぐらい離れるような形で、スペースを確保して開催するということはできるのではないかと考えています。その他、当然、マスクの着用であったり、会場に入る際には手指消毒なんかも必要なと思えます。あと、会議では、やはり大きな声を出さないであるとか、

参加者同士が会話をするというのを極力少なくするというのを、ある程度徹底させまして、参加する側と参加を促す側、それぞれが注意喚起をすることによって説明会等がこれからは可能になってくるものと考えているところでございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） 3つの密を避ける取組ということですが、特にワークショップなんかは、意外と市民って丸くなってやるじゃないですか。これ間隔を2メートル空けるというのは、ちょっとあまり想定ができないんですけども、まあ、人数を制限するんだとかという対策なんですけれども、やはり感染を懸念して、こういう説明会であるとかに参加しない市民も出てくるんじゃないかなと思うと、少し参加者のことが心配になるんですけども、その辺についてはどのように考えていますか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（堀江啓一君） やはり現状ですと、私も地域に属しておりますけれども、いろいろな会議等、やはりなかなか参加をしていただけないというのがあります。そういった中で、やはりこれからはコロナとともに、やはりウィズコロナという形で一緒に共に生きていかなければなりませんので、やはり新しい生活様式であったり、先ほど言いましたとおり伊豆市でのバージョンを考えておりますので、そういうのを徹底して、ある程度そういう会議も参加者が心配することなく参加できるような方式というものを検討していければと考えているところでございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） 次、他市町の事例で時差通勤の対象者の拡大であるとか、在宅勤務制度の導入等、第1波で職員の感染が発生した自治体というのがあると思うんですけども、その教訓を基に、市職員の感染防止対策として既に取り組んでいることがあるのか、あるいはこれから取り組もうとしていることがあるのか伺いたいと思います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 職員の感染防止対策につきましては、先ほど総合政策部長が答弁したとおりでございますが、一部もう終わってはいるんですが、生きいきプラザの利用を中止しているときに、健康福祉部の職員を生きいきプラザの第1、第2会議室を利用して、そこで10数名事務を行わせました。実際テレワーク等、在宅勤務ですと、仕事上、どうしても個人情報扱う業務が多いので、自宅と市役所とのそういうオンラインが、専用回線がないということで、実現には至っておりません。可能としては、個人情報を扱わないデータを持ち出して仕事ということも可能ですが、そのシステムについては実現はしておりません。

また、他の市町の参考ということ、ちょっと簡単な例でございますが、庁舎入ってカウンターのところ、市民の方との飛沫感染防止のために、いち早くシートをやって、その市民の方にもあまり不快にならない程度の処置をしております。また、職員については健康管理を徹底するというので、しっかり体温検温等して、自分の健康管理をするようには周知をしております。

一部、環境が整った自治体や業者とのやり取りですと、テレビ会議的なものもやっておりますが、どうしても相手があることでございますので、なかなかテレビ会議も全てにおいて活用できていないというのが現状でございます。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） 一般的に言われていることで、自治体の職員というのは個人情報を取り扱う関係から、テレワークは難しいということは聞いていますので、でも、今後は少しずつ対応していかなければならないと考えております。

あと、コンサルなんかもテレビ会議とやってやっていると聞いたので、6月19日から少し行き来ができるようになりますので、早く日常に戻っていただければと思っております。

続いて、②のところですけども、今定例会の補正で特養などのクラスター等の感染者が発生したときの施設の消毒費の予算計上というのがあります。医療機関や福祉施設などでは、ガイドラインを作成して厳重な感染防止対策を講じて事業に取り組んでいると思います。市として、起こってからではなくて事前ということで、さらに支援体制について何か考えがあるのか、これは健康福祉部長になるのかな、お願いいたします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（右原千賀子君） 医療機関や介護施設、障害者施設、こども園などの福祉施設の現場では、日々、感染対策防止に高い緊張感を持って取り組んでいただいております。

市としましては、国、県と引き続き連携を図りながら、各事業所と情報を共有して、具体的な要望をお聞きする中で対応し、引き続き感染防止に努めていきたいと考えています。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） 連携を密にしながらということだったんですけども、厚生労働省は、新型コロナウイルス対策のための全国調査の結果を発表いたしました。それによると、医療従事者とともに、介護従事者の約3割が健康面で不安を抱えている現状が明らかになっ

たということです。予防服であるとか消毒液などの衛生品の不足もあり、感染リスクが高い中で疲弊しているということです。第2波に備え、国、県と連携して、転ばぬ先のつえとして、さらなる支援体制を構築していただきたいと考えております。

それでは、2番の経済対策のところでは。

5月29日までの宿泊業、飲食業、観光施設等への協力金、こちらのまずは支給件数と総額について伺いたいと思います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） 協力金の支給件数でございますが、宿泊業が129件、飲食業が204件、観光施設が19件、合計で352件です。支給の総額は約2.5億円でございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） 2.5億円ということで、たしか予算は最初に1億2,000万円ほどで、追加で3億4,500万円でしたっけ、予備費の中からだったような気がするんですけども、じゃ、想定よりは少なかったということですよ。これ、制度設計したときとの差異が随分あるんですけども、この辺についてはどういうふうに考えているのか伺います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） 想定のごときでございますが、飲食業は300件、宿泊業150件、観光については約25件というふうで件数は想定をしておりました。一方、上限ですね、それぞれに宿泊300万円、飲食50万円、それから、観光についてもそれぞれ240万円、40万円という上限を設定していく中で、想定よりもその上限に行く見込み、我々は半分程度行くんではないかというふうに見込んでおったんですけども、そこまで行かなかったということで、議員御指摘のとおり、対予算に対してはそこまでの執行ではなかったということでございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） 続いて、伊豆市経済応援給付金10万円ということで、今朝の新聞にちょうど出ていましたよね。受付を開始しますよということなんですけれども、これに関しては議会ともいろいろやり取りをしながら、納入業者に対する対応であるとかお土産物屋さんだとかということで、だんだん幅を広げて、このような形になったと思うんですけども、5月28日頃に伊豆市はこういうことをやりますよと新聞発表してから、市役所に直接事業者から何か意見みたいなものがあつたのか、あればその内容についてちょっと伺いたいと思います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） 個々の対応については、担当のほうでやっていて、私のほうが総括して御意見の総意としてというのは、承知は申し訳ありません、しておりませんが、問合せの内容としては、やはりどういったものを出すのかというような具体的な事務手続の照会が多かったというふうには認識をしております。

○議長（三田忠男君） 再質問。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） 少しこの辺はもうちょっと聞きたいんですけども、結局金額が違うじゃないですか、自粛要請と経済対策ということで、当然すみ分けをしていると思うんですけども、何で一律10万円なの、売上げに応じた割合はないのかという意見がもう少しあったんじゃないかなと思っていたんですけども、それらについてはそんなになかったですか、直接。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） 金額の多寡について、もちろん全くゼロということではなかったというふうには認識はしているんですけども、多いというわけではないというふうに認識はしております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） じゃ、もう一つだけ、すみません、この件で、こちらの制度というのは、申請方法については郵送でというようなことだったんですけども、多分添付資料としては国が行っている持続化給付金に近いもので、資料をそろえて申請をするということだと思うんですけども、私は直接個人的に部長のほうにちょっと話はさせてもらったんですけども、確定申告書の場合に、收受印って、税務署に納めましたよという印があるんですけども、これが商工会さんを通して申請しているところは、元の控えというのは商工会にあるわけです。それで、自分が持っているのは控えと書いてあるだけなんで、持続化給付金の関係でもそれを送ってしまって、国からはね返されたという例が結構あるんですけども、その收受印がない場合には、税務署へ行って納税証明書を取らなきゃならないという、また、これも三島まで多分行ってという作業をしなければならないんですけども、国の場合はどんな業者があるか分からないんですけども、市内の業者の場合には、大体想定がつくと、想像がつくと思うんですけども、やはりそれもちょうど手間が大変かかるんじゃないかなと思っていますが、その辺についての制度設計のときの考え方を、すみません、もう一度確認させてください。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） 議員御指摘のとおりでございまして、持続化給付金では確定申告、

その收受印は必須だと、ない場合は代わりに納税書をつけるというような制度になっております。

私ども、今、議員御指摘のとおり、市民の皆様が対象、市民というか市内の事業者が対象でございますので、把握できるのではないかと、收受印はどうかというのは、やはり申請者の皆様の御負担も当然に考慮して、省略することも考えは当然検討はいたしました。ただし、やはり今回は給付金ということで給付する以上、やはりエビデンスとして確定申告書というのを必須とさせていただいておる関係もありまして、御負担はかけることは重々、大変申し訳ないとは思っているんですけども、私どもの制度においても收受印の押印のされた確定申告書の写しの添付と、提出ということを求めています。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） ここばかりやっていると時間がなくなっちゃうんですけども、要するに、郵送で書類を送られて收受印がないよという場合には、こういう資料が不足しているんで、あるものを添付してくれ、あるいは税務署へ行って納税証明書をつけてくれということ、また送り返してやるんですか、そうなんです。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） その辺りは基本的に郵送での提出ということをお願いしておりますので、もし、郵送で封を開けた、チェックをして審査をする段階でそういったことがあれば、やはり郵送でのやり取りか、もしくは御連絡をするということをやらざるを得ないかと思っておりますが、今日から受付を開始しておりますが、やはりそうはいつでも直接私どもの事務所にお越しになられる申請者の方もいらっしゃると思いますので、本日から私どもの事務所のほうで専用の対応窓口を設置をいたしまして、どうしても分からないところについては直接的な対応、相談は受けようと思っておりますが、不足書類についてのやり取りについては、原則やはり郵送等でのやり取りになるかというふうには思っております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） 高齢の方も多いで、いろいろ問合せが役所のほうには、またあると思いますので、丁寧な対応をお願いしたいと思います。

続きまして、②の収入が激減した家庭の支援ということで、税金の減免であるとかいろいろやっているよということなんですけれども、コロナショックによる様々な影響は全市民に及んでいます。国の特別給付金10万円以外にも、例えば県内の市町で行っているような、これ前から言っているんですけども、水道料の基本料金を一定期間減免するなど、伊豆市として市民に寄り添った政策も必要かと考えますけれども、この辺について見解を伺いたいと思います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（山田博治君） その水道料の減免ということでございますけれども、水道事業というのは、独立した会計でありまして、料金の収入によって運営していることなものですから、収入が減りますと、通常の維持管理とか管の老朽化とか将来に向けた整備というものが財源不足でできなくなるということになりますと、最終的には市民に対しての水道料金の値上げということになってしまうものですから、料金の減免等はないで、今回は支払猶予ということで理解をしていただきたいと思います。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） 私、水道の基本料金の減免にこだわっているわけではないんですけれども、一番制度が楽かなと、要するに、何かまた、支給するとなると振込手数料かかったり、いろいろな経費がかかってきたりするもので、そこが楽かなと思いました。

また、県内で4市町ぐらいがそういう事業を行っているんで、そもそも論で申し訳ないんですけれども、繰入金を出して補填するということは制度的にできないんですたっけ、この水道事業に関しては。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（山田博治君） 一般会計からの繰入金というのは、この臨時交付金については対象とするということを内閣府のほうから示されております。ただ、当市におきましては、担当部局と検討しましたところ、市内ではほかに様々な支援を行っておりますので、水道に対しての繰り出しというのは、現時点では不可能ということで判断しております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） 隣町の西伊豆町ではサンセットコインということで、町内の経済対策として1人1万ポイント、1万円を付与しているんですけれども、制度をつくったり機械を入れたりということで、相当それ以外のお金がかかってくると思っております。

このコロナは、ワクチンや特効薬ができない限り、このような密を避けなければならないという状況は当分続くと考えております。市民に寄り添う切れ目ない経済対策も必要なのかなということで、ちょっと質問させていただきました。

続きまして、3番のところです。特別定額給付金のまず給付率とオンライン給付の割合、そして、世間で騒がれているようなシステムトラブルが当市ではあったのかどうなのか伺いたいと思います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（堀江啓一君） まず、特別定額給付金の給付率でございますが、伊豆市のほうでは毎週火曜日に給付をしている状況でございます。昨日16日の振込完了時点で、全体の給付状況でございますが、申請総数が1万2,688件、給付対象者数が2万8,862人ということで、現在94.7%の給付率になっております。そのうちのオンライン申請件数でございますが、292件ございまして1万2,688件に対しまして約2.3%ということになるかと思っております。

続きまして、オンライン申請におけるトラブル等でございますが、5月1日から受付開始をしました。当時はまだ申請システムが十分に整っておりませんでしたので、添付書類の張りつき処理に不具合が生じたり、添付処理が、なしのまま申請が行われているという形で、後日申請者の方に送っていただくというようなことがありました。

また、マイナンバーカードが住民基本台帳と連携していないということもありまして、世帯主以外の方が申請されたり、住民基本台帳の世帯構成人数と異なる申請というのがありました。また、添付書類の画面が読み取れないということも事案が多かったということで、そのようなトラブルがありました。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） 分かりました。

政府は、21年3月末からマイナンバーカードを保険証としても使えるようにするというふうに聞いております。

今回の給付金は、システム上のトラブルからオンライン申請を中止した自治体というのもあったようですが、ポストコロナでこのオンラインの必要性というのが問われている中、当市の現在のマイナンバーカードの交付率について伺いたいと思います。あと、今後交付率を上げる取組について、何か考えていることがあるのか伺いたいと思います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市民部長。

○市民部長（加藤博永君） 令和元年度5月末時点での交付率は14.6%でございます。累計交付枚数といたしましては4,513枚となっております。4月末現在時点での交付率が14.1%でしたので、プラス0.5%となっております。

それから、交付率を上げる取組についてですが、現在もやっておりますが、引き続き市民課と土肥支所で申請のサポートを継続して行うとともに、コロナのこの感染症が終息した後となりますけれども、イベントや会議等でタブレット端末を職員が持っていきまして、それを活用してその場で顔写真を撮ってやる出張申請受付を実施して、交付率のアップにつなげていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） このチラシ、私も実はマイナンバーカードデビューで、つい最近交付をしたんですけれども、このチラシが入っていました。9月からマイナポイントで5,000円が付与されるということで、お得な制度もやっていますよという、これ国の制度だと思うんですけれども、何かたしか全国的には16%ぐらいが交付しているということですので、伊豆市は少し少ないのかなって今、感じましたけれども、引き続きこういう制度も利用しながら、マイナンバーカードの普及に努めていただきたいと思います。

あともう一点、給付金詐欺のところで未遂とか不審電話等があったのか伺いたいと思います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（堀江啓一君） 今、市役所の総合政略課のほうで電話対応、あるいは生きいきプラザのほうで窓口対応等しておりますが、そちらのほうには今、未遂であるとか不審電話等の情報は入っておりません。あと、大仁警察署にも確認しましたが、そちらの警察のほうでもそういったような情報が入っていないということで聞いております。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） 分かりました。

続きまして、④のところですが、食って得券の販売状況、販売率について伺いたいと思います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） 食って得券の販売状況でございますが、先週6月12日の時点で発行総数1万冊に対しまして約6,000冊の販売となっております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） 伊豆市民は感染防止ということで非常に慎重になっているので、当然外食も控えていると思います。まだ商品券に余剰があるということですので、さらなる延長というのを考えているんですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） さらなる延長ということでございますが、あと2週間ということで、6月30日ですので、あと約2週間ということですが、この間の売行きによるところもございまして。そうした動向を見極めつつ、仮に延長する場合は、販売委託先との調整、また、

準備期間や周知期間、これも必要となりますので、そういったことを含めると、もうあまり日数的な余裕はないというふうには考えておりますが、その延長についても検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） 1つ提案なんですけれども、感染予防を講じた飲食店、ガイドラインに沿った飲食店が営業するのに当たって、その対策を講じている店というのがあると思うんですけれども、例えば神奈川県の子支市では、「子支安心宣言」なるステッカーをつけているそうです。伊豆市としても、公認のステッカーを作成して、店頭に掲示して、このお店はしっかりと感染対策をしているんで、どうぞ市民の皆さん、食べに来てくださいというような、そんな対策もできたらと考えているんですけれども、その辺の取組について何か考えているのか伺いたいと思います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） そうした安心・安全のためのステッカーの交付につきましては、当然市民の皆様の安全・安心、また、事業者の皆様の後押しをするというようなこともあります。それが、ひいては市の安全・安心につながることとなりますので、取組が重要であるということは認識しておりますが、今現時点で具体的なところは定めていないのが現状でございます。

ただし、こうした例えば認証制度であるとかステッカーであるとか、こういったものについては、今、議員御指摘のとおり、他の自治体でも既に当然実施しているところもございますので、こうした例も参考にしながら、認証ステッカーがいいのかパンフレットとかというもの、チラシというものを貼るのがいいのか、そういったこともあろうかと思いますが、私どもも各他の自治体の例などは承知しておりますが、市がやっているところもあったり、飲食店組合であるとか観光協会であるとか、そういった商工会であるとかという関係団体がやっているところもありますので、ここは私どももそうした団体とも協議をしながら、実施に向けて検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） ぜひ検討していただきたいと思います。

今朝の新聞に、G o T oキャンペーンの観光事業について記事が載っていましたがけれども、新型コロナウイルス終息後に実施するこのG o T oキャンペーンですけれども、国も相当な金額を計上しております。このG o T oキャンペーンに絡めて、伊豆市はどういうふうに事業を展開していくのか、もし、決まっていることがあれば伺いたいと思います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） このGo Toキャンペーンにつきましては、私ども非常に期待をしているところでございますが、今現時点で具体的なこちらに対応する、連携するというような事業については決定をしておりません。国、また、県もバイ・シズオカということで、国、県が実施する施策も当然に私ども関心あるところでございますし、連携も必要かと思っておりますので、そういった施策を注視しながら、また、美しい伊豆創造センターや産業振興協議会、こういった関係団体といろいろ検討はしておりますが、先ほど申し上げましたとおり、今の時点で具体的な事業というのは決定をしておりません。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） 今の答弁でもありましたけれども、静岡県は昨日より県内の宿泊施設を利用する県民に対して、宿泊旅行1泊に当たり5,000円の助成をするということで、3万泊分用意をしたということでございます。県が多分この開始を急ぐのは、今、話した、そのGo Toキャンペーンの本格始動が始まるまでの間隙の側面もあるということです。

また、市の独自の活性化策として、例えば熱海市はクーポン券を発行して、Go Toキャンペーンのつなぎとして市民が市内の宿泊施設に泊まる事業というのを開始しているようです。

当市でも、DMOと観光協会が連携して伊豆市独自、Go Toとは違う伊豆市独自の取組を検討しているというようなことをうかがっているんですけども、その辺についても事業内容みたいものが固まっていれば伺いたいと思います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） 先ほどお答えしたとおり、市の単独としてということでは具体的なものは決まっておりませんが、今、議員御指摘のとおり、産業振興協議会、また、市の観光協会が連携をした事業につきましては、そちらで検討してまいりました。

現時点での内容でございますが、市内に宿泊したお客様へのおもてなしと市内の消費喚起、こちらを図るために市内の宿泊施設に宿泊されたお客様のうち、大人料金の宿泊者1人につき1,000円の市内登録店舗で利用できるクーポン券の発行、こういったものを事業立てをしております。

今の時点で、実施時期としては7月初旬から8月末までを予定しており、必要な今、準備を進めているということで、こちらについては産業振興協議会主導で施策として展開していくということでございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） ちょっと確認をさせてください。今のお話ですと、伊豆市に泊ま

ったお客さんに帰り際に1,000円のクーポン券を渡して、昼食を食べてくださいとか買物してくださいという、そういうことですよ、はい。

あと、その1,000円というと、ちょっと、うんと思うんですけども、その1,000円の根拠みたいなものというのがあれば教えてください。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） システムとしましては、基本的に今現時点で想定しているのは、先ほど静岡県の制度がありましたけれども、静岡県と山梨県からいらっしゃるお客様を基本的に対象としております。そして、市内の観光協会、旅館組合に登録されている旅館宿泊施設で、基本的にはチェックインのときにお渡しをするということを考えております。そのクーポン券については、先ほど申し上げたとおり、市内消費ということですので、伊豆市に滞在している間に、様々な飲食、交通、また、いろいろな小売も含めて、公募をして店舗を募ろうということを今、予定しておりますので、そういったところでお使いいただくということでございます。

1,000円が妥当かということにつきましては、発行枚数等との兼ね合い、また、予算等の兼ね合いから1,000円ということで今、予定をしているところでございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） ぜひV字回復ができるような政策を国、県と連携しながらやっていただきたいと思っております。

続いて、3番の学校休業の対応ということですがけれども、仮にタブレット端末を配布しても、家庭のネット環境の課題であるとかキューチューブ配信なんかの場合には、CMが入ってきてしまうんで、なかなか保護者がいないと難しいというふうに聞いております。しかし、再び第2波で休校要請などが起きた場合には、やはりオンライン授業またはそれに代わる対応を今後検討していかなければならないと思っております。今後の対策についてはどのように考えているのか伺いたいと思います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） また、第2波、第3波という形があるのではないかという想定の下、考えているわけですが、ともかく議員がおっしゃるように現状では家庭環境の中で通信環境が整っていなかったり、また、もっと言うなら、学校の中にも今現在、今日現在は通信環境が快適ではございません。そういうものに対して整備を行い、第2波がいつ来るかという問題も起こるわけですが、それに備えて通信環境、それから、タブレット等の整備、これ自身もとても今、学校では子供たちに貸し出すような余裕はございません。ですので、それらも文科省の方の補助金も前倒しでということがありますので、それらを踏まえて、さらに検討

していききたいこと。もっとは、教職員についても、これらの研修をしておかないといきなりと言われても大変難しい点があるのではないかと考えております。

そこで、そういう整備をしつつ、起きた場合については今まで以上に学習についてはプリント等の形で子供たちとつながっていく方策を、それから、これ、オンラインの授業だもんで、全員に行き渡らないと問題がいろいろ起こる。やっている子もいる、やっていない子がいたら起こる、だけれども、生活面、先ほど土肥小中の例を1つ申し上げましたが、これは授業をやったのではなくて、朝ちゃんと7時半に起きているかとかいう子供の生活習慣を身につけさせるためにやったので、そういうことがこのオンラインを使って生活習慣を、基本的な生活習慣をきちんとさせるということを有効にしていきたいな、そうであるならば、まだ全員がそろっていないくても始めて、つながらない子には家庭訪問に行くだとか、二重、三重の対策でやっていききたいと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） 少しずつ前に進めばいいかなって、今の答弁を聞いて思いました。

あともう一つなんですけれども、コロナの影響で授業日数の不足というのが懸念をされていますが、当市の対応については、その辺はどのように考えているのか伺います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 特別なことをということではございませんが、まず1つは、新聞等でも発表しましたが、長期休業の短縮、夏休み、冬休み合わせて3週間程度は授業日に変更したいと考えています。よって、今年の夏休みは16日間ということになります。

それから、土曜日の授業は現在やるというふうには決めておりませんが、これからの第2波、第3波のような状況でどうなるかによっては検討せざるを得ないな、このままずっとやらせていただければ、土曜授業はやらなくても何とかかなるという見通しは持っております。

それから、そのためにも学校行事も本年度は精選します。内容を今まで1日かけていたのを半日にするだとか、特に密になるようなものは捨てなければなりませんので、そういう精選をやっていくことと、一番大事な授業内容についても精選をし、効率的に授業が行えるよう先生方を含め、この休業中も研修をしておりましたので、授業を今まで以上に精選をして、授業の遅れがないよう取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） 分かりました。

なかなか教育現場も大変ですけれども、よろしく願いしますということですね。

続いて、②のところなんですけれども、このコロナ休校をきっかけに、新たな不登校の児童であると生徒の把握というのはできているのかということと、先ほどスクールカウンセラー

とか心の相談室ということだったんですけれども、今後それらのことの対応に特別な相談員というのを配備していく考えはないのか伺いたと思います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 実際に新たにこのコロナ休校をきっかけに不登校の子供たちがという御質問ですが、まだ再開してから3週間程度しか学校がなっていないものですから、新たな不登校になっちゃったと言い切れるかどうかは、ちょっと微妙で把握し切れない点はあるんですが、気になる子は数名います。昨年度それほど休んでいなかったのに、今年度3週間の中でちょっと欠席が多いなという子、全部の調査してございますので、ちょっと気になる子がいますので、その子たちに対しては、先ほど言いました担任を中心にしながら学校全体でどういうふうにしようとか、それから、家庭訪問を頻繁にしよう、スクールカウンセラーに行ってもらおう、いろいろな対策を現在しているところで、増やしたくないなというふうに考えています。

議員おっしゃるとおり、僕も一番心配、これをしていました。休みがある程度ならいいけれども、あまりに多過ぎると、きっと行きたくなくなっちゃう子供がいるんだろうなということで、そういう意味で先ほどの家庭訪問とか電話連絡だとかで、先生たちとつながりを持たせていきたいと思っていました。それと、厄介なのは、1年生が再開するまでに、入学式だけしかまだ学校へ来ていないもので大変心配していましたが、1年生は順調に進んでいるし、学校を見に、1・2年生を中心に見に行っただけですが、割と落ち着いてきたなという感じがしております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） とにかく保護者とのコミュニケーションをしっかりとって対応していただければと思っております。

続きまして、4番の正しい情報発信なんですけれども、今の市民は今後の生活など、様々な不安材料があって、非常に心が揺れ動いており、ストレスがたまっていると思います。市としての相談体制について、専用窓口、つまりコロナ専門窓口等でこの辺を対応していくのか伺いたと思います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（右原千賀子君） 今まではコロナ対策室に電話等を設置しまして相談対応はしてきましたが、今後については、健康福祉部のほうで対応していくつもりでおります。学校の休業が長く続いたりテレワークがあったりと、今までと違った生活環境となって、新型コロナウイルスの感染症の感染に不安を伴うストレスは、どの家庭でも感じているところだと思います。

様々なストレスを抱えながら生活している御家庭の相談に対応できるように、健康福祉部の各課の保健師、職員が一層気を配っているところでございます。また、こども課の家庭児童相談室に家庭相談員、それから、婦人相談員を配置しまして、DVなどの対応、児童や妊産婦の実情の把握、情報の提供、そして、相談など、関係機関との連携を図りまして、支援していく体制をなお一層強めていきたいと思っています。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） 健康福祉部さんいろいろな面で今後ますます忙しくなると思いますが、お願いします。

引き続き、ちょっと健康福祉部の方に聞きたいんですけども、厚生労働省は新型コロナウイルス対策が気になる保護者の方へと称して、予防接種や乳幼児健診はお子様の健やかな成長のため、一番必要な時期に受けてください。市町村からお知らせをしているということです。特に赤ちゃんの予防接種を遅らせると免疫がつくのが遅れ、重い感染症になる危険性が高まるそうですが、伊豆市からの情報発信状況と予防接種や乳幼児健診の状況について伺いたいと思います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（右原千賀子君） 予防接種は、その病気にかからないことや、かかっても重くならないことを目的に予防接種法によって対象疾病、対象者や接種期間などが定められた定期接種などがありまして、こども課の保健師が訪問や健診等で予防接種の重要性をお母さんに説明しているところでございます。

また、今回の新型コロナウイルスのことで病院に連れていくのが怖いなんていうお母さんの声を聞いているところでございますが、接種者の数を昨年と比較してみましたが、コロナを理由に心配するほど減っているという状況は見受けられませんでした。コロナが大分落ち着いてきましたので、ホームページや子育てモバイルを利用して、予防接種について予定どおり受けるように情報発信を今、しているところでございます。また、7月の広報に周知するように掲載する予定でもおります。

それから、6月から離乳食教室や3歳児健診など、各健診や健康相談を再開しているところでございます。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） 分かりました。

もう1件ですけども、先日、2020年度の健診のお知らせというのが届きました。健診まるわかりガイドと一緒に、感染拡大防止のための対応のチラシも同封をされていたんですけど

れども、緊急事態宣言の発令や近隣で感染者が拡大された場合には、中止する場合もあるというふうに明記をされていました。

このような状況になった場合というのは、判断は非常に難しくはなると思うんですけども、コロナを警戒し過ぎて健診を受けないことで病気の発見が遅れて、後々大きな問題になる可能性もありますので、この辺については健康支援課ではどのように考えているのか伺いたいと思います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（右原千賀子君） 早期に病気を発見して治療するという健診の大切さを進めているところでございます。市では、集団健診において消毒用アルコールやマスクを用意しまして、予定どおり7月から集団健診を実施する予定であります。健診会場では、チェック表をつくりまして、体調のチェックや体温測定、待合の場所の密を避けるなど、配置するように心がけて指導をしながら健診を進めていきたいと思っています。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） ぜひ健診というのは大事な事業ですので、よろしく願います。

あともう一点ですね、おとといの静岡新聞の夕刊ですかね、載っていたんですけども、狂犬病の予防、コロナ禍で低調懸念という記事がありました。狂犬病予防法に基づき、狂犬病の予防注射は年に1回義務づけられているということです。毎年4月に市内各地を巡回し、集合注射を実施していますが、今年はコロナの影響で中止となりました。狂犬病というのは致死率が100%と言われている非常に怖い病気です。予防接種の状況というのを確認する必要があると思っているんですけども、接種率等、把握しているのでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市民部長。

○市民部長（加藤博永君） 今、議員おっしゃったとおり、集団注射のほうはコロナウイルスの感染拡大に伴いまして、所有者の方には大変ご迷惑をおかけしましたが、中止をさせていただきました。このため、狂犬病予防法に基づき発行しております注射済票、これについては45%ぐらいの状況となっております。ですので、このコロナの関係で予防注射の期間も年末まで延長になったというふうに省令が届いておりますので、これの連絡と併せまして、8月以降、予防注射の実施についてお願い文を発送する予定となっております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） ぜひこちらのほうも情報発信をしていただきたいと思いますと思っております。

す。

静岡市は5月中旬の一般会計補正予算の発表で財政調整基金が2019年度末の見込みで77億円から1億1,000万円程度に減るということを明らかにしました。新型コロナウイルス感染症対策経済支援策を充実させるために取崩しを余儀なくされたということでございます。

最後に市長に伺うんですけれども、今後の経済対策、あるいは第2波、そして、税収の落ち込みも危惧される中、伊豆市の財政調整基金もコロナ関連で既に12億8,700万円ほど取崩しをしています。当市の経済状況を鑑みて、今後、どのように対策をしていくのか伺いたいと思います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 今回このような未曾有の危機ですから、やはり財政出動はやむを得ないと思うんですね。それを将来に真につなげるための効果的な施策をしっかりと編成できるかどうかということに尽きると思います。2月以来の状況を見てみますと、危機に直面したときには弱者にその影響が大きい。これが今度は、国単位でもそうであったことがはっきりしたわけですね。大変残念ながら、この30年間、日本はICT化も極めて遅れてきた。極端に言えば1人負けくらい遅れてきた。その結果、電子投票もできない、電子申請もできない、オンライン申請が混乱の極みであり、電子授業、遠隔授業もできない、遠隔会議もできない。私は遠隔会議が2回でしたけれども、通常の会議はほとんど書面決済で回ってくる。これだけ遅れてしまったということも、やはりまだ国民は認識が甘いと思いますし、構造的な問題を変えていかなければ、今の子供たちが新しい社会に対応できない、生きていけない、極めて強い危機感を抱いています。

そして、そのような社会が変わっていかなければいけない、私たちも変わっていかなければという文脈の中で、今、大きな打撃を受けている経済においても、私が観光協会の皆さんと何度も話してきて申し上げたのは、もう個別の事業は市はやりませんので、観光協会と、あるいは旅館組合の、あるいは産業振興協議会で、皆さんで話し合っていて、皆さんが真に必要なと思われる事業を先に予算を組み替えてやってくださいと、今、5月の連休から観光は動いていないわけですから、観光協会も産業振興協議会も使えない予算がたくさんあるはずなんですね。まずは、それを組み替えていただいて、自分たちで事業を組んでいただいて、そして、それをすぐに執行していただいて、財政支援をすることはちゅうちょしているわけではないんです。ただ、全てを行政がやるという体質も変わっていかなければいけない。

やはり私は、こういう危機においてしっかり財政支援はしますけれども、私たちが未来へ向けて変わっていく大きなきっかけにしなければ、その財政は生かされないんだろうと。なお、現実の長期見通しに基づく財政運営については、ここもしっかり取り組ませていただきます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） 本当に財政に関しては、これから伊豆市も大型事業がありますし、集中と選択ですか、そういうのを行いながら、将来にわたっていいまちづくりができるような施策を、こんな状況の中でも検討していかなければならないと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（三田忠男君） これで小長谷順二議員の質問を終了いたします。

ここで11時まで休憩いたします。

休憩 午前10時44分

再開 午前10時59分

○議長（三田忠男君） それでは、休憩を閉じ会議を再開いたします。

◇ 杉 山 誠 君

○議長（三田忠男君） 一般質問を続けます。

次に、14番、杉山誠議員。

〔14番 杉山 誠君登壇〕

○14番（杉山 誠君） 14番、杉山誠です。

通告に従い一般質問を行います。

初めに、避難所の感染症対策について市長に伺います。

これから本格的な梅雨、そして、台風シーズンを迎えます。また、いつ起こるか分からない、いつ起きても不思議でない南海トラフ巨大地震などの大規模地震も心配されています。

阪神・淡路大震災や東日本大震災をはじめ、過去の避難所でもインフルエンザなどの流行がありました。新型コロナウイルス感染症が終息しない中で感染を広げないために、自然災害にどのように備え行動すべきかが問われています。

国では、新型コロナウイルスを含む感染症対策の実施を盛り込んだ防災基本計画の修正を行い、避難所の過密を抑制するため避難先を分散させる必要性を強調しています。また、これまでの指定避難所のほかに利用できる施設はないか、ホテルや旅館など、民間施設の活用も考える必要があります。

また、住民に対しては、危険な場所にいる人は避難所での感染を恐れて避難をためらうことがないように訴えるとともに、公設の避難所だけでなく安全な親戚や知人宅も避難先として考えることを提案しています。

防災・減災に関わる58の学会でつくる防災学術連携体も、5月1日、感染症と自然災害の複合災害に備える「緊急メッセージ」を発表し、公的避難所を利用する住民の数を町内会な

どが事前に把握し、自治体側に伝えておくことなどを提案していますが、地方自治体として避難所運営マニュアルの見直しをはじめ、床に寝ないことでウイルスの吸収防止に効果がある段ボールベッドや室内を区切るパーテーションなどの備蓄を進め、従来から環境の悪さが指摘されていた避難所の環境改善を進めるとともに、住民に対して自らの命を守る最善の行動が取れるように情報提供する必要があります。

当市の現状と課題、今後の対応をどのようにお考えでしょうか。

次に、新中学校整備計画と防災公園の計画を同時並行的に進めることについて、市長、教育長に伺います。

5月19日の議会全員協議会において、教育委員会から新中学校基本構想について報告があり、その後、各戸配布による市民への広報も行われました。令和7年度、日向地区への開校を目指し、残された課題を解消しながら、着実に事業を進めていただきたいものです。

一方、近年、発生頻度が増している大型台風や集中豪雨、そして、南海トラフ巨大地震のような、私たちの生命を脅かす自然災害の脅威から市民の命を守る防災・減災対策も重要な課題です。

市長は、所信表明の中で、防災拠点公園について「行政課題として残っている防災機能を備えた拠点公園について、早急にそのあるべき姿についての検討を進めたい。備えるべき機能、施設、規模等について具体化し、市民の意見や財政状況を踏まえて事業化に向けての課題を整理します」と述べられました。

私は、これまでの防災公園整備研究会の勉強会や先進事例視察、3月定例会での一般質問などを通じて、防災公園の役割や機能など、当市にとって本当に必要な施設と感じています。

また、用地については、学校と隣接することで学校への避難者の生活支援活動がスムーズに行えることや公園を仮設住宅地として活用することで、学校避難の長期化による生徒の学習への影響を最小限にすることができるなどのほか、平常時には学校周辺に広場や緑地、親水空間が広がることで、生徒が運動する広場が増えることや学校の環境が向上すること、さらに駐車場などを共有することで十分なスペースが確保できるなど、多くのメリットがあることを確認してきました。農振除外等、個々に行う必要はあるにしても、隣接されることのメリットを最大限生かした計画を同時並行的に進めていくことが必要ではないでしょうか。

最後に、生活が困窮する世帯への支援策について、市長に伺います。

新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中、子育てや介護などで特に支援が必要な世帯に経済的負担が重くのしかかっています。

国の第1次・2次補正予算では、地方創生臨時交付金が計上され、地域の実情に即した生活支援策の展開が期待されています。また、社会福祉法などの改正で「断らない相談支援」を目標に、市町の取組を後押しするとしています。

新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けているとされる独り親世帯などに、市独自の支援策を設けてはいかがでしょうか。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（三田忠男君） ただいまの杉山誠議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） まず、避難所の感染症対策についてお答え申し上げます。

本件については、今年は自然災害に加え、避難所における新型コロナウイルス感染症拡大に対しても警戒しなければならない状況です。市では、限られた指定避難所以外にも対策が取れないのか、避難所内での3密を避けた感染対策をどうするかなど、現時点で防災担当に対策を示しているところです。

先般も、今年度の総合防災訓練については、従来型のやり方を脱して、コロナ影響下での各地域における特性に応じたリアルな避難対策について訓練するように指示をしたところです。

現状の詳細については、総務部長に答弁をさせます。

○議長（三田忠男君） 続いて、総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） それでは、私から避難所等についてお答えさせていただきます。

避難所における新型コロナウイルス感染症対策としましては、現在、県におきまして、国の対応指針に従った感染症対策を踏まえた新しい避難所運営ガイドライン、この作成に取り組んでいると伺っております。先日、その素案が新聞報道されております。現時点では、県からその素案と同様事項の感染症対策のポイントが示されておりますので、市としましても、これに対応した、どのような対策が必要か検討しているところでございます。

その中で、課題として出てきておりますのが、いわゆる3密を避けるために通常の避難スペースよりも広い面積が、まず必要になるのではないかとということや仮に発熱によって感染の疑いのある方が避難してきた場合、どう対応すればいいのか。また、3密を避けるための間仕切り等の資機材、こちらの調達の様子がなかなか不明確であるといったような課題がございます。

また、市民の方には、ハザードマップで真に避難が必要となる地域にお住まいの方につきましては、指定避難所以外にも安全な地域に住んでいらっしゃる親戚や知人、友人等の方の家に避難するなどの分散避難、こちらの呼びかけ、また、新型コロナウイルス感染症を踏まえての基本的な避難行動について、来月の広報7月号でお知らせする予定となっております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○14番（杉山 誠君） それでは、再質問させていただきます。

県のそういった避難所運営のガイドラインが、来月発表されるということは私も伺ったんですけども、いつ起こるか分からないという中で、できることから準備を進めていただき

たいというところから始まりたいと思いますけれども、まず、避難所の準備ですけれども、今までの避難所だと、どうしても密にならざるを得ない。そんな中で、広いスペースが必要になる。また、間仕切り等が必要になるということで、あとは受付体制、発熱者との感染を疑われる人との避難所の中でのすみ分け、そういったこともポイントになると思います。

これらのことを踏まて、今後しっかりとした市としての計画をつくっていただきたいんですけども、当然それに伴って避難所運営のマニュアルというのも見直しをされると思うんですけども、その辺のところは考えていますか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 先ほど申しました、県のガイドライン、来月ということなんですが、既に素案が示されておりますので、市もしっかりこの感染症対策、これを踏まえた避難所運営マニュアルを見直していきたいと、早急に見直していきたいと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○14番（杉山 誠君） そんな中で、今までの既設の避難所ですと、やはり不足してくる地域があると思います。昨年の台風では修善寺南小学校が通常の、コロナウイルス感染症下でない避難であってもいっぱいになってしまったという状況ですので、相当の地区で避難所の不足というのが考えられると思います。市民に対しては、安全な親戚、知人宅へということもありますけれども、行政として、やはり今まである避難所で受け入れ切れないということ十分に考えた上で、民間施設を含めた避難所の増設を検討するべきだと思うんですけども、その辺いかがですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） なかなか今の指定避難所以外の民間の施設の活用というの、いろいろ考えてはいるんですが、難しいというのが現状なところなんです。ただ、学校、教育委員会にもお願いして、現在は体育館だけを避難所にさせてもらっているんですが、例えば特別教室等とか、そういう校舎内の教室も活用できないかという相談をさせていただいております。

あと、国のほうでは、ホテル、旅館等の活用も言っているんですが、どうしても伊豆市の場合、ビジネスホテル的なシングル、ツインぐらいの部屋というのを持っているところは非常に少ないもんですから、なかなか難しいのかな。ただ、土肥地区については南海トラフの関係で既にいろいろなホテル、旅館の方と準備情報が出たときの避難先として活用させていただけないかというような相談もさせてもらっていますので、その南海トラフのときだけでなく、通常のような台風とかの場合も使わせていただけないかの相談はさせていただきます。

あと、各地域の集会所におきまして、ハザードマップ上、安全なところにつきましては、

今までも開設のお願いをしております。どうしても、伊豆市の場合は地区の集会所、全部が全部安全なところにあるわけではございませんので、どうしても先ほど申した分散避難も市民の方に協力をいただきながら、避難所運営をしていきたいと考えます。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○14番（杉山 誠君） 国から通知が出されております避難所としてのホテル・旅館等の活用ということで今ありましたけれども、私もその通知文書を手に入れたんですけども、やはりホテル、旅館、民間施設ですので、借り上げるにしても様々な準備をしていかなければならないわけですけども、平時からそういった対策を講じて準備をしないといざというときには間に合いませんので、まずは、そのホテル、旅館を借り上げることの、避難所として開設することの必要性の検討、これが必要だとされています。

私も思うんですけども、福祉避難所として用意されている福祉施設、ここにいろいろな障害をお持ちの方であるとか持病をお持ちとか、いろいろそういった福祉避難所に避難されるべき人が挙げられているんですけども、そういった方が福祉避難所に行った場合に、今でさえもやはり福祉施設というのは、外来者からの面接をやはり嫌煙していますので、そんな中で災害時に緊急的にそこへ行くということは、ちょっと心配があるんですけども、そんな中でやはりホテル、旅館というのは宿泊を専門とした施設ですので、そういった方たち、あるいは団体としっかりと調整を行っていくことが、今後の混乱をなくすことになると思うんです。行政としては、先ほど部長からお話がありましたけれども、どこまでそのホテル、旅館等を借り上げることに對しての検討がなされてきたのか、少し詳しく教えていただけますか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 極めて大切な課題で、危機管理を預かっている市長としては、非常に重大な課題であると認識して、これまでやってきました。大きな災害のときには観光のお客様はいらっしゃるわけですから、帰られた後、避難施設として使わせていただくことは、旅館組合等とも話をしてきましたし、特に土肥地区においては津波のリスクがあるということで先行的に話をしてきました。最後は、やはり経費の問題になるんです、どうしても。やはり、ただで受けていただくわけにもいかない。一体どういう基準で、そして、国とか県は一体どのような財政支援があってということが、もう最後はそこ1点に尽きると思います。

手続については、具体的に実際、今回の総合訓練でできるかどうか分かりませんが、もう旅館を使うというイメージだけで今まで終わってしまっているんですね。どこの地区の人は、どこの旅館さんに行って、フロントで受付するわけではないので、どこのロビーで、どんな受付名簿をつくってというやはり具体的なことに、もう入らなければいけない。そう

いったことをみんなで共用することも防災訓練なんだという、もう具体的なことを示して今、準備をさせているところなんです。

今回、国から示されている旅館への避難も費用負担に使ってもいいですよという地方創生臨時交付金は、既にうちは使っていますので、協力金その他で。次、第2次の地方創生臨時交付金は2兆円でしょうか。大都市部に集中するということですから、そういったことに使えるような配分がなされるのかどうか相当危惧しているところです。

去年の台風19号で、あれだけ集中して避難されたわけですから、本当は分散させたいんですが、じゃ、ほぼ全額市が負担して旅館さんの避難先としての経費に充てるのか、今そういう具体的なリアルな話が課題になっているところです。

それから、福祉避難所についても、大きな災害が起こって、こういった方々をお願いしますという状況なら、また話は違うんですが、今までのような予防避難的な場合には、やはりそういったスキルのある特養にお願いをすると、事前にデイサービスとかショートで使われた方はお引き受けしますということなんです。

ですから、私はいろいろなところでお願いしているのは、御自宅で心配な方は、とにかく近くの介護施設でショートステイかデイサービスを使ってください。そして、いざというときに、予防的に避難できるようにちゃんと環境をつくっておいてくださいとお願いをしております、これは市民の皆さんにも御理解いただいて、そのような積極的な行動を取っていただく必要があろうかと考えています。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○14番（杉山 誠君） 借り上げの最大の課題は費用負担ということですが、これ5月27日に出された国からの通知なんですけれども、費用負担ということで災害救助法が適用される場合は、そういった大丈夫ですけれども、災害救助法が適用されない災害、これについても新型コロナウイルス感染症への対応として実施するホテル・旅館等や民間施設の借り上げ、当該施設への輸送等を含む避難所の設置、維持及び管理に要する費用については令和2年4月1日以降に実施される事業であれば、交付金の活用が可能であるとされています。

交付金はほかのことに使ってしまったということですが、まだ第2次補正が配分分らない中ですので、こういったものも交付金の活用として検討することも必要じゃないかと思うんですけれども、いかがですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 交付金につきましては、先ほど市長が答弁した内容と同じになるんですが、第1次分の1.4億円につきましては、やはりいろいろな自粛要請協力金とか財源に充てさせていただきたいと。また、第2次分については、まだ金額分かっておりませんが、いずれにしても、今、伊豆市がコロナ対策で財政調整基金から取り崩している額より相当少

ない額しか交付金来ないと思われるわけです。ですので、仮に避難所の対策にその交付金を活用しても、結局コロナ対策の今までやってきた、財調から取り崩した額が残りますので、総体として今回の避難所も含めた、コロナ対策も含めた、全部の財政調整基金からの取崩しを考えますと、仮に避難所、ホテル、避難所用に使ったとしても、逆に残りの経済対策等が市の負担が増えるということで、全体のもう枠が決まっておりますので、使い方については今のコロナ対策のほうに予算を使わせていただきたいということです。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○14番（杉山 誠君） その枠というのが、あまりというか、よく分からないんですけども、今日は時間ないもので、詳細についてまでは質問できないんですけども、こういった災害対応ということについて、臨時交付金以外にも企業版ふるさと納税の活用というのがありまして、地方公共団体において地域再生計画を作成して内閣府の認定を受けた場合に、最大で寄附額の約9割が軽減されるということで、財源として活用できるんじゃないかと思うんですけども、その地域再生計画、また、企業版ふるさと納税ということについては、考えているでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（堀江啓一君） 既に地域再生計画についてはつくってありまして、企業版ふるさと納税という形で、一応今年度からある程度活用して、企業にお話をして、伊豆市の活性化について寄附していただけるような形では考えているところでございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○14番（杉山 誠君） 避難所、ホテル、旅館を借り上げることについての費用なんですけれども、実際に災害避難所として活用しなければ歳出されないわけですので、準備にかけるお金だけでいいと思うんですよ。そういうことを想定して、今、土肥旅館組合というか、そういった方たちから申出があるということなんですけれども、そういった協定書みたいな、そういったものを交わしていくような準備を進めるおつもりはありませんか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） まずは、話し合いというか旅館さんなり旅館組合さんなりと協議を進めさせていただきたいということで、協定になりますと、先ほど市長も言ったように、どうしても使用料を幾らにするかという、その問題が非常に出てきますので、まずはしっかりこういう大規模災害に限らず、通常の風水害のときにも活用できるのかどうか、協力していただけるかどうかという、まず、その話し合いの部分から始めさせていただきたいと思っております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○14番（杉山 誠君） やはりホテル、旅館ですから、普通の避難所と違って、やはり環境がすごくいい環境ですので、避難される市民の方も、多少の負担はやむを得ないと思うんですよ。だもんですから、そういった通常の避難所というよりも、やはりそういった特に先ほど言いましたような配慮を要する人たち、こういう人たちの避難所として、そのしっかりと市のほうでも体制をつくって避難先として整えておく必要があると思うんです。要配慮者への対応として、まずはそこから始めたらどうかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 要配慮が必要な方は、毎回、毎回、移送といえますか、どうやって連れていくとか、そういう問題もずっとあります。当然、今、旅館、ホテルにつきましては、まずはこちらからするとお願いする方法ですので、受入れが本当にできるのかどうか、しっかり施設管理、所有している方々とその可能性について話し合いをさせていただきたいとか、お願いをさせていただきたいと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○14番（杉山 誠君） 先ほどからお話聞いていると、話があまりかみ合っていないように思うんですけれども、私の聞いた話では、土肥温泉の旅館組合か、そちらからはぜひ使ってくださいというような、土肥支所の中に観光協会もありますんで、すぐに連携取れますし、空き室の状況も分かりますんで、どうか活用してくださいというようなことを申出があったように伺っているんですけれども、まずはこれから話し合いという、そういう段階じゃないと思うんですけれども、いかがですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） そのような申出はいただいているんですが、まず、去年のやはり台風19号でリアルな課題として突きつけられたものですから、伊豆市は避難勧告が出て、避難指示出していないんですね。出せなかったわけです。実際に、じゃ、民生委員の方が、その自宅で支援が必要な方をその方の私有車に乗せて、そして、どこかへ連れていくことができるのか、いや、そこまで民生委員さんに負担をかけることが本当に現実的なのか、そうしないと、旅館さんに全部回ってもらうわけにいかないわけですね。

今、一定の条件の中で県が宿泊施設と協定を結んで、そういったことも話はあるんですが、その会議の場にも私もいたんですが、じゃ、誰が、どういう方を、マイクロバスに乗れる方だったらまだいいんですけれども、そうでない方を誰が運べるのか。一体、例えば警備会社のようなところに、介護士さんか何かをつけて、それくらいの体制が取れないと、今

から危なくなったようなときに、いや、区ごとに民生委員さんをお願いしますというのは、さすがに多分現実的ではないだろうし、旅館さんは今、申出はいただいているんですが、どの程度の方までだったら、車椅子でお部屋に運べば、あとはケアできる方、滞在できる方だったらなのかもしれませんけれども、一体どういう方が、どの程度の人数だったら受け入れられるかという、本当に個別具体的な話を一旦伺わないと、すぐにどうぞというわけにいかないというのが、今、総務部長が言った話し合いということであって、進んでいないのではなくて、かなりリアルな課題を今、突きつけられているということです。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○14番（杉山 誠君） 時間がないものですから、あれなんですけれども、やはり災害救助法が適用されると輸送を実施する必要がある場合も、その適用になるということで、場合によっては民間の方の協力を得ることも可能だと思います。管理責任者についても、役所の職員でなくても、ホテル・旅館等の管理責任者の十分な理解を得た上で、これらの者を管理責任者に充てることも差し支えないということで、国のほうで指針出されていますので、ぜひ今後、しっかりとした具体的な話し合いを詰めて、伊豆市のそういった避難所の課題の解決に一つでも取り組んでいただきたいと思います。

次に、被災者の支援についてですけれども、じゃ、避難訓練、避難所運営訓練、これについて伺います。

コロナが終息しない中での避難訓練は、3密を招くので行わないほうがよいという意見も伺いましたけれども、自然災害は人間の都合を考えて起こるわけではありません。いつ起こるか分からないからこそ、どのような状況でも対応できるように訓練は欠かせないと思います。感染症対策を実施しながら、訓練を行うべきということで考えてきたんですけれども、市長は先ほど、9月の避難訓練をそれに対応したようなことで行うということですので、そういった周知はしていただきたいと思うんですけれども、現にやはり住民、あるいは自治会からその情報が分からない中で、その準備ができないという声を伺っています。感染症対策に配慮した訓練の情報、あるいは行政の支援、こんなものを具体的には考え、詰めておられるでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） まさに先般、担当課から総合防災訓練やめる市町がかなりあるんですけれども、いかがいたしましょうかということで、まさに議員御指摘のとおり、こんな状況だからこそ、やらなければいけないのであって、コロナ影響下でどのように避難をしなければいけないのか。例えば、やはり心配な方は個人か家族単位で車の中に残られる方もいると思うんですね。そのときに、車で避難、車中泊の人はどうするんだということを担当に聞きますと、広域避難所のグラウンドにということだったんですが、いや、それだけという感じ

がするんですね。実際に、道の駅が既に整備されているわけですから、例えば、月ヶ瀬の道の駅は一体何台、どの地域の人たち、あるいはその中でペットを持っている人たちはどこに行くのか、狩野ドームの地下にケージで置いて、御本人は狩野ドームに入っていただくのか、あるいは土肥の場合に車中泊のほうがいいですという方、土砂災害のときには、一体松原公園なのか土肥金山の駐車場を借りられるのか、そういう具体的な話し合いをすること自体が防災訓練であって、従来型のにこだわる必要はないので、さっき申し上げた旅館での受付の仕方とか、そういったまさにリアルに起こりそうなことを、みんなで話し合うだけでも、それも立派な防災訓練だということで、従来型のやり方を超えた、現状に合った訓練をするように、それを7月の区長会で御説明できるように、今、準備をさせているところです。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○14番（杉山 誠君） ぜひ進めていただきたいと思います。

そういった住民との協力があって初めて、こういった特別な配慮を要するような避難、避難所にしても、いくら避難所の体制を整えても避難してくる方が、そういった意識を持ってこられないと、やはり混乱というか上手に運営できませんので、そういったことを準備をしっかり整えていただきたいということをお願いしたいと思います。

あと、先ほども出ましたけれども、高齢者基礎疾患のある人とか障害のある方、妊産婦の方など、ふだんから特に配慮の必要な人も、こういったコロナ禍の中で避難所への、あるいは福祉避難所にしても避難を控えて分散避難、車中避難とか、そういうことをする場合も出てきますので、そういった方に、あるいは避難をしないという方もありますので、災害の危険が迫った場合には、やはり避難をしてくださいということで、避難というのは難を逃れることで、避難所へ行くことだけが避難ではありませんよということで、国からもチラシとか、そういう見本が出ていますので、そういった市民向けの広報のことはどのように考えているでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 最初に申し上げました、来月号の広報で、国から示されているようなチラシを参考に、伊豆市でも来月号でお知らせします。

また、その中で今回お願いする分散避難については、まず、ハザードマップで御自身が住んでいる周りの危険性を、いろいろもう一回確認していただきたい、真に本当に危険な場合の人はすぐに避難してくださいということで、QRコードでハザードマップが、ちょっとリンクさせてスマホ等でも確認いただけるような工夫も国に倣ってさせていただいておりますので、まずは来月号の広報でしっかりお知らせをするということでございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

それでは、2番目、お願いします。中学校の問題ですね。

答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 新中学校と隣接する防災公園との連携については、再三これまでも議会にお願いしてきたわけであって、何とか皆さんに御理解をいただいて、しっかり有機的な災害に対応できる拠点ができればと強く望んでいるところです。ただ、議員御指摘のあったように、農地転用等の個別具体的な手続はかなりいろいろ難しい面がございますので、その点について建設部の理事から答弁をさせます。

○議長（三田忠男君） 続いて、教育長。

〔教育長 西井伸美君登壇〕

○教育長（西井伸美君） 新中学校については、先日の全員協議会でも御説明させていただいたとおり、昨年度、基本構想を策定し、日向地区の農地の北側エリアのおおむね4ヘクタールを予定地として事業を具体的に進めてまいりたいと考えております。

整備計画を進めるに当たっては、文部科学省の中学校施設整備指針でもうたわれているように、新中学校の整備指針や基本構想で、学校が避難所として地域の防災拠点となるような機能を持たせることを盛り込んでいます。隣接地に防災公園があれば、新中学校が避難所となったときに、想定される課題をタイアップして解決できたり、緑地などによる景観的な学習環境の向上や駐車場の有効活用なども考えられます。

今後、事業を進めるに当たり、様々な面で庁内的な調整を密にしていまいりたいと考えております。

○議長（三田忠男君） 補足説明の申出がありますので、建設部理事。

○建設部理事（白鳥正彦君） 新中学校と防災公園の一体に活用すべきだということ、同時並行で進めていかがにお答えいたします。

新中学校が日向地区に決まったことにより、まさに議員が懸念しているように、計画を進めている防災公園との配置調整が必要となります。

その上で、新中学校と防災公園の計画を同時並行で進めることについては、現在それぞれが補助事業等の関係機関調整や地権者との合意形成、国、県との農業調整のスケジュールで進んでおりますので、同時に進めることで遅れる手続もありまして、現時点ではそれぞれが連携を図ることで最短の事業実施を目指していることが最善と考えております。

その上で、防災公園につきましては、都市計画マスタープランで位置づけられている公園に、昨年度、議会で御説明したとおり、防災機能の拡充を目的に関係機関調整を行い、おおむね整ったことから、今年度の6月の国庫補助概算要望に上げる予定となっております。

今後は、都市計画決定に向けた手続を進め、都市計画審議会で新たな防災公園の必要性和規模、位置について審議いただき、最終的に議会の承認を得て事業認可を行う手続で進めております。

○議長（三田忠男君） それでは、再質問ありますか。

杉山誠議員。

○14番（杉山 誠君） 先ほど、最初に述べました同時並行ということは、手続を同時に行うということでは当然ありません。中学校と防災公園を隣接させることのメリット、これでほぼ整理されてきましたけれども、そのメリットを最大限に生かす配置ということ、また、備える設備について十分なすり合わせを行っていかないと、使い勝手の悪いものになってしまうということで、今後とも十分な庁内検討をお願いしたいと思います。

そして、3月の定例会で下山祥二議員の一般質問の中に、防災公園のふだん使いについてということで、白鳥理事から答弁ありまして、快適で質の高い公園と同時に、イベント広場として伊豆市のよさを発信する新しい場所として計画することが重要と考えている。また、地権者との同意の見込みということについては、伊豆市の広域防災拠点として必要な公園面積を確保するためには、事業費の問題から国の補助事業が不可欠。補助が受けられた際には公園機能を拡大するが、その際には都市計画決定手続の中で農業の地権者の地元合意も大事と考えていますという答弁を頂いておりまして、ただいま、国の6月の国庫補助の対象に申請をするということですのでけれども、そのほかにもまだ都市計画決定前ですのでけれども、進捗状況について、このほかにも出せるものがあればお願いしたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

建設部理事。

○建設部理事（白鳥正彦君） 現在、国の概算要望を上げている中において、御説明できる内容がございますので、今ここの場で御説明いたします。

計画の位置にいたしましては、以前から説明しておりますとおり、もともと日向地区の8ヘクタールの農地の南側に公園を配置していた経緯から、同じ位置に配置します。ただ、規模としましては、防災機能の拡充を見込み、おおむね今4ヘクタールを見込んでおります。防災上に必要な機能として拡充する内容ですが、当然一時避難地と仮設住宅用地を兼ねる避難スペースのほか、救助活動スペース、防火樹林帯、多目的用水、管理事務所と防災倉庫を兼ねた防災施設などを想定しておりまして、平常時の公園としての利用も考慮し、配置を検討しています。

なお、規模の根拠については、当然今まだ協議中ですが、市でも不足している仮設住宅用地や防災倉庫の用地の必要面積を算定し、それを基準として必要量について協議を行っているところです。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○14番（杉山 誠君） 具体的に進んできているということなんですけれども、やはり農地転用、そして、国の補助の手続とともに大事なのは地権者の協力を得ることが大事だと思

ます。最も大事なことだと思いますけれども、地権者の方にとっては、新中学校の計画だけ示されても、跡の土地がどうなるのか分からない中では不安を感じる場合もあると思います。地権者の合意を得るために、出せる情報はしっかりと出して、その中で伝えていく、これが必要だと思うんですけれども、この点地権者への情報提供ということはどのように行われているのでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

建設部理事。

○建設部理事（白鳥正彦君） 現在、新中学校用地については、地元に入り、地権者との合意形成、つまり配置する、中学校にする位置について、いろいろ協議を行っていると考えております。防災公園のほうにつきましては、もともとマスタープランで8ヘクタール南側に位置していたこともあって、その拡充していく内容について、再三ちょっと説明していますように、機能が認められて補助事業等、活用ができる規模、位置等について、おおむね整った段階で都市計画決定の手続に入り、位置を住民に示していきたいと考えております。当然、その農地の方々にとって、今現在、農業事業で活用されている土地でございますので、その必要性について十分都市計画審議会にも諮り、計画決定できるという段階になった時点で住民等に示していきたいと考えております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○14番（杉山 誠君） 以前、文教のときにも住民の方とか市民への理解促進がなされていないというような意見もありましたけれども、こういった計画というのは事業決定まで、なかなか確かなことは発表できないということはよく分かります。ただ、市として新中学校と同時に、様々なメリットのある、この一団の土地を活用していきたいというような情報、このようなざっくりとした情報、これは市の意向として伝えるべきであると思います。議会で、このようなことを発表されましても、市民の方にはなかなか伝わりません。公式の場で、公式でないから話せないという、行政として中途半端なことは言えないという、そのジレンマは分かりますけれども、やはり地権者の方には、そういったことが事前の気持ちの準備にもなりますので必要だと思うんですよ。再度、そういったことについて丁寧な理解を得ていただくような努力、そういったものをしっかり進めていただきたいと思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 今、下田で市長選挙が行われていて、私も自分の参考までにと、ちょっと市内を回って見たんですけれども、御承知でしょうか、敷根公園というのがあって、そこにはスポーツ公園等があって、防災として安全なところなんですけど、これは市の中心部

から離れているんですね。今、現職市長さんがお決めになった市の庁舎候補というのは、うちでいえば牧之郷駅みたいなもので、下田駅の1つ手前、まさにうちの狩野川の横のように、あれは稲生沢川というんでしょうか、の横でいろいろな課題があるようです。

そういったよそ様の状況を見ると、伊豆市において、あまり安全な場所、平らな場所がない中で、あの日向・加殿地区というのは本当に最適な場所だと思うんですね。まさに市の中心地、駅から、日赤から1キロ以内、そこに新しい学校と防災機能を備えた、伊豆市には今、持っていない拠点公園を一体として整備をする。この今、議員から御指摘のあった、個々の図面まだできないからということ、私ももう12年間苦しんできたんですが、あの地をそのように使うことが、どんなに大切なことかということについて、やはり今まで以上に、自分自身が委縮せずにしっかり御説明させていただき、その上で地権者の皆さんにも丁寧に御説明をさせていただきたい、改めてそう考えているところでございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○14番（杉山 誠君） 最初の避難所の質問でもありましたけれども、備蓄、今、現状の密を避ける避難ということになると、間仕切りとか段ボールベッド、これらのものはもう必須の備蓄だと思っております。それが伊豆市で備蓄できない。備蓄にかかる費用はいろいろな国からの手当もされると伺っていますんで、それができないのは防災倉庫がない、これの一点に尽きると思うんですよ。防災公園の必要性については、まだいろいろな意見はありますけれども、今現状、市長から今ありましたように、最適な場所に、そういったものを備えていく、これが市民の理にかなわないわけがないと思うんです。ですから、そういった必要なものをしっかりとした計画をつくりながら、また、関係者の理解を得ていく努力、これはもう最大限に行っていただきたいと思います。

次、お願いします。

○議長（三田忠男君） 3番目、生活が困窮する世帯ですね。

それでは、答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） これも、やはり行政として取り組む極めて大切な課題の1つだと、実は痛感したところです、改めて。と申しますのは、6月になって中学校、小学校、1校ずつ視察をさせていただいたんですが、学校に来られない生徒児童さんの話を校長から伺うと、やはり御家庭が厳しい状況があるんですね。子供さんは多分学校に来たい。だけれども、なかなか厳しい家庭の事情がある中で来られないという現実を見ると、今、我々というか伊豆市行政がやっている現行制度だけではなく、例えば、市営住宅を今ある住宅に入っただけではなくて、特殊な御家庭については学校の近く、学校から歩いて行ける範囲内に限られてでも住宅を提供することが必要な御家庭もあるんじゃないか、一例ですよ。あるいは子供さんが多くて、独り親で、かなり困っている方々に対して、こちらから、よくアウトリ

一チと言われる、こちらから何かできますかというような、こちらから問いかけるような御支援とか、そういったことをやはり市民に一番近い市町村はしっかりやらなければいけない課題だなということを実は痛感した例が幾つかございました。

詳細、現状については健康福祉部長から答弁をさせます。

○議長（三田忠男君） それでは、健康福祉部長。

○健康福祉部長（右原千賀子君） 今、市長も申しました、本当にこちらから問いかけるということの大切さというのを痛感しているところです。

生活が困窮する世帯への支援は、悩みを抱える方が相談しやすい環境づくりをつくりまして、適切な支援が受けられる体制づくりが本当に必要だと考えています。

そこで、議員がおっしゃったように、社会福祉法の改正で、縦割りの弊害をなくし、断らない相談支援を目指すため、ひきこもりや介護、貧困など、様々な分野をまたぐ複合的な課題を抱える家庭に対し、ワンストップで対応できる総合的かつ包括的な相談体制の必要性を感じているところでございます。

現在は、部、課の枠を超えた組織横断的な体制で相談に対応しておりますが、関係機関などと意見交換を行いながら、断らない相談支援を包括的に、総合的に相談体制の構築を早めに進める必要があると考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○14番（杉山 誠君） 独り親家庭、特に母子世帯の経済的な脆弱さは従来から指摘されてきました。厚生労働省の2016年度全国ひとり親世帯調査によると、独り親家庭のうち、母子世帯は約123万世帯、父子世帯は約19万世帯と推計されています。その中で母子世帯の就業率は約82%で、平均年収がこれ200万円、また、パート、アルバイトなどに限ると133万円、貯金についても50万円未満が4割を占めているということで、本当にぎりぎりの生活をしているのがうかがえます。

こうした中での今回のコロナウイルス感染症拡大で保育所や学校、勤務先の休業などで就労環境が激変し、あっという間に生活困窮に陥った家庭もあるとされています。

当市で児童扶養手当受給者は、令和元年度末現在146人となっておりますが、この当市のこういった方たちの生活実態、これはどのように感じていらっしゃいますか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（右原千賀子君） 児童扶養手当の事務上、毎年現況届というものを提出していただくようなことになっておりますので、その際に、職員が聞き取りとかお困り事の相談の対応を現在しているところでございますが、先ほどでもお話をしましたが、家庭児童相談室がございますので、学校等との関係機関と連携を取りながら情報の共有、そして、支援を進めているところでございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○14番（杉山 誠君） 国では、このような独り親世帯への支援策として児童扶養手当受給世帯、障害年金や遺族年金を受給しているために児童扶養手当を受けていない低所得の独り親世帯、そして、新型コロナウイルスの影響で児童扶養手当の対象となる水準まで収入が下がった独り親世帯を対象に、5万円の臨時特別給付金、そして、第2子以降には1人につき3万円を加算する支援策を講じています。これは、第2次補正で決まったものですが、当市では国民一人一人に10万円を給付する特別定額給付金について、迅速な給付に努力していただきまして、先ほど小長谷順二議員の質問にも、かなりの給付がされています。県内でもトップレベルの早さまで給付をしていただいているということで、市内外の人からも私のところにも評価の声を頂いています。

給付実績については先ほど答弁いただきましたけれども、この10万円についても生活困窮している方については、すぐに家賃などの支払いで消えてしまう世帯もありますので、独り親世帯への臨時特別給付金について、これについても迅速な給付が求められますが、どのように取り組んでいく計画でしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（右原千賀子君） 6月12日に国の2次補正予算で独り親世帯の臨時特別給付金の支給が成立としたということ踏まえまして、今議会会期中に補正予算を追加上程をさせていただくために、今、事務を進めているところでございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○14番（杉山 誠君） 早速、今最終日に上程していただくということで、ぜひ迅速な給付をお願いしたいと思います。

独り親に限らず新型コロナウイルス感染症による休業や失業で生活が困窮している人に緊急小口資金などの特例措置、これが設けられましたけれども、この資金の利用状況、これは把握していらっしゃるでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（右原千賀子君） 緊急小口資金、総合支援資金、社会福祉協議会のほうで対応はしておりました。今の相談の数とかをお答えしますので、ちょっとお待ちください。すみません。

6月4日現在の間合せ件数でございますが130件、それから、申請が84件、そして、貸付決定が62件というふうな状況になっています。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○14番（杉山 誠君） 今まではなかなか貸付けの条件というのがあったんですけども、新型コロナウイルスの影響ということで、かなり要件が緩くはなっている、貸付けが受けられやすくなったということでもあります。このような貸付けとか給付金、これは確かに生活に困窮した人のセーフティーネットとして大いに役立っていますけれども、もともと厳しい経済状況に置かれている人の生活の立て直しには時間がかかります。中にはそのままというか、自立することができなくて生活保護に至る場合もあります。

当市では、生活困窮者自立支援の取組を進めていただいております。生活困窮の要因は様々あります。例えば認知症の母親を介護している娘が介護疲れから鬱病になって、それが原因で夫と離婚し、子供は障害を持っていて、医療費や生活費に困っている中で新型コロナウイルス感染症の影響で、わずかな収入を得ていたアルバイト先を解雇されたというようなこともあります。

相談内容については多岐にわたります。最初に、部長から答弁がありましたけれども、これまで相談窓口が分かれているために複数の問題に悩む人たちが、それぞれの課題に、相談に乗っていただくんですけども、家庭そのものの困り事に対する解決策にはなかなか至らなくて相談を諦めてしまう、ある時点で諦めてしまうようなこともあるということも伺っています。

それぞれの相談窓口の担当者間で情報共有とか、そういった必要な支援が行き届かないということもあるものですから、国では相談窓口を一本化する自治体の取組を支援する、断らない相談支援ということで、先ほど部長からもありましたけれども、富士市、ここで伺ったんですけども、福祉に関する初期相談とアセスメント、それから、相談機関の連絡調整を実施する福祉総合相談窓口を設置して、ワンストップ福祉総合相談支援体制構築への取組を進めているということですけども、今後、具体的にもう少しそういった内容について答えられるところがあればお願いしたいと思います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（右原千賀子君） 議員おっしゃるとおり、自立相談支援事業というのを社会福祉課の中に相談員を設置しまして、現在相談を受けている状況であります。その相談は昨年に比べますと数多くの相談が増えてきております。その中で、住居確保給付金等を今回の補正予算でも上程させていただき、家賃等に困っている方への給付を進めていきたいと考えておりますが、やはりその中でも、どこでその方を自立するために適切な支援ができるかということをも十分御支援申し上げるには、人の配置が必要なのか、それとも何か体制整備をすることによって、そこが網羅できるのかということをも健康福祉部内でも今、取組、考えているところがございます。また、必要であればそういうふうな体制、人員配置等も考えていきたいと考えています。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○14番（杉山 誠君） こういった総合相談というのは、やはりマンパワーが必要になりますので、そういったいろいろな内容に熟知した専用の、専任の職員、これが必要になると思います。今の伊豆市の職員配置の中で大変職員配置に苦勞されているということは、常々伺っているんですけども、この今回のコロナ対策の中で国の交付金の対象になる、そういつてしまうと、国の交付金はもうほかに使ってしまったということを再々言われているんですけども、実際に交付金対象になる以上は、何かしらそういうことも検討、第2次補正の利用のために検討することもありかなと思うんですけども、どうでしょう、こういう相談体制の強化のために力を入れることをしていただけますか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 冒頭、こういった課題も行政がやるべき大きな課題だと申し上げたんですが、実は、これもやはりさっきのIT社会への対応と同じで、国として極めて遅れてしまった一つの案件だと思うんですね。あくまでテレビ報道での情報ですが、以前、フランスの女性が子供を生むと、これで私は国に守ってもらえると感じるんだそうです。日本でその子供を生んだお母さんが、これで私は守ってもらえるというよりも、どうしてこの子を育ていこうかという真逆の感覚を持たれるこの社会では、まさに子供が86万人になる、残念ながらそういう環境の中に今、若い方はいらっしゃるわけですね。

私は、もちろん伊豆市長として考えるべきことはたくさんあることは承知の上で、やはりこのような国策でやるべきことは、本当は全国市長会の場で改めて強く意見提案しようとしていたところなんですが、4月以降、こういった会議が軒並み中止で、毎年6月第1週に行われている全国市長会も、あとで聞くと、役員会もできなかったようで、相当厳しい状況なんですね。

したがって、これ19日以降はもう少し私自身も動けるようなと思いますので、改めて、これは国も県も市町村も全部真剣に取り組まないといけない、まさに民間に委ねることは民間にということも加速していく中で、まさに、これは行政がしっかり取り組むべき課題だと考えておりますので、国や県への申入れも含めて、取り組ませていただきたいと思います。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○14番（杉山 誠君） まさに、市町が取り組むところに対して交付金を使えるという制度なものですから、国、県への働きかけは当然市長としてしていただきたいんですけども、まずは伊豆市として、こういったところに取り組む積極姿勢、具体的にできるものがあれば、それを行っていただきたいと思うんですけども、その辺のところどうでしょう。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） すみません。この金額とあれなんで、ちょっと課題があれになってしまっているんですが、市長、市として取り組むべきことはしっかりこれからも進めさせて、取り組ませていただきます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○14番（杉山 誠君） 最後になります。こういう経済状況の中だと、残念ながら自殺者が増える傾向にあります。伊豆市でも、命支える自殺対策行動計画というのが出されております。2019年度から2023年度という長期にわたりますので、こういった計画にもありますけれども、今回のコロナウイルスの感染症のような緊急的な経済変動、これに対応して、やはりそのための伊豆市と行政としても準備を進めていかなければいけないと思います。いろいろな取組をされているのは伺っていますけれども、具体的には少し教えていただけるものがあれば、答弁お願いしたいと思います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（右原千賀子君） 今回、その自殺対策で小さな冊子をつくらせていただいて、多くのところに、関係機関に配らせていただいております。そしてまた、コロナでやはりメンタル的に自殺をなんていうふうなことがないようにということで、広報や、それから、FMISなどでも呼びかけるようにしております。

今回、コロナウイルスの関係で民生委員さんの会合がちょっと開けないでいたものですから、郵送にて民生委員さんにはお配りして、できるかぎりコロナを気をつけながら、気を配っていただく、心を配っていただくというようなお願いを、お手紙を書きまして、送付させていただいております。

○14番（杉山 誠君） 終わります。

○議長（三田忠男君） これで杉山誠議員の質問を終了いたします。

ここで、議事の都合により昼の休憩にいたします。再開は、午後1時からといたします。

休憩 午後 0時04分

再開 午後 0時59分

○議長（三田忠男君） それでは、休憩を閉じ会議を再開いたします。

◇ 波多野 靖 明 君

○議長（三田忠男君） 次に、1番、波多野靖明議員。

〔1番 波多野靖明君登壇〕

○1番（波多野靖明君） 1番、波多野靖明。

通告に従い、市長、教育長に質問いたします。

1、「イズシカ問屋」について。

令和2年度当初予算には、食肉加工センター管理運営事業に2,622万8,000円の予算が計上されております。有害鳥獣捕獲事業の一環として、狩猟者の捕獲意欲の向上と負担の軽減、地域資源の有効活用を目的とさせていただきます。農作物に被害をもたらす鳥獣被害対策とイズシカ、イズシシの消費拡大とブランド化の構築は、まさに一石二鳥の効果的な取組であると考えます。

そこで、「イズシカ問屋」の適正な運営、認知度アップについて、その現状と今後の課題についてお伺いいたします。

2つ目、伊豆市の学校教育ICT環境の整備について。

前回3月議会にて、麴町中学校の取組について質問させていただきまして、その際、学校教育のICT化についても触れさせていただきました。

教育委員会として、家庭のインターネット環境について保護者にアンケート調査を行ったと聞いておりますが、アンケート結果についてお聞きいたします。

また、一部の市町では、小中学生全生徒にタブレット配布を検討している地域もあると新聞報道で知りましたが、伊豆市の教育環境のICT化はどのようにお考えでしょうか。

○議長（三田忠男君） ただいまの波多野靖明議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 「イズシカ問屋」は、平成23年4月の供用開始から、本年で10年を迎えます。この間、収支バランスも考慮しながら、受入れ、加工、販売に至る運営について、適宜見直しを行い、本年3月には、日本ジビエ振興協会の「国産ジビエ認証」も取得いたしました。

今後とも、捕獲個体を買取ることによる狩猟者の捕獲意欲の向上と食肉としての新たな特産品の創造という施設設置の目的に沿って、適切な運営を行ってまいります。

詳細について、産業部長に答弁させます。

○議長（三田忠男君） それでは、続いて、産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、現状について。

食肉の処理状況でございますが、昨年度、鹿約800頭、イノシシ約130頭、合計で930頭の搬入があり、鹿肉約6.3トン、イノシシ肉約1.8トンを販売をいたしております。

認知度でございますが、公設公営による「イズシカ問屋」と「イズシカ」の名前はこの10年で認知されていると考えており、また、市長が申し上げましたとおり「国産ジビエ認証」も取得いたしました。これにより、イズシカの品質への信頼性が上がり、よりブランド化が

進むものと考えております。

次に、今後の課題でございますが、処理技術の継承と受入れ個体の増加と考えております。

処理技術の継承でございますが、製品加工において特定のスキルを持った作業員に頼らざるをえない状況であります。このため、処理技術の継承も品質のよい食肉を安定して供給する上で重要な課題と考えております。

また、受入れ個体の増加でございますが、施設能力を超える搬入がある中で、やむを得ず受入れをお断りすることもございます。現在は、施設の効率的な稼働や処理工程の工夫、職員の増などで改善の傾向でございますが、搬入された個体は全て受け入れることが捕獲者の捕獲意欲の向上につながりますので、重要な課題と認識をしております。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） それでは、再質問ありますか。

波多野議員。

○1番（波多野靖明君） いろいろと質問をさせていただきたいんですけども、今、猟師が捕獲した個体というのは、どのぐらいの割合で受け入れているか分かれば教えてください。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） 昨年度、令和元年度は捕獲のほうはまだ集計中でございますので、平成30年度の実績で御説明させていただきます。

市内での捕獲頭数は、鹿、イノシシ合わせて5,096頭、このうち「イズシカ問屋」が受け入れた頭数は1,036頭ですので、割合としては約2割と考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

波多野議員。

○1番（波多野靖明君） 「イズシカ問屋」というのが、かなり個体を解体数も多いとは聞いてはいるんですけども、なかなか人員体制がどうなっているのかというところが市民として疑問になっていると、また、そういうところに適正に配置されているかどうか気になるということで、次の質問をいたします。

「イズシカ問屋」の人員体制が現在何名いるのか。また、それが適正な配置としているのかどうかお聞きいたします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） まず、人員につきましては、現在8名で運営をしております。この8名の作業別の内訳でございますが、解体、加工が5名、それから、事務が1名、加工補助1名、減容化施設の管理1名ということでございます。

処理頭数や適正な衛生管理を補助するために、この8名の体制というのは適正な配置であると考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

波多野議員。

○1番（波多野靖明君） 以前、たしか杉山誠議員だったかと思ったんですけども、もし間違っていたら、ごめんなさい。猟師が個体を持ってきても、どうしても、解体のほうが進まないで受入れをお断りするということは聞いたことがあるんですね。そのために今の全員で人員が8名という人数になったんでしょうか。以前はもう少し少なかったように聞いていたのですが、その辺分かれば教えてください。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） 人員の増については2つの理由がありまして、1つは、ただいま波多野議員おっしゃったとおり、以前、杉山誠議員からも御質問を頂いたとおり、お断りするということを極力なくしていきたいと、その日に搬入されたものは全て受け入れるという中で、作業工程の効率化も含めて人員の増強によって、そういった状態をなくしたいということが1つ、すみません、2つと言いましたが、1つ。そういうことで人数の増加ということをしております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

波多野議員。

○1番（波多野靖明君） しっかりと一般質問で挙げたことが、その都度、しっかりと行政のほうに反映されているということで少し安心をしております。

そこで、「イズシカ問屋」の設備というものがいろいろ充実していると聞いておりますが、その設備を十分に活用されているのか教えていただきたい。それは、例えば冷蔵庫、よく熟成庫と言われたりするらしいんですけども、そちらの容量は今のところ十分なのか、また、その熟成肉の保存というものも限界に達しているということを聞いていますが、いかがでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） まず、設備、施設そのものでございますが、全国的に見ましても充実している施設であるということで、国のほうからもたびたび視察に訪れ、その衛生面につきましても、国におけるジビエ倍増モデルという補助事業がございますが、その基準となっているということを伺っております。

今、御質問のありました冷蔵庫、確かに熟成庫ということで一定期間、熟成するための冷蔵庫でございますが、「イズシカ問屋」には2つのレーン、それぞれに冷蔵庫がありますので2基ということになっておりますが、そのそれぞれに大体25頭前後が収容できるということでございます。現在の先ほど申し上げました1,000頭を超える搬入頭数、また、冷蔵庫での熟成期間を考慮すると、現時点ではぎりぎりの状態ではないかというふうに思っております。

す。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

波多野議員。

○1番（波多野靖明君） 現在ぎりぎりということですが、今後はそのぎりぎりをキープできるのか、または増設するのか、その辺の話というのは出ているのでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） これは作業工程全体に係ることなんですけれども、冷蔵庫を増やすという、熟成庫を増やすということは物理的には可能であります、そこへの投資ということもありますので、近々に今、冷蔵庫を拡充するという予定は持ってはおりません。先ほども申しあげましたとおり、作業員の増または作業工程の工夫等で今の搬入をさばいていきたいというふうに考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

波多野議員。

○1番（波多野靖明君） ほかの設備についても質問いたします。

たしか、日付を忘れてしまったんですけれども、しばらく前にコロナのいろいろ影響があると、コロナ対策なんでしょうね、「イズシカ問屋」に次亜塩素酸水を電気分解して作製する機械があると、そこで、その「イズシカ問屋」でつくった次亜塩素酸水を市民だとか市内の飲食店、旅館さんにお配りしますよということをしたかやられたと思うんですけれども、どうしても今、次亜塩素酸水がどうなのか、コロナに対してどうなのかというところもあるんですけれども、いろいろそんなことをやり始めた矢先に、国のそういう機関のほうで次亜塩素酸水があんまり効果がないみたいなことを言われ出したときだったので、今後どうするのかちょっと心配なんですけれども、やはりそういうものというのをやはりしっかりと使って、「イズシカ問屋」というものがやはり市民の役に立っているというか、市民の利益にかなっていますよということをしつかりアピールするということも、今後はかなり必要になってくると思うので、その辺をしつかりとやっていただきたいなと思います。

また、伊豆市の市民自体が、あまりジビエ料理を食べるといふか食するような習慣がないように思うのですが、地産地消という観点からどのように考えていますか。地産地消、すごく僕、大事だと思うので、食以外でもそうなんですけれども、その辺のお考えがあれば教えてください。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） 「イズシカ問屋」の目的、先ほど市長、申しあげましたとおり、新たな特産品の創造ということがございます。イズシカ肉やイノシシ肉を特産品とすることはもちろんですけれども、その中には今、議員御指摘のとおり、地産地消による市内での消

費も当然含んでおります。このため、創設以来、伊豆市内の飲食店で工夫を凝らしたイズシカ丼であるとかイズシカ肉を食材とした料理も提供され、一定の普及はしているものと考えてはおるんですが、議員御指摘のとおり、ジビエに対する食文化というようなものもありまして、一般家庭での消費にはなかなか結びついていないのが現状でございます。地産地消のためには、まず消費者である市民の皆様に鹿肉の食べ方であるとか栄養素であるとか、調理方法を御理解いただくことが重要であると、そういったことにつきまして、今後より一層普及啓発に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

波多野議員。

○1番（波多野靖明君） ほかの部位についても、少しお聞きしたいと思います。

これは、日本には昔からクジラを食する文化がございまして、日本は、しばらく前は調査捕鯨といって捕鯨をしていたわけです。最近は、今、商業捕鯨ということでIWCのほうから脱退して今やっています。昔から、よく私が聞いた話では、西洋のほうではクジラというのは油を搾り取るだけに利用していたと、それをだんだん繰り返していたらクジラが少なくなりました。だけれども、日本人というのは昔から油だけではなくて肉をしっかりと食べて、また、骨だとかひげだとか、ひれだとか、そういうものも例えば伝統工芸品だったりだとか、全てを余すことなく使っていた。無駄なく使っていた。日本には「もったいない」という言葉がありますけれども、そういうもったいないことがないようにしっかりと使っていたというのを聞いております。これ鹿だとかシシ、イズシカ、イズシシについても同じように考えているんですけれども、今現在、皮についてはどのようにされていますか、教えてください。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） 鹿皮につきましては、実は保管する場所が、先ほど設備が整っているというお話はしましたけれども、保存場所がなかなかないということで、注文があれば今、対応しているというのが現状でございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

波多野議員。

○1番（波多野靖明君） なかなか鹿の皮を使うのは大変らしいですね。以前、私、趣味でオートバイとか乗っていたんですけれども、そうすると、四国のほうではメイド・イン・ジャパンということで、バイク用のグローブを作ったりとかして、そうすると、鹿皮が柔らかいので使いやすいと、そこはどこの鹿を使っているのかなと思ったら、結構海外のものを使ったり、あとは北海道のエゾシカですかね、そういうところをどうも使っているような話を聞いたことがございます。

イズシカについても、何か販路開拓ができればいいなとは思っているところなんですけれども、なかなかいろいろお話を聞いていると、鹿のなめしをするのに、とてもお金がかかる

ので、なめしまでして販売ということはできないので、そのまんま、はいだ皮をお渡し、お売りするという形を取っているということは聞いております。何か市民の方とか、いろいろ職員さんも若い方なんかもよくいらっしゃるので、そういうところで何かアイデアがあれば、今後は例えば応募をかけてみたりとか、そういうお話を聞けるような場所があったらいいのではないかなと思いました。

部位については、あと鹿の角というものもあると思うんですね。よくインターネットで、「鹿の角」を検索しますと、犬、わんちゃんのかむ練習とか、よくボーンとかありますよね、犬の、そういうようなものと同じように使われているような話を聞いてはいるんですね。しかも、自然の天然の素材ですので、粉をそのまま飲み込んでも、わんちゃんとかに対して安全なので、かなり需要はあるんじゃないかと聞いております。鹿の角も多分在庫があると思うんですけども、今後どのようにされていくのか教えていただければと思います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） 角でございますけれども、鹿の角は個体それぞれの特徴がございますので、品質や形状のばらつきも多いです。そういったことから価格設定など、一律の販売というのが非常に難しい面もございますが、商品としての価値は、今、議員御指摘のとおりでございますので、販売方法、今、検討しているところでございますが、確立をして促進を図っていききたいというふうに考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

波多野議員。

○1番（波多野靖明君） そうですね。角って、いろいろ使い方があるのかなと思ったら、なかなか難しいそうで、立派な角なんかは装飾品として飾っていただくということで、かなり高価に売れるということなので、そういう販売方法もいいのかなと思いますけれども、そうでない、例えば折れてしまったりだとか、あまり整っていないような角であれば、もし、欲しい方とかいるのであれば、市民でも市外の方でも販売をどんどんしていく、安くてもいいので、自分たちで処理にお金をかけるよりも、どんどん販売をしていただいたほうがよろしいのではないかなと、私のほうは思います。

そして、「イズシカ問屋」には、運営管理責任者というものが配置されているそうですが、そういう積極的な販路拡大の取組というものができていますでしょうか。また、今後どのように考えているか教えてください。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） 「イズシカ問屋」の管理責任者は今、農林水産課長が兼務をしており、そういった関係から販路拡大などの事務は農林水産課のほうで行っております。具体的には、市内飲食店へのアプローチであるとかFMISなどの媒体を活用した情報発信も行

っており、また、首都圏店舗への販売促進やイベント等でのイズシカのPRも行っておるんですけれども、今後につきましては、これをより一層強化して、とにかくブランド化ということを目指していきたいと思っておりますので、積極的な販売促進を進めていきたいと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

波多野議員。

○1番（波多野靖明君） よく伊豆市の車両にラッピングカーとかありますよね。市内の業者が宣伝をしたりするような、ああいうものも例えば「イズシカ問屋」で、例えば「イズシカ問屋」と聞いても、多分びんと来る方って少ないと思うんですよ。その解体をされているとか、そういうのが分からない方もいると思うので、そういうラッピング車なんかも使いながら、少し「イズシカ問屋」自体をPRしていくというか、市民の皆様理解いただくツールとして使っていただくのもいいのかなと、これは本当に思いつきの案ですけれども、今後は検討していただければなと思っておりますけれども、どうでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） ラッピング車による広報ということで、今、「イズシカ問屋」のほうに肉の運搬専用の車両については、今、議員御指摘のようなラッピングをして非常に派手といいますか、「イズシカ問屋」ということでやっているんですけれども、それ1台が市内でなかなか販売とか運送で使うだけ、鹿の肉の運搬で使うだけですので、なかなか市民の目に、常時市内を回っているわけではありませんので、目につきにくいというのもあるかと思っております。ただ、ラッピングについては、なかなか公用車にというところは難しいところもあるのかなと考えておりますので、今、持っている、所有している車両をPRも兼ねて回すというようなことはしていきたいというふうに考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

波多野議員。

○1番（波多野靖明君） あと、お肉のほうなんですけれども、例えば、ばら肉だとかこま肉というのも、この料理の調理方法によって十分消費価値があると聞いておりますが、ロースやもも肉に比較して販路がなかなか開けていないと聞いていますが、その辺はどうなっているか分かれば教えてください。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） こま肉などにつきましては、加工用の材料となることが多いんですが、ロース肉やもも肉に比べると需要が少ないというのは、今、議員御指摘のとおりです。

今後は、こういったこま肉、また、ばら肉等を活用した調理方法の研究やレシピの作成など、そういったことによって需要の拡大に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

波多野議員。

○1番（波多野靖明君） ロースやもも肉というのは、いろいろな方が使ってくれているようで、市内の業者も対応していただけるということですので、かなり安心はしているんですけども、やはりこのばら肉だとかこま肉というものの販路拡大なんかができたらいいなど、特に、そこに例えば、地産地消で地元で食べていただけるようなものがあればいいなんて思っているんですよ。

今回も、こんな質問をするよというのを市民の、特に主婦の方にちょっとお話をしたところ、昔からそばろ御飯とかあってあるから、そういうものにしたら、例えば、ふだんのお弁当とかにも使えるので、どうかななんて話をされたことがあるんですよ。なので、そういうような案とかも主婦層とか、そういうところですよ。以前、たしか奥の院の静寂とかでも、湯舟地区の方たち、女性の方が特に中心になって奥の院に八十八カ所巡りに来た方にはお弁当を安価で提供していただいたりとかしているんですけども、そういうものに使っていただいたりだとか、あとは商工会の女性部なんかも、いろいろイベントなんかでは食べるお弁当ですとかカレー作ったりだとか何かしているようなので、そういうところにも積極的に使っていただけるように、いろいろ支援というかプッシュしていただければいいなとは思っています。

そういう例えば、イベントごとについてのばら肉だとかこま肉の利用というのはどうでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） 先ほどイベントでもPRを行っていると言ったんですけども、やはりロース、ももというのが現実的には中心になっております。ですので、今、言われたように本当に一般の家庭で食べられる、手軽に調理できるようなもののPRというのは、今度はそういったイベントも通じて行っていきたいというふうには考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

波多野議員。

○1番（波多野靖明君） そうですね。以前イズシカフェスタでしたっけ天城の、市長のまわったときに、東京ラスクの前のところでやられたときも、すごく大勢の方が来客してくれたので、また、今コロナでこんな状況ですけども、そういう大きなイベントというのもできたらいいななんて思っております。

また、道の駅、今、なかなかこのムードだとお客様を呼び込むというのも大変だとは思いますが、道の駅の伊豆の月ヶ瀬のほうで、例えば、イズシカだとか伊豆のイノシシの販売というのは、具体的にどのような状況になっているのか分ければ教えてください。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） 伊豆月ヶ瀬につきましては、指定管理者のほうで行っておりますので、あまり販売の詳細というのはこちらもちよっと把握はしておりませんが、商品としては鹿やイノシシのソーセージ、これを販売しているというふうには認識しております。また、レストランにおいては、イノシシ肉を使ったカレーであるとか、すき焼きの定食ですか、こういったものが提供されているというふうには承知はしておりますが、ちょっとそれ以上のことは申し訳ありません。分かりません。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

波多野議員。

○1番（波多野靖明君） ありがとうございます。

いろいろPRをしてくれるということで期待しておりますので、その辺、また、頑張ってもらえればと思います。また、そういうところも一緒に応援できることがあれば一緒にやっていくつもりでいますので、質問投げかけておいて、そのままということはないので、一緒にやっていきましょう。

そして、次ですね、地域おこし協力隊のことでちょっとお聞きいたします。

今年度、地域おこし協力隊の方が起業をされたというふうに聞いているんですけども、そのバックアップ体制というのはできているのか教えてください。たしか、今年度の地域おこし協力隊推進事業予算というものがあると思うんですけども、それが、その事業のバックアップにつながっているのかどうかということも分かれば一緒をお願いします。

○議長（三田忠男君） 「イズシカ問屋」に関わっている方がいたら、答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） 現在、「イズシカ問屋」の業務に当たっている地域おこし協力隊員1名おります。この協力隊員がインターネットを活用して、鹿肉、イノシシ肉の販売ですか、この販売店を立ち上げており、また、先ほど来お話のありますこま肉と、こういった顧客ニーズの低い部位について加工品を開発をして、積極的に販売を始めております。

この協力隊員に対するバックアップということでございますが、議員言われた本年度予算につきましては、これ以外の、この「イズシカ問屋」に従事している以外の協力隊員の費用等も入っておりますので、バックアップという予算では今回は入っておりません。ですので、起業するに当たりまして、市としても当然相談にも応じておりますし、できる限りのサポートは今後もしていきたいというふうに考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

波多野議員。

○1番（波多野靖明君） ありがとうございます。

バックアップといっても、あんまり全面的にやり過ぎちゃうと、今度ほかの事業者さんというものがおりますので、その辺もバランスを取りながら、バックアップ体制というのをし

つかりと確保していただけたらなと思います。

鉄分を多く含んでいるというのをよく聞きます。若い女性なんかにも食べてもらったほうが健康にもいいですよという話を聞いたことがあるんですけども、その鉄分を多く含んだ、そういう良質なジビエ料理の消費拡大と今後のブランド化の構築を積極的に取り組んでほしいと思います。

そこで、伊豆市乾杯条例なんかもできましたけれども、例えば、ビールに鹿のこんな調理方法が合いますよとか、ワインもこういう鹿の料理がとても似合うとか、あとは日本酒に合う鹿肉だとかイノシシ肉があったり、あと、伊豆市はほかにもシイタケとかワサビありますよね。ワサビなんかもお肉につけて食べたりとかすると、おいしいと聞いていますので、そのようなもの、何か取組というのが今後あれば教えてください。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） 今、議員が御指摘いただいたようなところ、今、具体的にというものは正直持っておりません。ただし、先ほど来お話しさせていただいているとおり、PRというのは非常に重要なことだということは重々認識をしております。そういった中で、今、ワサビ、シイタケという伊豆市の特産品のお名前出ましたけれども、ありとあらゆるもの、乾杯条例によるビール、ワイン、日本酒というのも含めて、いろいろ食材がございますので、こういったものを組み合わせた上で伊豆市の特産品としてPRしていくことは、これは市も、また、産業振興協議会とも連携をしながら進めていければと思いますし、併せてイズシカ肉、先ほど料理レシピであるとか栄養素、鉄分等のその栄養素のPRであるとか、総合的に普及啓発をしていきたいというふうに考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

波多野議員。

○1番（波多野靖明君） やはり地元で取れるお肉ということで、すごく今後消費拡大、また、こういう確保というものもしっかりサポート体制ができていくといいなと思っています。世界じゃ、人口70億人のこの地球の中で食糧危機だといって、昆虫食なんかかなり今、考えられているそうなんです。日本だとイナゴぐらいしか自分も思いつかないんですけども、その地元で取れるお肉、地産地消ということで、今後も一緒に頑張っていきましょう。

次をお願いします。

○議長（三田忠男君） 学校教育のICTですね。

それでは、答弁願います。

教育長。

〔教育長 西井伸美君登壇〕

○教育長（西井伸美君） それでは、2つ目について私のほうから答弁いたします。

5月の臨時休業期間中に家庭のICT環境についてアンケートを実施しました。伊豆市内

の児童生徒1,659名に対して1,635人分の回答が集まり、回収率は99%でした。

調査の結果から、例えばスマートフォンなどでインターネットに接続できる環境の家庭は98%、それから、接続時間を気にせず使えるWi-Fi環境がある家庭は94%、現時点でのICTを活用した対応の方向性としては、アンケート結果から、逆にWi-Fi環境がない6%、これは約100人です、の家庭へ、そのWi-Fi環境の整備が必要になってきます、学校で貸し出す等の形で。それから、インターネットに接続できるタブレット等がない児童生徒は58%、約1,000人、これを貸し出すためのタブレット等が必要になってきます。また、先ほども答弁しましたが、職員の研修やICTサポート体制の充実が今後必要になってまいります。

国は、児童生徒1人1台端末とネットワーク構築の事業を進めていますので、伊豆市におきましても、今回のアンケート結果を踏まえながら、学校でのICT環境について、何をどの程度整備していく必要があるのか検討をしていきます。

以上です。

○議長（三田忠男君） それでは、再質問ありますか。

波多野議員。

○1番（波多野靖明君） アンケートの結果を聞いて、とても驚きました。スマートフォンとネットにつなげることができる家庭が98%で、また、そのWi-Fi環境なんかかなり整っているなど、伊豆市自体が光ファイバーも、ほぼ100%網羅しているという、そういう政策なんかもすごく合っているんじゃないかなと思います。

今回コロナによって臨時休校が結構続きました。今後、先はまだ見えないところもあるわけですが、さらに休校が継続になって、今ほぼもう何カ月、3カ月、4カ月ってだんだん延びてきたわけですが、今までその間というのは、ただ、さっき小長谷順二さんが質問もされているので、重複するような回答になるかもしれないんですけども、今までどのようなことに着手してきたのか、分かれば教えてください。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 先ほども答弁いたしました。1つは、オンライン授業等については取り組んでおりません。やはり授業という、全部の生徒を相手にしなきゃならないので、たとえ98%が多くても、それから、ない家庭環境もあるということと、今のこの数字は親が持っている機械も含めてで、当然、生徒児童が持っている機械の普及率が98じゃなくて、それはほぼ50%程度なんですね。それから、インターネットを考えたときに、中学3年生を想定するのと小学校1年生を想定して考えたら全然違う世界なものですから、そんなことからオンライン授業については今後の課題だと考えています。

よって、3カ月間の休業期間中は、主に学習面に関してはプリント学習を中心とした学習、それを点検していくもの、それから、1日だけ早めに4月、入学式、始業式やりましたから、

新しい教科書配ってあったんです。やはり子供たちは毎回復習ばかりじゃつままないだろうから、予習的な課題を与えて、例えば、国語の教科書ならば分からない漢字を見ながら読めるわけだから、そんなものを利用した勉強なんかにも各学校、取り組んでおりました。以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

波多野議員。

○1番（波多野靖明君） いろいろと取り組まれたということで、良かったのかなとは思ってはいるんですけども、私も、やはりコロナになりましたので、自民党の宣伝局なんかでもZoom会議だとかインターネットを使った会議をやったんですね。そうしたときに、やはり静岡市というのは独特なのかなと思ったんですけども、静岡市のほうだと、やはりそういうことをしてもらいたいだとか学習の遅れが気になるって、すごく4月入る前からそんな声があったらしいんですね。ただ、どうしても小学校のある程度の学年だといいいただけけれども、1年生とか2年生というのは、どうしたらいいか分からなかったということで、伊豆市の取組としてはどのようなことがあったか教えてください。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 時々報道で双方向の授業に取り組んでいるというようなもののニュースが入ったりする。実は、あれは主に私立の中学校が多かったんですが、そんなときに、時々伊豆市はどうなっていますかなんてというような問合せも、ほんのわずかでしたが、あったりしていました。それに対しては、今、言いましたように環境がまだ完全ではないということ、そんなことから小学校1・2年生に対しても、もうオンラインなんていうことを全然含めないで家庭訪問だとか登校日に来たとき、特に1年生はもう勉強というよりも基本的な生活習慣をきちんとさせようということに力を入れてまいりました。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

波多野議員。

○1番（波多野靖明君） そうですね。先ほどほかの議員の方に質問を受けたときに、やはりオンラインで生活習慣をしっかりと整えるために使っていたということで、そういう使い方もあるんだなということで、すごく感心をしていました。

今回、長い休校になって、やはり保護者からは子供たちの教育の遅れに対する心配事という相談がやはり個別に結構ありましたので、そういうところでインターネットを使った教育をしてほしいとの声も聞いておりました。私もそのことについて何度か教育委員会のほうには相談をさせていただきました。今回、答弁をいろいろとほかの議員の方のほうも聞いて、いろいろ試行錯誤してくれたんだなということで、声もしっかり届いていたということで安心しております。

この例は、県の教育委員会なので、市の教育委員会とは若干違うかとは思いますが、

また当然公立ですので、やはり平等の観点から見れば、やはり全生徒にデバイスだとかインターネット環境が整うということが必要になると思うんですが、コロナの影響で全国の学校が休業になってから、広島県の教育委員会では、まず、公立の生徒全員にグーグルの教育支援、クラウドサービスのアカウントを付与したということを知っています。そして、5月中旬に私が耳にした話では、広島県の高校では、1日5時間のオンライン授業を行う学校もあると聞きました。さすがに5時間タブレット見ていると、目が疲れないかなとか、ちょっとそういう健康面も心配にはなったんですけども、伊豆市の3月議会で私が小中学校のパソコンやタブレットの設置率について質問した際には、伊豆市の学校は約3人に1台あるということで、全国平均だとか静岡の県平均よりも上回っていました。ICT教育に、ほかの市町よりも進んでいる教育環境であるということを知っていました。

しかし、今回の新型コロナウイルスによる第2波、第3波またはこれからやってくるかもしれない新型インフルエンザを考えると、今後はさらなるスピード感を持って、子供たち一人一人のオンライン教育への対応が必須になっていくと考えますが、伊豆市のICT教育を進めるために、教育長、必要と考えている整備というのは何だと思えますか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） オンライン学習、オンライン授業というものをやるというふうに前提とするならば、今、国が進めているように、3人に1人じゃなくて1人1台パソコンの整備を学校等が準備するべきだと思うし、それを家庭でということは、後々使うこと、まずは1人1台パソコンが使えるようになって、学校の中での学習の中で活用できるようになり、子供たちも慣れ、先生方も慣れ、そういう準備というか、そういう活用があつてこそ、今度はない者には貸し出すなどとしたときに、家庭とオンラインでつながったときの授業ができるので、今はまだその環境にもないし、それから、それをやるためにはかなりの時間がかかるし、先生方も相当勉強しなきゃ、それはできないし、僕は教師辞めてよかったなと思ったりもするけれども、とても教えられる、できるのかなと、機械によって、本当にそのことの勉強していかなきゃならない。

また、その機械が、例えば、一番今ここで心配しているのは、田方地区の伊豆市と伊豆の国市と、前、話したんだけど、函南町が同じ機械ならいいけれども、違う機械なら、転勤するたびに、また一から勉強し直さなきゃならない。だから、そろえようという話もしていたけれども、なかなかうまくいかないんですね、これ、いつそろえるかとか、いろいろなことがあつて。そんなこと考えると、第2波は、なるべく後になって来てくれないかなと、本当に時間が必要です。子供たちだって、機械だけ渡せばできるわけじゃないから、やはり学校で練習したい。ふだんの授業で使いたい。使いこなしてこそできる。だから、物理的な環境の整備と、それから、実際にやるための時間、こういうものがこれからのためには、どうしても必要だと思います。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

波多野議員。

○1番（波多野靖明君） 私がいろいろやはりインターネットで自分も調べる程度なんですけれども、メリットとして大きいのが、やはりICTが普及していくことによって、黒板に先生たちが書く板書だとかも、少し時間が省けたりだとか、あとは生徒たちにプリントを渡すような、そういう時間が省けることによって、今まで1年かけて教科書1冊終わらせるのがやっとだった授業が、少しゆとりが出てきたりとかして、それによって自分たちで何か新しいものを考えていくだとか、チームで何か一つのものを取り組んでいくという時間ができるよというのを知ったので、とてもいいことなんだなというのはすごく思いました。

ただ、ICT導入後、メリットばかりじゃなくて、やはり今、教育長が心配されているようなことがあると思うんですよね。その逆のデメリットとして考えられることというのは幾つかあるんですけれども、その1つ目は、導入に対してやはり端末の購入だとか、その後の管理をしていかなきゃならない。また、数年したら買換えもあるので、そのときまた予算かかってしまうよという心配。2つ目には、授業のスピードが上がるかもしれませんけれども、授業のやはり準備、先生方が通常よりもかなり時間がかかってしまう可能性があるということ。そして、3つ目は、生徒が考える力、また、創造力が低下してしまうのではないかという、そういう疑問もあったり、最後、4つ目に、教師側が機器やツールに依存してしまい、教育の質が逆に低下してしまうおそれがあるのではないかというような不安面もあるようです。

これは、いろいろな方の意見、それから、こういうデメリットもあるのかなと、私が推測したものにはなるんですけれども、今後ICT、いろいろ進んでいく過程で、それらの不安をやはり保護者としては心配になりますので、そういう不安を取り除くために、伊豆市として、例えば、今後こういうことを取り組んでいかななくてはいけないなということが、もし、今、想定内というか考えていることがあれば教えてください。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（佐藤達義君） まず、導入の関係で、デメリットで今、御質問いただいたところなんです、議員おっしゃるとおり、今も文部科学省の補助金がある中でも予算を前倒して、例えば1人1台パソコンを導入する際も、そのときの補助はあるんですが、更新時の財政支援というのは明示されていないというのは大きな課題だと思います。ただ、それにつきましても備品として市が購入するパターンと、リースとして借り上げるパターンというのがありますので、既に予算化して取り組んでいる市町もありますので、国の補助を最大限有効に活用できるように、そういう導入手法も勉強しながら検討して、まず、導入についてはですねまいりたいと考えております。

○議長（三田忠男君） 教育長。

○教育長（西井伸美君） 私が2つ目以降についてお答えいたしますが、多分この質問の意図からいうと、普通の教室の中でICTを導入したときの授業を想定して、オンラインは置いていいですね。

普通の教室の中でICTを使うと、先ほど言いましたメリットとデメリットが逆の効果になると思うんですが、非常に便利な点があると思います。今までの授業の流れの中でも全く時間かかって大変だな、でも、必要だからやっていた部分ってあるんですね。子供が黒板に出てきて、自分の考えを書く、こんなものがタブレットで、ぱちっといっていきなり電子黒板に飛んでいけば、あっという間にできる。それならば、今までは2人の子の考えしか黒板に書けなかったものが、5人でも10人でも出してやれるとか、そういう点のメリットがあって、そういう点では効果もあるしスピードアップもできる。だけれども、そのための準備という点ですけれども、そこはちょっと違って、準備の場合は映像を見せたりとか、授業を子供たちのために、どううまくICTを使えばいいかというところには時間かかるかもしれません。だけれども、それは本来的な授業の行い方ですので、必要な時間だと思います、かかったとしても。

それから、生徒の考える力、創造力の低下という点についても、これも使い方次第だと思います。単なる機械のよさだけを追い求めれば全くそのとおり。だけれども、そうじゃない使い方をして、考える力をつけるようなICTの使い方をみんなて研修していけば、それは今よりもさらに効果は生まれる可能性は十分持っていると思います。

それから、教育の質がということですが、今チョークで黒板に書いて、いい授業をやろうとして苦勞している先生方にとっては非常に便利で、より質の高い授業になるけれども、これから先生になっていく人は、それが当たり前になっていくと、本当のいい授業って分かるのかなっていう心配は持っていますから、それこそ学校の中やいろいろな場で先生方のそういう意味での研修というものは、ますます重要化していかないと、このようなことが起こってしまうおそれがあると思います。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

波多野議員。

○1番（波多野靖明君） ICT考えたときに、考えていくと本当に難しいなと思うんですね。やはり便利だなと思う反面、難しいと思うことが本当に多くて、やはりインターネットとかでいろいろ考えていくと、やはり学校の在り方も変わってくるんじゃないか。でも、これ極論の話ですよ。極論の話、じゃ、学校なくても家で全部できるじゃんという意見もあったりしたんですね。でも、やはり自分たちも学校しっかり行ったので、友達もできて、やはりこれはこれでいろいろな使い方できるんですけれども、これは一つのもう道具、ツールとしてやっていくべきで、これもやはり一つのコミュニケーションツールであるのかなと。やはりみんなが集まるような教室だとか、リアルな教室がやはりどうしても必要だというのが、やはり自分の考え方なんですけれども、そうしたところに、やはり今、教育長、話をしてく

れたように、教育の質とか考え方ってすごく出るんだろうなと思うんです。

もうこれICT、全然関係ないかもしれないですけども、関係ないことはないんですけど、ICTをやっていくにつれて、そのやはり教育の質というものをやはり何だろうって、ただ、スピードがあればいい、点数が取ればいいということじゃないと思うんですよね。その何かちょっと大きなざっくりとした話になるんですけども、最後に教育の質って何かだけ、すみません、教えていただいて、それで終わりにしたいと思うんですけども、教えていただけますか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） なかなか教育の質ということに対して、それが何かというのは難しいんですが、議員がおっしゃったことは全く僕も同じ考えで、やはり目の前に子供がいて、そして、その中で子供の表情を見たり態度を見ながら分かるという過程を過ごしていくことが授業の本質だと思います。画面の中に子供が16人映っていて、手元では漫画の本、読んでいるかもしれない状況があるかもしれない、極端なことを言えば。またはその向こうには、もっとおもしろいものが家庭にあるかもしれない。そういう状況も全く分からないまま、16人だか20人だか分かりませんが、画面を見て授業をやるというのは、子供たちに本当に分かったということを教えてやれるのかという点は非常に不安です。

もっともっと機械が発達していけば別かもしれませんが、やはり現実に目の前に子供がいて、それから、もう一つは、子供と子供が話し合うことによって、自らの力で発見していったり分かっていたりする。先ほどのコミュニケーションじゃないけれども、そういうことが大事だし、何か知識をもらうことじゃなくて、獲得する過程が大事だと思っているもんで、そういう意味では使われませんでしたリアルという言葉、現実の中で、目の前の中でやっていく、そういう教育が大事だと思います。教師と生徒だけじゃない、生徒同士であったり、いろいろな関わりの中で学んでいくということがあるものだと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問よろしいですか。

○1番（波多野靖明君） はい。以上で終わります。

○議長（三田忠男君） これで波多野靖明議員の質問を終了いたします。

ここで、2時10分まで休憩いたします。

休憩 午後 1時55分

再開 午後 2時09分

○議長（三田忠男君） それでは、休憩を閉じ会議を再開いたします。

◇ 永岡康司君

○議長（三田忠男君） 本日最後の一般質問です。

10番、永岡康司議員。

〔10番 永岡康司君登壇〕

○10番（永岡康司君） 10番、永岡康司です。

本日最後の質問になります。よろしくお願いします。

通告に従いまして一般質問をします。答弁を市長に求めます。

新ごみ焼却場整備とごみの減量について。

市長は、所信表明で、新ごみ焼却場施設については、今年度から本格的に着工されると言われました。総工費189億9,964万円、施設の規模は日当たりで82トンです。伊豆市、伊豆の国市から出るごみの量は66トンとなっております。

請負業者は、桜グループで、荏原環境プラント株式会社、若築建設株式会社、青木興業株式会社、中豆建設株式会社、土屋建設株式会社の5社です。

既に予算化されて工事も進んでいることから、異議を唱えるものではありませんが、今後、4年間、行政を預かる市長に次の考えをお聞きします。

1、紙、要するにペーパーですね、の再資源化・再利用を進めませんか。目標を100%とします。

2、使用済みの紙おむつやペット用シーツの再処理・再資源化。現在100%が焼却されているようですので、これを考えませんか。

3番、建設される新施設の焼却量に含まれる木皮ですが、貯木場から出る量が年間200トンとされていますが、これは全て焼却の予定です。この木皮をチップ化して発酵させ、土壤改良剤として使用できませんか。

以上、3項目、よろしくお願いします。

○議長（三田忠男君） ただいまの永岡康司議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） まず初めに、新しいごみ焼却施設の進捗状況についてですが、5月末の工事進捗率は全体工事の1.0%となっており、6月は造成土の搬入、地盤改良等予定しているとの報告を廃棄物処理施設組合から受けているところです。

まず、先に、回答の順番を逆にして、（3）の木皮をチップ化して発酵させ、土壤改良剤として活用してはという御質問ですが、まず、これは推察しますと、環境政策・地球温暖化対策としての御提言かと考えます。まさに、新しいごみ焼却施設での処理と同じ目的をお考えのことと感じました。

新ごみ処理場での処理には、まず1つは、木質の焼却は、よくカーボン・ニュートラルと言われて木が植えて、育つとき二酸化炭素を吸収して、最後、処理されるときにある程度、二酸化炭素を排出して、木を使うことは木の一生においては二酸化炭素の増減なしというこ

とで、その点からすると、最後に焼却処理するのも腐らせて土壌改良剤とするのも、そこは同じなんですね。その上で、発電することによって、まず我々はなるべく維持管理費を抑えたいので、そこで東電から買う必要がない、それから、余った電気は売ることができる。ですから、地球温暖化対策の効果は同じで、かつ施設の維持管理費にプラスになるということで、発電を採用しているわけです。

さらに言えば、発電しないと、今度東電から電気を買うわけですから、東電は木質バイオでやっているわけではないので、多分今、原油よりも天然ガスを燃やしていると思いますが、いずれにしても、東京電気から買うということ自体は、やはり温暖化対策にはマイナス効果が出てきますので、そういった観点から私どもは発電施設というものを、設備というものを採用させていただきました。

それから、別の目的、別の事業をつくると、そこに誰か別の事業者が介入することは必ずしも安定性がなくて、やはり3.11の後、現在のごみ焼却施設の焼却灰の引き受け手がなくなったことが、どうしても我々にはあるものですから、可能な限りこういった公共事業は自分の中で自己消費していきたいということもあります。

それから、(1)、(2)の御質問は、焼却ごみを減らすことについての御指摘だと思います。人口が減少する中で、家庭から排出されるごみも減っていく傾向はございます。しかし、伊豆市の事業系のごみは増加または横ばいの傾向となっており、また、コロナ危機が終息した折には、さらに観光振興を強化してまいりますので、事業系のごみは人口減少に比例して減っていくわけではないのだろうと思っております。

さらに、県の森林組合も伊豆市も同じですけれども、森林環境譲与税が今年は政府の政策が前倒しになったことで、去年は1,700万円だった森林環境譲与税が伊豆市だけで今年度3,700万円まで増額されているわけです。これは森林整備に使うお金ですから、県の森林組合も伊豆市としての森林整備事業も事業規模が増えていきます。これは無理くり木を切るわけではなくて、もうこれは新しい税を導入して、そして、日本国民全体から負担いただいて森林を整備するという事業ですから、当然事業規模が増えてまいります。それは、木質バイオマス発電と同じように、その分は毎月報告をしてFIT価格で売電ということになりますので、まさに永岡議員が御指摘いただいた地球環境に優しい、事業目的に適した使い方ということになるものでございます。

このような背景全体の中で、今、事業を進めさせていただいております。

(1)と(2)の詳細については、市民部長に答弁をさせます。

○議長（三田忠男君） 続いて、市民部長。

○市民部長（加藤博永君） それでは、紙の再資源化・再利用について御説明いたします。

御質問の紙の再資源化・再利用についてですが、令和元年度のご紙類の回収率は525トンとなっており、そのほか小学校等が行っている集団回収での古紙の回収量は393トンありました。これらは全量有価物として売却し、再資源化または再利用されております。

なお、燃えるごみとして搬出される中には、資源化できる紙ごみが含まれていることから、平成30年11月からは「紙製容器包装」の収集品目に「その他の紙」として新たに加え、カレンダーやラップの芯などを追加収集を行っております。

引き続きまして、2の使用済み紙おむつ、ペット用シーツの再処理・再資源化についてです。

環境省の調査では、高齢化に伴い国内における紙おむつの消費量は年々増加傾向にあり、その多くは焼却処分されているとの報告がされております。

こうした状況を踏まえて、同省では分別収集した使用済み紙おむつの再生利用に取り組む自治体に向け、取組事例等を整理したガイドラインを令和2年3月に作成しております。

これによりますと、本年度以降、国の説明が始まるとなっておりますので、今後は県または近隣市町との連携等を踏まえながら、状況を見ていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） それでは、再質問ありますか。

永岡議員。

○10番（永岡康司君） 最初に、最後の3番について市長から答弁がありましたんで、ちょっとそこを先に、じゃ、やらせてもらいます。

このチップの発酵させて土壌改良ということは、昔、湯ヶ島町のときぐらいに、これをやったという記憶は、市長はございませんか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） すみません。承知しておりません。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○10番（永岡康司君） これは、天城湯ヶ島町時代の平成11年5月に、天皇陛下の植樹祭がありました。その前後に大分木を伐採しました。その伐採した木を今の「イズシカ問屋」の下側にある工場、要するに、土屋建設さんの工場で、これ全部チップにしたんですね。大きい機械を買ったらしいんですね。それで、丸太ごと全部チップにして、これを土壌改良にしようとしたんですけども、木が生だったんで、発酵する前に時間がかかった。何年かかかった。発酵する前に時間がかかったもんで、採算取れないということでやめたらしいんでね、ということは、これ土屋建設さんに、この前聞いたんですけども、どうしても採算取れないということで、一部5年ぐらいやったそうなんですけれども、3年たったチップを八木沢のワサビ農家に分けたと、ただで。そのワサビ農家も2年ぐらい荒地に置いて、丘ワサビなんですけれども、その作業が終わった後に、そのチップを敷いて、それでまた作業をやり、ワサビを植えたら物すごい肥料になってよかったということで、僕そのときには、もう21年前ぐらいの話だったので、あの所に山積みになった、黒いチップの山積みになったの

を覚えているんですね。ですから、このチップをもう一度やってみませんかというのが本音だったんですね。

これは、EM菌と、それから、米ぬかと、米がらと、それから、牛ふんと混ぜてやると物すごい肥料になるんですね。それが今、伊豆の国でも、農土香という形で生ごみを混ぜた中で堆肥化しているんですね。これは物すごく熱を持つもんですから、すごく手間がかかるんですけれども、そういう再資源化というので、ちょっとここで取り上げたもんで、燃やすのもったいないんじゃないのかなと思ったもんで取り上げました。

それで、じゃ、2番。3番は、それで、じゃ、終わります。

もう20年前の話なんで、市長は多分現職だったもんで知らないかと思います。紙の再資源化・再利用進めませんかということなんですけれども、100%と書かせていただきました。90%と書くと、何で90%と言われると困るもんですから、100%にしました。

今、市民部長の答弁で古紙の再生回収量が525トン、学校関係から393トンで、918トン伊豆市から出ているということなんですけれども、全量有価物として売却し、再資源化しようとしています。伊豆市も積極的に進めているのかなと思っております。

この新ごみ焼却場建設については、燃料ごみの量を減らそうという議論は、僕はあまりなかったように見えました。

今回、幾つかのごみ削減について質問しますが、おとし、一昨年ですか、富士市にある古紙回収再生工場コアレックス信栄さんに、伊豆の国市の議員と10数名で工場視察に行ってきました。この工場内は物すごく清潔で静かで、途中の工程までは本当に何をつくっているのかなというのが分かんないぐらいのきれいな工場でした。本当に、もうどこか食品制度工場のような衛生的な工場とさえ思いました。工場長さんの説明ですと、オフィスビルや金融機関、行政などで発生する機密書類を、情報漏えいを防ぎながら再生する画期的なシステムを構築し、リサイクル社会に大きく貢献していますと、これら回収した書類から出る金物とかフィルム、インク、それから、油紙などを効率的に除去し、世界でも類を見ないものであり、紙パルプ産業の常識を超えたシステムとして評価されているようです。今では、家庭紙のリサイクルでは、コアレックスさんは、グループがあるんですけれども、再生ごみの40%をコアレックスさんがつくっているということなんです。

先ほど伊豆の国市さんと工場見学へ行ったということは、伊豆の国市さんは役所も、それから、旅館関係、それから、観光関係の事業者全部が、このコアレックスさんに紙再生事業を依頼しているそうなんです。それで安く売っているかどうか、ちょっと価格は知らないんですけれども、売って、その再生されたトイレットペーパーを庁舎だとか、それから、旅館関係に全部使っているということで、大変コアレックスの社長さんも喜んでいるようでした。伊豆の国市さんとの問題としては、家庭紙が出る家庭紙を、いかにもっとよく回収するかというのがテーマになっているそうなんですけれども、伊豆市も918トンというすごい数量が、100%かどうか分かりませんが、この回収率をもっと高めるといふことの施策

というのは、市長、どんなように考えますか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） ごみの分別については、これは伊豆の国市と組合で進める新しいごみ焼却施設のときにも随分議論をしまして、それから、伊豆市、伊豆の国市ともそれぞれ減量化の委員会もございますし、しっかり分別して燃やす量を減らし、かつ再利用できるものは回していく、これはずっと継続的にやっているところです。

他方、なかなか難しいなと思ったのは、まさに今回、私、4月の市長選挙の前に、回数は大分減らしたんですけれども、市民の皆さんとのミニ集会、何回か持ってたんですが、ちょっと困ったなと思ったのが、今度ごみ焼却場できたら何でも燃やしてくれるんですよって、かなり聞こえるんですよ。いや、どここの市に行くと、みんな燃やせませうとか、さすがに缶ビールは燃やしていないだろうけれども、何となくそちらの期待が多くて、いや、分別は今までどおりやっていただきますからという、逆に市民の皆さんからは、もうこんな厳しい分別やめてくれという声が少なからずあって、むしろしっかり御理解いただきながら、燃やす量を減らして再利用に持っていくということは、相当努力をしないと、なかなか市民の皆さんと一緒に進めること難しいなということを感じた次第です。ただ、これは環境問題ですから、引き続きしっかりやらせていただきたいと思います。

今の現状について、もう一度部長のほうから説明させます。

○議長（三田忠男君） 市民部長。

○市民部長（加藤博永君） 伊豆の国市のほうで、その他の紙と一緒に、主に旅館組合さんのほうがコアレックスさんのほうに出されているそうです。確かにトイレットペーパーに再生しているとの事業ということは承知をしております。私たち伊豆市のほうでは、全て先ほども言いましたけれども、有価物として売却をしております。売却の販売金額ですけれども、元年度で393万5,000円収入がございました。これについては、清掃センターの管理費のほうで充てさせてもらっております。

それから、再利用についてですけれども、やはり循環型社会の形成ということで、当然私たち取り組んでいかなければならないことですので、引き続き市民の皆さんとの協力の中で進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○10番（永岡康司君） ありがとうございます。

ちょっと聞くところによると、伊豆市としては、ごみの文書を年2回出しているというようなことをちょっと聞いたんですけれども、そのときの出し方なんですけれども、何か秘密文書はファイルしてある金具を全部外して、それで梱包して出すという話を聞いて、結局そ

れが商品価値を高めているということを聞いたんですね。これはちょっと大変なことじゃないかなと思うんですね。それ機密文書が入ったファイルを、ついでには一つ一つ金具を取って梱包して出荷し、なおかつ再生会社に同行して投入するまで見ている、監視しているという形を取っているそうなんですけれども、これ事実なんですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 昔のファイルと違いまして、今はそんなに、昔はコンピューターバインダーでがっちり全部が金具のついたものにとじ込んでいたんですけれども、今はその頃よりも相当減っていますので、今、保存箱にあるものを、金具を外すのは総務課の担当職員がやれる程度のボリュームです。

工場については、合併施設の私が担当だったものですから、私が始めたことなんですけれども、やはり機密文書というか個人情報等いろいろありますので、溶解業者に集荷に来ていただいて、工場まで職員がついていきます。炉というか中に保存箱ごと投入して、全部溶けるまで確認して帰ってくるというのを、自分が始めたものですから、今もそのやり方は続いていると思います。それによって、しっかり個人情報の入った書類も最後まで処理できるというのを確認する責務があるというふうに感じました。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○10番（永岡康司君） 私たちが一昨年、コアレックスさんに伺ったときの機密文書というんですかね、銀行さんの書類がいっぱいあったんですよ。パレット1つ、山盛りだったんですね。それはもうガムテープでギチギチに巻いてあったんですね。それをもう、やるなりフォークリフトでおんまげちゃって、それでベルトコンベアーで運んで、あるだけ水槽の中に入れちゃったんです。ですから、誰も見ていないわけですよ。僕ちょっとそれ写真撮って怒られたんですけれども、機密ですからというわけで怒られたことがあるんですけれども、結局このコアレックスさんというのは、要するに、会社の秘密文書も行政の秘密文書も、その信頼によってなっているんだということで、一々そこまでやらなくてもいいんじゃないのかなと僕は思ったんですね。

もう一つ、この会社は、もう何が入っていても、全部そのまま入れちゃうんですね。ですから、金具も入っていたりホッチキスの玉が入っていたり、それから、インクも取り出すんですね。それから、インクと油紙、これ油紙は溶けないそうなんです、どうしても。ですから、それを取り外す。僕らが行ったときには、10ミリの20センチぐらいのボルトが出てきたんですね。そんなものはじいてくれる。ですから、一々もう行かなくてもいいんじゃないのかなと思って、そこまではする必要ないんじゃないかなと思うんですけれども、総務部長、どうですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） それにつきましては、また、処理業者と担当課のほうで話はさせますけれども、恐らく昔やっていたやり方を職員は踏襲して、市役所の文書というよりも市民の方の情報がいっぱいありますので、それはやはり職員としては最後まで見届けたいという責務からだと思います。

それとあと、若干の金具とか外さないという場合ですけれども、当初やはりある程度のクリップとかそんなものは入っていていいよと、その代わり処理費を市が払っていたんですね。キロ、あの頃8円だったかな、今は逆にお金をもらっています、若干ですが、それはやはりどこまで金具を外すか、会社によってはですが、外すか外さなくていいかによっても、その辺の値段が違うのかなというふうには感じております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○10番（永岡康司君） 今、部長言われたように、その価格についてはちょっと分からないですけれども、その金具を外すことによって少し市場は高く売れているというような話はちょっと聞いたことがあるんですよね。ただ、それ売ったんなら、また、その再生紙を買って、伊豆市で使ったらいいんじゃないのかな。この393万円でしたっけ、393万5,000円というお金があるんでしたら再生紙を買って、もっと伊豆市に使ったらいいのかな。そのほうが価値があるような、僕はちょっと気がするんですけれども、その再生率が100%にするために、どうしたらいいのかなというのは、今回の僕の質問内容なんですけれども、最近、町なかで見られる資源の回収ボックス、紙の回収ボックスというのが、結構あっちこっちにあると思うんですよね。これをもっと増やして、もっと紙を集める方法を考えたらいかがかなと思うんですけれども、市長、そこら辺どうでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市民部長。

○市民部長（加藤博永君） 今、議員がおっしゃいました再生化に関するボックス等の関係ですけれども、市のほうでは資源ごみの集団回収事業の奨励金制度がございます。これは子供会さんとかPTAさんとか、そういう各種団体に交付しているものです。この奨励金は、古紙とか空き缶とか空き瓶等、こういうのを回収した場合、1キログラム当たり4円を交付するものです。当然、自治会のほうも対象団体ですので、この奨励金について広く広報して、事業参加を促すことを今後検討していきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○10番（永岡康司君） すみません。学校の廃品回収について補助金が出るようになった。

今まで知らなかったことなんで、申し訳ないんですけども、補助金が出ているということ
を今、初めて知りました。

先ほども市民部長さん言われたんですけども、その各区に集めた紙の資源ごみを出した
ところには、量によってかどうか分かりませんが、多少の補助金的なものが考えられ
ないのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市民部長。

○市民部長（加藤博永君） すみません。先ほども、今のその前のお答えでさせていただ
いまして、自治会のほうも対象団体ですので、まとまって例えば、やっていただけれ
ば、それで申請していただければ、私たちのほうで処理金をお渡しできますので、そう
いう自治体が増えるようにやっていくのが私たちの仕事になってくるのかなと思ってお
ります。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○10番（永岡康司君） そうですね。なるべく回収率を高めて、再資源化にしてい
ただければというのが、今回の僕の目的なんです。それによって、地球温暖化、二酸化
炭素排出の抑制を、限りある資源の再生と再利用を考えていただきたいと思っています。
その地区の補助金については、なるべく広報して、集めていただけたらいいなと思
います。

次に、2番についてお聞きします。

使用済みの紙おむつやペット用シーツの再処理・再資源化、再利用を考えませんか
という問いかけなんですけれども、再利用は焼却量の減少による費用の低減、資源の
有効利用、二酸化炭素削減等の効果はあるが、単独では取り組むのは難しいと答
弁がありました。市長に知ってもらいたかったのは、この使用済み紙おむつが再利
用できるということを知ってもらいたかったんです。市長、御存じでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 詳細は承知しておりませんが、紙おむつの再生が新聞報
道で載り始めたことは承知しておりました。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○10番（永岡康司君） 今年の3月に、使用済み紙おむつの再生利用等に関する
ガイドラインという、こういう国の、環境省の方針が発表されたのは、市長、御
存じですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） すみません。そういう事業が始まったということだけで、
内容は承知

しておりませんが。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○10番（永岡康司君） これちょっと、これを読まさせていただきますけれども、これは令和2年3月、環境省は、使用済み紙おむつの再利用等に関するガイドラインについてという指針を発表しました。その中の3という項目に、紙おむつリサイクルの意義という項目があります。

ちょっと抜粋して読まさせていただきますが、凝縮してあるもので、短く、紙おむつを取り巻く環境は高齢化の進化に伴い、今後さらに紙おむつの使用料及び排出量は増加することが見込まれる。一方、これらの使用済み紙おむつのほとんどが可燃ごみとして自治体の焼却施設等で処理されており、一部で熱回収といったサーマルリサイクル、要するに、は行われているものの、マテリアルリサイクル、要するに、再生利用は全国ではほとんど実施されていない。循環型社会形成推進基本法、これは平成12年にできたそうなんです。循環型資源の利用及び処分の優先順位ですけれども、まず、1番の優先順位が排出の抑制、要するに、ごみを出さないということなんです。それはリデュースという。それから、再利用、リユース。3番目に、再生利用、マテリアルリサイクル。4番、熱回収、サーマルリサイクル、要するに、燃やしてこの熱を利用しようということなんです。それから、5番目に、適正処分、ということは適正処分というのは、ごみを燃やすか埋立てに使うかという、これは一番環境に悪いと言われています。使用済み紙おむつから再生利用するマテリアルリサイクルは、優先順位の高い処分方法であり、循環型社会、気候変動対策に寄与する重要な取組であり、SDGsの達成への貢献につながるのではないかと結んでいます。

熱回収、適正処分、埋立てや焼却は優先順位が一番低いということなんです。ですから、あまり燃やすことばかり考えないで、再生利用、再利用を考えてほしいということ、これは言っていると思うんですけれども、静岡県の取組ですが、これ静岡県の取組というのは、ここも1つここに、令和2年度、使用済み紙おむつのリサイクルについてと、これは静岡県消費者団体連盟の環境部というところがある。4人の婦人がいるんですけれども、この環境部が作った書類です。

これはアンケート調査をしている書類なんですけれども、もうこれ使用済み紙おむつのリサイクルを知っていますかという問いかけなんですけれども、これは静岡県の34の自治体に調査依頼をしまして、返送されたのが28自治体なんです。回収率が82%。リサイクルは既に知っていましたかというのが50%、いいえというのは11%、アンケート調査が来て初めて知りましたというのが39%、要するに、知っていたのが50%、知らなかったのが50%なんです。

それから、自治体では紙おむつ、ペットシートなどの処分区分は何ですかという問いには、この返事をくれた28の自治体の100%が、全部燃している、可燃しているということでした。

それから、排出ごみが以前より増加しましたかというのは、紙おむつの量が増えたか、増えないかということなんですけれども、分からないというのが70%ぐらいで、この紙おむつに対しては意識が薄いという結果が出ています。それから、紙おむつのリサイクル施設をつくることは可能だと思いますかというのは、思わないとか分からないというのが90%以上ある。要するに、この紙おむつの再生利用というのはあまり理解されていないんだなというのが、この県の消費者団体の回答でした。

それから、もう一つは、介護施設への調査結果が出まして、紙おむつの知っていますかというので、80%の介護施設は、紙おむつの再生化を知らないというのが80%でした。施設ができたら利用しますかというのが、利用したいというのが40%、まだ分からないというのが60%なんです。

このアンケートを見ますと、やはり地方自治のほうの人たちはあまりよく分かっていないのが現実なんですけれども、市民部長、ちょっと直接聞きたいんですけれども、市民部長、この紙処理というのは御存じでしたか。直接聞いたらずいのかな、いいですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市民部長。

○市民部長（加藤博永君） 私も新聞のほうで鹿児島県の志布志市のほうでやっているという記事を、たまたま見て、それでユニ・チャームという会社がやっているということを知って初めてそれを見て、できるんだということを知りました。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○10番（永岡康司君） 今、志布志市の話が出ました。これはもう18年のときから取り組んでいる事業なんです。これは、また後からちょっと話、しますけれども、今、国のガイドラインについて2015年に出るごみの量、紙おむつの量というのは191万トンから210万トン、約200万トン出ているんですね。その紙おむつの比率は4.3%から4.8%で、2030年には250万トンぐらい紙おむつが出るようなんです。6.6%から7.1%が、ごみ焼却場の紙おむつの占める量だそうですね。

伊豆市はどうなっているかって、ちょっと市民部のほうへ聞いたんですけれども、市民部もちょっと分からない、何トン出ているか分からないというのが現状でした。

ある老人ホームへ電話しましたんですけれども、老人ホームで50人の入居者で45リットル入りの袋で、大体出るのが17ぐらい毎日出るそうです。大体1袋4キロの重さですから、約60キロぐらい、1つの老人ホームで出る。60キロ出るということは、50人で割れば1.2キロという計算になってくるんですけれども、それには特養とかグループホームだとか、デイサービス、病院の入居者、入院患者、老人ホーム等々と、それから、乳幼児のおしめの交換というのものもあるわけなんです。それらが出される量で、1人頭1.2掛ける、伊豆市からもら

った入居者リストを見てみると約1,200人ぐらいの計算になるんですけれども、1,200人で掛けると1,440キロ、1日に出る。それを365日を掛けると525トンになる。

かなりの量だと思うんですけれども、それから、これ伊豆の国市さんとちょっと僕も視察に行った経緯があるもので、この問題に取り組みましょうということで、伊豆の国市の議員も、この質問についてはやってくれていると思うんですけれども、伊豆の国市は人口で割ると伊豆市の1.6倍ということで、この525トンに1.6を、ちょっと危険ですけれども、1.6を掛けると840トン、伊豆市のごみを足すと1,366トン年間出るということ。そうすると、これを300日で割ると4トン、1日4トン出ているということです。そうすると、1日4トン、300日で4トン処理しなきゃならないということなんです、焼却場。

そして、この国の基準ですと、2025年までには、この高齢化に伴う紙おむつの利用が増加することから、リサイクルに取り組む関係者にガイドラインを策定するというので、2025年までには、この紙おむつの再生化というのを進めなきゃならなくなってくるんじゃないかと思うんです。そうすると、今度は燃やせなくなるのかなというのが、僕の考えなんですけど、市長、どうでしょうか。直球して悪いんですけれども。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 今、御意見を伺っていて、これは分別と収集のシステムが効果的にできるかどうか焦点だと思います。まず、特別養護老人ホーム等の介護施設、それから、病院等では、多分適正にこれを集めて、そのとき、システムとして決められた収集袋に入れていただくことは、これは多分かなり高い確率でできると思うんです。心配なのは市民の皆さんのほうで、一時期話題になった、駅のごみ箱とかコンビニとか、道の駅の中に紙おむつがかなり捨てられたことがあって、それで、コンビニなんか中に入れちゃったりしたんですが、あの時点では、燃えるごみで出せばいいものを、わざわざコンビニまで、どういうことがあったのかなと思うんですが、実際自転車で走ってみますと、やはりあります、時々、この紙おむつが入っているものが。ほかのごみも圧倒的にプラスチック製品が多いんです。

私いつも思うんですけれども、あれが狩野川から駿河湾に流れていくんだったら燃やしてほしいと思うんです。

したがって、面倒くさいから山に捨てようと思わないようにしながら分別して集めるシステムさえできれば、私はとても効果的だと思っているんですが、そんな面倒くさいことなら捨てようと思わないように、そこがかなりポイントだという感じがいたします。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○10番（永岡康司君） この国の再処理のガイドラインですけれども、今年2月に出されて、国の支援についてということがあります。市町村の設置する再生利用等施設に対する一般廃棄物処理施設の整備に係る交付金の支援というのが、もうできているんです。それ

から、この事業者に対しては、民間事業者が利用可能な補助金等に関する情報提供ということで、これはもう国で、これなんですけれども、この一番最後に、今後の進め方ということで、その3番、導入の支援についてうたわれていますんで、今後そういう支援が出てくるんじゃないかなと思っています。

それで、先ほど志布志市の話が出ましたんで、ちょっとそこを触れてみたいと思います。

大牟田市は、もう12年にできたこの法律で、13年には民間企業が、この紙おむつに取り組んでいます。取り組んでいるんですけれども、処理能力は10トンだと思いました。それは13年から、もう取り組んでいる。それで、この志布志市では18年にこれに取り組んで、ごみの分別については当初26品目に分かれたということです、収集ごみを。それを、今度は紙おむつ専用の袋をつくって、それに入れてもらう。ちょっとこれ問題なのは、普通の市販のごみ袋だと破れるという問題があるということで、よほど強い袋をつくって、紙おむつ専用のごみ収集袋をつくって、曜日を決めて、毎日行くかどうかちょっと分かりませんが、紙おむつ専用の入れ物をつくってやると、それが26から27品目に増えた。1品目増えただけということで、市民も納得したそうですね。

この大牟田市というのは3万人ぐらいの人口ですけれども、3万人強で、大体排出される紙おむつの量が500トン。さっき、伊豆市が525トンですから、ほぼ似ている状態で、紙おむつの処理工場をもう造ってあるんですね。ただ、これ大牟田市さんが、この補助金を受けているんで、来年の春までは事業化できないということで押さえられているんで、まだ販売はしていないんですね。それはもう承知、私も直接、ユニ・チャームさんから聞いて、指導受けて、春までは、永岡さん、できませんよということで、それじゃ、事業者と市と行政が両方で支援受けられますかと言ったら、それはできない。どっちか片方。それで、この国の指針は、行政と、それから、民間企業、要するにユニ・チャームさんとか白十字さんが絡まないと補助金が出てこないというようなことを言っていました。

ですから、伊豆市、伊豆の国市共同でやれば1,300トンぐらいの紙おむつが出るんです。そこら辺でちょっと市長も再確認して、もう一回考えていただければと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 新しいテーマですので、ぜひ勉強させていただきたいと思います。

まず1つは、実はあるプラスチック製品の処理に関する市長の勉強会の中で、大体一部事務組合でやるときは、ごみ焼却場だけで、環境対策そのもの全体を一部事務組合の中に入れちゃうことが少ない。これは問題だということになって、まさに伊豆市、伊豆の国市もリサイクルセンターは別々にやりますから、これもそうですけれども、そういった意味で広域でやはりやるべき事業はあるんだろうなということは思います。

それから、議員の御指摘のことは重々分かります。正しいとも思います。問題は、やはり

市長としては、市民の御理解をいただき、今でもかなりお叱りを頂いている分別の中でちょっと心配なのが、もう1種類ごみ袋をつくって、それがさらに今のごみ袋より高くなるとすると、じゃ、お年寄りと子供がいるところの負担が高くなるのかということ、これはできないでしょうから、多分一般財源を充てて配布しなきゃいけないと思うんですよね。その辺りのコスト計算もしなければいけないので、趣旨は重々理解できますけれども、少しやはり勉強させていただく必要があろうかなと思います。すみません。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○10番（永岡康司君） 勉強すると言っても、市長、任期4年間ありますから、ゆっくり勉強して、ぜひ進めていただきたいなと思っています。

ここでちょっと議長の許可を得ましたんで、ちょっと見てもらいたいものがあるんですね。

これクリアファイル、これ紙おむつの再生紙からつくったものです。見えますか、市長。後で持っていきます。それから、すみません、悪いんですけども、これが紙おむつからつくったトイレットペーパー、再生、ちょっといいですか、じゃ、これが有機質からつくったクリアファイルなんですね、こっちは紙おむつ。

もう一点、一番のメインなんですけれども、いいですか、ちょっとごめん。ここに紙おむつが2つあります。見えます。これ今、市長にも見せますけれども、どっちがどっちか、再生と市販されているものと、どっちか市長に当てていただきたいんだ、見てください。これもそうなんですね。

〔「分かんないじゃない」「早くやりましょう」と言う人あり〕

○10番（永岡康司君） 分からないでしょう。

〔「はい」と言う人あり〕

○10番（永岡康司君） いいですか、時間は。

○議長（三田忠男君） 続けてください。

○10番（永岡康司君） じゃ、質問します。

○議長（三田忠男君） 永岡議員。

○10番（永岡康司君） 今これはユニ・チャームさんから送っていただいた市販されているものと再生の紙おむつなんです。これ全く値段は一緒だそうです。全くグラムも再生したものも全部一緒なんですね。で、「ニュー」と書いてあるのが再生です。後ろに「ニュー」と書いてあるんです。これ再生して新しくなりましたというニューなんですね。それで、オールドというのが、もともと市販されていたんです。僕、履いてないですから、大丈夫ですから。全く同じもので、全く原料も一緒です。ですから、値段が同じということは、もうチップも必要ないし、全く同じものができるということで、ぜひこれ、これからどんどん紙おむつの再生というのが問題になってくると思いますので、ぜひ4年間の間に考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。終わります。

○議長（三田忠男君） これで永岡康司議員の質問を終了いたします。

◎散会宣告

○議長（三田忠男君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

一般質問２日目につきましては、明日６月１８日の午前９時３０分から行います。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 ２時５５分

令和2年伊豆市議会6月定例会

議事日程(第4号)

令和2年6月18日(木曜日)午前9時30分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(15名)

1番	波多野 靖明君	2番	山口 繁君
3番	星谷 和馬君	4番	間野 みどり君
6番	下山 祥二君	7番	杉山 武司君
8番	三田 忠男君	9番	青木 靖君
10番	永岡 康司君	11番	小長谷 順二君
12番	小長谷 朗夫君	13番	西島 信也君
14番	杉山 誠君	15番	森 良雄君
16番	木村 建一君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地 豊君	副市長	佐藤 信太郎君
教育長	西井 伸美君	総合政策部長	堀江 啓一君
総務部長	伊郷 伸之君	市民部長	加藤 博永君
健康福祉部長	右原 千賀子君	産業部長	滝川 正樹君
建設部長	山田 博治君	建設部理事	白鳥 正彦君
教育部長	佐藤 達義君	会計管理者	城所 章正君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	浅田 茂治	次長	永沼 健一
副主任	坂内 佑紀		

開議 午前 9時29分

◎開議宣告

○議長（三田忠男君） 皆さん、おはようございます。

本日の出席議員は15名であります。出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これより、令和2年伊豆市議会6月定例会4日目の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎一般質問

○議長（三田忠男君） 日程に基づき一般質問を行います。

本日は、発言順序5番の星谷和馬議員から発言順序8番の青木靖議員まで行います。

これより順次質問を許します。

◇ 星 谷 和 馬 君

○議長（三田忠男君） 最初に、3番、星谷和馬議員。

〔3番 星谷和馬君登壇〕

○3番（星谷和馬君） 皆様、おはようございます。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。3番の星谷和馬です。

2点ほどございます。

まず1点目、副市長就任によせて。

伊豆市は、平成16年4月1日、4町が合併し、現在に至っております。この間の人口は9,500人ほども減少しております。様々な事業を実施、対策も講じてまいりましたが、効果はありません。

企業、産業の実態は全て中小、零細企業であり、経営基盤は決して盤石ではありません。基幹産業の観光関連は、新型コロナウイルス感染症の影響で多大な損害を受けております。このような経済状況への対応や人口減少対策、さらに、大地震に不安が残る市役所本庁舎など、伊豆市には課題があります。

そこで、本年5月に就任された副市長に、市長はどのような役割を期待しているのか伺います。

2点目、新型コロナウイルス感染症対策です。

新型コロナウイルス大発生から、僅か5か月で全世界を感染させ、いまだ終息の見込みが読めません。全世界の国々が対応に大変苦慮しております。過去において、人類は様々なウイルス、病原菌を克服し、健康を保って現在に至っております。

新型コロナウイルス治療薬、ワクチンの開発により、いずれ終息します。この間、社会、

経済活動も大きく変化し、アナログからデジタル化へ移行、IT、AIへと進化するはずで
す。国は新型コロナウイルスと共生しながらV字回復を目指しております。倒産、廃業を防
止、雇用を守るべき様々な補助金等を給付支援しております。

伊豆市においても、プレミアム商品券の発行、宿泊・飲食業に手厚く支給をいたしました。
また、他の業者にも経済支援、給付金を支給することにいたしました。

以下について質問いたします。

1点、宿泊・飲食業者への協力金の進捗状況を伺います。2、宿泊・飲食業者とその他の
業者との金額の差について伺います。3、予想される第2波の対応について伺います。4、
財政面の問題はないか伺います。

○議長（三田忠男君） ただいまの星谷和馬議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

私が市長に就任してから、4代目の県からの副市長の割愛となります。12年前、初当選直
後には、市の職員OB、国の職員、県の職員、民間からの採用などいろいろな選択肢を考え、
伊豆市においては県職員の割愛をお願いすることが望ましいとの判断に至りました。

市発足から4年を経た平成20年においては、市の幹部職員は全て町役場の勤務経験しかあ
りませんでした。町と市ではかなり仕事の仕方が違います。また、例えば沼津市のような大
きな市でも、小さな伊豆市でも、管轄する所掌事務は変わりありません。財政規模も一番大
きかった修善寺町が約70億円で、伊豆市発足時は180億円を超える予算となっていました。
このような特殊な状況にあって、地方行政経験のない市長を補佐する副市長には、幅広い地
方行政に精通し、広域事務にも習熟している県職員を充てるべきであると考えた次第です。

現在、伊豆市が直面する課題は平成20年とは異なりますが、新市建設事業であれ、産業振
興であれ、人口減少対策であれ、国及び県との緊密な連携と財政支援なくして必要な事業を
推進することはできません。その意味で、佐藤副市長にもこれまでと同様、市長部局の統括、
教育委員会を初めとする市長以外の執行機関との調整、国・県との連携に、その知見と識能
を存分に発揮してほしいと期待をしています。

○議長（三田忠男君） 再質問はありますか。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） 副市長就任、改めまして、心より大歓迎をいたします。目的は全く同
じです。住み続けたい、訪れたいまち、そして、平和で幸せな生活を築くことだと思ってお
ります。答弁は市長ですが、副市長がお答えをいただきますことを大変にありがたく思う次
第と同時に、よろしく申し上げます。

副市長は函南町出身で、おばあ様は瓜生野の地区、高校も葦山、そうしますと、直接、間
接的に伊豆市のことを御存じだと思えます。そして、就任から僅か1か月半でございますが、

この伊豆市の現状と課題をどのように捉えていらっしゃるのか、お願いします。

○議長（三田忠男君） 答弁を求めます。

副市長。

○副市長（佐藤信太郎君） 星谷議員の再質問にお答えいたします。

副市長に就任いたしましたから、はや1か月半が経過をいたしました。少しずつ慣れてきている状況でございますけれども、まだ地域の事情には疎いところがございます、市長、それから職員の皆さんのお仕事にキャッチアップするには、もう少し時間がかかるかなと感じているところでございます。

まず、伊豆市の現状ということでございますので、私の所感を少し述べさせていただきますと、こここのところ、2018年3月に静岡水わさびの伝統栽培ということで、これが世界農業遺産になりました。翌月の4月には、伊豆半島が世界ジオパークの認定を受けたと。それから、来年には東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会がいよいよやってくるということで、こここのところ数年で、世界クラスの地域資源というのが立て続けに出てきているなというふうに感じています。

そしてまた、昨年1月には、天城北道路がオープンをいたしました。それから、年末には道の駅伊豆月ヶ瀬のオープンということで、アクセシビリティについてもイノベーションが起きているなというふうに感じています。

そうしたことを踏まえますと、伊豆市は伊豆半島の中では時流に乗っているまちといえますか、非常に乗っているまちだなと感じますとともに、非常に発展性のあるまち、可能性を秘めたまちというふうには私のほうでは感じています。

一方で課題もございます。短期的には、来年のオリパラ競技大会をしっかりと成功に導くということが、まずございますが、それ以外にも、今般の市長所信にも述べられております新中学校の建設、それから、中伊豆温泉病院の移転支援、そしてまた、伊豆の国市との共同事業でございます新ごみ処理施設の建設、これらの3事業につきましては、合併特例債を充てる関係上、期限というものがございまして、今年頓挫をいたしますと、巨額の一般財源の持ち出しになりますので、これについては、市議会の皆様とも活発に議論させていただいた上で、きちんとした結論を出したいなと思っています。

長期的には、やはり伊豆市は人口減少の影響が非常に大きいまちだなと感じています。人口減少は非常に恐ろしい社会的な病でございまして、今後、市の存続をも揺るがしかねない非常に大きな課題であると感じているところでございます。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） ありがとうございます。

中伊豆温泉病院の問題、ごみ処理の問題、そして、新中学校の問題、これらは、議員いろ

いろいろ考え方があってと思いますけれども、やっぱり議論を尽くしてやれば、これらは必ず前に進むと思っております。

問題はやっぱり人口減少ですね。先ほど、副市長の答弁の中で、伊豆市は発展する可能性があるとおっしゃっていただきました。これはすごく心強いと同時に、この人口減少をどのように捉えたらいいのかなということと、副市長は副市長なりに、県にいて伊豆市の数字を見たと思うんですけれども、そうしますと、毎年毎年減少しております。そうしますと、何かいい知恵があるのじゃないかなと、何か対策をしてしかるべきじゃないかなということ、現時点で結構でございます、なかなか答えは見つからないんですけれども、現時点でどのようにお考えか、お伺いします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

副市長。

○副市長（佐藤信太郎君） 人口減少問題に関する所感ということで、答弁させていただきます。

私は、人口は国力の源泉であると思っております。どこのまちでもそうなんですけれども、一定の人口があればこそ経済も回り、そして地域の活力も維持できるわけでございます。

例えば身近なところで言えば、スーパーですとか、医療機関ですとか、コンビニなんかもそうですけれども、日常生活に必要なサービスも、一定の人口規模があればこそ立地してくるというわけございまして、人口減少が進めば、こうした生活に密着した関連するサービスも撤退を余儀なくされたり、要は総じて生活が不便になっていくということになってくると思います。

また、人口減少は地域コミュニティに与える影響というのが非常に大きいわけございまして、例えば町内会とか自治会といった住民組織の担い手がどんどん不足しております。こうした共助機能が低下するということがあると思えますし、地域の歴史ですとか伝統文化の継承も困難になるでしょう。あるいは、消防団員の不足がどんどんこれからもっと厳しくなる。それから、小学校、中学校を含めて学校の統廃合というのは、これは我々も何度も経験しているところでございます。

ですので、人口減少は必然的に経済を縮小させるわけでありますので、それがさらなる人口減少を呼んで、経済規模をさらに縮小させていくという負のスパイラルに陥るということは非常に大きな問題だと思っております。

しかるに、じゃ、伊豆市の現状はどうかと申しますと、国立社会保障・人口減少問題研究所の予測によれば、現在伊豆市は3万人人口がおりますけれども、これがここから加速度的に減少が進むと予測がございまして、向こう20年余りのうちに、あっという間にこれが半分の約1万5,000人になるという予測が出ています。具体的に言うと2045年ですけれども。

社人研の予想というのは結構実績がぶれますので、多少は違いますけれども、先進国の中では非常に確度の高い予測と言われておりますので、実際、多少は違いはあるかもしれませんが

が、こういう時代が来るんだと思います。

それから、もう一つは、近い将来では2025年には、伊豆市ではいよいよ老年人口が生産年齢人口を追い越します。そしてまた、もう一つ恐ろしいのが、いわゆる2025年問題ということでございます。これは1947年から49年までに生まれた団塊の世代の方々が2025年に一斉に75歳以上に上がるわけです。

これが何を意味するのかと申しますと、この団塊の世代の方々は、今GDPの主要な60%を占める構成要素となっています個人消費支出を支えているわけです。これが目減りするわけです。体を動かすことができなくなって遊びに行けなくなる。

伊豆市の基幹産業である観光というのは、この中高年への依存度が非常に高いわけですから、この2025年問題をもろに受けるんじゃないかなと思っています。

それから、市財政にも深刻な影響をもたらすと思います。市の税収は確実に目減りして、お金が本当になくなります。その頃には合併特例債もございません。ですけれども、扶助費ですとか、そういった経常的経費はさすがに落とせませんので、政策的経費とか投資的経費を落としていくわけになるわけですから、そうしていくと、公共料金の値上げですとか、今まで無料だったサービスの料金を徴収しなければいけなくなったり、あるいは、施設が老朽化しても直せないというような事態も招きかねないと思っています。

しからばどうしたらいいかという話ですけれども、基本的には、こういう時代の中で我々は厳しい行政をしていかなければならないわけですから、少なくとも我々としては、近い将来、今のような全ての自治体がフルスペックで仕事をしていくという時代は近い将来終わるんだということを今のうちから意識していく必要があるんじゃないかと思っています。

そうなりますと、必然的に我々の仕事というのは変容を求められるわけございまして、例えば隣の市町との水平連携、これは新ごみ処理場がいい例ですけれども、お互いのごみ処理場を持つことは無駄なわけです。ですから、どちらかの町村にお宅でやってくれと、負担金は出すからということで、共同でやっていくというようなことがこれからもどんどん進んでいくと思います。あるいは、県の介入を認めた上で、垂直的に補完してもらおうということも出てくると思います。

ですから、こういった自治体同士が相互に補完しながら仕事をしていくということが当たり前の世界になってくるんじゃないのかなというのが私の実感です。

結論ですけれども、人口減少の抑制対策というのはもとより重要ですが、ある程度やっぱり減っていくということを前提に、そういうことを受容した上で、それに向けた適応政策というものを同時に並行的にやっていくということが極めて肝要であるというのが、私の認識でございます。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） 人口減少は国の社会研は1万5,149人、2045年にね。そして、伊豆市においては2万1,000人という形で目標を立てました。この差は何なのかということは、いろいろ様々だと思いますけれども、先ほど副市長がおっしゃった伊豆市の発展の可能性はまだまだ大であるといったことですから、当然それに基づいていろいろな事業とか対策を講じていただければ、それほど僕は減らないんじゃないかなんて、ちょっと僕自体は思うんですよね。

そして、何よりなのは都市計画の見直しがあったことによって、旧修善寺ですけれども、結構家が建っております。家が建つということは若年層の方が家を建てるんですよね、当然。そうしますと、お子さんも1人か2人生んでいただける、または、若年層の子供さんがいらっしゃるといの方が家を建てるということ、人生30にして家を建つ、そういうこともあると思うんですよね。だから、僕樂觀かもしれないけれども、それほど僕は減らないんじゃないかと。それは条件としては幾つかの施策をぽんぽん打つことですよ。

ですから、伊豆市の財源も事業もやっぱり2045年の人口を1万5,000の半分にさせるではなくて、やっぱり人口的なことを、人口対策を中心に財源を振りますというのは、僕はいつも持論なんですけれども、副市長が強くおっしゃっていただきましたから、心強く思っております。どうぞよろしくをお願いします。

それでは、ここにも書いてある市役所の本庁舎については、副市長どのようにお考えですか、答えていただければありがたいです。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

副市長。

○副市長（佐藤信太郎君） 市役所本庁舎の耐震問題ということと解釈いたしましたので、その関係について御答弁いたします。

市役所の本庁舎の問題につきましては、今年の3月の定例会におきまして、星谷議員からも一般質問がございまして、その際に、過去にも様々な御議論があったということは私のほうでも承知をしております。

この問題につきましては、平成27年だったと思いますけれども、きちんとした耐震診断をやりまして、市の内部でも、この本庁舎を耐震補強して維持するのがいいのか、そしてまた、建て替えるほうがいいのかということについて、事務レベルで内部的な検討を重ねてきたということで報告を受けております。

また、3月の定例会の際に、市長からも新しく造るのであれば、利便性が高く収益性もあるというような市庁舎の建設が1つはあるのではないかと。ただ、一方では新ごみ処理施設ですとか、新中学校ですとか、大規模な事業が進んでおりますので、まだ具体的な構想を立てる段階には至っていないという答弁があったと思っています。

その際に、星谷議員からは、本庁舎の耐震診断ということの結果としては、倒壊する危険性は低いけれども、かなりの被害を受けるということが分かっているのであれば、建て替え、

あるいは耐震改修、そういった様々な選択肢を含めてしっかりと検討すべきだという御意見をいただいたというふうに承知してございます。

それはおっしゃるとおりだと思いますので、今後市財政は、先ほど申し上げたとおり、合併特例債を使えなくなる中で、どういう手法が取れるのかということもございますけれども、そういったことを含めて、今までの議論をもう少し発展させる形でいろんな角度から改めて調査研究をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） ありがとうございます。

僕、前日も一般質問をさせていただきました。それで、市長の答えは生産性を産まないから私の任期中は考えておらない、そういう答えでした。また、今現在はやっぱりコロナウイルスの関係で財政的にいろいろ支出しておりますから、新庁舎の建設ということはもちろん考えられないと思います。ですけど、やっぱり中期的に10年ないし20年とか、そういうスパンでいきますと、やっぱり建設ということは最重要事項じゃないかというように感じます。

だから、そこにおきまして、今財政的にも大変逼迫しておりますが、やっぱり基金とか、家庭でいえば貯金ですよ、積立てということは毎年少しずつでも考えられるじゃないかと思うんですけども、その辺はいかがお考えなのか、よろしかったらお願いします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

副市長。

○副市長（佐藤信太郎君） おっしゃるとおり、この問題の最終的なネックはそこだと思います。要は財政問題ですね。数十億円単位のお金がかかってくると思います。新築の場合は、少なくともそれぐらいかかってくると思いますので。

ただ一方で、議員おっしゃるとおり、耐震が明らかになっているものをこのまま放置していいのかということもございます。それから、ここは一たび事が起きれば災害対策本部が置かれるわけです。

ですから、そういったところを耐震が危うい中ほっておいていいのかというところは大きな議論としてあると思いますので、財政の問題と比較考量をして、適切な結論を出していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） どうもありがとうございます。いろいろ質問させていただきましてありがとうございます。

それでは、市長に聞きます。

これ、中伊豆温泉病院新しく移転します。そうしますと、現在の場所が6万平米ございます。この6万平米の土地の再利用ということが、やっぱり一番課題だと思うんですよね。もちろんJAさんとの関係もございます。ですから、市長の3期12年やった人脈と副市長の県からのパイプと、そして、JAさんとの関連で、やっぱりここを、6万平米のこの場所を何らかの開発とか再利用というのは、市長、今時点では考えていらっしゃるのかどうか、お伺いします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 既にこの話は、移転の話があった頃から厚生連から御相談いただいているんですけれども、広い施設でかつ御存じのとおり富士山が見える、桜並木がある、そして温泉がある。それを考えると、再活用の可能性というのはあるんだろうと思います。

ただ1つ私が承知しておりませんのは、私は専門家ではないので分からないんですが、病院跡地という土壤等の問題がどのような産業に影響して、どのような産業であれば影響しないのか、そういったものをこれから具体的に検討しながら、厚生連と緊密に連携して御相談させていただきたいと思います。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） 病院の跡地ということです。化学物質とかそういうことも心配されると思うんですけれども、化学工場の場合には往々にしてあり得ることですよね。でも、病院ですから土壤の問題とかどうなのかな、イエローゾーンだからどうなのかなという気はします。

そして、やっぱり伊豆市は観光業が1つの大きな産業の主体です。けども、製造業も実際にはございます。企業名は言えませんが、牧之郷にある製造業の大手がございます。周りに家が建って残業もできないし、新築もできないということを過去に聞いたことがございます。

コロナによって、企業の設備投資とか何かも若干停滞気味ですけれども、これは3年後なんですよね。そうすると、経済も世界的に復活するじゃないかということは予想できます。そこにおきまして、やっぱり製造業のその企業さんの誘致も一計かなというような感じもするんですけれども、市長、どうですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） その件についても、既に担当部局と当該事業者さんの間でも話は始めております。まさにこれが都市計画というか、都市整備、都市におけるまちづくりの大事なところで、牧之郷地区、牧之郷の駅すぐ近傍に製造業があるわけですね。しかし、将来的には牧之郷はやはり住宅地として、心地よい修善寺らしい住宅地整備というのがその方向なん

だろうと思います。

そうすると、じゃ、どこにどのような形で移っていただくのか。そのために市が何をできるのか、それもまさにこれから具体的な話合いというものが深まっていくと、このように考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） 6万平米という土地は、やっぱり利用してこそ生きるものであって、それが中伊豆地区、そして伊豆市の発展にもつながると思うんですけども、これは、真剣に前向きに議論して誘致はしていただきたいなというように思っております。

それじゃ、2番目のコロナウイルス対策お願いします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 新型コロナウイルス感染症対策について、私からは3つ目の予想される第2波の対応について、まず申し上げます。

今回の新型コロナウイルス感染症については、私ども誰もが経験したことの無い危機の中にあり、今後の状況と先行きというものも不透明な状況です。そのような中で、経済面での対応というのは、もちろん大変難しいものであり、その時々状況に柔軟に対応しながら、国や県の施策等の動向を踏まえつつ、また、必要に応じては伊豆半島の中の近隣市町との連携もしっかり図りながら、その状況に応じた適切な対応や支援策が必要なんだろうと考えております。

そのほかの点については、それぞれ、まず産業部長から答弁をさせます。

○議長（三田忠男君） それでは、続いて産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） それでは、私から残りの1点目、2点目、4点目について、お答えをさせていただきます。

まず1点目、協力金の進捗状況について。こちらにつきましては、昨日の小長谷議員への答弁と一部重複をいたしますが、4月16日から届出の受け付けを開始し、5月29日に終了をいたしました。最終的な支給件数でございますが、宿泊業が129件、飲食業が204件、観光施設が19件、合計で352件となり、協力金の支払いにつきましては6月11日をもって完了しております。

2点目、金額の差ということでございますが、営業自粛要請協力金は、緊急事態宣言指定地域などから市内への来訪が続くなど、大変危機的な状況を重く受け止め、何としても市内での感染を防止し、市民の命を守ることを目的として、宿泊、飲食、また、観光施設の皆様に営業の自粛をお願いし、協力金の支給をしたもので、感染防止対策の一環でございます。

一方、地域経済応援給付金は、新型コロナウイルス感染症により売上げが減少した市内事業者の経営の安定と事業の継続を目的として、国の持続化給付金制度も踏まえて支給するも

ので、経済支援策の一環でございます。

市内事業者への支給という点では同じでございますが、その施策目的は別のものであり、金額を比較するものではないというふうに考えております。

4点目、財政面の問題ですが、新型コロナウイルス感染症における経済対策として、4月までで8億8,000万円の財政調整基金を取り崩しており、市の財政運営にとっては非常に厳しい状況であるということは申し上げるまでもございません。

現在、国では新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、地方創生臨時交付金を初め、第2次補正予算においても、さらなる対策がなされると伺っておりますので、国や県の動向に注視しながら対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問はありますか。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） この1番と2番は前日の小長谷議員が質問しまして、偶然だったんですけれども、違った観点から質問をいたします。

先ほどの部長の答弁の中で、宿泊業の協力金が129件、150件に対して支給が129件、それで、飲食業は300件中204件ということですよ。すなわち給付金を受け取らない方が104件いらっしゃいます。そして、パーセントでいくと68%しか協力金を頂いていないということなんです。この原因は一体、理由は一体何でなんでしょうか、お願いします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） 飲食業300件、宿泊業150件、こちら先ほども申し上げたとおり、4月上旬の非常に危機的な状況をまず回避したいということで、この営業自粛要請をかけて、そのときの私どもが持っている資料の中で150件、300件ということで想定をさせていただきました。

したがって、今、議員御指摘のような60%ということでございますが、やらなかったというよりも、当時としては、私どもは150、300という想定の中でやったものであって、これが要請に応じているか、いないかということとは違うというふうに考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） この給付金というのは、5月6日まで自粛してください、休んでください、それについては、市としては最高300万円、飲食業は50万円差し上げますということなんです。それで、僕見たら、ほとんどの飲食業も旅館業も宿泊業も電気が真っ暗で、店が休みでした。

そうしますと、204件という数字が、給付金が104件も実質的なお店よりも給付金を受け取ったのが104件も少ないということは、ちょっと理解できないんですけれども、先ほどと重

なりますけれども、部長の答弁がちょっとあまりよく分からないもので、なぜこのように少ないのか、想定したのか、その辺をもう一度お願いします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） すみません、説明が不明瞭で申し訳ございませんでした。

当時、私ども飲食業、飲食業今204件ということなので、飲食業は300件というふうに見込ませていただいたのは、当時そこにあった資料、資料といいますか、過去の経済統計とかによる数、また、我々が把握できるだけの市内にあるいわゆる飲食業と言われる皆様を推計したところ300件ということでありまして、確実に対象を最初から300件ということをお願いをしているわけではございません。

飲食業というくくりの中でお願いしたものであって、そのところの数字300件が、それではもともとどうだったのかということは当然あるかとは思いますが、300件のうち200件しか要請に応じていただかなかったということとはちょっと違うのかなというふうには思っております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） ちょっと答えがかみ合わないんですけれども、要請に対して協力金を払うということだから、飲食業としては、お店は閉めているんですから、我々が予想するのは100%飲食業が営んでいけば、100%給付金を頂けるものというふうな感じを受けるわけですよ。

そこにおいて、部長とは答えが僕と若干の認識があるんですけれども、これはまたそれで結構です。なぜかと言うと、飲食業の中でも申請していない方が結構いらっしゃるんです。僕は商売柄何件か回っていますから、直接僕も5月6日まで自粛すれば、市が要請しているから手続してくださいよと言ったところが、僕、2件ありました。そして、その2件はありがたいと僕言ってもらいました。結局そういうところもあるんですよ。これはこれで結構ですけれども。

そして、当初は5月6日までが自粛要請でした。そして、それについては支給を上限300万円、50万円差上げます。そして、第1次は40万円の20万円でした。けども、5月6日じゃなくて、また、5月20日まで要請しましたよね。それについては支給額がないわけです。

ですから、5月7日から営業した飲食業、結構あるんですよ、現実的に。これについては、産業部長、どういうふうにお考えですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） 今、議員おっしゃるとおり、5月7日以降の継続した営業自粛要請につきましては、協力金の支給はないということでございます。その中で、5月7日から

再開をされた店舗、事業者さんもいらっしゃるということでございますが、営業自粛につきましては、あくまでも私どもの要請でありまして、これを強制力を持って行っているわけではございませんので、私どもも7日以降の再開を、申し訳ございません、現地で全て把握しているわけではございませんが、そのところは要請の範囲ということで考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） だったら、最初から5月6日じゃなくて5月20日まで自粛してくださいと言えばよかったと思うんですね。過ぎたことだから仕方がないんですけども、どう思いますか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） 今回の営業自粛要請につきましては、先ほど答弁させていただいたとおり、とにかく4月の中旬において非常に危機的な状況であり、市内では絶対に感染者を出したくないという思いで自粛要請を出させていただきました。

そのときに大きな山というのはやはりゴールデンウィーク、ここでの人の交流が感染につながるのではないかということで、4月営業自粛要請をお願いした時点ではとにかく5月のゴールデンウィークまでということでございまして、その時点で最初から5月20日ということは当然想定をしておりませんでした。あくまでもゴールデンウィークまでということをお願いをしたものでございます。

ただ、その後、国の状況、全国に非常事態宣言が拡大される、また、その解除等々、日々状況が変わっておいりましたので、ただ、その中で、私どもとしてはゴールデンウィーク5月6日までプラス2週間、14日間ということで、ゴールデンウィーク中でございましたけれども、延長を決めさせていただいたということで、当初からそれが想定できればあれなんですけれども、とにかくこのコロナについては、刻々日々状況変わっておいりましたので、適宜そのときに判断をさせていただいたということでございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） このプレミアム券ですね、少し話を変えますけれども。目標が1万冊に対して販売が6,000冊、まだ4,000冊が残っておる。ちょっとびっくりしました、昨日の話を聞いて。

せっかくプレミアム率50%ですよ。すごくいいものに。理由は自分なりに考えてみますと、PRが不足しているのかな。また、外食産業がまだまだ復活していないのかななんて気はするんですけども、部長の答弁を僕が答えましたけれども。

その中で、これ果たして6月末日まで有効期間がいいのかどうなのか。または、1か月ぐらい延長するのが考えられるのかどうなのか。今時点で結構ですから、どのようにお考え

か、お願いします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） 昨日の小長谷議員の御質問にもお答えさせていただきました。確かに1万冊のうち6,000冊ということで、6月12日の時点でということですが、まだあと2週間ございますので、昨日もメール等で御案内もさせていただきました。何とかこれから少ない期間ではありますが、御活用、御利用いただきたいと思います。

私どものその販売状況の把握は、10日に1度ということでございます。本来であれば、次の予定は6月22日月曜日ということになっているんですけども、何とか明日金曜日までに、時点でもう一度販売の状況を把握し、その中で昨日もお答えさせていただきましたが、仮に延長するという事になれば、その準備期間も当然必要ですし、周知も必要でございます。また、販売店との調整も必要になってきますので、何とか明日の時点で数字を把握した上で、週早々には判断をさせていただきたいと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） そうですね。4,000冊も残っているということですから、結果次第によってはあり得るということだと思うんですけども、せつかくですから、飲食店の方に少しでも売上げが乗せて、収益が上がっていただければと思います。その時点で状況に応じて判断してください。

それで、2番目に入りますが、これは予備費からの給付でありまして、我々には決定権ございません。しかし、給付に当たりまして、2番目ですね、全協で多数の議員の中からいろいろな意見がございました。

この2番目の10万円ですよ。何をもちって10万円にするのか、根拠を改めてお示しいただければと思います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） 営業自粛要請の協力金とは別といたしまして、協力金につきましては感染防止という目的があると、こちらの経済応援給付金については経済支援ということでございます。

この政策を検討する中で、他市町の状況もいろいろと検討させて、状況を見た上で10万円という、県内の市町の同様の経済支援策として10万円という数字がございましたので、そちらを参考にしながら10万円というふうに決めさせていただきました。

また、当然に財源的なものもございまして、そちらと併せて検討し、10万円とさせていただきます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） 決定したことですから、あまりがたがた質問もしませんけれども、でも、飲食業に関しては上限50万円、そして20万円以上もらえる。それで、その他の業種は10万円、これはあまりにも要請といえども不平等じゃないかなという感じがするんですけども、その辺についてどう思いますか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） 先ほどの答弁でも述べさせていただきました。繰り返しになりますけれども、感染防止対策と経済支援対策、目的を異にしております。したがって、事業者の皆様に対する現金の支給ということでは同様でございますが、そちらの差といいますか、多寡を比較するものではないというふうに考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） 常識的に考えると、要請と支給、営業しながら頂くものと、でも、5月6日まで、商店の人らも事業主もお客さん来なければ、店を閉めた方も結構いらっしゃるんですよ。そうしますと、平等ということの概念からすると、あまりにも離れ過ぎているなという気がします。

だけど、これについてはもう答えも出ていますし、予備費ですから、もうこれ以上は追求しませんけれども、今度やっぱり第2波があったとき、可能性としてはあります。そのときには、もう一回支給というものをあるとすれば、もう少し公平に判断をしていただければなというように思っております。これについてはもう終わりますけれども。

それでは、3番目の第2波の感染ということですけども、これは、今現実として北海道が小さな第2波があります。それで、福岡県の北九州も第2波という形で感染者が増えております。

そうしますと、経済活動においては、富士山静岡空港が福岡便を1日2便運航していますよね。そして、7月から札幌便が再開されます。そうしますと、静岡県に福岡のお客様と北海道のお客様が静岡県にいらっしゃるということです。最初はビジネス客から観光客に移ると思うんですけども、それに対して、静岡県が今落ち着いているんですけども、外からのお客さんの来訪ということで、第2次感染を大変危惧するわけですよね。

これは、伊豆市ではどうのこうのということは現実的にはできないんですけども、そうしますと、伊豆半島、伊豆市においてもやっぱり感染者が増えるような予測は十分考えられるわけですよね。そこにおいて、第2波というのはどのようにして防いだらよいかということ今現在でいいですけども、何らかを考えているとか、検討ということはございますでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） これかなり難しい問題で、ちょっと部長は苦労しているようですが、ちょっと冷静に状況を見なければいけなくて、今、日本の国内はかなりはっきりしているわけですね。東京首都圏でナイトクラブだとか、行ったことはないけれども、ホストクラブでしたか、もうそういったところに行けばうつるといところに行っている方がいて、伊豆半島で感染した方々はほとんど首都圏から、一部外国との往来あったと思いますけれども、つまりそこに尽きるわけですね。

これから少し移動が自由になったときに、もう気をつける対象が決まっています、少なくとも私が今まで報告受けている範囲内では、通常の旅行客が旅行先の飲食店とか旅館の接遇によって感染したという例が報告されていないんですね。やはり首都圏の中のナイトライフで感染されているケースがかなりはっきりしている。そうすると、気をつける対象が決まっているわけですね。それは1つかなりいいところ。

もう一つ今度は外国の状況を見ますと、かなりしっかり管理しているドイツで、今大体250人ぐらいまでになってきたんですね。ちゃんと管理されているドイツでまだ250人も出ているのに、EU域内では行動はこれから自由化されるわけです。

なぜ日本と同じように管理されているドイツで250人いるかということ、今日もまさにやっていたんですが、外国人労働者が多いものですから、外国人労働者が家族のところに行って、そこでうつって、またドイツに戻ってくるというケースもあるんですね。

そういうところと日本の国際線が復活したときには、国内と同じようにナイトライフに気をつけなければいいという状況ではなくなるんだろうという気がするんですね。

そのような類いの、つまり武漢からヨーロッパに行き、ヨーロッパのコロナウイルスが今日本にも拡散した、今度はそれがより広範に広がる場合、あるいはコロナウイルスがさらに変質して拡大する場合、こういったものについては相当気をつけなければいけませんので、国内で今対応できるバージョンのときは、皆さんと一緒にしっかり守ればいいし、新しい次元に行ってしまったときには、残念ながらもう一回5月の連休のような規制をせざるを得ないかもしれません。そこを今大変注視をしているところです。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） ありがとうございます。

国内においては、確かに東京圏が、首都圏が夜のまちということで広がっております。G o T o キャンペーンとかで東京の方が非常にいらっしゃる。これが伊豆半島の現実です。ですから、東京圏の方が伊豆市にたくさんいらっしゃった場合に、大変ありがたいんですけども、国内においては十分伊豆半島、伊豆市も感染をする可能性は十分高いと思います。その辺は十分把握した上で、行政も対応していただきたいと思っております。

それでは、4番の財政面の問題はないかということで伺います。

まず、コロナウイルスの影響で本年度の税収の変動というのはあると思うんですね。そうしますと、本年度の事業、見直しだとか、先延ばしだということは現実として考えられるのでしょうか、伺います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 今年度の事業につきましては、財政上の問題というよりも、まず、第1番にやったのは、コロナ対策に職員も必要になるだろうということと、このコロナによって事業が事実的に実施できなくなったものがあるだろうと。また、当然見直し、縮小するものがあるだろうということで、内部では一応、まだまだ最終の集計はできていませんが、見直し等を行っております。

当然もう既に財政調整基金等を相当取り崩しておりますので、見直しによる執行停止等も今後は考えられると感じています。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） 本年度事業の見直し、先延ばしということが検討ということならば、次年度の場合をもっとより深く可能性あるわけですね。やっぱり伊豆市の場合は大きな事業を、中学校、温泉病院、ごみ処理、大型事業を抱えておりますから、どうしても財政的な枠の中でやるには、どうしても税収が減りますから、減った場合にはやっぱり何らかの事業を見直し、縮小というのは十分あり得ると思うんですけれども、本年度があれば、当然次年度のほうが、もっとより密度が高くなると思います。

ならば、次年度の税収ですけれども、どの程度の減額を見込んでいるのか、予測というのは立てるのは難しいかもしれませんが、どの程度の予測ということは考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市民部長。

○市民部長（加藤博永君） 税収の見込みについてですけれども、昨日三島市のことが新聞に出ていましたけれども、税収については、固定資産税の1期は6月1日が納期、市民税については今月課税をさせていただきました。

したがって、納期到来分がまだないものですから、もう少し時間をいただければと。いずれ算出しなければなりませんので、もう少し時間をいただければと思います。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） 伊豆市は先ほど言ったとおり、大型事業が幾つもございます。この財

政シミュレーションを見ますと、令和6年までは超積極的財政です。その以降は、大型事業が完了しますから一気に下がりますけれども。

ですけど、令和6年までに伊豆市の税収が減る中で、大型事業を行うということですから、当然税収を、歳入をどのように担保するのか、これとても重要だと思うんですね。やはり現実的にはどういう方法があるのか伺います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 税につきましては、地方税の制度の中で運用していくと。あと、やはり心配なのは、直接影響するのは、税金についてはいろんな制度で国等の補填等もあろうかと思うんですが、消費の落ち込みによる地方消費税の交付金、また、既に取り崩している財政調整基金、どのように運用していくかというのがありますが、先ほど星谷議員言われた大型事業につきましては、特例債等を活用で、一般財源の持ち出しについてはしっかり計画されていると。それは今の市の財政の中でできていくだろうと。

ただ、今後やはり計上の経費、今年仮に見送っても、それは来年度の予算として計上しなければならないもの、また、ここでしっかりもう一度見直して来年度縮小できるもの、これらは当然精査していかなければならないと。

当然今回オリンピックの見直しによって、今年度は、オリンピック関連事業は実施しませんけれども、でも、それは来年当然予算計上しなければならないということで、これは予算全体を、やっぱり事業全体を見直すとともに、予算の組み方をしっかり考えていかなければならないというふうに考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） 税制の組み方というのは大変難しいと思うんです。当然黙っていれば市債の増加につながるだろうし、自主財源も当然それに伴ってもっと下がると思うんです。ですから、苦勞をかけますけれども、しっかりやっていただきたいと思っております。

大きなお世話ですけども、新聞紙上、マスコミで知ったんですけども、静岡市の財政調整基金が去年は77億円あったのが、今、たった1億円ちょっとになっちゃった。それと東京都もやっぱり9,000億円あったのが500億円に減ってしまった。これは当然コロナとかいろいろな面が重なってそういうようになっちゃったと思うんですけども、伊豆市もコロナと財政調整基金を結構取り崩しております。

ですから、大型事業をやる中で、合併特例債と基金と併合して事業すると思うんですけども、そうしますと、やっぱりそれ以外の事業も見直しだとか、延長するだとかいろいろありますけれども、その辺はうまく対応してやっていただきたいと思っております。

市長に伺いますけれども、持続化給付金、もちろん皆さん御存じだと思うんですけども、これは企業においては、法人においては全然問題ないんですけども、特に個人事業主です

よね。これは年齢の高齢者の方が大分多いわけです。そうしますと、パソコンのできない方もいらっしゃると思います。そうしますと、給付金もらえるのに手続きができないからといってもらえない方もいらっしゃるわけです。そうしますと、せっかくもらえるのにももらえないでもったいないなど。国のお金ですけれども、ひいては我々の税金ですけれども。

そうしますと、市としてその方々をサポートしてあげる、市の職員をつけてやる、期間は短くても結構です。また、時間帯も8時から5時じゃなくてももう少し短くてもいいです。それで、人員的に問題があれば、商工会とタイアップしても結構です。どこか部屋を設けて、そういうのを対応する。それがやっぱり市の大きなサービスの一環だと思うような気がします。

そして、その手続きでもらった方は大変喜ぶと思います。そうしますと、市の大きなサービスの一環だと思うんですけども、市長、これについては、僕は前向きにやっていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 今の御質問と、それから、先ほどの御指摘と合わせて答弁申し上げたいんですが、まず、持続化給付金については、これが本来の経済支援策ですから、先ほど10万円では少ないのではないかということがあったんですけども、そもそも伊豆市単独で全ての産業を支援するのではなくて、持続化給付金に合わせて少しでもということであって、ただ、5月の月上旬にオンラインで申請された方が、まだ届いていないということも伺いました。政府の支給の仕方も混乱しているようですが、そもそも申請が難しい方に対しては、相談窓口、今、うちはこれまでコロナ対策本部事務局のほうで対応してきましたけれども、そういった手続きが難しい方に対しては、当然行政として、伊豆市として御支援申し上げたいと思います。

それから、やや中期的に税収が減る、これからやらなければいけないことがある。まさにそのとおりなんですが、市税の中でも市民税がどこまで下がるかは読めません。固定資産税は従来どおり課税させていただくんですが、このコロナの影響によって固定資産税を減免する方は1年猶予で、来年国が補填することになっていきますので、そこは、全額かどうかはまだ制度がよく見えないんですけども、国の裏づけがある。

明らかに減るのは、やはり消費関連の消費税の地方配分の分と、それから入湯税ですね。これは当然下がるでしょうから、逆に言えば、今年は通常の観光プロモーションの事業ができないわけですから、それを組み替えてある程度充てること、それから、来年度必要な経費をどうやって捻出するかという課題になってきます。

そこで、より大きな問題を考えていただきたいのは、先ほど令和6年までは積極財政だというお話でしたけれども、これは議員御承知のとおり、新市建設事業ですから、それまでの間に伊豆市単独ではできないような4町から伊豆市に変わるための必要な事業については、

国の支援を受けてしっかり形づくりなさいと。逆に言えば、伊豆市単独ではできないから合併の完成を国が支援しているわけですね。これは何としてもしくじらないでやらせていただかなければいけない。

これと同じように、今回10億円近く使っている財政支出をしたものを、ただその傷の穴埋めに使うのではなくて、将来のために使えなければ効果が小さいと。昨日どなたかにも御答弁申し上げたとおりです。

1例を申し上げますと、先ほど協力金のことで100件以上支給していないではないかという御指摘がありました。まさに、今回の件で組織が確認できない、あるいはお店を確認できない。例えば観光協会ですと、まだ4支部がそれぞれ事業をやっているんですが、観光協会の構成が全然違うということがはっきりしたんですね。

中伊豆と修善寺では、観光協会に加盟している個々の会員の性格が全く違います。修善寺の中でもほとんどは温泉場の方であって、駅前の観光関連の事業者さんは観光協会に入っていない。あるいは入っていないのか、その辺の経緯は分かりませんが、その組織が30年、40年前のまま、今ほとんど残っているんですね。

それから、さすがに驚いたのは、商工会さんにいろいろお願いして、オンラインでネットワークがあるでしょうからという話をしたら、月に1回の郵送での連絡しかないんですね。先般産業振興協議会で、この機会に商工会はそういうシステムがないのだから、産業振興協議会でオンラインネットワークをつくったらどうかという理事さんからの御提案がありました。それでやるのも一案です。

産業振興協議会が伊豆市内の2,200ぐらいの事業者さんのネットワークをつくるのはいいのですが、それで組織の近代化と事業の近代化をさせていただくのであればできます。そこに、じゃ、漏れる方々はどうやって救うのかという議論になると、じゃ、また月に1回の郵送で連絡を取り合うかということになると、同じ事業ができなくなりますから。したがって、産業振興協議会、観光協会、商工会等を通じて、せつかく財政支出をする大きな予算を何とか団体組織の近代化、事業の運営の近代化につなげていただかないと、傷の手当てだけで終わってしまうということを大変危惧しております。

ぜひこれは1か月、2か月ではないんですが、こういった課題が浮き彫りになったことを奇貨として、ぜひ組織の改善につなげていきたいと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） 全くそのとおりだと思っています。昨日市長が答弁していただいた中で、昨日の新聞に日本の国際経済力の話が載っていました。日本は34位です。韓国、中国よりも。僕らの小さいときは、目標はアメリカとドイツだった。それが残念ながら、失われた20年ですけれども、この間、国も行政も我々もそうですけれども、一体何をしていたのか、日本の国力がこれほどまでに下がったのは一体何なのか。このコロナウイルスの感染を契機

に一気に、僕、文章にも書いてあるんですけども、デジタル化とかITとか、もうその辺に一気に行かないと、日本は間違いなく沈没します。人口減少等と比例して沈没すると思います。

最後に1つ伺っておきます。

ちょっと難しいんですけども、ふるさと納税ですよ。まだ本年だって4月、5月、たった2か月ですけども、この進捗状況というのは誰か分かる方いらっしゃいますか。増えているのか、減っているのか、分かっただけ結構ですけども。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） ちょっと細かいデータを持ち合わせていないんですが、担当に聞くところによると、相当この2か月間対前年比で落ち込んでいるという話は伺っております。以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） ちょっと大変残念ですけども、伊豆市の場合、日本全国もコロナで収縮しておりますから、ふるさと納税も下がるだろうなという感じがします。伊豆市の大きな財政収入ですから、もう一回これを改めて、もらえるものはもらえるんですから、もう一回吟味して進めていただければと思っております。

以上で終わります。どうもありがとうございました。

○議長（三田忠男君） これで星谷議員の質問を終了いたします。

ここで、50分まで休憩いたします。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時49分

○議長（三田忠男君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇ 木 村 建 一 君

○議長（三田忠男君） 次に、16番、木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 16番、木村建一です。大きく4点お尋ねします。

第1に、新型コロナウイルス感染予防対策を取り入れた教育環境整備についてお尋ねします。

新中学校建設などで、新型コロナウイルス感染症から生徒たちの心と体の健康を何よりも優先することが求められております。

1つ目の質問です。新型コロナウイルス感染症対策専門家会議は、新しい生活様式として、身体的距離の確保を呼びかけ、人との間隔はできるだけ2メートル、最低1メートル開けることを基本としています。新しい生活様式に応えた教育環境への対応をお尋ねします。

2つ目、天城放課後児童クラブの子供たちが密にあることは、教育委員会は承知していると思いますが、その対策及び具体的には1つの解決策として旧狩野幼稚園を利用することは考えませんか。これは市長管轄ですから、市長のほうにお答え願えればと思っています。また、2つトイレがあるんですが、そのうちの1つが和式であります。洋式に変更しませんか。

大きな2点目です。修善寺地区の小学校再編に関わる財政負担の検討はされているでしょうか。

修善寺地区4小学校の再編成の時期は、中学校3校の再編統合後としますとのことですから、5年以上先になります。平成21年の学校再編計画の中に、クラス替えができないということに教育上大きな問題として学校再編成が始まりましたが、それに対する見解と財政シミュレーションをお尋ねします。

大きな3点目です。営業自粛要請時の協力金と地域経済応援給付金の金額の根拠を求めます。

営業自粛要請と同時に協力金、1次支給、宿泊業を40万円、飲食業20万円を打ち出したことは評価いたしますが、その後、宿泊業の出入り業者の営業、生活への対策を議会も要求しましたが、出入り業者も含めて10万円を経済応援給付金としました。違った金額を提示していますが、根拠を明らかにしてください。また、予備費残2億円と地方創生交付金1億4,200万円の使い道をお伺いいたします。

最後4点目です。新型コロナウイルスとの複合災害を想定した避難所対策についてお尋ねします。

防災公園を一概に否定するものではありませんが、新型コロナウイルス感染症の終息のめどが全く見えない中、地震や台風など発生したときの避難所などの対策を優先すべきではありませんか。

以上、4点にわたってお尋ねします。よろしく願いいたします。

○議長（三田忠男君） ただいまの木村建一議員の質問に対し、答弁を求めます。

まず、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 旧狩野幼稚園の跡地利用については、産業部長に答弁をさせます。

○議長（三田忠男君） 続いて教育長。

〔教育長 西井伸美君登壇〕

○教育長（西井伸美君） それでは、私のほうから、1番目の新型コロナウイルス感染予防対策を取り入れた教育環境整備についてお答えいたします。

まず①ですが、文部科学省から、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管

理マニュアルが示されました。このため、学校においても3つの密を徹底的に避けるため、マスクの着用及び手洗いなど基本的な感染対策を継続するとともに、学校の新しい生活様式を導入し、感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しつつ教育活動を継続し、子供の健やかな学びを保障していくことが必要だと考えております。

このマニュアルの中には学校の行動基準が示されており、静岡県は一番低いレベル1に該当しますが、市内の学校では新しい生活様式を踏まえ、密集の回避として、児童生徒の間隔を、1メートルを目安に学級内で最大限の間隔を取るよう座席配置をし、給食の際に机を向かい合わせにしないなどの工夫をしております。

2つ目の天城の放課後児童クラブについてですが、天城小学校の体育館内の多目的室を利用していることから、スペースに限りがあり、密になりやすい状況と言えます。学校の長期休業中は、体育館倉庫の収納物を一時的に出していただき、拡大して児童クラブで使うなどの措置を講じております。

現状では、新しい生活様式にも留意しながら、換気に最大限注意をしてもらうよう、委託先の事業者をお願いをしているところです。

今後も、密を避けるために、例えば体育館につながる出入口を開放して空間を確保するなど、学校や委託先の事業者と相談しながら検討をしていきます。

また、体育館のトイレの洋式化についてですが、現状は男子トイレが1つ、女子トイレが2つのうちの1つ、多目的トイレが1つで、4つの大便器のうち3つが洋式となっています。全てのトイレの洋式化については、体育館を社会体育施設としても開放するため、今後、利用者の意向なども踏まえ、学校とも相談しながら検討していきたいと考えております。

○議長（三田忠男君） 続いて産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） それでは、私から、旧狩野幼稚園の利用につきましてお答えをさせていただきます。

旧狩野幼稚園につきましては、平成30年度にサテライトオフィスとして建物の改修を行いました。利用される企業の募集につきまして、本年1月、事業者を募集し、3月のプレゼンテーション及び審査会により、県内事業者2社の入居を決定しております。

その後、この新型コロナの影響により入居に向けた調整が遅れておりましたが、来月7月からの入居を希望している事業者もおり、旧狩野幼稚園は予定どおりサテライトオフィスとして活用してまいります。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

木村建一議員。

○16番（木村建一君） 昨日から、子供たちのこういうコロナウイルス感染症に対する子供のケアをどうするのかということで、いろんな論議されていることを聞きましたけれども、今日はそちらのほうではなくて、主たるものは環境問題ですから、一言だけお話しておきま

すと、国立の成育医療研究センター、多分教育長もお読みだと思っただけですけども、コロナ子供アンケート中間報告というのが5月12日に出されました。子供たちが相談したいことの1位はコロナにかからない方法なんですね。コロナのことを考えると嫌だという子供たちがたくさんいらっしゃる。そういったときに、学習、学習、学習じゃなくて、子供たちの心が今どうなっているのかというところを本当にしっかりと捉えてあげないと、心が乱れているのに、授業時間が少ないから、もっともっとやりましょうということは、必要性はあるかもしれないんだけど、やっぱり子供たちの心をきちっと捉えた教育をしていくということをやると、ぜひとも教育委員会のほうから各学校にお願いをするとか、要請をしながらやっていただきたいなと思います。

東日本大震災のときには、地域の学校は、子供と教職員が本当に辛かったよねとお互いに話し合っただけで、そうか、先生たちも大変だったねというところで、初めて子供たちが心を開いてきたというような、重要なやっぱり子供の心を開かれるような教育をしてきたんだけど、ぜひともその点をお願いしたいと思います。

今日の主題である具体的ないわゆる新しい学校の生活様式についてお尋ねします。

今、県の方向だと、いわゆるレベル1だから1メートルを目安にということなんですね。そうすると、基本的には文科省が新しい生活様式ということで、多分これを見ていると思っただけですけども、文科省が2つの教室を示してまして、1つは40人、1つは20人で、目指すべきは20人のこういうクラスをつくりませんかというところ。つくりませんかとは言っていないですね、文科省も。ただこうやって示しただけということなもので、私は新中学校建設が何だかもう、ここは順序をきちっと僕は踏んでほしいと、順序を。

日向地区つくりますということは教育委員会が決めたこと、それについて、私はいろんな論議があるんだから、私それは否定しませんが、どうもずっと聞いていると、もう日向に決まったような見方をする、答弁をするということは、私は市民の人たちの意見は、じゃ、どこで吸い上げるの。まだ決定もされていないのに、方向性は方向性でやるよということでは、その点はちゃんと考えていただきたいと思っただけですけども。

令和7年ですから、まだずっと先です。すぐ先ですよ。のんびりしているとすぐになっちゃうんだけど、こういう新しい生活様式を学校教育の中に取り入れるといったときに、いろいろ調べると、伊豆市は40人というレベルじゃないですね。30人前後かな、1クラス分けるときに。それはそれとして、ほかのところは40人が詰め込まれているような状況とは違うんだけど、さらに、いつこれが終息するか全く見えない中で、ちょうどいい時期じゃないですか、新しい教育環境。

本当に子供たちにとってよりよい教育環境というときに、1メートルですか、そうじゃないでしょう。どこまでいくかは分からないけれども、せめて2メートルを子供たちのコロナのために離しましょうと、間隔を持ちましょうと、大人は一生懸命持て、持てと言う。でも、子供たちは1メートルというのは、そこはどうか。いろんな財政状況とか先生たちの

配置とかあるんですけども、せめて今から考える、また設計図出てくるでしょうけれども、2メートルを基準にしながら検討していく。で、結果として1メートル50になるかもしれない。そのところは、県の1メートル基準にするんじゃないで、やっぱり国も示しているコロナ対策のために、感染症を防止するために子供たちをしっかりと守っていくと、そういう学校づくりをしませんか。提案です。いかがでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 全く議員がおっしゃるとおりだと思し、それについては賛成です。

1つだけちょっと説明をさせてもらうと、学級数の人数ですが、国の基準は小学校1年生が35人基準、2年生以上中学校までは40人基準、ですので、40人という話が出ておりますが、静岡県は静岡方式ということで、静岡の財政で先生方の数を増やすことによって、今、小学校1年から中学校3年まで35人基準になっていますので、一番多くても1クラス35人です。これが40人に戻ることはないと思いますから、一応静岡県としては35人ということで話をさせていただきますが、今度のこのコロナの件が出てきて、新しい中学を想定したときに、議員おっしゃるとおり、これにある程度は対応できるようなことを考えるいいきっかけだな。

まずは、だからそのためにも、普通教室って、文科省がいう基準はあるんですが、そこではなくて、やはり広くしたい。それはコロナ対策でもあると同時に、前々から、子供たちの心のゆとりの中にも絶対必要だろうと。ですから、普通教室は一般よりも広くしたい。それがどのぐらいになるかは、今議員おっしゃったように、検討して2メートルができればいいわけですが、そこまでいくかどうかは別としていく。

もう一つ今僕の頭の中にあるのは、換気の問題。要するにエアコンだけじゃ駄目だよと言われている。中国も最近出た食堂で起きた集団感染もエアコンによると言われて、昨日テレビでやっていましたが。そうすると、換気についても考えた教室づくりというのもやっていかなければいけないのかなというふうに、今回のこのコロナの件を参考にして、空気の流れとかいろんなことを考えたものをしていかなければいけないと、議員おっしゃったとおり考えているところです。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

木村建一議員。

○16番（木村建一君） 人数ばかりこだわるとちょっとおかしくなっちゃうんだけど、でも、僕は今の日本の、基本的には静岡県はちょっと子供たちのためを考えて、教育長言われるように35人、ほかのところは40人。その点では、半歩か1歩か分からないけれども、進んでいるのかなと思うんです。

ただ、日本の教育全体を見たときに、やっぱり日本のいわゆる常識は外国に比べて非常識らしい、御存じのように。アメリカ、イギリス、フランス、ドイツ、ほとんどが多くて30人という。なぜか、そのほうがちゃんと一人一人の子供たちに丁寧に、人としても、それか

ら、学ぶ上でもそういう環境をつくっているんですね。日本だけ見ていると、何だか40人、いっぱいいないと、子供たちが切磋琢磨して成長しないような錯覚を覚えるんだけど、全く真逆のことを日本は、世界の常識は日本の非常識になっているというところは、今回のコロナへ向けて安倍首相も、何かまたよりよい返事はしていないんですけれども、20人に向けて何か検討するような検討しないような答弁が国会の論戦見てあったんですけれども、ぜひともお願いしたいと。

それで、分かりました。

ごめんなさい、学童クラブについてお尋ねします。

学童が前々からずっと気になっていて、世間ではみんな2メートル離れて密にしましゅうねという話をする。学校もそうです。天城小学校しか、ちょっとすみません、見ていないんだけど、御存じのように39人いて、このうちの女の子が25人ですよ。だから、トイレ問題少し上げたんです。

先日もちょっとお邪魔したら、たまたまどんな広さの中で学童やっているのかなと思って見た、そのプラスとしてトイレに行っているもんだから、女子トイレ幾らおじいさんだからって一緒に入るわけにいかないから、指導員の方に、すみません、ちょっとよろしいですかと見せてもらったら、今、教育長言われるように和式と洋式だったと。

いろんな状況も聞いていたから、ぜひとも学校の教育の環境におけるトイレの問題、それから、社会体育施設であそこを使っているものですから、それらも含めてぜひ検討してください。

なぜ検討してほしいかという、やっぱり低学年なんだから、座るとちゃんと処理できるんだけど、横にずれちゃうらしい。何人かの子供がいたら、私ちょっとずれちゃったとかいうふうな話をしているもので、その子供たちのことも含めながら、トイレすぐにやれと僕は言っていない。ぜひともその点は利用者の気持ち、とりわけ子供たちの利用状況、学童保育だけじゃないですね、あそこは。ぜひ検討していただければなと思っています。

確かに今学童使っている、そのもう一つ向こうの仕切りがあって、学校側のいろんな備品が置いているんですね。かと言って、じゃ、学校をどこかに持っていけというわけにはいかないもので、あそこまで使えるとなると、もう少しゆとりのある学童保育ができるのかなと。

御存じのように、現状は39人あそこに入って、特におやつ時間、3時ちょっと過ぎにお邪魔したら、ちょうどおやつの時間だったです。昨日かおとといか寸法測ってきました、座れるような長椅子。1メートル80ある中で、そこに3人座っているんですよ。どうしてと、いや、もうないからと。体育館側をちょっと利用させてもらっているんだけどということだったんです。

そうすると、やっぱり本当に1メートルもないですよ、子供の間というのは。そういうところで学童保育をやるということは、やっぱり僕は改善してあげないと、やっぱりこれは大人の責任だと思いますよ、本当に。何らかの形で、すみません、サテライトスタジオは、

あ、そうかと、初めて今日聞いたんだけど、ずっと何年間も、3年かな、しょっちゅう通るたびに、また閉まっているな、何も使っていない、どうするのかなと思ったから、こういうふうだね、もし使っていないだったら、その間だけでもやりましょうということを提案しようかと思ったら、使っていることを、使い始めたということについて、それは十分に承知しましたから、そこをちょっとごめんねというわけにはいかないから、大いにそういうIT関連の企業が来ることについても何らやぶさかじゃありません。ぜひお願いしたい。

ただし、今言った倉庫的なところを何か考えられないのかなと。もうちょっとよりよい教育環境を学校じゃなくて学童も求めているわけですから、ぜひその点は何らかの方策を。これで夏休みになるから広く使っているんですよというのではなくて、夏休みは本当に一部ですよ。やっぱり安心して預けられるような学童保育の場にしていただければと思いますので、もう一言教育長から見解を求めます。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 本当に今おっしゃるとおりが現実で、狭い空間、それから、荷物が置いてあるのは、あれは体育館を使うときの用具なんですね。そこの入れる場所がないもので、それを本校舎のほうに持ってくると、体育の授業のたびにそっちから持ってこなきゃならないもので、どうしてもあそこ。

さっき言ったように、休みのときは体育館授業使っていませんから、それらのものを体育館側へ押し出して広くしているわけですが、現実今のように授業が再開してくると、荷物置場としてどうしても使わなきゃいけないものですから、学童の部分というのは狭くなってしまふ。

だから、あえて言うならば、逆に玄関側のほうを空けて広く使うか、授業で使っていないときは体育館の使用も含めて、すぐそばですので、考えていただくとかというのを当面の課題としながら、学校とも話しながら、少しでも広くできるような方策は我々の課題の一つだとも考えていますので、検討していきたいと考えております。

○議長（三田忠男君） 2番目ですね。それでは、答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 総務部長に答弁をさせます。

○議長（三田忠男君） 続いて教育長。

○教育長（西井伸美君） それでは、2つ目の修善寺地区の小学校再編に関わる財政負担の検討はされていますかについてですが、修善寺地区の小学校4校の再編の考え方については、平成27年2月に改定した第2次伊豆市学校再編計画において、中学校3校の再編成後とし、時期は中学校3校の再編成後の2年後を目途としていました。そのように書かれております。

しかしながら、平成29年5月の臨時議会において、新中学校建設計画を初めとした文教ガーデンシティ関連の予算が止まったため、第2次伊豆市再編計画は白紙撤回とし、現在計画

中の新中学校の計画がある程度進んだ後、修善寺地区の小学校再編について検討したいと考えています。

平成21年に策定した学校再編計画では、学校規模によるメリット、デメリットの分析を行い、1学年で複数クラスの編成ができる学校をつくることを基本事項として挙げています。

この計画の中でも、単学級のデメリットとして、少人数であるがゆえに、お互いが刺激し合って切磋琢磨する機会に恵まれなかったり、些細なことでも1回ボタンを掛け違えると、以後の人間関係が複雑になるといったことが挙げられている一方で、メリットとして、一人一人と直接触れ合う機会が多く、児童生徒に応じた学習指導が可能であり、学校生活での一人一人の役割が多く、積極性を発揮させやすいといったことが挙げられています。

したがって、平成21年策定の学校再編計画は、小規模校が悪いと決めつけているのではなく、クラス替えのできる程度の児童生徒数がいれば、少人数であるがゆえの課題の解決につながり、児童や生徒のよりよい学習環境につながるとともに、働いている教員などの負担も軽減できるという考え方でまとめたものであります。

○議長（三田忠男君） 続いて総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 御質問の修善寺地区の小学校再編に係る財政負担の検討でございますが、現時点では、修善寺地区4小学校の再編は、その方向性が定まっておられませんので、4小学校の再編に係る財政試算を行っておりません。先にお示しいたしました財政シミュレーションにおきましても、4小学校が存続することを前提として、施設の改修に係る財政を試算してございます。

以上です。

○議長（三田忠男君） それでは、再質問ありますか。

木村建一議員。

○16番（木村建一君） 状況、修善寺4小学校をどうするのかということは、基本的なところばかり、まだ未来が見えないということですよ。

そうすると、ちょっと気がかりなのは、現中学校校舎についてどうのこうのというつもりはありません。そんな質問していませんから。ただ、この中で、市民の皆さんにお配りした中で、当然議会も頂きまして、説明も受けましたが、この中に35年、経年劣化は何とかしなくちゃならないと、当然大改修もしなくちゃなりませんということですよ。

これは、そこでさらに修善寺4小学校はずっと、さらに改修して続けていくという10年計画だと、今、総務部長、僕はそう取ったんだけど、1つの目安として、築年月日幾つですかという判断をすると思うんですね。

そうすると、修善寺中学校は昭和59年に建設であります。熊坂、修善寺東小学校は昭和45年、15年もっと前、南小学校は44年だから、そのちょっと前に造った。修善寺小学校は昭和38年ですよ。今の中学校は老朽化して経年劣化していますよとって35年で経年劣化している。それよりもずっとはるか昔、21年も前に造った修善寺小学校が、また、この今の計画だ

と令和10年までの財政シミュレーションも見させてもらったんだけど、修善寺地区小学校校舎改築事業とあるんですね。

今老朽化している公共施設がいっぱいあるから、改修するか、もしくはもうなくすんだよと。僕が受け取ったのは、修善寺の4小学校は老朽化もしているし、やっぱりどんだん子供たちが少なくなっているから、わざわざ単独で4小学校を残せという方策もあるかもしれない。でも、もう一つの方策としては、やっぱり統合して1つのものを作っていくというのは、もともとじゃないですか。もう伊豆市全体の小学校を統合するといったその理由は、教育長がお話したように、別にどっちが悪いとか云々じゃなくて、そういう選択肢もあるな僕は思っているんだけど。

そうすると、だから、財政シミュレーションをと私は聞いたの。なぜかと。修善寺地区の小学校はいずれは統合していくでしょうと。そうすると、統合する場所どこよといったときに、新しい建物建てませんというのが今度の学校の再編の中心だから、小学校。そうすると、これは別に決まったわけじゃないんだけど、今の修善寺の中学校が空っぽになったら、大改修してあそこにもっていくのかなと思ったんですけども、そういうことじゃないわけですか。

もう一つ、ついでに聞いておきます。もし、中学校をそのまま使うとした場合という前提条件だったんですけども、大規模改修しなくちゃなりません。もし使うならば。そうすると、これをいわゆる小学校にもし仮にここを統合するとなるならば、当然大規模改修が必要なんだけど、ここで言っている大規模改修というのは、どのあたりまで含んでいるのか。この40億円の中に校舎、体育館、仮設校舎、これは中学校となると仮校舎必要でしょうけれども、小学校というのは現実にあって、ごめん、あくまで仮定ですからね、僕がそうしろと言っているんじゃない。中学校は使っていないんだから、そうすると、この仮校舎は要らない。小学校で生活して勉学できる。

そうすると、もし仮に現中学校を小学校に入れ替え、統合してあそこに入れるとなると、この大規模改修というのはどのあたりですか。40億円かかるのか、かからないのか。大規模改修の中身がちょっと分からないもので、参考になるならば、ちょっとそんなこと、どうも検討しているのか、していないのかちょっと分からないんですけども、そういう道筋もあり得るのかなと思うんですね。お願いします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 先ほどから出ている平成21年の伊豆市学校再編計画においては、今、議員おっしゃるとおり、修善寺の4小学校1校に再編成するとうたわれております。

ですが、先ほども言いましたが、平成29年において、新中学校が否決された段階で私がこの議会において、撤回しますと。ゼロベースに戻して修善寺の4小学校については、どうするかについてはゼロベースに戻して、要するにこの部分をゼロベースに戻して、中学校問題

が解決した後で、皆さんのいろんな意見を聴きながら、新たな再編計画なり、単独で動くかはそれは分かりませんが、検討してまいりますと答えておりますので、今の仮定の下で修善寺中学を使うか、使わないかについての答弁は控えさせていただきます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

木村建一議員。

○16番（木村建一君） 財政のほうにお尋ねします。

先ほど言ったように、校舎古いわけですね、修善寺小学校は。それでもなおかつ今の計画だと、令和10年までの財政シミュレーションを示しているんですけども、いわゆるここで言っている小学校校舎改築事業が、ちょっとこの財政シミュレーションは令和10年までの全部の中に入っているから、ちょっとこの辺が見えないんですね、計画だと。

でも、そういうことですか。この中に入り込む、別に額を知らせてくれじゃない、あの中に入って詳細を聞けば、この4小学校をいわゆる改築していく財政シミュレーションがこの中にあるということですか。そこのところ分からないものだから、次の年度に向かって財政がどうなるのか。コロナの問題も当然、今日、総務部長、市長も言われるように組み替えなくちゃならないと思うんですね。当然のこととして。財源の問題とコロナ対策とで、出るほうで両面考えなくちゃならないんですけども、今、2つ目に議題になっているところはもういうふうにお考えなのか、お願いしたい。

それで、ついでながら財政で、あ、これか、すごいなと思ったのは、市長が選挙中にまいた中に、市長がまいたんじゃない、後援会の方でしょうね。中伊豆中学校の場所、中学校が造れます。そうすると、中伊豆中学校が空くんだから、中学校の場所に小学校を建て直していきますと。これはこの10年間の財政シミュレーションの中に入っているんですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 選挙期間中の候補者としての政策ですから、私はこれ実は山口議員のときにお答えしようと思っていたんですが、結局長期的に考えていることはあるわけです。菊地として。ところが現職市長として申し上げることは、議会で条例なり、予算なり、決まったことしか現職として申し上げられないわけですね。

私はいいい機会でしたので、候補者として自分が考えていることを長期的な視野に立って、しかも中伊豆については、今中学校は木村議員決まっていなとおっしゃいました。条例もまだ決まっていなのはそのとおりのんですが、しかし、基本設計に今入っているわけですから、中学校についてはですね。そうすると、中伊豆地区については、中学校と小学校ととも園がそれで確定すれば、候補者については、市長として意見を言えるわけです。

ということで、中伊豆は将来のまちづくりを考えていただくきっかけをつくるためにそれを申し上げたわけです。そこがもし、修善寺のように4小学校がまだどうなるかも決まっていな、議会とも何の議論もしていないところで、さすがに候補者としてでも意見はつくれ

ないなというところで、中伊豆と修善寺との差異がございます。

○議長（三田忠男君） 総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 修善寺地区の4小学校、冒頭申しましたとおり、その方向性というのは全くまだ決まっていないという状況です。

今、議員おっしゃられるように、例えば修善寺中学校にいくなら修善寺中学校の校舎の全体の改修が必要でしょうし、それぞれの4小学校を存続させるには長寿命化が必要でしょうし、そのあたりの方向が決まっていない中で、このシミュレーションにおいて、10年までのシミュレーションで事業費を出すというのはできませんでした。

ただ、4小学校がある以上は、10年までの間に改修費というものは全体の枠として見るべきだということで、シミュレーション上はこの修善寺地区小学校改修事業ということで見込んでおります。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

木村建一議員。

○16番（木村建一君） ちょっと確認しますね。財政シミュレーションの大型事業はざっと20ぐらいだったかな、表載っていたんですね。その中に今言った修善寺地区の改修工事業というのはあるなと私思ったものですから、それはまだ大枠として入っているんだけど、まだ詳細には、いずれにしたって、それを計算して10年の財政シミュレーションにあるということでもいいですね。

市長が、山口議員が聞くというから、私、もうこれ以上聞きませんが、選挙中だから何しゃべっていいという問題じゃない。まさに私はこうしたいということが候補者としての役割だし、当然有権者からするならば、それを聞いて、ああ、そうだ、じゃ、私は菊地市長になってほしいということ、これ有権者の判断ですよ。選挙中だからどうのこうのということじゃないと。私これ以上言いませんけれども、財政の問題ちょっとお尋ねします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 先ほど、仮に4小学校が存続する場合は長寿命化が必要だということお話をさせていただきました。そうすると、国の補助金やいろんな起債、いろんな特定財源が持ってこれる可能性があります。

ただ、今財政シミュレーションでは全くそういう方向性が決まっていない中で、かと言って、じゃ、何も手を入れないかというわけにはいきませんので、補助金とか起債ではなくて、市の単費として3億円程度を見込んでみると、全体です、ということでございます。

以上です。

○議長（三田忠男君） 3番目に入ります。答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 産業部長に答弁をさせます。

○議長（三田忠男君） 産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） では、私のほうからお答えいたします。

まず、最初の違った金額の根拠につきましては、先ほど星谷議員の御質問に答弁をしたとおりでございます。

次に、予備費につきまして、第2回補正予算で御承認をいただきました3億円のうち、地域経済応援給付金に1億1,000万円、感染防止のための資機材購入などに約2,000万円の充用によりまして、現時点では約1億7,000万円の残額を見込んでおります。

その用途でございますが、新型コロナウイルス感染症の状況が日々変動する、先の見通せない状況において、その時点での状況を見極め、必要な施策にスピード感を持って対応するために設定をさせていただいたもので、現時点で、先ほど言った以外の具体的な用途は決まっておられません。

今後の状況、先行きというものが不透明であり、予測がつかない点からも、その時々状況に応じた適切な対応や支援策を講じていくため、また、現在実施している様々なコロナ関連対策に係る予算に不足が生じた場合の活用を想定しております。

最後に、地方創生交付金の用途でございますが、交付金限度額1億4,194万3,000円のうち、小中学校給食費補助事業に2,506万5,000円、営業自粛要請協力金事業に1億1,687万8,000円を活用しております。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

木村建一議員。

○16番（木村建一君） お尋ねします。

1つ目、協力金と経済支援というのは、ちょっと別にそういうふうに想定しているようですけれども、いわゆるさらに広げていく、3億円どうするかといったときに、5月8日の市長動画メッセージを私読ませてもらいました。動画とそこに書いてある文章。この中にこういうことがあるんですね。伊豆市としては、まずは国・県の施策に関する情報提供は手続のお手伝いを優先しております。何を優先するかというと、5つあるんですけども、そのうち3つお尋ねします。

特別給付金、持続化給付金、雇用調整助成金、これを市民に対して情報提供とか手続をお手伝いしますというのが市の役割だというふうに私は思ったんですが、そうすると、アバウトで結構です、特別給付金、持続化給付金、雇用調整助成金、それぞれ市民から相談のあった件数は何件ですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） 今3つ事業をおっしゃった中で、持続化給付金、雇用調整助成金、

申し訳ございません、具体的な件数というのは把握してございませんが、国の制度の中で、やはり先ほど星谷議員からも御質問いただいたとおり、やはり手順が分からないであるとか、そういった御相談は受けておりますが、申請そのものは事業者様が行うところでありますので、ただ、雇用調整助成金につきましては、御承知のとおり、市でも事業主負担の一部を補助するという制度ありますので、そちらについてのお問合せはございました。また、制度が非常に分かりにくい、また、オンライン等を使ってやるということでの御相談も賜っておりますので、市長が動画で述べたお手伝いというのは、私どもとしてはできる範囲の中で御相談には乗っていたということでございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

木村建一議員。

○16番（木村建一君） すみません、だから聞いているんです。できる限りというのは何。何人か聞いたんだけど、全部インターネットですよ。書類じゃないのよ。やっていない人は全く分からないですよ。僕だって見たんだけど、何を手順やっているのか、本当に分からない。

だから、どこまでできるか分からないんだけど、お手伝いした上で、この交付金というか、いわゆる市のお金を上乗せしますよということだったじゃないですか。対象を提案したときには、3億円については。だから、お尋ねしているの。上乗せするにはこの元がないと上乗せできませんよ。具体的にどういうふうになっているのか。

それから、1つ、時間ないから、もう一点聞きましょう。何か金額の比較するものではありませんと、いわゆる50万円、いきましょ、飲食業の一律20万円プラスアルファ分、それから今回の10万円については感染防止と経営の安定化です。だから、比較検討できませんと言っているんだけど、そうかなと。

営業自粛協力金をもう既にやっている方は、今回の経済的な支援については外しますと言ったじゃないですか。別なんですよ、だから外したんでしょう。一緒だったら一緒に申請すればいいじゃない。別々と考えている。ましてや協力金というのは協力の名を打っても、現実には休んでもらった、それに対する生活保障だったり、営業をきちんとやっぴり守りましょうというのが市長の僕は姿勢だと思ったの。

名目は協力金であれ、中身的にはそれぞれの旅館とか飲食業に対する従業員の雇用を守ったり、夫婦でやっている飲食業だったら自分たちの生活をやっぴり守ってくれたんだなど。営業をきちんと守っていく。ましてや実際の仕事というのは、市長が言うように命を守るために優先してああいう対策を取っているということは、私は評価しているんですよ。

ただ、その次が今度は違いますという。私は一緒だと思うんですよ。中身は違ってたって、自粛要請してください、そうすると、それはちゃんと皆さんの生活とか営業を守りますということをやったんじゃないんですか。同じじゃないんですか。違いますか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 営業自粛要請の協力金と経済応援金については性格が違いますので、本来は議員がおっしゃるとおりで、当初はそのように制度設計もしようとしつつあったんですね。

ところが、やはり他の市町に比べて伊豆市の営業自粛協力金というのは非常に大きくて、市民感情と、それから議員の皆さんの中からも、これ観光にこれ以上どうかなという、かなりそういった感情を感じたところなんです。

それから、他の市町でもやっぱり協力金は外すところがあったものですから、そこはもう政策判断としてそのようにさせていただきました。

性格が違うのは議員全くおっしゃるとおりで、本当はそのほうが政策としては整理をできたと思っています。

そこで、営業自粛の協力金は、あくまでも4月の途中から5月の連休の予約をやめていただくため、つまり、何もしなければ大挙して3月下旬のように、3月下旬ってこれまでにないほどお客様がいらした状況だったんですね。それを何とか回避するために、早めにもう入り始めていた5月の連休の予約を取り下げてください、市内にコロナ感染が入ってこないように抑止させていくための事業だったわけです。

ところが、その結果、議員御承知のように仕入れ業者さんをどうするかとか、お土産物屋さんをどうするかというところが出てきました。そこで、じゃ、観光協会の枠組みでやらどうかということで、さっき申し上げたとおり、実は観光協会の構成会員というのは全く違うんですね、旧町によって。それから、仕入れ業者さんも、中には伊豆市外の業者さんもいますから、伊豆市外の業者さんに伊豆市の公金を充てることのできるのかといういろんな議論の中で、結局市民の命と健康を守るための営業自粛協力金とは別に経済支援のほうは、やはり国の持続化給付金とか国の施策、県の施策と連携してやらないと、実効性のない状況になるということになったわけです。

その状況において、一番の問題は国のお金が1円も回っていなかったんですね。雇用調整助成金も、私も選挙期間中でしたけれども、うちの中に、内部に詳しいものがいて、もう個別にいろんなことを教えてもらいました。たまたまそのときに、ある国会議員の先生がいらっしやっただので、その方は経済産業省の政務官も歴任されてましたから、そういった細かいことをたくさんお願いして、全国市長会も中止になった中で、その先生を通じて政府のほうにたくさん申し入れていただきました。それで、雇用調整助成金の手続きがかなり簡略化されたり、上乘せされたり、もうそういう苦しい中でやってきて、ですから、伊豆市単独の事業で、とても集約できるような状況ではない中で、最大限のことをしてまいりました。

したがって、1枚ペーパーの中に国の事業も県の事業も入れて、それを1枚御覧いただければ、自分にとってどういう支援策があるかということを一覧表にさせていただき、そして、分からなかったら市に御相談くださいという訴えかけをしたわけです。

ただ、何件あったかについては、今、産業部長は多分手持ち資料ありませんので、それはコロナ対策本部等で確認できれば、また資料として御提出申し上げます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

木村建一議員。

○16番（木村建一君） 政府は自粛要請するけれども、お金出さなかったんです、最初は。御存じのように全く出さない。国民が本当に運動して、自粛するならちゃんと私たちの暮らしを、経営をちゃんと保障してくださいと言っていたじゃないですか。市長はそうじゃなくて、最初は出しますよと言うから、え、すごいなと思ったの、私は率直に言って。

で、今度10万円でしょう。だから、分からないと言っているの。目的は、名目、名前は違ってたって同じじゃないですか、受け取るほうからするならば。そうじゃないですか。では、協力金は何のために払っているんですか。そこの飲食業とか云々という人たちの、もらえば、ああ、これでこの間休んで、自分たち生活できる。その次に向かって営業をちゃんと守る準備ができるということじゃないんですか。

同じじゃないかなと思うから、なぜ20万円と10万円ですかということを素朴な意見ですよ。もう一回答えてください。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 御承知のとおり、日本では法制度として、営業自粛を法的に強制し、そして、損害賠償として出すという制度がないわけです。ですから、協力金であれ、経済支援補助金であれ、それで赤字がなかったかのごとく営業を維持するというのは不可能です。したがって、政府は制度融資やら、雇用調整助成金やら持続化給付金をつくったわけですね。

制度融資の中で、伊豆市は利子補給をしたり、あるいは信用保証料を乗せたり、雇用調整助成金の社会保険労務士、大変難しい手続があるので3万円をお渡ししたり、その点についても、率直に申し上げて、ほかの市町よりも厚くさせていただいているわけです。

それを全部やったって、多分厳しいところは通常の状態には戻らないですよ。その営業自粛の協力金をもって、あたかもコロナ危機がなかったかのごとく収支のバランスが取れたら、議員、それははっきり言って不可能だと思います。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

木村建一議員。

○16番（木村建一君） 私別にその20万円もらったら、300万円もらったら、これで生活できると何も思っていないです。いわゆる姿勢の問題ですよ、政治姿勢の問題。本当にあなた方の生活とか営業を守るために、私は払いますよというのは当たり前じゃないですか。額の問題を言い始めると、とてもじゃないけど間に合わないのは十分承知しています、私は。

次に移ってください。

○議長（三田忠男君） 続いて4番目に入っていいということですか。

それでは、答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 最後の御質問ですよね。

○議長（三田忠男君） はい。

○市長（菊地 豊君） 議員から御指摘のありました防災公園を一概に否定するものではありませんがという、これは昔の国語の試験風に著者の気持ちを述べよという、防災公園に賛成ではありませんということで、何とか賛成していただけないかなと、何度も申し上げているとおり、伊豆市は弱いんですよ、災害に。

そして、今BSでとてもいい番組、ジオジャパンというのがあるんですが、プレートテクトニクスが日本列島をつくった話、いろいろあるんですけども、まさに我々が今いるフィリピン海プレートが日本列島をつくり、だけど、その結果として、地震が起こるんです。必ず起こる。

そして、土砂災害に非常に脆弱だという中で、伊豆市は今防災拠点を持っていないわけです。それは何とか議員にもぜひ賛成をいただきたいと思うんです。

その上で、議員がここで御指摘の順番にやらなければいけない。やりますよ。コロナ影響下での避難というのはやります。今、防災課にもかなり細かいことを整理させておりますし、まずは7月の区長会で御説明をして、今年の総合防災訓練のときには、コロナ影響下での避難を1つのメインにするように。そうすれば、区長さんは説明を受けた後、地区ごとの防災訓練までの間に地域の皆さんと話し合うでしょうから、自分たちはどこに行くのか、家にいるのか、車で逃げるのか、その場合にはどこに行くのか。旅館さんに行くとしたらどんな手続があるのか、一体どこでどのような受け付けをするのか、どういう方に旅館さんとかに入ってもらえるのか、配慮が必要な方は特養とか介護施設でどういう状況なら入っていただけるのかというものを、今そういうのをやらせているわけです。

しかし、だからといって、防災拠点公園の検討は後でいいということには、私はならない。やっぱり市長としては、何としてもそこは必要性を御理解いただいて、同時並行的に進めさせていただきたい。これはもう強くお願いを申し上げ、同時にできない理由があれば、ぜひ拝聴したいと思います。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

木村建一議員。

○16番（木村建一君） そういう方向的に言われたら、本当にながっかりしちゃいますよね。何かちょっと批判的に言うと反対かという。私別に反対とは一言も言っていない。

今、大事なのはコロナウイルス対策をどうするかというところで、じゃ、具体的にあってあるんですかということです。何も方針ないですよ。

具体例出しましょう。こんな実態がありました。梅雨前線が九州に停滞して、熊本県を中心として降りました。このときに、熊本県の美里町では、避難準備高齢者等避難開始情報を

出したんです。結果どうなったか。4つある避難所、誰も来なかった。なぜかと。コロナという1つの壁ができたから、幾ら避難情報出したって行かないんですよ。

だから、ほかの具体的に僕は分からないんだけど、例えば函南町というのは、土砂災害の訓練をやって、感染対策をやった。体育館を使ったら、じゃ、2メートル離れたら、今まで何人入ったんだ、今回何人入る、ちゃんと検証しているじゃないですか。だから、これじゃ入らないなと思って、次の対策を取りましょうということだったじゃないですか。

伊豆市の姿が見えないものだから、じゃ、コロナ、災害と同時に起こったときに、具体的に伊豆市は何かもう既に動いているんですね。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） まさに前から申し上げているとおり、体育館が予防的、自主避難的に避難するにしても、広域避難所というのはなかなか使いにくいのは御承知のとおりなんです。しかし使わざるを得ない。その場合には、よく土足で入っていいみたいなシートありますよね。じゃ、あれを帯状に敷いて、2メートルずつ開けて、そして、そこに避難してくださいということも必要でしょうし、そうすると、そのためには、派遣職員3人では済まないから、一体そういう準備をするためには何人必要なのか。入らない場合には、どの集会所は何人そこに入っただけなのか。あるいは、ちょっと人と会うの嫌だから車で行きたい。車で行きたい場合に、広域避難所のグラウンドは、大雨が降っているときにグラウンドに入ってくださいよりも、例えば道の駅、あるいは今防災課に検討させているんですが、例えばトイレあれば、松原公園よりも土肥の金山の駐車場借りられないだろうかとか、本当にリアルにどのように避難すべきかということは今整理をさせていて、検討はしています、整理をさせていて、それを7月の区長会で御説明をして、だから、区長会で説明するということは、先に資料を配布して、それで御説明して、地域の皆さんで話し合っていて、当然どういう訓練をやるかというのはあるにせよ、少なくとも1回は総合防災訓練のときにやってください。そう投げることによって、地域ごとに話し合っていていただくということを今準備しているわけです。

○議長（三田忠男君） これで木村建一議員の質問を終了いたします。

ここで、議事の都合により昼の休憩にいたします。再開は午後1時からといたします。

休憩 午前11時48分

再開 午後 0時59分

○議長（三田忠男君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

ここで、午前中の木村建一議員との一般質問の中で、市長が発言の求めがありましたので、これを許します。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） すみません、午前中の木村議員の御質問に対する答弁で、木村議員は防災公園に賛成をされていないようなので賛成してくださいということを申し上げたところ、大変強いお叱りをいただきました。私が誤解していたということですので、防災公園についても御理解をいただいているということで、先ほど申し上げたとおり、コロナ影響下での避難所対策をしっかりと対応しつつ、併せて防災機能を有する公園についても着実に進めさせてまいりたいと思います。失礼しました。

◇ 山 口 繁 君

○議長（三田忠男君） それでは、午後2人の一般質問者があります。

2番、山口繁議員。

〔2番 山口 繁君登壇〕

○2番（山口 繁君） 議席番号2番、市民第一クラブの山口繁です。

今回は、4期目に臨む市長所信表明に関してと題しまして、大きくは2つのブロックでの質問で組立てをいたしました。この内容につきましては、会派で合意形成されたものであることを念のため申し添えておきます。

それでは、議長に発言の許可をいただいておりますので、通告に従いまして質問をいたします。

4期目に臨む市長所信表明に関して。

3期12年を経て、一般的には多選批判が出始める状況の中で、4期目に果敢に挑戦し、その栄を勝ち取り、市長職を継続することになったことに、改めて敬意を表します。そして、向こう4年間の市政運営について、伊豆市民の最大幸福のために御尽力賜りますようお願い申し上げます。本定例会における市長所信表明に関しての質問をいたします。

1、所信表明の具体論に入る前に。

①前段にありましたように、12年前、市長に就任されて初めての所信表明からの引用をされています。4年前にも同様に引用されたとのこと。

さて、この引用ですが、「新たな伊豆モデルをつくるために」で始まり、「新たな歩みを進める勇気が必要です」で締めくくっています。つまり、何らかの政策を実行していくために、勇気が必要ということを行っているわけで、それは市長御自身の姿勢を示したものであります。新任の市長がスタートするときの所信として、基本姿勢を示したということではよいのかもしれませんが、期を重ねた3期目、4期目にあえて表明するようなことでしょうか。まず、そのことの真意を伺います。

②そして、この所信表明全体を見たときに、市民に夢と希望を与えるようなものであるかという点において、圧倒的に不足感があると思います。3期12年の経験の積み重ねの上に4

期目があります。

この12年の間、順調に進められた事業もありますが、中止を余儀なくされたものもあります。特に後者については、その失敗の本質をしっかりと捉え、反省するべきは反省し、次なる展望につなげるべきです。

4期目ともなれば、市政の集大成を目指した重厚な所信が表明されるものと誰もが思います。そして、それは3万人市民の共感を得られるものでなければなりませんし、何よりも9,000人余の支援者の期待に応えるものでなければなりません。残念ながらそのようには思えません。このことに関しての見解をお聞きしたいと思います。

③今現在の置かれている環境からすると、所信でも示されているように、新型コロナウイルス感染症対策が最優先課題となります。市内での感染者を発生させないこと、市内の社会経済活動を安定的な回復軌道に乗せることは、市民の生命と財産を守り、持続可能な伊豆市をつくり上げていくために極めて重要で必須の課題です。

所信では、この対策が東京2020大会への最大の支援策であるとしていますが、新型コロナ対策が恒久的に市民の生活をいかに守るかという視点が第一義にあるべきで、来年に延期された東京2020大会に結びつける考え方には違和感を覚えます。この点についての見解を伺います。

2のブロックであります。示された4点についてとありますが、通告書の書き方をちょっと間違えたということはありませんけれども、4点についてとしながら、①から⑥までとなっております。

4点というのは、1つは「伊豆市の未来を拓くための主要3事業」、2つ目は「人口減少社会を克服し、誇りと活力に満ちた伊豆市を創造するための事業推進」、それから、3つ目が「市民の命を守る防災・災害対策」、それから、「政策の実効性を高める行財政改革」という4つであります。そして、それがこの質問の①から⑤の中にそれぞれ質問として組み立てられております。所信表明の最後、結びの段階で1点ありましたので、それを⑥に記載をさせていただいたというような見方をさせていただくとありがたいなというふうに思います。

2、示された4点について。

①「伊豆市の未来を拓くための主要3事業」として、新ごみ焼却施設、中伊豆温泉病院、新中学校が挙げられています。この3事業については、いずれも合併特例債を活用するもので、期限内の完了を目指して、慎重かつ遅滞なきよう着実に進めるとあります。伊豆市の未来を開くためには、到達ゴールを2度も引き延ばした新市建設計画に示された27事業を完遂させることが必要で、そのいずれもが重要なものであります。事業の重要性やその優先順位づけの判断として、財源確保を第一義とするのか、市民生活における必要性に重きを置くのか、その点についての見解を伺います。

②新型コロナ対策は、当面する課題を克服したその先にはコロナ以前とは劇的に変わるであろう、いわゆる新しい日常と称される社会生活が待っています。コロナ以前に方針が決め

られた主要3事業について、ポストコロナを見据えて事業の組替えの必要があるか、ないのかといったことを検証すべきです。

例えばですが、中伊豆温泉病院の移転、新築への支援に関しては、この際、伊豆半島の中央部には存在しない感染症指定病院とするような働きかけをするべきかどうか。新中学校について言えば、規模を求めてあえて密の状態をつくるとも言える学校統合が果たしてよいのかどうか。まだ、ほかにもポストコロナ時代の市民生活において考えておくべきことがあるはずです。そうした議論を進めておく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

③「人口減少社会を克服し、誇りと活力に満ちた伊豆市を創造するための事業推進」として4点挙げています。

(1) その中の産業振興ですが、従来から伊豆市の基幹産業と位置づけられている観光業の重要性は引き続き変わらないことをその対策方針で示しています。

しかしながら、今回のコロナ騒動で極めて脆弱な産業であることが改めて明らかになりました。観光業に対し、積極的かつ大胆な振興策を進めることに異存はありませんが、市内の経済基盤を安定化させる意味でも、観光業に次ぐ基幹的な産業の確立を進めるべきと思います。その見解を求めます。

(2) 移住・定住促進については、施策の強化ということで、牧之郷駅及び修善寺駅周辺地域を具体的に示していますが、実現可能性の高い牧之郷地区の住宅地開発について、移住・定住を確実なものにするための施策を具体的にどのように考えているのか、お示しいただきたい。

(3) 教育環境の向上についてですが、教育施設整備に関して、学校再編事業と歩調を合わせつつも、緊急に必要な整備は着実に進めていくとあります。今回の市長選に関連する後援会討議資料の中に、中伊豆中学校の場所に小学校を建て直してという記述がありましたが、この一環なのでしょうか。その真意を伺います。

④「市民の命を守る防災・災害対策」のうち、防災拠点公園の整備については、文教ガーデンシティ構想の中止以降、これまでも課題を整理する、検討を進めたいということを経幾度となく聞いてきたように思います。市として何をどのようにしたいのかをはっきりさせるべきです。新市建設計画の主要事業にも位置づけられていますので、そうした施設、拠点が真に必要なならば、文教ガーデンシティ事業構想の中に含まれていたものより、規模的にも機能的にも格段に優位なものが構想できるものと思います。この点についての見解を伺います。

⑤「政策の実効性を高める行財政改革」については、その一つとして、組織及び事業の在り方について見直しをするとあります。その中で、総合的アウトソーシングや業務委託、民間活力活用に触れています。

もとより、あらゆる事業において業務委託の多さを感じていましたし、本来職員が担い庁内財産として蓄積すべきものまで、外部化を進めてきた業務もあります。ポストコロナにおいては、職員の働き方の抜本的な改革が求められます。これまでの行政改革プランの延長線

上にとどまらない施策の検討を期待し、このことに関する見解を伺います。

⑥最後に、伊豆市の未来を開くために、新しい生活様式、新しいまちづくりは市民自身が考えるとあります。その先頭に市長が立っていただくことに異論はありませんが、市民に対してどのような機会や場を与えて議論を促すのか、そして、その考えをどのように聴取するのか、それがなければ先頭に立ちようがないと思うのですが、何か具体的な方策をお考えであるならお示しいただきたい。

以上であります。

○議長（三田忠男君） ただいまの山口繁議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 新たな歩みを進める勇気が必要と申し上げた真意につきまして、平成20年の私の所信表明は、美しい自然と温暖な気候、首都圏から2時間という立地にある伊豆市は、自然を慈しみ、人と人が支え合い、働くことが喜びであった日本人の生き方を再興するに最もふさわしい地であるとし、冷戦終えん後の世界の歴史的構造変動、グローバリゼーションの波に乗り切れず、日本の国力が加速度的に低下している中で、伊豆市も厳しい状況に直面しているとの現状認識を示し、そして、議員が引用された結論につながっていきます。

つまり、伊豆市はすばらしいふるさとではあるが、時代の変化に対応できず、未来を開くためには、自らが変わっていく勇気が必要という文脈になっています。市長の私はもちろんですが、私を含む市民自身が時代の変化に対応していく必要性を訴えたものです。

時代の変化に対応するためには、現状認識を共有しなければなりません。この点が、過去3回の市長選挙で大変気になりました。今回の市長選挙でもおおよそ1,500万円かかっていますが、1,500万円もの公金を投じて選挙を行っても、政策を選択する市民が主権を行使する選挙になっていないような気がいたします。事実を共有した上で、冷静に政策を議論することができてこそ、市民に正しく政策を選択していただくことができるのではないのでしょうか。

特に今回は、候補者の一人が3中学校の在り方が最大の争点と問題提起されました。これは、私は大変にありがたいと思いました。しかし、その前提が、伊豆市は財政危機に陥るという理由だったわけです。これは、去年の9月の決算審査で、その方御本人がおっしゃっていた将来負担比率を含む決算認定を承認するということとは全く別の事実認識でした。事実を前提として政策を議論すること自体をよしとしない力学が市内にあるように強く感じ、改めて変わる勇気を訴えさせていただいた次第です。

次に、市政の主体性を目指した重厚な所信の欠如については、議員から以前にも、中止を余儀なくされた、あるいは失敗の本質という表現の御発言がありましたが、その際にも申し上げましたように、この事業は国や県との連携が成立しないと、財源の確保に失敗したとかではなくて、議会による否決が唯一の理由です。

逆の立場から見ると、つまり議員の立場からは成功した、目的を達したということになります。

私の立場においては、あくまでも文教ガーデンシティ構想が市政の集大成を目指した重厚な所信です。それを実現することのできない今、議会の御意思を確認しながら、次に、私にとっては文教ガーデンシティが一番重厚な事業ですから、それができない今、次にできるよりよいものの中から一番よいものを選ぶ。ちょっと分かりにくい表現ですが、最良のベターを求めてまいりたいと考えております。

新型コロナウイルス感染症対策と東京2020大会につきまして、新型コロナウイルス感染症に関しては、市民の命と健康を守り、社会経済活動を維持するための対策が現時点で最重要課題であるとの認識は、議員と共有できていると考えております。

その上で、この対策を東京2020大会と結びつけることに違和感を覚えるとのことですが、所信表明の伊豆市を創造するための事業推進として東京2020大会を挙げました。

この大会の1年延期を準備期間に充てることができると前向きに捉え、おもてなし、バリアフリー化、多言語化の整備を着実に進めてまいります。何よりも新型コロナウイルスに対する万全の感染防止対策と市内の経済活動が維持されていなければ、来年の夏、開催地としての責務を果たすこと、また、伊豆市を世界に発信することはできません。

このために、現時点で新型コロナウイルス感染症対策が東京2020大会に関して最大の支援策であると申し上げたものでございます。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

山口議員。

○2番（山口 繁君） 今朝、毎日占いがありまして、あまり頑張ると失敗するぞと言われてまして、あなた興奮すると何言うか分からなくなるから気をつけなさいよと家内にもと言われてまして、ここに立っております。

いろいろありがとうございました。いただきました答弁の中から再質問をさせていただきますが、まず、所信表明の引用であります。やっぱりこの文脈から、言葉の遊び的にはなってしまうんですが、この文脈からすると、何をするかということよりも、勇気が必要だということと言われているんですね。これはこれで、私は3期前、いわゆる新人の市長として、新進気鋭の市長として伊豆市を変えるという物すごい意欲を持って、多くの賛同者を得ながら市長になられたわけですけども、そのときの所信表明でそういう自分の姿勢をきちっと示すということに関してはいいことだろうと思うんですけども、1期前の4年前にもこれを引用させてもらいました。今年も今回も引用しますよということなんですね。

やっぱり政治姿勢ということに関しては、あえてここでそんなことを言わなくても、やっぱり市長がいろんな政策を打って進めてきたということをも市民や有権者はよくよく見ているわけでありまして、そこで評価されるようなものであって、あえて自ら言うようなことでは

ないんじゃないかなという思いがあったということをお伝えしたかったというのが1番目です。

それから、2番目の、これはもう感じ方の問題ですから、所信表明全体を見たときに夢と希望があるような所信表明じゃないじゃないかという、ひどい言い方をしているかもしれませんが、やっぱりそういう感じがするんですね。

やっぱり市長として3期12年というのは、世の中一般的にも言われているように1つの区切りなんだろうと思うんです。事業の経営だって10年とかいうぐらいで社長が交代していくというのはあるんですけども、そういう中で、やっぱり仕事をやり遂げるという意味で、1つの区切りだろうなというふうに思います。

それで、その実績の下で、やはりこの市長にもう1期目をやってもらわないと困るというようなこと、それから、市長御自身が壮大な事業プランを持っているというようなことを表明できるようなものがあるならば、多選批判みたいなものはなくなるんだろうと思います。要はこれまでの3期の延長線上に過ぎないような所信表明では、市民や有権者の共感は得られないんじゃないかなという思いを持ったということでもあります。

どうでしょうか、どういう評価を受けておられるというふうに、選挙戦を勝ち上がってきたわけですから、評価をされたということなんですけれども、やはりもっともっと期待するものがあっただというふうに、私は3万人の市民、それから9,000人余の支援をさせていただいた人たちが何かを思っているんじゃないかな、違う何かを打ち出してくれるんじゃないかなという思いがあったんだろうと思うんですけれども、それが、私自身かどうかわかりませんが、だけかもしれませんが、感じられなかったということに関して、もう一度ちょっとうまく説明していただけるとありがたいなと思います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 特に過去12年余りの中で、この5年間でどうであったかという事実を共有させていただきたいのですが、教育委員会で作った学校再編成計画を途中で変えていただきました。というのは、中学校の統合をもしするのであれば、これ平成17年からです、平成17年から始まった議論で、中学校の統合をもしするのであれば、中伊豆町と天城湯ヶ島町から中学校がなくなるわけですね。もしそれをするのであれば、財源がある間にいい学校をつくりたいので、順番を入れ替えてくださいというお願いをしたわけですね。

そして、じゃ、日向か加殿に中学校を新しくつくったらどうか。それは農地の転用が私は大きな課題だと思ったので、あるときに、関東農政局長のところに伺いました。こういう立地で農地なんだけれども、中学校をつくりたいので4ヘクタールお願いしたいと言ったら、農政局長がそれ収用事業ですよ。我々は反対しませんから、何も言いませんからというのを聞いて、当時県庁に行き、都市計画課長に、こういうことでしたので、都市計画のほうでも認めてくださいと申し上げたところ、市長、そんなことに行っただけですか。あほちゃいま

つかとは言われなかったけれども、市長はそんなことをやりたいわけじゃないですよ。ここにいい場所をつくりたい、農地を転用して中心拠点をつくりたいんですよと言ったのは白鳥理事です。当時都市計画課長でした。

そこで、どのようにして農地転用して中心拠点をつくっていくのかということをもっと大胆にやったらどうですかということで、より総合的な事業を考え始めたわけです。そのときに、県も伊豆市の都市計画課も同じことを言っていたのは、それくらいでは都市計画の線引きは廃止できませんよと。

私、当時県から来ていた副市長に、そんなことと言うけれども、3中学校の統合以上の事業なんか伊豆市にはないぞと。それでも駄目なのかと言ったら、それではインパクトが弱過ぎると言われて、これでは都市計画の見直しなんか絶対にできないということで、都市計画の見直しと農地の転用と中学校新築を核にして12ヘクタール、つまり昨日どなたかから御発言いただきました牧之郷の線引きを外すとか、農地を転用するとか、それで12ヘクタールの一挙転用という中で、中学校を拠点とした防災機能も、途中で病院に変えましたけれども、総合的な事業を組んだわけです。

今、都市計画の線引きの廃止だけは残りましたが、そういう大きな事業の中で、ちょっと進んだものが線引きの廃止なんですね。もともとはそういったものを全部一挙に解決する、まさに私の立場では重厚な所信だったわけです。

それを3期の集大成と考えていたのですが、それはまだ宿題として残りましたので、これは3期、4期ではなくて、私が市長として職を進める上で、やっぱり実現しなければいけない事業だということを考えているところです。

選挙期間中に、最後に中伊豆のあるところで街頭演説をしたら、近くにお子さんをお連れのお母さんが来られました。「市長、今度は本当に中学校つくってください」と。2人子供さんがいて、上の子も本当は間に合ったんです、だけど、この子はもうできませんけれども、横にいる弟はぜひ行かせてくださいと、目に涙を浮かべて。やっぱり何とかこれは実現してあげたい。

そして、その事業に併せてこの安全な地、伊豆市の中心拠点となる立地のところに、やはり伊豆市の活力を生み出す拠点整備については、議員の御理解もいただきたいと考えているところです。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

山口議員。

○2番（山口 繁君） 文教ガーデンシティ事業がいろんな議論の末、文教ガーデンシティという提案ではなかったんですよ、新中学校が先行しているということで、その関連する予算を否決したということで、文教ガーデンシティそのものの構想が消えたということがあります。

これは、市長は重厚な、いわゆる集大成の事業であったということですから、それが頓挫

をしたということですから、そういう意味では、その時点でもう一度市長職をクリアするというのも選択肢の一つとしてあったんだろうと思いますけれども、やはり責任感が強いところもあるわけで、やっぱり何とかこれに準ずるようなもの、この復活を目指さなきゃいけないというそういう意思があったという、そういうふうには私は理解をさせてもらいました。

ただ、文教ガーデンシティの否決、採決で反対側の立場には立ちましたけれども、それを勝者だという言い方に関しては、少し異議があります。否決をしたから勝ったというふうには全く思っていないです。やはり執行部が提案する議案をやっぱりきちっと議論した上で、その執行部の言っていること、それを理解して、それを通していくということも必要なことだろうと思うんです。

でも、否決せざるを得なかったということの裏側に、それが勝った負けたという世界ではなくて、あれは、時々言葉が市長、変わってくるんですけども、中学校だけの問題じゃないんですよ。お母さん中学校を何でつくってくれなかったという話があったかもしれません。あれは、文教ガーデンシティ事業なんです。その中の中学校というのは、これもいろいろ問題がありました。立地の問題とかいろいろあったんですけども、それ以外の構想がごとく市民の了解を得られないまま進んできたという全体事業構想であったということで、これをこのまま放っておくと、どんどん行ってしまうということで、やむなく否決をせざるを得なかったということであって、全く勝ったなんて思っていないです。そのあたりをどういうふうに考えているか、もう一度お聞きします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 実は当時は私、山口議員もそうおっしゃったと思うんですが、一つ一つの事業には反対ではないんだと。シンボリックに文教ガーデンだから反対だという御意見も結構あったように。ですから、今一つ一つに因数分解して進んでいるわけですね。

議会の発議で中伊豆温泉病院を残していただいたのは大変ありがたいんですが、結果として当初考えていた場所よりも修善寺駅から3キロ遠くなり、15億円の予算を通し、中伊豆地区の皆さんにとってはより利便性はよくなるんですが、伊豆市の将来、人口3万人の病院再編も厚労省から言われている中で、全体を考えると、やはり当初こちらで提案申し上げた事業というのは、コンパクトな総合的な事業だったんだろうと思います。

ただ、それはできませんので、そこで、要するに我々が気にしているのは、私だけじゃなくて、こちら側の者がみんな気にしているのが、何を反対されるんだろうかと。今回も防災公園と中学校の一体云々とありますけれども、やはり去年1年間、両方同時に持ち出すと、やっぱり反対されるんだろうと、大変強い危機感、職員の中にはあって、どのタイミングでどういうふうに関連したらいいんだろうかと。そうしないと、こども園はできた、しかし、中学校は加殿の市有地では足りないの、日向の農地を使わざるを得ないと。そうすると、残りは水田ですずっと残してしまうのか。まさに、昔都市計画課長であった白鳥さんが、「市

長、そんなことしたら、残りの水田は未来永劫水田ですよ」ということを議会のほうは求めておられるのか、やっぱり開発すると思っておられるのか。そのときに、どれとどれの事業なら御理解いただくのかということはずっとこの1年、2年、3年気にしているわけです。

ですから、私が何度も伺っているのは、それぞれの反対した理由とは言わないけれども、それぞれにどういうことをお考えかをやっぱり表明していただかないと。一番怖いのは、行政が最後整理して案を持ってこいといって反対されると、御承知のとおり、国と県と調整が終わったものを出すわけですから。それを否決されると全くゼロどころかマイナスになってしまうので、これからも、今まだ行政の編成している事業、あるいは地権者さんとの交渉、あるいは予算を編成する職員は、まだ暗中模索でやっているわけです。

ぜひどういう事業なら議会のなかで最大公約数になるのか、過半数を賛成いただけるのかというのをやっぱり確認をしながら進めさせていただかざるを得ない中で、それぞれの議員、こういう場で自分は、これは賛成なんだ、こういうふうにやるべきなんだ、これは反対なんだということを鮮明に言っていただくと、次の事業というのはやっぱり進めやすくなってまいります。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

山口議員。

○2番（山口 繁君） 今日、文教ガーデンシティを振り返って何かをする場ではありませんので、ちょっともうこれ以上コメントはしたくはないんですが、勝った、負けたも言われましたし、私は中学校反対だったわけでもなかったんですけども、結局、一言で申し上げれば、計画が途中で変わりましたよね。変わったということもあるし、それから、そのことと文教ガーデンシティ事業全体の構想に関して、市民の理解がほとんど得られていなかったということもあります。それから、議会に対する説明もそれほど丁寧じゃなかったような気がするわけですよ。

そういうようなことの中で、いやいや住宅地をつくると言いながら、病院が来ましたみたいな、ころころ変わってきたような世界でこんな大きな事業、100億円からの事業を進めるのはとてもじゃないけれども、問題があるんじゃないのという発想なんですね。

中学校をある意味では犠牲にしちゃったということに関しては、物すごく忸怩たる思いがあるんですけども、構想そのものの全体像で否決といいますか、そっちに結びつけたということでありました。だから、全く勝利感なんてあるわけじゃなくて、嫌な気持ちだけが残っています。

それで、今ちょっと触れられました防災公園と中学校の関係というのは、2のブロックでちょっと話をさせてもらいます。

3番目にいきますか。コロナウイルスのやっぱり最重要課題と2020へ結びつけたというのはよく分かるような気もするんですけども、やっぱりコロナウイルスというのはまだいつどこでどういうふうになっていくか分からない。物すごく暴力的な変化を遂げて、人類滅亡

まではいかないけれども、そんな力を秘めたような恐ろしいウイルスのような感じ。というのは、中身は全然解明されていませんからね。メカニズムは全然解明されていない。しかも、ワクチンとか治療薬なんてまだまだ開発ができていないということで、これは結構長期なものになるんだろうと思うんです。

東京2020大会というのは、来年1年間延期にされましたけれども、来年1年、例えば今もう縮小開催なんて言っていますから、実態的にはどういうふうになるのかよく分かりませんが、いずれにしても開催されるなら伊豆市での開催市でありますから、きちっとやっていかなければいけないけれども、それは来年で終わる話なんですね。

やっぱりコロナ対策はまだまだこれから先ですよ。やっぱり市民の生命と、それから生活をきちっと守る持続可能な伊豆市をつくっていくという意味では、そういうところに、来年度終わるようなのに結びつけるというのは違和感があったという言い方であって、もうこの点に関してはこれ以上言ってもしょうがないかな。何かコメントがあればいただきますけれども。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 市民の命と健康を守ること、当然市長としての大事な課題です。他方、オリンピックはもう日本の国、東京都組織委員会が世界に対してオリンピックをやりますと公約したわけです。伊豆市は開催地として受け入れた時点で、国際的な責任を負ったわけです。それができなければ断ればよかったわけですから。しかし、自転車競技の開催地として受け入れた時点で、伊豆市も世界に対して責任を負ったわけです。したがって、それはオリンピックを成功させる、開催される日本の国際公約の一部としての責任はあるわけですから、そこはやはりしっかり認識しているということです。

それから、今の新型コロナウイルスがいつ終わるか分からないと、これもそのとおりなんですけど、これはワクチンと治療薬ができれば通常のインフルエンザになっていくんですが、また別のインフルエンザが出てきます。これは必ず新型インフルエンザはいつか分からないけれども、出てきます。逆に言えば、七、八年前に新型インフルエンザ対策をもっとやっておけば、うちもという、ここは私自身率直に反省しているんですが、来年のオリンピックに向けて、新型コロナウイルスに対する対策を万全にすることで、将来オリンピックの後、国際リゾート市となった伊豆半島において、世界からお客様を迎えるときに、別の新型インフルエンザが出たときに役に立つ。したがって、今しっかり対策を取っておくということです。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

山口繁議員。

○2番（山口 繁君） よく分かりました。そしたら。

○議長（三田忠男君） 2番。

それでは、答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） それでは、2番目の教育環境の向上について、私からは御質問の3の教育環境の向上についてお答え申し上げます。

議員御指摘のとおり、選挙を通じて、新中学校が整備されれば中伊豆の校舎を解体して、そこに中伊豆小学校を移転、新築する、ですね、この点ですね、と申し上げました。これまでは、昨日もちよっと申し上げましたけれども、条例や予算の可決など、議会の議決を得ていない事業については、将来構想を市民に示すことを私も避けてきた面があります。しかし、それでは市民に正しく私の政策を理解いただくことができないと判断し、少し軌道修正しようと考えています。

伊豆市は単独で大きな事業をできるだけ体力がありません。例えば大平インター整備に併せて事業用地を創出する、月ヶ瀬インター整備に併せて道の駅を整備する、新中学校を核として新たな中心拠点を整備する、いずれも極めて困難な農地の転用を含んでいます。

これまで、中伊豆地区では新たなまちづくりに着手するだけの大きなインパクトを持った事業がありませんでした。しかし、現在状況が大きく変わりつつあります。

中学校の再編成と中伊豆温泉病院の移転は、中伊豆地区の新たなまちづくりを進めるための契機になります。特に八幡は生活拠点としての再整備が求められている場所です。

小学校を移転させれば、小学校とこども園が隣接し、連携はより容易になります。また、小学校の跡は今あるスーパーマーケットを拡張していただいてもいいですし、生活に必要なほかの商業施設を誘致することも選択肢になると思います。

いずれにしても、地元住民の皆さんとじっくり話し合うことが必要になります。まさに今のタイミングで問題提起することで、都市計画の拡大もありますから、地元の皆さん、中伊豆地区の皆さんが将来について話し合うスタートにしていただければと考えて発言をさせていただきました。

そのほかの御質問については、それぞれ担当する部長から答弁をさせます。

○議長（三田忠男君） それでは、補足説明を各部長にお願いいたします。

まず、総合政策部長。

○総合政策部長（堀江啓一君） それでは、私のほうから①、②、⑥について答弁をさせていただきます。

まず、①でございますが、新市建設計画は、合併後の新市のまちづくりを総合的かつ効果的に推進していくための事業計画や施策を示しており、当然のことながら、この計画の中に主要3事業も含まれており、市民にとって必要で大切な事業であると考えております。

しかしながら、公共事業という性質上、財源の確保というものは、市民負担を考えたときに非常に大切な要素となりますので、しっかりと担保していく必要があると考えています。市が実施する事業のこのような考え方については、今後も変わらないと思います。

したがって、行政として何を第一義とするかではなく、財源をしっかりと確保しつつ、市民生活に必要な事業をしっかりと行っていくことが大切であると考えているところでございます。

次の②でございますが、主要3事業については、確かにコロナ以前に方針が決められたものでございますが、これからは、新型コロナウイルス感染症を乗り越えるための新しい暮らしが始まり、社会活動や経済活動、働く場所での感染拡大を防止するために新しい日常を構築していかなければなりません。そのためにもこれらの3事業は大切なものであり、事業を行っていく上で必要であると考えております。

⑥についてでございますが、今後の新型コロナウイルスの感染状況などの動向を見ながらになりますが、今年度、第2次総合計画の後期基本計画を策定する予定となっております。

策定には、コロナ禍における新しい生活様式や新しいまちづくりを考えていく上で、まずは市民の生活状況等をしっかりと把握したいと考えております。そのため、総合計画策定の基礎となります無作為抽出で行う予定の市民アンケートでは、コロナ禍における市民の生活意識や市政に対する関心、ニーズ等をしっかりと把握したいと考えております。

また、未来塾での若者会議を初め、総合学習による中学生、まちづくり高校連携による高校生や子育て世代の集まりなど様々な場面を設定して、市民のまちづくり等に対する意見聴取を行っていく予定でございます。

以上のことを繰り返し行いながら、伊豆市の未来を開くために市民の皆様と共に歩んでいきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） 続いて産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） それでは、私から③（1）産業振興についてお答えをさせていただきます。

市の産業振興における観光産業の重要性は、市長が所信表明で述べたとおりでございます。

今後、安全・安心がなお一層求められる新しい生活様式に基づき、観光業の営業形態も変化せざるを得ない中にあっても、なお市にとっての観光業は基幹産業としての重要性は変わらないものと考えております。

その上で、市としても、今回の新型コロナウイルス感染拡大による経験を生かし、観光業を初め、市内の全ての事業者が安全・安心に事業を継続できるように支援を行うとともに、行政、事業者、関係団体が一体となり、地域産業の強化に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 続いて建設部理事。

○建設部理事（白鳥正彦君） 私のほうからは、移住・定住促進、牧之郷地区の住宅地開発についてお答えいたします。

牧之郷地区の移住・定住促進対策としましては、駅周辺を計画的集落環境創出ゾーンとし、市街地に近接した鉄道駅の利便性を生かし、魅力ある町並み整備を推進し、子育てしやすい環境を備えた住宅地を誘導する施策となります。具体的には、通勤通学がしやすい駅周辺環境の整備とし、駅前広場や県道からの進入路となる主要街路について地区計画を定め、計画に基づいた基盤整備を進めているところです。

牧之郷地区のまちづくりについては、これまでも説明してきましたが、市と地権者の皆さんや協議会の皆さんと30回を超す会合を積み重ねて、地区計画を策定しています。この地区計画の実現については、今後も地権者を初め、地域づくり協議会の皆さんとの協力が不可欠となりますが、駅周辺整備の基盤整備を進め、地域の魅力を向上し、民間開発を誘導につなげていきたいと考えております。

○議長（三田忠男君） 続いて総務部長。

〔「④」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） ④。

建設部理事。

○建設部理事（白鳥正彦君） すみません、防災拠点公園の整備についてお答えいたします。

防災機能を備えた公園については、市としてどのように施策を進めているかでございますが、これまでの答弁で述べているとおり、大規模な災害に拠点として機能する防災公園を計画しております。

広域防災公園として必要な面積を確保し、大規模災害に求められる防災施設を設置していくためには、国・県の補助事業に採択されていくことが不可欠となっております。

まずは、伊豆市の地域防災計画に乗せ、国・県と協議し、防災施設の必要性等について、今年度策定する伊豆市の国土強靱化計画を作成する中で、国と県と調整を行っているところです。

○議長（三田忠男君） 続いて総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 私からは、⑤の行政改革に関する御質問についてお答えいたします。

まず、市の委託している業務でございますが、大別して一般事務に関する業務と施設等の管理に関する業務に分かれます。

現在、民間に委託している事務事業は、まず、一般事務に関するものとしては、ごみの収集運搬業務や給食の調理、運搬、建設工事に係る測量、設計業務などが主なものとなっております。また、施設管理に関するものとしては、焼却施設や下水道施設の運転管理業務、庁舎などの建物の清掃管理や警備業務など、いずれも事務処理の効率化や民間の専門知識が必要なものなどを委託しております。そのほか業務委託以外にも民間活用しているものとしては、公の施設の指定管理がございます。

市としましては、職員が担う事務や住民ニーズが複雑、多様化している現在、民間ででき

ることは専門の知識、経験のある民間に任せるなど総合的なアウトソーシングを検討し、職員は職員にしかできない市民からの要望や相談を伺い、行政の課題を分析し、政策を立案、実行することを主業務として捉えていき、今後の職員の減少化時代に対応した職員の負担軽減や事務の効率化を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

山口議員。

○2番（山口 繁君） 2つ目のブロックで、これは市長が具体的に4点の「伊豆市の未来を拓くための主要3事業」から始まって、1、2、3、4番目は行財政改革のところまでを示しているわけであります。

それに対する質問をしたところ、市長の答弁は1個しかなくて、あと全部担当部長の答弁ということなのですが、これは改めて確認をしておきますが、この所信表明ってきちっと市長が書き上げたということによろしいですね。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 選挙候補者ではなくて現職市長としての所信表明ですから、担当部局にもしっかり出させて全体を整理したものでございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

山口議員。

○2番（山口 繁君） 間違いがあつてはいけないということもあつて、それで、それぞれの項目ごとに担当部局からのことをまとめて最終文案は市長が取りまとめをしたんだろと思うんですけども、しかし、それに対する質問をしているわけですから、僕は所信表明に対する一般質問ということで、市長に全てを答えてもらいたくて、その答えの中で補わざるを得ないものは担当部長が補うという、そういう方式かなとずっと思っていたんですけども、そうでなかった理由を聞いてもしようがないんですけども、ちょっとその辺のコメントをいただきたい。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 先ほど申し上げましたとおりに、これ現職市長の所信表明ですから、市長部局でつくっておりますので、部長から答えさせるものも、それだけの理由でございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

山口議員。

○2番（山口 繁君） ですから、やっぱり最終的に取りまとめたのは市長ですから、やっぱり項目ごとに質問している分に関しては市長が答えていただいて、やっぱりそれを補助的に

補うというような形で担当部長がやるということならいいんですけども、はなから担当部長がお答えいただくということに関して、ちょっと違和感があったなという思いで、これ以上これはやめておきます。

まず、「伊豆市の未来を拓くための主要事業」ということでございますが、その中で、やっぱり3事業ということ、新ごみ焼却施設、それから中伊豆温泉病院、新中学校ということであるわけですけども、これはやはりお話にありましたように、合併特例債を使ってかなり大型な事業ですから、その財源がない限りは、これは成就できないということがありますよねということでこの3つ、合併特例債の期限はいつだったかな、令和6年とか何とかというところだったんだろうと思うんですけども、そこに合うような形でこの3つの事業がたまたまありますよねと。

だから、主要3事業という分類をしたと、そういうことでよろしいですか。もちろん市民生活に大事なことです。ですけども、やっぱり財源をきちっと、財源がない限りこの事業できないので、ここはやっぱり優先をしながら市民生活のために頑張るための事業で3ですと。別にこれ4でも5でも、主要5事業というのがあったっていいと思うんですけども、結局はそういうことでよろしいですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 主要と言え、私なんかは自分で気に入っている施策はいきいきパスであったり、子供さんの、母子手帳のときの出産準備金であったり、そんなことが極めて重要だと思っていますけれども、そもそもここで上げている3つの事業というのは、御承知のとおり1960年代、70年代に日本では大量のインフラ整備をしたわけですね。それはもう市有施設、学校に限らず、全国で様々なインフラ整備をなされて、それが40年、50年たつて今全部同時に老朽化している。それを全部建て替えるのではなくて、新しい伊豆市のあるべき形として総合計画に書いてある形ですね、あの中での教育施設の在り方等々でやってきているわけです。環境衛生施設もそうですけれども。

したがって、まさに60年代、70年代、一旦やった行政のインフラ整備を伊豆市という新しい形の中で作り替えるという意味での事業の本質と、それから財源という意味で、このように整理をさせていただいております。

○議長（三田忠男君） 再質問。

山口議員。

○2番（山口 繁君） 分かりました。

そうしましたら、この主要3事業なんですが、ポストコロナということで、それを見据えたことで、いわゆるやめろということではないんですよ、ポストコロナという今まで想定していなかったようなことができたわけでありまして、コロナ以前に発想した、それでもう既に着手をし始めている事業ですから、ですけども、ポストコロナという物すごく重要な局

面を迎えた。それに対して、ちょっと立ち止まって、もちろん合併特例債に間に合うように進めなければいけないんですけれども、議論をするというようなことが必要なんだろうと思うんですね。

先ほど教育長もちょっと話をされていましたが、やっぱり教室の広さは、コロナということを考えてやっぱり広くするというようなことも必要だよねと。それから換気の仕掛けもきちっとやったほうがいいよねというようなことを言われていましたので、それに関する議論をしているのかなと、中学校に関してはね。

というような思いがあるんですが、やっぱり統合ということに関して、僕は反対じゃないですよ、統合ということに関して、いわゆる一般的に言われている密の世界をつくるのにつながる、統合というのはそうですよね、小さいところから大きいところに行くわけですから。というような方向に進むということになるんだけれども、こういうことに関してちょっと議論しておいたほうがいい。やめろということではなくて、やっぱりポストコロナを見据えて何か議論しておくべきことが幾つかあるんじゃないかなという思いがあるんですね。

例えば病院だと、感染症指定病院というのは静岡県下10ですか、10だったかなというのがあって、伊豆半島だと下田のメディカルセンターとか、熱海の大学の何かの病院とかというぐらいで、伊豆半島の真ん中ってないんですね。

この際新しく建てるんだったら、感染症指定病院になりませんかというような働きかけをすとかしないとかというような考え方とか、あるいはごみ施設についても、これは伊豆の国市との共通で造っているわけですけども、ポストコロナの時代にごみ量はどうなるの、ごみの質はどうなるのというようなことを1度考えてみるということが必要なんだろうと思うんですね。

もちろん合併特例債に間に合うようにやんなきゃいけないんですけども、そういうようなことを少しだけ立ち止まって、間に合うようにやるんだけれども、というポストコロナという事に関しての議論をしておく必要があるというふうに純粹に思ったものですから、その点について見解を伺いたいと思います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） これは教育委員会のほうで作成した新しい中学校の事業の比較ありましたよね。日向に造った場合と、それから今の修中を使った場合、あのとき議会の中から、検討資料の中では、大規模改修なのに、たしか市民向けのやつはすぐに使えるような、何でこれ検討もしていないような事業が出てくるんだという話もあったんですが、結局教育委員会は学校統廃合計画をつくっていないんです。学校再編成計画ですね。

それは、伊豆市に今学校がないとしたら、どういう教育環境がいいですかという議論から始まっているので、ですから、3中学校をどうするか、4小学校をどうするかじゃなくて、いい教育環境をつくるための結論として検討してもらったわけです。

したがって、今、議員から御指摘のあった新型コロナウイルスとか、あるいは将来の新しいインフルエンザ対応だとか、災害時対応だとか、そういったものはしっかりこれから基本設計入るときに検討していきたい。

数合わせの統合計画というのは1回もつくったことがないので、いい教育環境という中で設計に配慮する要素として、これから入れていただければと市長の立場では申し上げさせていただきます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

山口議員。

○2番（山口 繁君） ですから、病院にしても、この主要3事業について、コロナの前に発想して、既に事業が動き出しているこの3つの事業について、このポストコロナという重大な局面になりましたと。そのことに関して、それぞれ3つ立ち止まって少し考えてみましょうということに関してはやるんですか、やらないんですか、どちらですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） コロナ対策及びポストコロナは考えます。考えています。PCR検査も田方郡で考えています。

ただ、個々に中伊豆温泉病院とか新しいごみ焼却場とか、中学校はこれから基本設計だからいいんですが、中伊豆温泉病院とか今の着工しているごみ焼却場の今事業を止める必要はないので、これは新型コロナ対策というのは、かつて考えていた別のインフルエンザ対策と同じですから、そういったそもそも七、八年前に議論されていた新型インフルエンザ対応、これは法律にもなっているものをしっかり考慮した上で、事業として進めていけばよいのであって、それをやっておりますし、今、事業を止める必要はちょっと私のほうは御趣旨がよく分からないんですけども。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

山口議員。

○2番（山口 繁君） 事業を止めるというんじゃなくて、すごい局面だと思うんですよ。ここ何年かの間では。コロナというのは。だから、コロナの影響でこの3つの事業をそのまま続けていいというふうに思うんですけども、一度議論したらどうですかと。期限までに間に合わないようにいたずらに立ち止まっているわけにはいかないので、議論したらどうですかということを言って、それをやるのですか、やらないのですかということを聞いているんです。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） さっき申し上げましたとおり、いろんな政策の中でコロナ対策も考えておりますし、ポストコロナも考えながら事業は進めております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

山口議員。

○2番（山口 繁君） ストップさせろなんて何も言っていませんからね。議論してくださいということのお願いです。

産業振興、観光業に次ぐ産業の育成って、これ産業部長から話があつて、観光業がいわゆる基盤産業であつて、やっぱり弱いなという感じを受けました。だからって駄目ということじゃないですよ。

それでやっぱりきちっとこれは基幹産業として生かしていかなきゃいけないという思いはあるんですけども、やっぱり何かあつたときに市内の雇用のことも含めて、ちょっと違う事業を引っ張るといふか、何かそういう新たな基幹的な、それにナンバー2の事業を何か確保するといふような考え方について、あるかどうかといふのをお聞きしたいと思います。

○議長（三田忠男君） 産業部長、答弁願います。

○産業部長（滝川正樹君） 先ほどの答弁のとおり、やはり当市にとりまして、観光業が基幹産業であるということは御承知のとおりだし、私どもも思っております。

その上で、それに次ぐナンバー2ということでしたが、今、コロナの中で経済対策等々やっている中で、いろんな観光協会、また、事業者を初めいろんな皆様とのお話合いもしております。

そういった中で、今具体的にどの産業がということは申し上げられませんが、当然こういった状態がまたいつか、起こってほしくなくても起こってしまったための、ためといひますか、市内経済の安定という意味では、当然検討はしていかなければならないと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

山口議員。

○2番（山口 繁君） 分かりました。

そしたら、建設部理事からもありました移住・定住のところのとりわけ牧之郷地区の施策ということで、いろいろ説明をしていただきました。

あそこを魅力のある地区、地域にするために、通勤通学等も意識した駅前広場のきちっとした整備であるとかというようなこともありました。

中で、魅力のある町並み政策というようなこともちょっと言われたように記憶をしていますが、何か住宅地にするよというただそれだけのことではなくて、何か牧之郷駅というのは厳然としてあつて、それをどういうふうにしていくのか、広場が出来上がり、それで目玉となるような何か施設みたいなものをきちっと、タワーを造るあれじゃないんですけども、シンボリックな建物を造るみたいなものとか、施設を造るとか、そういうような物があるのかどうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

建設部理事。

○建設部理事（白鳥正彦君） 市長の答弁からちょっと続きの形で答えさせていただきますと、線引きを廃止したときに、牧之郷は白地の農地の広大な農地、これが新市街地として考えられていたわけです。

その新市街地のまちづくりの在り方としては、線引きを廃止した当時は、まだ未来がいろいろあって、その中で区画整理をやるとか、いろいろな都市計画決定をして、今、議員がおっしゃるような施設を誘致するという計画もあり得たわけです。

ただ、ここにおいては、先ほどから言っていますように、今、議員がおっしゃるように、地域の人の合意形成を図って了解を得られないと、やっぱり農地の所有者の人の意向も強かったものですから、地区計画を策定する中で、30回も策定する中で、営農についてそのまま許容した、農地をそのまま残した形の中で民間を誘導するという地区計画になっています。

だものですから、農地の方々が一番懸念する道路として6メートルの道路と、いきなり取るというか、整備をこちらにするために供出してもらおうということではなく、4メートルにしておりますし、その中で、絞りに絞って駅前広場という整備ということで決めたわけです。

当然それが起爆剤になって、駅前広場だとかそういった街路が、駅を中心に利便性があれば、コンビニやいろいろなそういったものが便利になってくれば、住宅開発誘導できるだろうと。そういう住宅開発が誘導できれば、その拠点という意識で、地区から公民館というものもありましたが、そういった拠点施設についても可能となるだろうと。全ては、補助事業をやっぴりもらっていききたいものですから、通常でいくと区画整理だとか、そういった段階を踏む形だったわけです。

ただ、何度も言いますように、地区の人たちはその補助金をもらってやるよりは、やっぱり営農も続けながら、みんなが納得する形の小さなところからと言ったら変ですが、身近なところから始めるということで、この駅前広場となっていますので、今後、それがまずできた段階において、山口議員のおっしゃる施設系を誘導する施策というのはあり得るかと思っております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

山口議員。

○2番（山口 繁君） 今の点では1点だけあれなんですけれども、施設系の誘導は優先順位としたらちょっと後になるんだけれども、やっぱり生活の場としてわあっとできたときに、最低でもコンビニであるとか、生活に物すごく身近に必要なものというのがありますよね。そういうようなものをきちっと誘導して、複合施設的な物を造るというような考え方が、どこかにやっぱり頭の隅にはあるということで理解してよろしいですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

建設部理事。

○建設部理事（白鳥正彦君） 当然今の地区計画は、ちょっと狭い範囲の中で駅前広場と街路を造っていて、その中には敷地が、民間がコンビニを建てるようなそういった敷地というのがあまりなくて、住宅地だけになっています。

だものですから、現在の最初の区画以外のところでそれは考えていくのかなという第2段階になってこようかと考えています。

それも、周辺には大きな農地がありますので、農地所有者の方々が農地からの転換を考えていただければ、当然宅地以外にそういった施設系の用地というのは検討できるのではないかと考えておりますし、誘導していきたいと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

山口議員。

○2番（山口 繁君） 分かりました。

そしたら、防災拠点公園のところに行きますが、防災拠点公園に関しましては、市長の所信表明では、あるべき姿について検討を進めたいとか、木の規模を具体化して、市民の意見や財政状況を踏まえて、事業化に向けての課題を整理ということで、何かあまり進んでいないような状況が読み取れるんですね。この所信表明を読む限りは。ただ、昨日からのやりとりを聞いていますと、かなり一つ前へ進んでいるようなということがやりとりの中で感じました。

だから、所信表明の文面と昨日のやりとりとの関係でちょっと温度差があるなという思いがあったんですけども、いかがかなというふうに。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 議員御指摘のとおりです。所信表明を書くときには、中学校と防災拠点を一緒にして賛成いただけるだろうか。また、それじゃ駄目だということになりはしないかということで、かなり抑制的に正直に表現をさせていただきました。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

建設部理事。

○建設部理事（白鳥正彦君） 先ほどの市長の話を受けて、これも補足の形で述べさせていただきますと、以前、自分、都市計画課長で、そういったまちづくりをリードした立場で言いますと、前回の文教のときは、まさに国・県の計画の中で大きな農地を、あれほどの農地を除外するものですから、国・県の中で進めてきたことは事実です。

国・県で進めるということは、イコールその後の事業の約束もおおむねされると。つまり、そうしないと広大な農地が土地利用転換できませんので、そういった話をぎりぎりいろんな事業規模の中で進めてきた。だから、1団地の防災拠点として進めてきたことは間違いありません。

ただ、当然農業調整上の話でいきますと優良な農地でして、全員が賛成ということはあれだけの大きな土地利用だとありませんので、それについて、市の職員等には地元に出せなかったのかなど。ここがちょっと議員がおっしゃる話と市の思いとずれているところかもしれません。

その大きな計画については、県の内陸フロンティアでも推し進めていたように、今それが頓挫しましたので、内陸も外れたものですから、大きな全部の農地を土地利用するという計画が昔のとおり進められるわけではありません。ただ、今事務方としては、市長の話した内容に沿うように公園をどんどん拡充していくことをやっています。

だものですから、防災関係の国の補助金を使って、いきなりどんとやれるようなそういう計画ではなく、今ある公園の規模の必要性を協議し、少しずつ大きくしていきたいと。そういう意味において、中学校も決まったことですので、最大になれば、中学校と防災公園という形の土地利用ができるかなど。

ただ、その全体としては、私どもの計画では、それを審議して認められて、都市計画決定ということで住民に諮って、住民がやっぱり農地を所有している方々いますので、了解を得なければならないという手続があるものですから、あまりその計画について、杉山誠議員からも求められたんですが、今の時点ではまだ国との事業調整をしている段階なもので、出せないですという話をさせていただきました。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

山口議員。

○2番（山口 繁君） 防災拠点に関連をしてきますので、ちょっとその前に、新中学校のところで、一部市民の強い懸念は事業費の財源だということを市長が書かれているんですが、それを丁寧に説明していく必要があるということで、財源のことはもちろんあるんだけど、私は前の議会で予算を賛成討論しました。しかし、教育委員会との信頼関係を大事にするよということで、討論の意見を言わせてもらっているんですが、財源のこともあるんですけども、それ以外にやっぱり既存の中学校はなぜ使えないのという、まだそれに関して懐疑が解けていない人たちがかなりいるということなんですね。

その説明を丁寧にぜひしてください。コロナになっちゃったんでできなくなったということがあるのかもしれませんが、中学校の立地だけの議論ですとそういうことになってくるんですけども、例えば日向地区へ中学校をとということになれば、4ヘクタールでしたよね、学校施設は。それは校舎であり、体育館であり、グラウンドであり、その配置をどういうふうにするのかということと、その隣接地に防災拠点をつくりたいという願いがあるわけです。これも4ヘクタールですよ。ということですね。

その防災拠点公園というのは、平時は公園機能を持たせて、お母さんたち、子供たちがくつろげる場所という公園だけでも、一応有事のときには市民の生命と生活を守る機能を備

えた拠点になりますよという、そういう複合的な説明をして市民に理解をいただくと、得るということが必要なんだろうと思うんです。

これができるのは、市長しかできないですよ。という意味で、それこそ所信で言われているように、それこそそれを説明する勇気を持っていただいて、それを持つだけじゃ駄目で、その勇気を発して、そういう形での説明、きちっと市民の理解を得る説明をするべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 御質問に対して、教育長がいないので、経緯も含めて私のほうから申し上げますけれども、学校統廃合計画はつくったことがないので、教育環境の改善の中で、学校再編成事業の中で、今の修善寺中学校を使うという案はないんです。前、教育長からもありましたけれども、今の修善寺中学校の場所でいい教育環境ができますという検討はしたことがない。

というのは、すぐに最初に比較したときに、立地上ここではできないということなので、ただ、市民の中から、いや、俺の頃は8クラス、9クラス入ったという方がいたので。前、3月でしたか、教育長さんが今の修中の校舎では使えませんかと言ったけれども、いや、入ったという話だったので、今必要なパソコン教室とか英語の教室とか特別支援学級とかを潰せば人は入りますという話をしたんですが、人が入るだけというのはいい教育環境だということでは全くないので、教育委員会は比較するときに、議員の皆さんの一部からあった修中を使えないかというときに、大規模改修をすればこういうこともできますということを苦肉の策でやったわけです。

したがって、この3中学校でいい教育環境をつくるというのは、加殿か日向に移転しようというところから始まったわけですね。そして、加殿は超優良農地で使えなかったもので、したがって、教育委員会はいい中学校をつくるためには、日向に新築、移転してくださいという結論に、その観点からいうと常になるわけです。その観点からいうと。

そこで、私が躊躇してきたのは、複合的な事業にすると、3年前にそれを反対されたので、仕方なく今一つ一つやってきたわけですよ、この3年余り。

あの頃、12月から10回以上、私もタウンミーティングをやって、これも議員にも御説明申し上げましたけれども、いろんな御意見あったけれども、一つ一つはいいけれども、合わせちゃうと分からないという御意見があったことは確かです。

ただ、その後も、もう何十回とタウンミーティングやってきましたけれども、やっぱりあれはやめてよかった。もう2度とやるな。今の修中使って、日向、加殿には手をつけるなという御意見は1人もなく、私が市民から伺った中では1人もなく、進めてくださいという御意見のほうが多いわけです。

ですから、私が心配しているのは、市民にもう一回説明するよりも、着実に1歩1歩しっ

かり進められることが、今最大の課題であって、私がこの3年余り、市長の立場でタウンミーティングやら説明会をやってきた中では、市民の皆さんの中に、加殿、日向の場所の使い方が反対で、もっと丁寧な説明をしてくれというよりも、しっかり着実にやってくれという御意見でしたので、したがって、今教育委員会は各戸配布でアンケートも取りますし、意見集約もしていて、そういうことをやっていますので、その手続をしっかり踏まえた上で、着実に進めさせていただければと思っています。

財源について私が気にしたのは、やっぱり多かったですよ、そういう方が。したがって、財源について、これはやっぱり市民の皆さんが不安を持たないように丁寧に丁寧に説明していく必要性を今感じているところです。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

山口議員。

○2番（山口 繁君） 修中はないと言い切られたんですけれども、確かにもう日向にきちっとつくっていきますよという基本の計画なんだろうと思うんですけれども、やっぱり修中で何で駄目なんだということの、そのことを解く仕掛けをきちっとやっておかないと大丈夫ですか、それ。もう修中はないんだということで。

○議長（三田忠男君） 答弁する気があれば。用意していませんか。答弁する気ありますか。

じゃ、関連外ですけども、重要な課題と議長、理解しましたので、答弁ができれば教育長、答弁願います。

○教育長（西井伸美君） という御指摘をいただきましたので、これを作成し、各戸配布し、説明をしたわけです。だから、3月時点では、私たちは毛頭、初めから頭になかったことで、だから、市長が言われたように、大規模改修との比較をやったんですけども、それ以前に現中学校を使うとの比較がなければ駄目じゃないと言われてこれを作成し、説明をして、今日も夕方PTAの役員に対して担当が行って説明もしています。もう4回か5回やっています。だから、やっていないじゃなくて、やっているし、やったと思っています。

すみません、意見を言っている最中に言わないでください。そこ言わないでくださいよ。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

山口議員。

○2番（山口 繁君） どうもありがとうございます。

いいです。その努力は分かっています。後半の中に入れ込んであるんですよ。

それに対して、どんな反応があったとかというようなことで、差し支えないところがあつたら教えていただきたいと思うし、あれで理解ができたという、懸念は払拭をされているということで理解してよろしいんですか。

○議長（三田忠男君） じゃ、最後の答弁お願いします。

教育長。

○教育長（西井伸美君） アンケートも保護者に対しては取っておりますので、申し訳ないで

す、それが今現在集計中ですが、大体どこの地区も同じだという傾向を、今日、担当から伺っております。特に新中学校に求めるものというのは、授業を1番にしっかりしてくれ、それから、部活動をちゃんとやってくれ、ICT設備をきちっと……。

すみません、発言しないでください。すごいしゃべりにくいです。すみません、山口さんじゃなくてももう少し向こうの方に申し上げました。

○議長（三田忠男君） 続けてください。静かに願います。

○教育長（西井伸美君） ICTを充実させてください。この3つがどこの地区の人たちからも全て大きい、新しい中学校に求めているものでした。

○議長（三田忠男君） 再質問。

山口議員。

○2番（山口 繁君） 分かりました。

そこで、やっぱり中学校、じゃ、そしたら日向地区に中学校が、北側に中学校が。そして、防災拠点を南側につくろうという構想が1つのワンセットで可能性としたらあるわけですよ。

やっぱり市民説明というのは、学校を造るときに、校舎にしても体育館にしても、グラウンドにしても、一朝有事に遭ったときには防災の機能を有したものでなければならないという発言が昨日あったと思うし、そういう機能を備えていなければいけないと思うんですね。

だから、それと今度は防災拠点との関係の融合性、複合性といいますか、そういうことをきちんと市民に伝えるということをしたほうがいいんだろうと思いますけれども、その点に関して、これは市長の仕事なんだろうと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） これを起案しましたときに私が危惧しておりました中学校と防災拠点を一緒に進めるということを言い切っちゃっていいんだろうかという不安があったんですが、少なくとも昨日、今日の御議論の中では、そこをもっとしっかりやれということですので、ぜひ市民への説明を丁寧にながら、そして、より具体的な、そして、より実効性ある説明というものをそろそろの手段を使って進めさせていただきます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

山口議員。

○2番（山口 繁君） 分かりました。ぜひそのように進めていただきたいと思います。

ちょっと時間がなくなってしまったので、最後の最後のところで、結びのところに、市長が書かれています新しい生活様式、新しいまちづくりを市民が考えるというあのくだりがありますよね。市長はその先頭に立つということはいいいんですが、それをどういう形でやるのか。

総合政策部長から今期の総合計画に絡ませて、アンケートを取ったり何とかするというこ

とがあつたんですけれども、やっぱり市民との対話、だけど、ミーティングにしても説明会にしても、報告会にしても、どうも最近進めているのは参加者が少ないような感じがするんですよね。その点をどういうふうと考えて、本当に先頭に立てるような形がきちっとできるのかどうなのか、その辺を最後に聞いて終わりにします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 1回の集会で、集会型で20人、30人が少ないかどうかというのは、いろんな御意見があろうかと思いますが、私のこれまでの経験では、必ずしも人数が多ければいいという場合にはありませんので、むしろ5人、6人のほうが直接的やりとりができることもありますし。

それから、大きな事業が進みそうですので、私は行政組織の在り方について、ぜひ改めていただいた4年間をしっかりと使わせていただきたいと思います。

あるところから、アメリカのたしかオレンジカウンティでしたか、郡の職員を10人ぐらいにして、あとオールアウトソースにしたところがあるんですね。そういったやり方、これから日本では必要ではないかという、選挙前に、1月か2月頃にこういう研究をやらないかという提案をいただき、もちろん伊豆市の職員10人にはできませんけれども、しかし、大胆にうちの公務員ではなくてもいいもの、むしろ公務員ではないほうがいいもの等々あります。観光施設管理にせよ、あるいは公共インフラの管理にせよ、そういったものを大胆に検討して、そして、最少のコストで最大限の行政サービスができるような抜本的な検討作業、しっかり入らせていただきたいと思っています。

○議長（三田忠男君） これで山口繁議員の質問を終了いたします。

ここで、14時半まで休憩いたします。

休憩 午後 2時16分

再開 午後 2時29分

○議長（三田忠男君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇ 青 木 靖 君

○議長（三田忠男君） 本日最後の一般質問です。

9番、青木靖議員。

〔9番 青木 靖君登壇〕

○9番（青木 靖君） 9番、青木靖です。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

すみません、冒頭に字句の修正の願をします。今回、市長の所信表明に対する一般質問

になりますが、私の通告書の中に出てくる行政改革という言葉を行財政改革に、すみません、読み替えてください。市長の所信表明の中に出てくる文言が行財政改革ですので、そのように読替えを、すみません、お願いをいたします。

件名としては、「政策の実効性を高める行財政改革」とはということになります。

内容、今回、議会6月定例会の初日、市長は所信表明の中で、大きく4つの項目の4番目として、「政策の実効性を高める行財政改革」を掲げています。

所信表明の全体としては、平成16年の合併以来、伊豆市が直面している課題、公共インフラの整備であるとか、人口減少、少子化、高齢化の対策、産業振興、地域活性化などへのそれぞれの対策について、今までどおり引き続き地方分権化等の大きな流れの中、国の制度などに沿って、社会の変化に対応しながら、新しいまちづくりを進めていこうとしているのであろうということが推測できます。

そして、その中行財政改革については、(1)「簡素で効率的な組織及び事務事業のあり方の見直し」、(2)「市有施設の整理統合」の2点に言及しています。

そこで、この部分について、大変大事な要素を含んでいると私は思いましたので、少し項目を細かく分けて質問をさせていただくことにしました。

①「簡素で効率的な組織」とはどのような組織を目指すのですか。そして、その目指そうとする背景、組織を変えていくその方針、さらに、できれば具体的な内容について触れていただければと思います。

②「事務事業のあり方の見直し」の民間活力の活用の中では、総合的なアウトソーシングも検討するとのことですが、どの分野をどの程度アウトソーシングを総合的にしようとしているのか述べていただきたいと思います。

③「市有施設の整理統合」を進めていこうとすることは理解ができますが、その裏で、一方で、真に必要な、例えば区長要望で上がってくるようなインフラの整備については、遅滞なく着実に市民の目に見えるように、そういった形で進めていくべきと考えますが、どのような方策を取るのか伺います。

また、そうした真に必要な周辺のインフラ整備、財源確保はどうするのか伺います。

④今回の行財政改革が現在の伊豆市の課題解決に対して、どのような効果と結果を生むのか、関連づけて、できる範囲で結構です、説明をお願いします。

⑤市内での有数の従業員数、これ市役所のことを言っていますので職員数です。有数の従業員数の会社である伊豆市役所ですが、今後どのような規模での活動を考えているのか伺います。

また、これと同時に、市役所の果たすべき機能に対して必要な職員の確保については、どのように行っていくのでしょうか伺います。

さらには、職員教育やより専門的な分野について、その知識や技能の習得については、どのように進めていきますか伺います。

⑥文章の中に出てくる、目指している実効性のある政策の実現、これと、先ほども少し出ましたが、市民が期待している、いわゆる市役所の仕事として期待しているものとの出来高、その乖離に気をつける必要があると思います。そういった部分について、市民にどのように説明していくのか、改めて伺います。

最後に、今回の行財政改革の中には、現在のような緊急事態への対応やBCP（事業継続計画）の見直しのようなものも含まれているのか伺います。

以上、市長に答弁を求めます。

○議長（三田忠男君） ただいまの青木靖議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 私から総括的な考えを申し上げまして、個々の御質問については総務部長に答弁をさせていただきます。

先ほども申し上げましたけれども、選挙前にある提案をいただいた内容等について、アメリカの方式そのものを導入はしませんけれども、総合的な行政事務のアウトソースというものはぜひ考えていきたいと思います。

それから、伊豆市のような小規模では確保できない、例えば都市計画だとか、技官であるとか、そういった特殊機能を持っている職員をどのように確保するかということも1つの課題です。

今回、市長になってから、ずっと着工するまでごみ焼却場について進めてまいりましたけれども、50年に1回の事業をスキルを持った職員配置をするというのは無理なんですね。今、私、下水道事業団の非常勤理事やっているんですが、あれはもう四、五十年前に全国の自治体をお願いをして、下水道事業団をつくっていただいたんだそうで、例えば一般廃棄物事業団のようなものを設置してあれば、そこにしっかりスキルの、ノウハウの蓄積された職員が代行してやることもできたでしょうし、そういったものも、伊豆市はもうこれで廃棄物処理は一旦はじめはつきますけれども、ほかの市町のためには、そんな意見提案もさせていただきたいと思っております。特殊なスキルを持った職員をどのように確保するかということも含めて検討していきたいと思います。

それから、観光施設においては、もうこれは業務委託とか指定管理よりも、やはりビジネスはプロに任す。なるべく自由な経営ができるような民間への切離しというもののほうが望ましいと思いますし、周辺の他市町との広域連携も進めていきたいと思っております。広域連携、気をつけないと、組織ばかり増えて逆効果になりますので、そこは気をつけながらですが、そのようなことを進めさせていただきます。

ただ、問題は行政組織を小さくして、後は地域の皆さんでやってくださいという、これはあまり力説すると、これ自体に抵抗がある方が増えていますので、何でもかんでも地域の私たちに言われるんだったら、町のほうが楽だということに、そういった効果が出ないように

気をつけながら検討してまいりたいと思います。

それが組織について。もう一つは職員については、職員の採用の仕方というものはもう少し柔軟にしていってほしいなど。今、私、総務課には通年採用を検討しろと言っているんですが、1年に1回採用試験をやって、そして、ほかの市町と同じタイミングで採用するだけではなく、年に数回採用試験をするとか、あるいは社会人採用ですね、特別なスキルを持った人をピンポイントで採用させていただくとか、そういったことも必要だと思いますし、この12年間見ていると、多分、以前よりも若手職員の自主的な退職も増えているんだろうと思います。そうすると、公務員と民間企業との人事の流動性も多分高まっているんだろうと。そのような環境に対応していくことも必要だと思いますので、職員の採用の仕方についても、新しいやり方というものを検討させていただきたいと思います。

私からは以上でございます。

○議長（三田忠男君） それでは、続いて総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） それでは、私から答弁をさせていただきます。

まず、①についてでございますが、行政改革では、職員数の削減や歳出削減、事業の見直し等の無駄を省いた改革を進め、大分スリムな行政運営が図られていると考えております。

さらに今後は、民間にできることは民間にお願いすることで、職員の負担を減らしていき、本来の職員が行うべき業務に集中させ、さらなる行政サービスの向上を図るための体制を構築していきたいと考えております。

2点目でございますが、個別の業務委託につきましては、先ほど山口議員にお答えしたとおりでございますが、総合的なアウトソーシングという部分でございますと、個別業務の委託に限らず、定型的な窓口業務を集約して、例えば戸籍や税、住民窓口サービスですね、とか福祉、これらを総合的に民間委託するというのも、今全国的にはやられているところもありますので、これら事例を調査して、伊豆市にとって効果があるのか検証してまいりたいと考えております。

3点目の市有施設に関する御質問ですが、御質問のインフラ整備についてでございます。真に必要なインフラ整備を着実に進めることは市民の安全・安心につながり、市民生活に不可欠なものであると考えております。現在進めている事業等につきましても、必要性、安全性等、地元からの要望、意見をいただくとともに、地域の地元の協力を得て進めております。今後も、インフラ整備の進め方は、それを享受する地域の方々とともに、整備する事業の効果を共有し、進めさせていただくことが望ましいと考えております。

財源につきましては、伊豆市は元来国の交付金や有利な起債、補助金等を活用しておりますので、今後もこれは続けていきたいと。財源確保に努めてまいります。

4点目でございます。この行革が生む効果ということでございますが、今後は限られた財源と人的資源の中で行政運営を図っていく必要がございます。そのために、行政改革による簡素で効果的な行政運営を進めていかなければなりませんので、しっかりとその成果を行政

に関連づけていきたいと考えております。

また、行政改革も市民との協働が必要でございます。この行政改革に限らず、市民に関する事業につきましても、市の課題をしっかりとお示しし、住民の方の御意見を伺いながら、丁寧に説明しながら進めてまいりたいと考えます。

5点目でございます。まず、5点目の職員の採用の在り方につきましては、先ほど市長がお答えしていただきました。それ以外につきましては、将来的には社会全体の生産年齢人口の減少により職員の確保も難しくなり、限られた人的資源の中で行政サービスを維持していかなければならない状況になると予測されます。

その対策としましては、民間への業務の総合的なアウトソーシングや現在いろんなところで始まりましたデータの入力作業や帳票の発行作業など、定型業務を自動処理させる、いわゆるRPAと言われるものでございますが、これなどのICTを活用することにより、段階的な職員規模の見直しに対応していきたいということで、いろんな研究を進めてまいりたいと思います。

また、職員教育につきましては、現在は各種専門研修の受講や職員派遣によるOJTとしまして、県や国との人事交流、また、県からの技術派遣を活用して、職員の専門分野での知識、技術の習得に努めております。

6点目の実効性のある政策の実現についての御質問でございますが、市民が期待している具体的な事業を進めていく中で、地区、いわゆる具体的には合併前の旧4町ごとでございますが、地区ごとに市民が期待している事業成果と行政としての事業実績に乖離がある場合があるという趣旨だと捉えます。例えばコンパクトタウン形成による修善寺駅や牧之郷駅周辺整備、天城北道路インターチェンジ周辺整備、津波防災まちづくり事業など、その成果が目に見える事業が実施される地区と、市有施設の再配置計画などにより施設が廃止されると不便さを感じる地区、これでは、その時点では地区ごとによって事業の成果に不公平感を感じるということがあるかもしれません。

今後は、しっかり市が事業を推進するに当たりましては、それぞれの地区の特性を踏まえ、魅力ある持続性あるまちづくりについて、引き続き地域の皆さんにはしっかり説明し、御理解をいただいた上で進めていきたいと考えます。

最後、⑦のBCPでございますが、いわゆるBCPと言われる業務継続計画、この計画自体は、行政改革の枠組みということではなく、別の計画になっておりますが、組織の体制や行政サービスの効率化の点で大きく捉えれば、行財政改革の一つであるとも考えます。

市の作成済みのBCP、これは大規模災害時に対応する業務の順位づけ等の計画でございますが、今回の新型コロナウイルスの対応では、このBCPを参考に、本庁での継続する業務や、各支所で逆に代替できる業務など洗い出しをし、順位づけをするなど、コロナ対策と日常業務が滞ることのないよう、適宜見直しを行い、有事に備えたということでございます。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

青木議員。

○9番（青木 靖君） 先ほど前でも申しましたけれども、所信表明を受けての一般質問をさせていただくわけですけれども、山口議員が全体的にやっていただいたのに比べて、私は大きい4番の見出しまで入れて全部で10行の部分ですけれども、この文章だけだと分かりにくかったり、全体像が見えないものですから、今回、あえて大事な要素が含まれていると思ったので質問させていただきました。

大胆かつ抜本的に見直すとか、そういうことだったので、それは何だろうなというような素朴な疑問と、それによって今の現状どういうふうに変わっていくのかというのを教えていただきたいかったということと同時に、1つ確認したいことがあったので、あえて一般質問に上げさせてもらいました。

行財政改革というのは今に始まったことではなくて、そもそも平成の大合併というような大きな流れの中で、当然変えていくべきところは変えて、効率化してスリム化していくという大きな流れの中での行財政改革であって、それに多分終わりではなくて、これからも続けていかなければならないものだという事は理解しています。

主に役場の中というか、組織のことを触れられていたので、あえて確認させていただくわけですけれども、考えてみれば、伊豆市も平成16年に合併して、ホームページ上で発表されています統計の範囲で言いますと、平成17年4月現在だと、伊豆市の職員数は定員が520に対して503と504だったと思います。そこから、職員の定員適正管理計画というようなものがあり、それで10年間ぐらいをかけて平成28年には520の定員から398の定員になり、28年現在の発表されている、ホームページに載っている一番最後の平成28年なもので、この時点での職員数が、平成17年が503だったものが376ぐらいになったというふうに記録からは読み取れます。そして、30年の決算書を見ると、28年の376がさらに364人までなっており、昨今の令和2年度の直近の補正予算の資料を見ると、職員数は336であるというふうになっています。

その間に人口も減っているわけですので、その分職員も減ったと思えば、そうかなという気持ちもあるんですけども、そうはいつでもやるべき仕事、項目自体が減ったわけでもないし、大きな流れとして地方分権化になり、国とか県から下りてきている仕事もあり、オリンピックであるとかほかの業務も増えている中で、むしろ職員は随分503から336まで減ったんだけど、やるべき仕事はむしろ増えたんじゃないかというふうなことを逆に心配だったので、さらにここから行財政改革をやるときに大丈夫なのという。

今現在、今言ったような仕事が多様化して、多忙化して、中でやりきれないので業務委託も当然増え、そういった中であって、去年の台風の発生のときに避難所運営がちょっとうまくいかなかったりとか、今回もコロナの対応が突発的に出てきたりとか、そういったときにいろんな課題があるのに、これから大丈夫なのと。

今回のコロナの話の中でも、日本は公務員を減らし過ぎたんじゃないかというような意見を言っている人がありました。本当に今の状態でこれからの伊豆市も仕事が回っていくのか、ちょっと心配ですと。そういう意味で今回聞きました。

まず、市長に聞きたいんですけれども、日本は今言った大きな流れの中で、公務員を減らし過ぎたんじゃないかという議論があるということについて、まずどう思うんでしょうか。そして、伊豆市の現状としては、今から組織の大胆で抜本的な改革等をやろうとしているわけですけれども、その計画を進める上で、今の状況の伊豆市の課題をこの体制でクリアしていけるのかということ、2点答えていただきたいと思います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 正直言って、伊豆市ぐらいの規模の市は大変だと思います。よく人口1,000人当たりの職員数を比較されて、伊豆市は多いと言われるんですが、友好都市になった平塚市と職員交流を1週間やっているんですが、やっぱり26万都市の平塚市さんの話を聞くと、1人1任務なんですね。だから、あなたはこの仕事。ところが伊豆市で経験していただくと、新人から3つ、4つ仕事を持つわけですね。そうすると、人口が少ないからその分仕事が少ないわけではないので、若手中堅当たりがやっぱり3つ、4つの任務を併せ持ち、それをやっていくというのは、県はいろんなときに相談に乗っていただきますけれども、正直言ってなかなか大変だと思います。

その中で、一生に一度あるかないかのオリンピックとか、100年に1回ぐらいの伊豆縦貫道とか、50年に1回のごみ焼却場とか、そういった大きなものを抱えていますから、また、それは過去に経験のない職員ばかりでやっておりますので、正直言ってかなり大変です。

今、去年の台風19号のお話ありましたが、実はその前におととの台風22号のときに、選挙の開票の後台風が来て、朝まで一睡もしない職員がたくさんいて、いや、やっぱり小さな市は正直言って大変ですよ。

そこで、これからさらに我々が定員を増やしても取れなくなるであろう将来を考えたときに、公務員が何でもやりますから任せてくださいというのは、やっぱりこれは市民の皆さんにこれから率直にやっぱりできませんと申し上げることが出てまいります。それも私の責任だと思っているんですが、その中で、どこまで行政がやって、どれは民間に任せてということをしっかきもって鮮明に訴えさせていただきたい。

一例が水道の相談センターなんですが、あれは事業を減らしたわけではなくて、プロの水道屋さんのほうがよりいいところをやっていただき、その分職員は計画づくりにエネルギーを割くことができ、そのような外への出し方というものもあると考えておりますので、ただ、正直言って、きれいごととはもう多分これからは言えなくなりますので、支所もどこまで機能を残すかという問題も出てきます。

少なくとも私が市長の間に、行政の形ですよ、天城支所と中伊豆支所の在り方については

かなり見直す必要はあると思います。土肥支所は残します。しかし、こちら側に1つの市役所があり、言うてはおかしいですけども、一部の機能を有する土肥支所、1.5個体制まで見直さなければいけないかもしれません。天城支所と中伊豆支所の在り方についても、私の責任で検討を始めさせていただく必要があるかと思います。

もろもろ課題がある中で、市民の皆さんにもかなり御理解をいただく必要性が出てくると考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

青木議員。

○9番（青木 靖君） 今回一般質問、いつもの自分からするとかなり項目を細かく分けて、具体的に聞かせてもらったので、第2質問以降は長くやるつもりはありません。コロナ対応ということだけでもなくてありません。

もう一点だけ市長に確認して、今日は終わります。ですので、何か用意してあることがあったらついでに言ってください。

所信表明の後段の中で、総合計画を着実に実行するという事に尽きるんだと。市の将来にとって必要な事業を適時、適切に決定して着実に実行するとともに、安定的な財政運営を図って、市民サービスの充実を図りますということを述べられておりますので、まさに今これが全てだろうと思います。

そこで、所信表明の前段のほう、1から3にあるような主要事業であるとか、そういった大型の事業に隠れて、先ほど前でも言いましたけれども、そういった大型の事業に隠れて、日々の市民生活に必要な生活環境を整備するような、そういう事業がどうかすると目立たないというような現象が起こっているというような気がするんですね。

そういったことの現状の中で、ここでまた組織と事業の在り方を変えていく、先ほど来市長が言ったようなこともやりながら、市役所としてはもう少し小さくして、効率的にしていってわけですけども、そういったさらなる簡素で合理的にしていってという、そういうやらなければいけない方向性ではあるんだけれども、その方向性で市役所が進んでいくことをどうやって市民の方に理解してもらいながら、そこで、さっき言った日々の生活に必要な生活環境のようなものが目立たなくなっている現状も踏まえて、この後どうしていくのかということがやっぱり問われるんだと思うんですね。

そういった、これからさらに、その中で市民サービスは充実させますというふうに、この中で宣言されていますから、そういう逆行することを、じゃ、どういうイメージ、どういう市民サービスがこれから充実していくというイメージを僕らは持てばいいのか、どういう期待を持てるのかということ聞いて終わりにします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 新しく市長として就任させていただいた早々申し上げるのも適切かど

うか分かりませんが、私がどういうところまで市長としてやりたかったということと実は関係してまいります。

新市建設計画の第2段で引き受けた市長ですから、そこまで厳しい事業は私が整理をしたい。今、議員が最後発言されましたような市民生活に密着して、市民の皆さんと話し合いの中である程度安定飛行になった段階で、それが見えたときに、後任に職務を継いでほしいというように考えていました。

例えば市長就任してすぐに水道料金を統一したんですけれども、同じ水道料金で片方126円、片方30円という中で、非常に厳しい御意見の中でやったんですけれども、やはりそういったものは、私が市長に就任してすぐにやらなければならないだろうと。それから、その後、今度ハード整備が出てきて、これも大変に難しい。誰だって学校なんか減らしたくないわけですから。

そういった新市建設事業で難しい案件、変な話ですけれども、エネルギーのいる案件についてはしっかり方向を確定して、そして、皆さんと話し合いのような事業をする性格の市長さんが、ある程度落ち着いた状況になったらやっていただければいいなと思っていたところです。

ですから、何期とか何年とかということにはこだわらなかったんですが、今、大体難しいものを片づける段階には入りつつあるのかなという感じがしています。

ただ、そこで、そこでなんです。さっき私は行政サービスも組織を小さくしなければいけないし、市民の皆さんに我慢もお願いすることがあると申し上げたんですが、伊豆市の地理的に周辺部にいる方々、お店もなくなった、役場もなくなった方々にとっては、その方々は実は何の過失もないんですね。一生懸命、お嫁さんに来て子供を育てて、子供を育てたら都会に行って、何にも本人は失敗していないのに、周りから人が減った、店がなくなった、支所がなくなった。そういう方々に対して、やっぱり我々は責任を持っている。

そうすると、今、天城、中伊豆にあるような本庁の機能を一部持っていくということだけでいいのか。私は総合的な生活相談センター、昨日ちょっと生活困窮者の件でありましたけれども、何でも相談に行けるような機能があって、それは必要であれば、じゃ、本庁から持っていきますから、明日来てくださいというのは、そこが実は今コロナと一緒に私考え始めているんですが、今までのように、今日頼んだら明日届くようなサービスを日本人は本当にずっと求めるべきなのか、そういう社会がいいのか。いや、二、三日かかりますけどみたいな、昔のような時間でそんなに困るんだろうか。

あるいは移動購買車で行って、そこに本も持って行って、じゃ、本を借りますね。住民票を取ってきてくださいといったら、じゃ、分かりましたといって、明日届けるようなサービスは本当に今日でなければいけないんだろうか。

そういうことを考えると、少しゆったりとした時間、ゆったりとしたサービスの中で、そんなに御家庭から離れなくてもできるようなサービスというのは、今ある支所機能とはかな

り違っているだろうと思うんですね。

ですから、機能を再編成しながら市役所や生活拠点から遠い方々にどのような形で必要な生活支援ができるかということは考えていきたいと思っています。

今、どういう形に落ち着けるか自信はありませんけれども、そういう仕事をしっかり進めさせていただきたいと考えています。

○9番（青木 靖君） 終わります。

○議長（三田忠男君） これで青木靖議員の質問を終了いたします。

◎散会宣告

○議長（三田忠男君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

一般質問3日目については、明日6月19日の午前9時30分から行います。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 3時01分

令和2年伊豆市議会6月定例会

議事日程(第5号)

令和2年6月19日(金曜日)午前9時30分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(15名)

1番	波多野 靖明君	2番	山口 繁君
3番	星谷 和馬君	4番	間野 みどり君
6番	下山 祥二君	7番	杉山 武司君
8番	三田 忠男君	9番	青木 靖君
10番	永岡 康司君	11番	小長谷 順二君
12番	小長谷 朗夫君	13番	西島 信也君
14番	杉山 誠君	15番	森 良雄君
16番	木村 建一君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地 豊君	副市長	佐藤 信太郎君
教育長	西井 伸美君	総合政策部長	堀江 啓一君
総務部長	伊郷 伸之君	市民部長	加藤 博永君
健康福祉部長	右原 千賀子君	産業部長	滝川 正樹君
建設部長	山田 博治君	建設部理事	白鳥 正彦君
教育部長	佐藤 達義君	会計管理者	城所 章正君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	浅田 茂治	次長	永沼 健一
副主任	坂内 佑紀		

開議 午前 9時29分

◎開議宣告

○議長（三田忠男君） 皆さん、おはようございます。

本日の出席議員は15名であります。出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これより令和2年伊豆市議会6月定例会5日目の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（三田忠男君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎一般質問

○議長（三田忠男君） 日程に基づき一般質問を行います。

本日は、発言順序9番の杉山武司議員から発言順序11番の西島信也議員まで行います。

これより順次質問を許します。

◇ 杉 山 武 司 君

○議長（三田忠男君） 最初に、7番、杉山武司議員。

〔7番 杉山武司君登壇〕

○7番（杉山武司君） 皆様、おはようございます。7番、杉山武司です。

通告に従いまして、2点の質問をいたします。市長、教育長に回答を求めます。

まず初めに、新型コロナウイルス感染症がまだ終息していない中、医師や看護師の皆様の医療従事者や危機対応に当たる方々を初めとして、多くの人々が最前線で社会のインフラ確保のために御尽力いただいていることに感謝を申し上げます。加えて、感染防止のために営業の自粛をいただいた宿泊業、飲食業等の皆様に心より感謝を申し上げます。

それでは、質問に入ります。

1、伊豆市の新型コロナウイルス感染症対策と今後の対応、対処について。

全国で新型コロナウイルス感染症が蔓延する中、伊豆市では市民の命と生活を守るために、この感染症の市内への感染防止対策として観光業や飲食業などに営業の自粛の要請を行い、その協力金として、近隣の市町の対応をはるかに超える伊豆市モデルの第1弾の対策を実施しました。続いて第2弾として、一定期間の売上げが30%以上減少した法人事業者及び個人事業者に伊豆市地域経済応援給付金制度を創設し、市内の産業を守るためにさらなる対策の充実を図りました。

5月14日に39県で緊急事態宣言の解除がなされ、25日は全国で解除となりましたが、感染症が終息したわけではありません。現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は抑制され

つつありますが、終息は見えていません。感染第2波、第3波が予想され、今後の成り行きによってはさらに深刻な局面も考えられ、感染防止の対応は長期間にわたることが予想されます。おのおの感染防止策は自分のためではなく、家族、友人や知人を守り、結果として社会全体を守ることにもつながります。そのためにも私たちには感染防止のため、その時々
の状況に応じた適切な対策を講じる必要が求められます。

5月10日から11日にかけて、奄美・沖縄地方が梅雨入りとなりました。静岡県地方は例年、6月8日頃梅雨入りとなります。本年は6月10日でした。日本列島はこれから秋にかけて大雨や台風等による局地的豪雨の時期となります。昨年
の台風19号は市内に大きな被害を及ぼし、市民の6.2%に及ぶ1,879名が市内各地の避難所に避難をいたしました。近い将来、南海トラフを震源とした巨大地震が予想されています。さらに集中豪雨と感染症の複合災害も予測されます。現在、県内で複合災害に備え、避難計画に密閉空間、密集場所、密接場面といった3密を避ける感染症防疫対策を地域防災計画や避難所運営マニュアルに記載や記載予定の自治体が増加しています。

新型コロナウイルス感染症の経済への特徴的な影響は、人の動きが止まると売上げが全くなくなってしまうということです。6月になっても国道414号線沿いの浄蓮の滝の観光客はまばらで、道の駅天城越えの商業施設は通常営業の再開予定さえ立っていません。

人の動きが止まることによって、市内で特に影響を受けるのは旅行関連の宿泊業を初めとする飲食業、土産物店、観光施設等です。これら業種の雇用形態の特徴としては非正規雇用比率が全産業は28%なのに対して、47%と高いことです。そもそも非正規雇用者は雇用調整の安全弁、あるいは低コストの労働者として扱われてきました。そのような社会的弱者の命と生活を守ることが今求められております。

今回明らかになったことは、東京一極集中が新型コロナウイルス感染症のリスクを顕在化させ、大都会の感染症への脆弱性がクローズアップされたことです。持続可能な社会を保つための抜本的な対策は分散型社会へのシフトしかありません。今こそ、この3密ピンチをチャンスとして、どのように捉えるのが伊豆市の人口減少対策にもつながるものと思います。

もう一つ、この感染症拡大で顕在化したことがあります。新型コロナウイルスの感染が世界規模で拡大する中、3月中旬から世界の食料貿易に輸出制限の影響が出始めました。自国優先の政策がもっともで、現在は解消のようですが、カロリーベースで平成30年度自給率37%の日本は食料安全保障の重要性を改めて認識せざるを得ない状態となっております。

以上を踏まえ、以下の点について質問いたします。

- ① 3密を避けた感染症との複合災害の避難所運営の備えはいかがですか。
- ② 今回の感染症に伴う雇い止めなどで、生活保護費受給者の増加はいかがですか。
- ③ 社会的弱者、特に独り親世帯の親や自宅介護の介護者が感染した場合の支援策を伺います。
- ④ この感染症を機に、一極集中の是正を目指す地方創生が本年度から第2期に入り、分散

型社会への転換は加速すると思うが、今後の政策はいかがか。

⑤食料自給率対策を伺います。国全体で37%、静岡県では平成29年度概算値で16%ですが、伊豆市では現状を把握していますか。

⑥新型コロナウイルス感染症の影響による歳入の見込みを伺います。

2番目です。

会計年度任用職員制度の運用の実態は。

会計年度任用職員制度がスタートしてから3か月が経過しようとしています。伊豆市ではこの制度に関し、令和元年12月定例会において、議案第63号 伊豆市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定が上程され、賛成多数で可決しました。この制度は地方公務員と地方自治法を改正し、一般職の会計年度任用職員制度を創設し、任用、服務規律等の整備を図り、期末手当の支給を可能とし、これまで制度が明確でなく、各自治体によって任用・勤務条件等々がそれぞれであったものを統一的な取扱いを定め、今後の制度的な基盤を構築するとしたものです。

この制度は、非正規公務員の待遇の改善を目的としていますが、法の趣旨と異なり、結果として、一部非正規職員の待遇を真逆にしてしまった自治体もあるようです。伊豆市では法改正の趣旨を十分理解し、制度の運用を始めたと思いますが、以下のことを伺います。

①伊豆市の非正規職員の女性比率を伺います。

②年収が下がると思われる職員はおりますか。

③新制度に移行後に退職した職員はおりますか。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（三田忠男君） ただいまの杉山武司議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

お答え申し上げます。

まず、1点目の避難所運営の備えについては一昨日の杉山誠議員にお答えしたとおりでございます。

次に、ちょっと飛んで4点目について私から答弁をさせていただきます。

第1期の地方創生総合戦略では、分散型社会への転換が進みませんでした。第2期地方創生総合戦略においては議員御指摘のとおり、3密のピンチをチャンスとして、地方の、特に伊豆市の安全・安心をPRし、テレワークの推進やサテライトオフィスの設置、BCPとして企業の拠点分散などの推進により、東京一極集中を是正していく大きなチャンスにしていくべきだと考えております。今年度作成する第2次総合計画後期基本計画も分散型社会を見据え、昨年度策定した総合戦略と歩調を合わせながら、社会情勢や市民アンケートなどによる市民の御意見等も踏まえて策定し、着実に実行していきたいと考えております。

そのほかの御質問については、それぞれ担当する部長から答弁をさせます。

○議長（三田忠男君） それでは、続いて健康福祉部長。

○健康福祉部長（右原千賀子君） 私のほうからは、2番、3番についてお答えします。

まず、2番の感染症に伴う雇い止めなどで生活保護の受給者が増加したかどうかということですが、新型コロナウイルス感染症に伴う解雇等による生活保護受給者の状況は現在、新型コロナウイルス感染症に起因する増化は顕在化しておりません。要保護者になる前に自立につなげるためには生活困窮者の自立支援相談窓口において相談者の話をしっかり聞いて、一人一人の状況に合わせた包括的な支援を丁寧に行うことが重要だと考えておりますので、今後も関係機関と連携をしながら、課題解決に必要な支援を実施していきたいと思っております。

次の、3番の社会的弱者、特に独り親世帯の親や自宅介護の介護者が感染した場合の支援策をとということですが、新型コロナウイルス感染症は令和2年1月28日に新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める政令によりまして指定感染症となりましたために、独り親世帯の親や高齢者世帯の介護者が陽性となった場合は県の保健所の指示による対応となります。市としてはお子様や介護が必要な方がお1人で自宅に残ることがないように、保健所や関係機関とケースごとにしっかりと対応していきたいと思っております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 続いて、産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） それでは、私からは⑤についてお答えをさせていただきます。

議員御指摘の国や県の食料自給率は、農林水産省等のホームページに公開されており、市としても承知をしております。

その上で、伊豆市の現状を把握しているかということですが、農林水産省では食料自給率を身近なものとして捉えてもらうため、地域の人口と主要農産物の生産量からカロリーベースの食料自給率を算出できる地域食料自給率計算シートを公開しております。このシートに一定のルールによる伊豆市の数値を入力して算出いたしますと、伊豆市の地域食料自給率はカロリーベースで23%となります。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） 続いて、総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） それでは、6点目のコロナウイルス影響による歳入見込みでございます。

今年度の歳入全体では、当然に減収になるものと見込んでおります。その中でも固定資産税や個人市民税、こちらは地方税法の改正により設けられた徴収猶予の特例制度の影響などがあります。

市税全体で減収となる見込みでございますが、減収額につきましては、なかなか見通しを立てることが難しい状況にあります。もう少し時間がかかると考えております。

また、税収以外には使用料など、公共施設などの利用休止をしたことによる影響やふるさと納税、こちらにつきましても寄附意欲の低迷が考えられ、この4月、5月もやっぱり昨年に比べて減っているという状況から、減少が見込まれます。それ以外にも様々な費目に減収が及ぶのではないかと感じているところでございます。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問はありますか。

杉山武司議員。

○7番（杉山武司君） 避難場所の運営そのものについては、前日までに多くの質問と答弁がありますので、差し控えます。

その前段における行政として担うべき役割についてを伺いたいというふうに思います。

令和2年2月13日に防災会議を開催し、伊豆市地域防災計画の計画内容を修正しましたとホームページに掲載されています。その中の防疫計画ですけれども、厚生労働省が平成23年に示した避難所における感染防止マニュアルというものがありますけれども、これは参考にされているでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 直接、国のほうの計画を詳細に参考にしたかというのはちょっと今確認できないんですが、地域防災計画につきましては、やはり県の防災計画、こちらの改正等々に従いまして市のほうも改正しているというところでございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山武司議員。

○7番（杉山武司君） 5月の中頃ですか、静岡県危機管理部の危機管理情報課に県の対応を問い合わせました。そうしたところ、そのときには各部局で調整中との回答でした。

新型コロナウイルス感染に対応した県の避難所運営マニュアルガイドラインの素案と正式なまとめは、17日の杉山誠議員の質問の答弁のとおりですが、県の対応を待たずに、既に県内14市町が地域防災計画や避難所運営マニュアルに感染症対策の具体的な記載があるとの調査結果の公表もありました。それによりますと伊豆市は「現行では記載はなし」、改定予定については「改定の必要があればその都度対応」というような回答でした。この回答の表現のその都度とは、いつのどの時点のどのような状態を示しているのかお示してください。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） そのアンケートといいますか、担当のほうには電話でのアンケートではなかったということを聞いています。当然、県の素案といいますか新聞でも新型コロナウイルス感染、いわゆる3密を避けるための素案も示されております。来月には正式なガイドラインとして公表されるということでございますが、それ以前にやはり、この素案と同

様なポイントも示されております。近隣でも三島市等は既に取りかかったと聞いておりますので、今、伊豆市が持っている避難所運営マニュアルにつきましては、見直しに向けて実際に検討している最中でございます。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山武司議員。

○7番（杉山武司君） このような報道機関の調査への回答のプロセスはどうなっているのかちょっとお尋ねしますが、さらに、このような調査の結果はインターネットで全国に広がります。市のイメージとしてマイナス要因にもなりかねません。市としての意に沿わない結果になることもあり得ます。このような場合の情報の共有は部局内のどの範囲まで周知されていきましたか。

それから、これらの回答は回答の責任者、または打ち合わせ等の記録というものは残っているのでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 今回のアンケートにつきましては、電話での聞き取りと伺っております。通常の紙ベースでのアンケートが来れば、しっかり担当部署内で調整はするんですが、このアンケートにつきましては、防災安全課のほうで担当の職員が電話で聞き取りに対して回答したということでございます。当然、責任者は課の職員ですので、課長、またその上の私の部長となります。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山武司議員。

○7番（杉山武司君） それを後で奥まで突っ込んでただそうと思いませんけれども、リスクマネジメントでは事前に準備することがリスクを下げるかとされています。県の対応素案を基に7月の市の広報に感染症との複合災害対応を掲載すると、周知するということですが、これ、7月ということは6月の末に出るわけですね。

過去の豪雨が7月に集中しているのは御存じですか。今日も結構激しい雨が降っていますが、一昨年、岡山県倉敷市の真備町の水没災害、それから前の年の朝倉市、これも6月の終わりから7月にかけてです。県内でも昭和47年頃ですか、七夕豪雨というのがありました。これらの豪雨、ネットで調べてみれば多くありますが、6月の終わりから7月にかけて非常に大きな、要するに災害が入っています。これでは対応が遅いのではないかと、思うんですよね。周知するにも時間がかかると。その辺のところをどういうふうにか、ちょっと伺いたいと思っております。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） この6月から7月にかけて、確かに市内でも警報レベルの豪雨、また雨等の多いのは承知しています。

正確な数字はちょっと今手持ちがないというか、分からないんですが、今回のこの周知につきましても、確かに国・県のスピード感からすると遅いような感じもしますが、どうしても広報紙を発行するには1か月以上前から準備ということがございまして、7月号だから6月にもうつくるということではなくて、やはり5月から準備に取りかかるという、そのタイムラグがどうしても発生しますので、議員御指摘のように遅いという感じは否めないと思います。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山武司議員。

○7番（杉山武司君） 実は、知り合いが東京の税理士に納税のことを依頼しているんですけども、その税理士の言葉なんですけれども、宿泊業だとか飲食業に協力金の制度を創設しましたよね。その税理士がホームページを見て、「伊豆市って早いね、これ全国トップクラスじゃないの」感心していたんですね。

ですけれども、こういったことに関しては真逆のことなんですね。なぜ早くできないのかなということがちょっと疑問に残りましたもので、質問させていただきました。

丁寧な説明というのもよく耳にしますけれども、文書を回しただけで市民の理解というのは得られるでしょうか。マニュアルに記したとしても市民が理解するには時間がかかります。

県が16年をかけて調査した県内の土砂災害警戒区域1万8,000か所の指定が完了いたしました。伊豆市は1,179か所が指定され、そのうちハザードマップに作成した警戒区域は870か所で、まだ309か所が残っています。残っている地域に人家というものはありますか。

政府が分散避難として、親戚や知人宅への避難を推奨しています。7月の区長会で避難について地区で考えてもらう要請をするとのことですが、避難について話し合う資料として、当該場所の安全が担保されている資料は提供しますか。

それと併せて、309か所のハザードマップ、いつまでに作成し周知するのかお尋ねをいたします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 今、議員から御指摘されたハザードマップの配布状況でございますが、今74%程度の配布率です。残りの約300か所、こちらにつきましては、昨年度追加で指定されております。今まで平成28、29年度で指定された箇所ハザードマップの配布は100%という認識でいたんですが、昨年度に追加が300程度されたということで、これは今の計画でございますが、来年度、令和3年度に予算化させていただき、この300か所について

は作成したいと現時点では考えております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山武司議員。

○7番（杉山武司君） 質問した内容でまだ答えられていないことがあるんですけども、この309か所ですけども、残っている地域に人家があるのかないなのか、そして、7月の区長会で話し合ってもらおうということを使うんですけども、では、その地区の安全が担保されているかどうかという資料がなければ話し合う材料の土台がないわけですよね。そのところどう考えるのか、ちょっとお伺いします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） ハザードマップでございますので、人家は当然あると考えております。

また、各戸配付につきましては、若干遅れるという今予定なんですけど、区長会の際に区長様方にどのような資料が、このハザードマップに近いものが配布できるか、周知できるかは早急に検討させていただきたいと考えます。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山武司議員。

○7番（杉山武司君） 新型コロナウイルス感染症対策の3密を避けるために、内閣府が宿泊施設を活用するために県下自治体を經由して事業者に対し、貸出しの協力の依頼をするよう首長宛てに通知をしたとしておりますけれども、その現在の取組状況をお尋ねいたします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 旅館、ホテルにつきましては、一昨日、杉山誠議員にお答えさせていただいたんですが、実際のところ進んでいないのが状況です。

ただ、土肥地区につきましては、南海トラフの地震の関係で、昨年度、県に入っていて、避難タワー、ホテルを避難ビルに使ってどのような準備ができるかということ在地元の旅館組合等とも話をさせていただいています。ただ、それは南海トラフということですので、それがこの風水害等にも活用できないかということについては相談をさせていただきたい。

また、そのほかの地区につきましても、組合等を通じて協力いただけるか、どうなのかという相談はさせていただきたいと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山武司議員。

○7番（杉山武司君） このことは、結果として避難施設が足りないことを示しているんですね。伊豆市の公共施設等管理契約との兼ね合いはいかがですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 市の公共施設の再配置計画で、避難所に使っていた小学校や社会体育館などについては用途廃止はしておりますが、やはり避難所に使っていたということで、現在、指定避難所に使っている公共施設については現存というか残っております。当然、簡単に公共施設の再配置の中で取壊しとか、そういうことはできませんので、しっかり代替施設があるのかないのか、どのような避難所運営にできるのかというのは公共施設の再配置の中では検討してまいります。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山武司議員。

○7番（杉山武司君） 7月に県で、要するに正式な指針が示されるというようなことなんですけれども、その前に、素案から伊豆市としては要するに広報に載せて市民に周知するというようなことを先ほどから言っていますけれども、そうした場合に函南町ですとか袋井市がやっているような3密を避けた避難所設営訓練というのは地区単位でやるように計画というのはできているんですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 現在、具体的な計画というのはないんですが、総合防災訓練のときの各地域での防災訓練、これに地域でまずコロナ対策としてどのようなことができるか、地域の集会所等の自主避難所としての開設をお願いしているところもございますので、まずそちらについては地元の集会所とどのような避難所の運営ができるのか、どのような3密を避けることができるのかというのはお願いしていくつもりです。

そのほかにつきましては、やはり9月の防災訓練で地元の方々に今回のコロナ対策、要は複合災害を避けるための避難の仕方、これらについてももしっかり話し合っただけのような要請はしていきたいと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山武司議員。

○7番（杉山武司君） 次に移りますけれども、②のほうは要するに先ほどの部長の答弁で大体分かりました。

3番目も分かったんですけれども、それに関連した質問なんですけれども、国の第2次補正予算が12日に可決、成立しましたけれども、低所得者の独り親世帯への追加的な給付として、国全体で総額1,365億円が支援されますけれども、伊豆市として加増給付の考えという

のはありますでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（右原千賀子君） ほかの自治体がいろいろな市独自の政策をしているところがございます。そのため、どのような独自の支援をどのようなコンセプトで、どの程度の規模感で実施しているのか検証いたしまして、予算規模、財政状況を鑑みまして、前向きに今後も検討していきたいと思っております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山武司議員。

○7番（杉山武司君） もう一つの関連質問ですけれども、特定定額給付金の支給は4月27日が基準日となっていて、生まれが1日違いで給付は受けられません。市長が常に市民と地域を考えると4選に向けた政策の夫々、人口減少対策の中で出産・子育てまでの切れ目のない支援を挙げています。この切れ目のない支援の具体策とその財源の裏づけを伺います。

さらに、市内在住で令和3年3月31日までに生まれる子全てに伊豆市モデルの特別定額給付金を国と同レベルで支給をしませんか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（右原千賀子君） 先ほどのお答えと同じようなことになってしまいますが、ほかの自治体がどのような規模でどういうコンセプトで実施しているのかをもう少し詳しく検証いたしまして、伊豆市の予算規模、財政状況を鑑みまして、できるだけ前向きに検討していきたいと思っております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山武司議員。

○7番（杉山武司君） 京都の向日市ですとか、それとか大阪の河内長野市、それから岡山の浅口市、香川県の善通寺市、愛知県の田原市等てこういった要するに施策をもう市長が打ち出しています。市長、いかがですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 御質問の御趣旨がコロナ対策ということなのか、少子化対策なのか、これ併せてということだと思んですが、コロナ対策という観点からいくと、ある基準日を設けざるを得ないのはそのとおりで、それを3月31日と来年の4月1日で切ることが現時点でできるかどうか。そうすると数年続くコロナ影響下での少子化対策という観点から考えると、ある意味これから制度化して、新しく子供さんが生まれたら、何かの支援というのはむしろそちらはあるのかなという気がいたします。

ただ、これまで実際に該当する若い母親の皆さんの話を伺うとやっぱり伊豆市の特有の間

題がありまして、したがって、生まれてからではなくて母子手帳のときに4万円支給させていただくのは産婦人科がなくなったという伊豆市の特性、それから実は以前にお子さん4人のお母さんがいらっしゃって、中に障害のある子もいて、働きたいから何とかそういった子供を見てくれるところをつくってくださいという御要望に応じて、新しく修善寺東こども園をつくったわけですね。

ですから、現金を生まれたときに渡すということがより効果があつて必要であれば、それはしっかり検討させていただきたいのですが、それを暫定的なコロナ対策で考えるべきか、数年続くコロナ影響下での少子化対策と考えるか、ここはすみません、少し検討させていただければと思います。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山武司議員。

○7番（杉山武司君） 先ほど、健康福祉部長の回答にありましたけれども、ぜひ、前向きにですね、ただ検討するだけではなくて、ぜひ前向きに検討してみてください。よろしく願いします。

次に、4番に移ります。

○議長（三田忠男君） 2番目でいいですか。

○7番（杉山武司君） はい。

○議長（三田忠男君） 会計年度。

○7番（杉山武司君） 違います。

④ですけれども、先ほど市長から回答があつたんですけれども、それでは再質問の形でいきますけれども、命や生活に関しての人本来の安全保障が改めて問われているんですね。密集都市では人が生きていく環境の老化がかなり進んでおります。

京都大学こころの未来研究センターがAIを使って、2050年の日本に向けた2万通りのシミュレーションを行ったと言われております。その結果、地方分散のほうが人口、地域の持続可能性や格差、健康、幸福などの点で優れているという内容が出ました。さらに、都市集中型か地方分散型の分岐点が2025年から2027年の頃に起こるであろうという結果が出たそうです。

くしくも昨年11月に示された伊豆市の2028年度までの財政シミュレーションでは、合併特例債の国の支援が終わった直後に投資的経費が急激に下がる時期と合致します。コロナ禍の後遺症により、地方分散に拍車がかかるのは間違いがありません。伊豆市の喫緊の課題である人口減少対策の本気度は今すぐにでも示す必要があります。それをするにはそれに見合う財源の裏づけが必要なんです。今までとは全く違った次元の違う財源の予算立てを早急にしませんか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） これは、もう極めて重要な課題です。実はさっき、議員御質問のありました防災計画と似たところもあって、こんなに厚い伊豆市の防災計画があまり実用的でないのは国がフォーマットを決めて、このフォーマットに防災計画をつくりなさいと県が受ける、そこに埋めていくんですね。その結果できた、大変職員が苦勞してつくった伊豆市防災計画、私も見ることはありません、台風が来るときに。したがって、今、職員に言っているのはリアルな状況に応じて暫定マニュアルをつくって、それに対応しろと。

実は、地方創生も最初に石破大臣が地方創生を始められたときは地域の独自性をかなり重視していただいたんですね。それが数年たつ間に、このフォーマットでないと先駆性がないと、発展性がないと認めませんということになって、いや、伊豆市は独自の課題でこういうことなんですというのが通らなくなってきた、伊豆市にとってリアルな課題を実はだんだん解決できなくなっているんですね。

今、そういう状況の中で、改めて伊豆市は伊豆市の将来にとって必要な地方創生戦略を人口減少対策を主な課題として取り組むべき段階で、そのための骨幹となる社会インフラは新規建設事業の中で整備しますが、その後は民間活力で伊豆市に投資したくなるような環境をつくりたいんです。

そのときに、皆さんにお願いしたいのは公共施設の再編成とも絡むんですが、伊豆市には使える土地、使える施設がありますが、地価が下がり続けているところで先行的に投資するのは民間企業としては基本的にやらないんですね。そうすると市が提供できる土地、市が提供できる施設をやはり取得の費用を下げていただかないと、そこが今大きな課題で、これは全国市長会でも課題提起はしているんですが、その土地と施設の流動性を高めていただいて、そして、市が施設整備するのではなくて民間で投資していただく環境をつくる。それによって財源を確保していく。そのことのほうが伊豆市が独自に整備するよりも多分可能性は高いんだらうと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山武司議員。

○7番（杉山武司君） 2019年度のふるさと回帰支援センターのまとめによりますと、移住希望者というのは長野県が1番で、広島県が2位で、静岡県が3番に入っているんですね。その中で静岡県内の住みたいまちランキング、伊豆市は残念ながらトップ10に入っていない。移住施策の具体的な推進策として、伊豆市の自然の豊かさや地域の魅力を伝える情報力やプレゼンテーションの方法をこのコロナ禍を機に、今までと全く違った視点で捉えて行動に移したらいかがですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 御指摘のとおり、既にサテライトオフィスあるいはテレワークの引き合いはあります。市の施設が対象になっているものもあります。

そこで、先ほどお願い申し上げましたとおり、それを民間企業が取得して、彼らが投資していただく環境をつくる。それによって確実に幾つか実を結ぶ案件があります。それはもう少し環境が整ったら、熟度が増してきたら、ぜひ議会にもお諮りしたいと思っております。かなり手応えを感じておりますので、テレワークというのは伊豆市にとって、たくさんある美しい地方都市の中ではやはり首都圏から2時間というものは非常に発展性のある伊豆市の立地環境だと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山武司議員。

○7番（杉山武司君） 先ほど言いましたように、投資的経費というものは要するに令和6年、7年までがぐっと下がります。ぜひ早めに対応していただきたいなというふうに思っています。

5番に移ります。

先ほど、産業部長から回答ありましたけれども、市内の食料自給率は23%なんですけれども、その自給率を向上するために耕作放棄地解消の施策と併せて、JAなどとアライアンスを図り推進する考えはありますでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） 食料自給率につきましては、先ほど簡易なシートの中では23というお答えをさせていただきました。当然に国を下回っている食料自給率ということですので、当然これを向上していかなければならない。

議員、今お話しいただいたとおり、耕作放棄地の問題であるとか、後継者不足であるとか、こういったことというのは食料自給率とは別に、もともと伊豆市の農業の課題として認識をし、これを解決していかなければならないというふうに考えておりますので、国や県、また他の団体等で行っている助成制度、また支援制度を活用しながら、食料自給率の向上に向けて農業の課題を解決していきたいというふうに考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山武司議員。

○7番（杉山武司君） 農林水産業の未来は、現場から決まっている。これまでのやり方にとらわれない挑戦が地域を変え、日本の未来を変えていく。そう信じて、農林中央金庫から拠出された200億円の基金を保有する農林水産みらい基金がそのチャレンジを応援しています。2014年から始まり、今まで45のプロジェクトが採択されています。助成率最大90%、返済・配当は求めていません。今までの最大助成上限額は3億1,100万円、最小助成上限額は600万円です。この基金の活用を考えてみませんか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） 今、議員お話しいただきました農林水産業みらい基金、農林水産みらいプロジェクトという形での支援制度かというふうに把握をしております。こちらにつきましては、事業の内容として、まずプロセスがございまして、1つ目、事業経験に裏打ちされたビジョンの存在がまずあること、そして、ビジョンに向けて既に取り組みや進捗が見られること、3点目として、その結果、ボトルネック、課題が特定されていること、そしてそのボトルネックが解消されれば実現への道筋が見えてくると、そういった取組に対して、創意工夫のある取組に対して支援をする制度というふうに認識をしております。

この制度につきましては、ただ事業主体、今、補助制度ということですが、応募の対象というのは農業法人であるとかNPO法人、また農協、漁協、森林組合等々ということで、残念ながら私どものような地方公共団体や個人はこの応募の資格はございません。

ただ、こういった支援制度というのは非常に先ほど言った食料自給率の向上、また、伊豆市の抱えている農業問題の解決に有意義な制度であるというふうには認識をしておりますので、こちらについてはまたJA等、関係団体と協議をしながら、今こういった取組をしているのか、ボトルネックがあるのか、そういったことでチャレンジをしていきたいというふうに考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山武司議員。

○7番（杉山武司君） では、次に移りまして、先ほど総務部長のほうから歳入の見込みが要するにあまり先が見えないというような御回答がありましたけれども、市長の所信表明では令和2年度の事業において一部に延期や見直し、あるいは執行を凍結する事業があり得ることなんですけれども、歳入がどうなるかによって、こここのところが変わってきます。ほかの自治体では予算の組替えなんかもする自治体もありますけれども、そこら辺のところはいかがでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 今回のコロナ対策に伴う事業の執行の見直し等につきましては、一応各部署からどんな事業の、1つには来年度への先送り、事業そのものの規模を見直し、今年度既に事業が実施できない等々の洗い出しをさせていただいております。これが明らかに事業のもう停止等、はっきりした場合はどこかの補正予算でしっかり予算の組替えは考えております。

ただ、現時点ではまだ様子を見ていくという事業も多いものですから、6月はちょっと上げていないんですが、9月議会等で予算の組替えができるかどうかというのはちょっと分からないんですが、事業の見直しについてはやっている最中でございます。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山武司議員。

○7番（杉山武司君） 国が第1次、第2次の補正予算の中で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、第1次、第2次で1兆円と2兆円で合わせて3兆円の要するに予算措置をしました。第1次のほうの要するに1兆円ですけれども、この交付金が109の活用事例があるんですけれども、その中のどのような事業におのおのどのくらいの額を充当するのか、したのか、ちょっと伺います。

○議長（三田忠男君） どなたが答えますか。

答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 昨日もちょっと御質問の中でも答弁させていただいたところですが、現在、4月までで今回のコロナ対策として財政調整基金約8億8,000万円の取崩し、また第4回の補正、この6月の補正、今回のお願いを合わせますと約9億8,000万円、今、財政調整基金を取り崩す事業立てをしております。

今回の国からの地方創生臨時交付金約1.4億円、あと県からの協力金等に対する県からの交付金、また国の第2次補正予算に伴う第2次の分については金額がまだ分からないんですが、市としましても、今予算立てしている9億8,000万円の財調の取崩し、なるべく既に計画しているコロナ対策の予算のほうへ充当させていただきたいと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山武司議員。

○7番（杉山武司君） 今の9億8,000万円ぐらいの要するに財政調整基金からの取崩しをして、事業のほうへと回したという話なんですけれども、そうすると財調への取崩しの穴埋めに使うわけですか。ちょっとそこら辺のところはつきりと、ちょっと分からなかったものですから。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 平成21年の麻生政権の交付金と違うのはそこなんです。あのときは5億円自由に使っていていいということで頂いて、そしてその5億円を真水で使ったわけです。

今回は、10億円近い規模のコロナ対策費を出す。そして、まずは第1次1兆円のときに1.4億円で、第2次の2兆円の大半は大都市部に充てるということですので、どれくらい来るかまだ全く分からないんですけれども、その約10億円のコロナ対策費の中の一部財源補填という形以外に、それもさらに別事業を充てますというだけの余裕がないというのが平成21年と今回の違いだということでございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山武司議員。

○7番（杉山武司君） ここに109の事業が詳しく載っているんですけれども、その中のどれ

に使ったかという、要するにほかの自治体では、例えば36番の防災活動支援事業に使ったとか明確になっているんですけども、どうも聞くところによると、今出してある金の穴埋めにするように聞こえるんですけども、そんな考えでよろしいですか。

○議長（三田忠男君） よろしいですか。それでは答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 既に予算執行しています営業自粛要請、これのまず協力金に財源として充当させていただきたいということと、さらに地域経済応援給付金と予備費で予算化させていただいております給付金、それらの財源に充当させていただきたいということでございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山武司議員。

○7番（杉山武司君） そうしますと、補正予算のときの要するに財源内訳とは異なるわけですね、実際には。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 補正予算でこのコロナ対策の協力金とかいろんな予備費につきましては、国や県の財源というのは一切ない中で市が独自でこの事業立てをすると。そのときには当然、市としては財政調整基金を取り崩して、まずそれを歳入として事業立てをしております。

その後、国・県が交付金等の制度をつくり、伊豆市には幾らという大体の額を示していただいておりますので、それも使い方としては既に市独自で予算執行しているものにも充当していいという柔軟な交付金になっておりますので、市としては、まず単独で予算化したものについて事業執行をし、なおかつ国・県の既に執行したものに充当していくという考えでございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山武司議員。

○7番（杉山武司君） 次の会計年度任用職員に移ります。お願いします。

○議長（三田忠男君） それでは、答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 総務部長に答弁をさせます。

○議長（三田忠男君） 次に、教育長。

〔教育長 西井伸美君登壇〕

○教育長（西井伸美君） 教育部長に答弁させます。

○議長（三田忠男君） それでは、続いて総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） まず、1つ目の女性比率でございますが、市長部局における女性

比率、これ6月1日現在ですが、87%となっております。

2点目の年収についてでございますが、昨年度までの非正規職員でございますが、伊豆市では臨時・非常勤職員でございますが、今年度からは会計年度任用職員として継続して雇用されると、新たに週15時間30分以上勤務する職員については期末手当が支給できるようになっております。よって、基本的に年収は増額となりますが、会計年度の例えばパート職員は今、週29時間を基本の勤務時間としております。仮に昨年度、フルタイムで非常勤・臨時をやられていた方につきましては、1週間当たりの勤務時間が減りますので、期末手当を新たに支給しても、そこで勤務時間の関係で減額となる場合もございます。

また、市では臨時・非常勤職員以外にも任期付短時間勤務職員という、特に窓口業務等、3年を限度に任用していた任期付短時間職員というのがありました。こちらの職員につきましては、昨年度までの臨時・非常勤と違いまして、期末手当と勤勉手当の両方を支給しております。今回、会計年度のパート職員になりますと期末手当だけになりますので、その勤勉手当相当分は減額になってくるということでございます。

3点目の新制度移行後の退職でございますが、この新制度の移行後にはお1人自己都合で退職した人はいますが、御質問のような処遇を理由に退職した職員はおりません。

以上です。

○議長（三田忠男君） 続いて、教育部長。

○教育部長（佐藤達義君） それでは、私からは教育委員会の内容について説明させていただきます。

1点目の非正規職員の女性比率ですが、6月1日現在の会計年度任用81人のうち、女性は83%になります。

2点目の年収につきましてですが、総務部長からも説明がありましたとおり、任期付短時間勤務から移行した職員については、今まで正規職員同様に期末手当と勤勉手当が支給されていたため、会計年度パートタイムの勤務条件で比べますと勤勉手当が支給されなくなったため、年収で減額となります。

3点目の新制度に移行後に退職した職員についてですが、教育委員会でも本年度任用した会計年度任用職員で給与等の待遇を理由に退職された職員はおりません。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山武司議員。

○7番（杉山武司君） 2016年度の総務省の調査を基に官製ワーキングプア研究会というものがありますけれども、ここが作成した女性非正規公務員の資料によりますと、比率の高い職種には1位が看護師で97.8%、2位が給食調理員の97.1%、3位が保育士等で96.5%、以下、図書館員の92.7%、医療技術員89.2%、一般事務員の80.4%となっております。以下、教員とか講師が66.4%と続きます。先ほどお答えがあった、要するに市長部局とそれから教育委員会の

関係でありますとちょっと若干低いのかなとも思われますけれども、職種別のが出ていませんので、出ていたら教えていただきたいんですけども、今まで女性職場の非正規は貧困の温床と言われているんですね。

伊豆市の近年の女性正規職員から非正規への置き換えの状況が分かりましたら教えていただきたい。分かりましたら結構です。

○議長（三田忠男君） ちょっと分かりにくかった。何の状況ですか。

○7番（杉山武司君） 要するに、女性の正規職員から非正規職員、女性だけですね、の置き換えの状況、要するに今まで正規職員だったんですけども、その方が辞められたと、次には正規職員ではなくて非正規を充当したというようなことで、どんどん非正規の人が増えてきたのではないかというのか、現状維持なのか、その状況はどうなっているのかちょっと教えていただければと思っています。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 女性職員が担当していた仕事を非正規がやるという、そういう意味合いでよろしいですか。

市の場合は、今、会計年度のパートタイムを原則としております。パートタイムにつきましては、あくまでも事務補助ということで、各部署で一時的に業務が増えるとか細かい仕事が増えてきたという場合に事務補助的に任用するものです。原則的に正規の職員がやっていたものについては1つには委託に出すという方法もあるんですが、正規の職員の代わりに会計年度のパート職員を置くということは原則しておりません。4月の異動のときに退職等でどうしても職員の配置ができない場合もございます。そのときには会計年度のフルタイムを任用して補充するという場合はございます。

でも、原則的には正規職員は正規職員ということでございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山武司議員。

○7番（杉山武司君） 最初に聞きました職種別のが出てきましたら、市長部局と教育委員会のほうで分かりましたら教えてください。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 会計年度の職種、相当の数の職種がすみません、いますので、もし、後ほどの資料提供ということでよろしければ、また総務課のほうで準備させますので、よろしくをお願いします。

○議長（三田忠男君） 教育部はどうですか。同じですか。

○教育部長（佐藤達義君） 後ほど準備させていただきます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山武司議員。

○7番（杉山武司君） 先ほど、年収が下がりますかという質問の中で、下がる職員がいるというような御回答でしたけれども、そもそも期末手当を支給するために基本給を下げるというのは要するに本末転倒だと私は思います。会計年度任用職員の要するに期末手当というのは自治体の財政運営に支障がないように、全額地方交付税で充当されると聞いておりますけれども、公共サービスの最前線を担っているのが要するに非正規職員なんですよ。高いモチベーションを持って、市民サービスに携わっているはず。市民サービスの向上と利便性の高い市役所を目指しているのがこれらの方々ではないかと私は窓口の対応を見て分かりますけれども、そういった方々の努力に報いてあげて、要するに是正というものを考えるというのはありますでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 私が市長になったのは、御存じのとおり、合併して4年後なんです、500人ぐらいの職員、五百五、六十人いたんでしょうか、どんどん下げていて、最初は定年退職の3分の1採用というルールだったんですね、私が市長になった頃。そうすると凸凹が出てくるわけです、20人辞めたら6人だし、10人だったら3人だし。

それで、必要性に応じて同じ人材補給をしなさいということで途中で変えたんですが、その頃に議会からはやはり相当強い、職員を減らせ、減らせという圧力がありました。当然、近隣市町と比べるわけですね。そうするとやはり伊豆市の職員比率が人口比で多くて、これ何なんだと、再三確認したところが正規を減らして臨時でやっているパターンが多かったんです。非常に議員御指摘のことがやっぱり多かったですね。私はそれをしませんでした。伊豆市が企業誘致するときに職員を採用してくれ、従業員を採用してくれとお願いしているのに、市が正規職員を意図的に減らして、非正規でやっているのはおかしいだろうということで、それはやらなかったんです、基本的に。

それで、この制度ができたときに前の副市長が「伊豆市はこれによる影響少ないですよ」と、なぜならば正規を非正規で替えてきたことがなかったから。ですから、この制度改善における伊豆市への影響は他の市町よりやっぱり小さいんですね。どこが適正な職員数かというのはこれからも普遍に見直していきますけれども、基本的に伊豆市はそのような政策でやっておりますので、大きなインパクトというものは多分そんなにはないんだろうと思います。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山武司議員。

○7番（杉山武司君） ぜひ、非正規職員の期待に応えられるような制度の見直しをもう1回やっていただきたいなというふうに思っておりますけれども、最後に、市長の要するに施政方針の中にこういう言葉があります。新型コロナウイルス危機をむしろ奇貨として、時代の変化に合わせて考え方を換え、仕事の進め方を換え、まちの在り方を変えていくことによ

て未来は開けると、全くそのとおりだと思います。市民のため、みんなで尽力を尽くしてまいりたいと思います。今後ともよろしく申し上げます。これで終わります。

○議長（三田忠男君） これで杉山武司議員の質問を終了いたします。

ここで10時50分まで休憩いたします。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時49分

○議長（三田忠男君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇ 森 良 雄 君

○議長（三田忠男君） 次に、15番、森良雄議員。

〔15番 森 良雄君登壇〕

○15番（森 良雄君） 15番、森良雄です。

まず、防犯カメラから。

防犯カメラについては、毎回質問しています。防犯カメラは日々進歩しています。AIの装着など防犯カメラの一層の進化が、変化がうかがえます。

伊豆市は、地域力を重視しているということで、あまり防犯カメラについては積極的ではありませんが、私は地域力を否定する者ではありません。ちゃんと聞いて、せっかく言っているんだから。行き当たりばったり、思いつきの行政が進んでいる伊豆市ですけども、ここでもあるんですね。脱線しないようにしますね。

防犯カメラは、犯罪抑止力が優れています。犯罪抑止力に大きな効果があることについて、その抑止力は半端ではありません。市長さん、どうお考えですか。そう思いませんか。教えてください。地域力の一層の向上を図りませんか。防犯カメラで地域力の一層の向上を図ることができます。市長は防犯カメラなしでも犯罪捜査が成り立つと考えていますか。防犯カメラは犯罪捜査でも高い効果を発揮しています。リレー方式は防犯カメラの利用方法です。主流となっています。この捜査方法は多数の防犯カメラが設置されていて成り立つものです。AI搭載の防犯カメラも出ています。防犯カメラの犯罪抑止力について市長は否定しますか。防犯カメラで一層の地域力の向上を図りませんか。

防犯カメラは、災害時にも有効です。国土交通省は狩野川の堤防の上にたくさんのカメラを設置しました。狩野川の水位を見るためです。川の様子を見るためです。防犯カメラの多目的な利用を図ることができます。安心・安全は犯罪だけではありません。災害時にも利用できます。

働き方改革。

働き方改革について、いろいろこの議会でも議論されているようですが、何も先のことば

かり考えなくて、足元をもっとしっかり見てもらいたいですね。新型コロナは働き方改革を一層進めます。改革なくしてコロナ対策ありません。私の生活で一遍したものがあるんですよ、去年と今年比べて。いわゆるセミナーですね。去年は恐らく1週間に一遍ぐらいセミナー、いろいろ講演会を聞きに出かけてきました。IT Japanなんて大好きで、プリンスホテルなもんで、喜んで2泊3日のIT Japanに参加していましたけれども、今年は全然駄目。それに代わるものが今年はあるんです。セミナーが全部ウェブですよ。申し込めばほとんど聞くことができる。中には静岡県、けちだもんで、ちょっと言い過ぎかな。誰か……

○議長（三田忠男君） 森議員。

○15番（森 良雄君） はいはい。

○議長（三田忠男君） 働き方、本体のことで、それは再質問の中で言ってください。

○15番（森 良雄君） いやいや、こういう発言妨害が出ると言いにくくて困るんだ。

○議長（三田忠男君） 発言妨害じゃありません。

○15番（森 良雄君） 伊豆市の人口減少は、とどまることを知りません。当然、市の職員の人数も削減されるでしょう。

しかし、仕事量が増えることはあっても減ることはありません。市の業務は増えこそあれ、少なくなることはありません。市長、そうでしょう。そして、より一層のスピード化を求められています。私が言うより、現場の職員の皆さんは実感していると思います。スピード化と仕事の広がりど要領の拡大が進んでいます。正確性も求められています。セキュリティーの向上も必要です。

前回は、戸籍業務について伺いました。戸籍業務は改革が必要です。業務のスピード化も必要です。残念ながら伊豆市ではなかなか改革はできていないようです。改革のためのクラウド化が必要です。クラウド化は業務の要領アップに必要です。スピード化もできます。大きな武器となります。クラウド化はより一層のセキュリティーの向上を図ることができます。そういませんか。政府からクラウド化の話は来ていませんか。どうも私のほうが情報早いのか、伊豆市にはまだ来ていないのかな。

伊豆市のクラウド化についての考えを伺います。クラウド化を進めている業務がありましたら教えてください。幸い、伊豆市では多くの業務を三島市、伊豆市及び伊豆の国市の3市で構成する電算センター協議会に参加しています。私も委員です。この委員というのは話を聞いているだけなんですね、実権を握っているのはやっぱり市長ですから。市長、理解してくださいね。この電算センターの昨年度の大きな仕事はクラウド化です。ぜひ、伊豆市の皆さん、私たちのまちは3市の電算センターに参加しています。3市の電算センターは今、クラウド化を一生懸命やっている。それはぜひ皆さん御理解していただきたい。伊豆市もその恩恵にあずかっています。残念ながら68業務のうち、16業務は伊豆市独自の処理をしています。今回はそのうちの障害者福祉について伺います。障害者福祉業務の電算センターへの参

加は考えていますか。

次、通学路の安心・安全。

12月議会の一般質問に引き続き確認します。市長は通学路の安心・安全をどう考えていますか。安全であると思いますか。国は通学路沿いにある水路の安全策を図るよう指導していますか。承知していますか。指導はないのでしょうか。それに対する伊豆市の取組について伺います。

教育長にも伺います。通学路の安心・安全について伺います。

防犯カメラの取付けについては、市長は消極的です。防犯カメラ以上の安心・安全策があると思いますか。現実には3時頃になるとピンポンパンと子供たちが帰りますので、放送ありますけれども、防犯カメラの犯罪抑止力は大きいと思います。コストや労力を考えたとき、防犯カメラ以上の犯罪抑止力があると思いますか。防犯カメラを設置されるとよいと思いませんか。

次、通学路に用水路などの水路があることは承知していますか。

瓜生野の県道沿いには、歩行者のためのレーンがあります。ここを自転車で通る一般の方や中高校生がいます。法令では自転車は左側通行で車道を走るのが正規と思いますが、学校ではどのように指導しているのでしょうか。沿道の市民から危険との声があります。統一した通行方法を周知してはいかがでしょうか。この質問はなぜかという、朝も帰りも皆さんグリーンベルト上を走るんですよ。そうすると左側通行じゃないんですということを言いたいです。

次、トレイルランニングレース。

昨年末には、トレイルランニングレースが開催されました。今年度のレースの開催はどうですか。伺います。コースは台風被害で荒れていたと思いますが、復旧状況はいかがでしょうか。復旧は済みましたか。このコースはトレイルランニングレースには向きません。自然保護のためにも伊豆市はレースから手を引きませんか。今年度は実施しますか。伺います。

修善寺南小学校のトイレ。

修善寺南小学校のトイレは、汚い、臭いと言われていています。市長、教育長に実際にトイレを見ていただきたい。そして感想を伺いたい。いかがでしたか。

通学路に溝蓋を。

瓜生野の中町に10軒の分譲住宅ができました。10軒は全て入居済みです。この中心部に農業用水が通じています。いつも水が流れています。通学路の安全のためにも、住民の生活安全のためにも溝蓋を設置してはいかがでしょうか。

アフターコロナ。

この一般質問で大分いろいろ意見出てきましたけれども、新型コロナ対策はいろいろあります。崩壊の危機に瀕した産業の支援も重要です。国や県は、そして伊豆市もいろいろな支援策を考えているようです。

長期の学校の休業に遭遇した子供たちも、大きな精神的な困難に遭遇していることと思います。学業の遅れはどうでしょうか。子供たちは精神的にも大きなショックを受けていると思いますがいかがですか。その対応についても伺いたい。学業の遅れも心配です。いかがですか。遅れの状況と対策についても伺いたい。新型コロナは2次、3次の恐れもあります。それに対する準備はいかがですか。

I C Tの準備も大切です。準備はしていますか。I C T、情報通信技術の対策状況を伺います。ネット環境を保有していない家庭の把握はしていますか。把握状況を伺います。

○議長（三田忠男君） ただいまの森良雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 総務部長に答弁をさせます。

○議長（三田忠男君） 続いて、総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 1点目の防犯カメラにつきましては、これまでの森議員からの一般質問への答弁のとおりでございます。

また、災害対策としての河川の水位や津波の状況を見るためのライブカメラ、こちら市でも11台設置をして、インターネット上で公開をしております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

森良雄議員。

○15番（森 良雄君） 相変わらずということは、私としてはやる気がないというふうに理解していいんですか。市長は、伊豆市はやる気がないというふうに理解していいのかな。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） これも今までと同じになるんですが、市では例えば、市の施設で管理上必要なものについては既に防犯カメラも設置しております。

また、以前から申しておりますとおり、仮に自治会や地域づくり協議会とか、そういう地元の要望があれば当然、地元の管理の下で設置していただくような、そういう補助制度、これ、他の自治体でもありますので、地元要望に応えるような補助制度については検討してまいります。

また、今年度、オリンピックが1年延びたということで、修善寺駅の周りにオリンピック関連で防犯カメラを設置する予定でしたが、これについては見送るということで、来年度の事業になろうかと思えます。決して何もやらないとか、そういうものではございません。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

森良雄議員。

○15番（森 良雄君） 防犯カメラ、今、伊豆市、何台設置していますか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） すみません、今、正確に手元に数字はないんですが、図書館とか修善寺駅の周辺と市の管理の施設には設置しております。

また、先ほど言いました災害関係のライブカメラは11台ということでございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

森良雄議員。

○15番（森 良雄君） 冒頭、行き当たりばったり、思いつきだと言ったんですけれども、まさにこの防犯カメラもそうなんだね。東こども園に何台設置されたか御承知ですか。もっとも私がないときに発表されたようだけれどもね。9台、屋内用に2台、合計11台あるんですね。これは防犯カメラじゃないのかな、子供たちの遊んでいる状況を見るために設置したのかなと思うんですけれども。

じゃ、今度7月に区長会議があるということなので、そういうときに要望があればやりますよというようなことを言ってくれませんか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 区長会議の議題につきましては、検討させていただきたいと思えます。以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問。

森良雄議員。

○15番（森 良雄君） 検討させていただきますではなくて、私ももう何年にもわたってこれ取り上げているんだから、やっぱり伊豆市の安心・安全、特に犯罪抑止力についてはこれが一番だと思うからですよ。市長、そう思いませんか。私はそういうことから言っているんですよ。ぜひ区長さんに言ってくださいよ。地域づくり協議会の会長さんに言ってくださいよ。多額の予算を提供しているんだから、設置したいんだったら使ってくださいと言ってくださいよ。そういうことも言えませんか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 今までいろいろな地区要望等を毎年受けているんですが、防犯カメラの設置の要望等を私は確認したことがございませんので、それほど地域としての要望としては少ないのかなというふうに感じております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

森良雄議員。

○15番（森 良雄君） 地区要望がなければ、設置しないんですか。伊豆市の安心・安全はどうなっているんですか。あなた方が責任持つんじゃないんですか。議員の皆さんもそうですよ。もし万が一何かあったとき、交通事故だってあるじゃないですか。何も分からないで、立て看板が立っているのなんて見たことありません、皆さん。大仁橋の脇に立て看板が立っている、目撃者いませんかと。そんなことやるんだったら、その前に防犯カメラをつけておけばいい。100台もつければ、恐らく、伊豆市の大部分がカバーできるはず、100台じゃちょっと足りないかもしれないけれども。ぜひまた次回もやるから、質問させてもらいますから、それまでにいろいろ返事くださいよ。

ただ、この間も言ったかもしれないけれども、4,980円のカメラだって機能するんですよ。

しかし、何百万円、何千万円というカメラもあるわけですね。早い話が国土交通省の狩野川を監視するカメラ、この間までは伊豆市には1台しかついていなかったと思うんですけども、ここ1年間に二、三台増設していますね。やっぱり必要性があるからです。災害時にあれで見ていると、危険かどうか判断できるんです。地域の危険箇所へ防犯カメラを設置しておけば、いざというときに見ることもできると。

残念ながら、東こども園にはモニターがないんだな。ところが、月ヶ瀬のこども園には屋内用にはモニターあるんでしょう。だから私言うんですよ、行き当たりばったり、思いつきでやるから、同じカメラだってそれぞれ機能が違っちゃうと。ただカメラつけるだけだったら4,980円でカインズで売っている。何も言わなくてもいい、伊豆市で使用を決めて、こういうのをやりましょうよと、セキュリティの問題もあるから、あまり安いのは使わないようにしましょうよとか、何かやっぱり考えてほしいですね。

市長、ここはもうこれで終わるから、災害対策として防犯カメラ、考えませんか。いわゆる地域の災害の状況を見るにも非常に有効だと思うんですけども、市長、どうですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 災害対策としての有用性は、総務部長が説明したとおりですので、また国・県と連携しながら進めてまいりたいと思います。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

○15番（森 良雄君） 次、働き方改革。

○議長（三田忠男君） 2番目ですね、はい。

それでは、働き方改革に入ります。

答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 総務部長に答弁をさせます。

○議長（三田忠男君） 続いて、総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 働き方改革でございますが、現在、市単独で運用しています業務

のうち、御質問の障害者福祉業務につきましては、今年11月の電算センターの障害者福祉業務をクラウド化するという事に合わせまして、伊豆市の単独運用を電算センターへ移管し、併せてクラウド化するという予定になっております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

森良雄議員。

○15番（森 良雄君） じゃ、私の言っている障害者福祉については、今までは伊豆市は伊豆市独自にやっていたんですよね。そうですね。今年11月までにクラウド化する電算センターへ移すというふうに理解してよろしいですか。確認します。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） そのとおりでございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

森良雄議員。

○15番（森 良雄君） 私の言っている16業務のうちの1つの業務だけでも、これ、電算センターへ移行すると。これ、何でこんなに言うかといったら障害者福祉というけれども、やっていることはいっぱいあるんですよ。身体障害者手帳、療育手帳、精神障害保健福祉手帳、特別障害者手当、障害とずっと言うと10個以上あるんですね。これ、この中で見つけようと思ったって見つからないんですよ。何でかといったら、これ手作業でやっていたんじゃないの、今まで。コンピューター化していないで。というふうに僕は思うんだけど、そんなことをこれからやってくということなもので、ぜひ。

しかし、よく見るとそういうことも見受けられると、ちゃんとクラウド化しようとしているコンピューターもあるのに、わざわざ手作業でやっていたんじゃないかなというのがあれなんですけれども。

続いて質問したいんですけども、まだまだ15業務かな、伊豆市は電算センターに参加していない業務があるんですけども、こちらもこれからもずっと質問続けていきますけれども、今日で終わらないという意味ですよ。だけれども、電算センターへ参加する考えがあるかどうか伺いたい。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） そのほかの業務につきましては、市が単独で民間の会社と契約しているんですが、それぞれ3市とも別で委託を出しているんですが、今回クラウド化する障害者福祉につきましては、電算センターでやっている会社、SBSなんですが、同じ業者に市も単独で委託しておりましたので、今回、電算センターがクラウド化するのに合わせて一緒にできると。

ただ、ほかの業務につきましては、それぞれ請負会社とかメーカーが違いますので、市が単独でクラウド化するにしてもメーカー側のクラウド化の体制が整わなければなかなかできないということで、議員おっしゃるとおり、そういう各業者との検討はやりますけれども、今、ここではたまたま業者がSBSでクラウド化ができたということでございます。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

森良雄議員。

○15番（森 良雄君） たまたま業者が一緒だったということは、ほかにも業者が一緒なのもあるんじゃないの。センターもSBSですよ、うちもSBSとか、それから富士通使っているとか。

それから、ソフトの違いなんてなんて言葉は悪いけれども、大した問題ではないんですよ。よく言うのは計算ソフト、昔で言う1-2-3、こちらで言うのは何だっけ、これ表計算ソフト。今は自由に動かせるんですよ。あまり心配する必要ない。心配する必要ないから、どんだん僕はこういうところからまず働きかけて、足元から働き方改革を進めてもらいたいから、これ取り上げているんですからね。

伊豆市は、クラウド化するつもりありますか、伊豆市独自にやっているやつ。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 単独業務としましては、今回の障害者福祉業務以外に既に施設予約システム、こちらのほうはクラウド化しております。先ほど言いましたように、メーカー側のクラウド化の体制が整わなければクラウド化できませんので、そのあたりは当然、メーカーとの調整というのは進めておきます。

それと、1点、すみません、訂正させていただいてよろしいですか。

先ほど、私、たまたまSBSで、一緒と申し上げましたが、たまたまではなくて、もともとSBSで、一緒というのは分かっておりましたが、当然、相手方のクラウド化の体制が整わなければできないということで、今のたまたまはすみません、訂正させてください。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

森良雄議員。

○15番（森 良雄君） クラウド化はお金かかるんだよね、伊豆市独自でできるのかという考えがあるから僕は言っているんですから。次へ移りたいので、ここはここで引き下がりますけれども、せっかく電算センターで向こうもクラウド化したいんです。そうでしょう。68業務あって、伊豆市や伊豆の国市が参加していないやつはクラウド化できないんですよ。僕は待っていると思っているんですよ。市長、そうじゃないですか。ぜひ、市長のリーダーシップで電算センターへ参加するように働きかけて、あなたがリーダーシップ執ってやればいいんです。国も自治体のデジタル化を推進すると言っているんだから、聞いているんでしょ

う、そういうのは。市長は私なんかよりももっとそういう情報が早く入っていると思うので、ぜひ積極的に、まずは足元を、改革だなんだ、働き方改革だなんて言う前に、足元でできるものからやっていただきたいと思います。

次、通学路の安心・安全をお願いします。

○議長（三田忠男君） 3問目に入ります。

答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 建設部長に答弁をさせます。

○議長（三田忠男君） 続いて、教育長。

〔教育長 西井伸美君登壇〕

○教育長（西井伸美君） 教育部長に答弁させます。

○議長（三田忠男君） それでは、建設部長。

○建設部長（山田博治君） 通学路の安全対策として、県とともに平成26年7月に静岡県通学路対策推進会議において「静岡県通学路交通安全プログラム～通学路の安全確保に関する取組方針～」を策定し、このプログラムに基づき、平成26年度以降、通学路の合同点検や交通診断等の現地調査を継続的に実施し、対策を講じ、通学路の安全性の向上を図っております。通学路沿いにある水路の安全対策につきましても、このプログラムを活用し、危険箇所の把握・点検をして対応しております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 続いて、教育部長。

○教育部長（佐藤達義君） まず、御質問の中の防犯カメラについてですが、防犯カメラの抑止効果というものについては確かにあると考えております。夜間の警備、日中の抑止効果と様々な管理が必要となる学校施設では防犯上重要な設備だと考えております。

通学路については、児童生徒の数だけ通学路がございますので、個々の対応についてはなかなか難しいと考えますが、学校施設においては今後必要に応じて設置を考えてまいりたいと思います。

次に、通学路の用水などの水路があることについてですが、市内の至るところにあることは承知しておりますが、通学で危険な箇所については近くを通らないなど、各学校において指導を行っております。

次に、自転車通学等への指導等についてですが、御指摘の箇所は一方通行の箇所と思われませんが、歩行者レーンがありますが、車道の幅員も狭く、自動車、自転車、歩行者がともに譲り合いながら安全を確保していく必要がある路線ではないかと認識しております。自転車のルールや交通安全の指導啓発につきましては、修善寺中学校においては自転車通学希望者に自転車通学のルールや交通法規について説明会を行っております。また、今年度も全校生徒を対象とした交通安全教室を計画しており、その中で交通指導員から正しい自転車の乗り

方やルールについて指導を受ける予定であります。

今後も、歩行者などの交通弱者の安全に配慮するとともに、自らの安全も守れるよう、引き続き指導してまいりたいと思います。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

森良雄議員。

○15番（森 良雄君） 私の聞きたいのは、歩行者レーンがあるでしょう、あそこの県道に。あそこを自転車通っていいのか、どういうふうに指導しているのか、どういうふうに対処していいかわからないんですよ、住民が。行きも帰りもあの歩行者レーンを通るから、だから、いや、道路の左側を通りなさいと指導しているのかどうなのか。いいんですよ、歩行者レーンを使えと言っているんだったら、今度、瓜生野区民にあそこは、伊豆市は行きも帰りも歩行者レーンを使えと指導しているんだから、住民側が気をつけろと。なぜ気をつけなきゃいけないかというと、朝出るとき、夕方車で出るとき、いわゆる左側じゃないところを通ってくるのに住民側は面食らっちゃうわけ。だから質問しているんだから、どういう指導をしているのか聞きたいんです。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（佐藤達義君） 自転車通学を許可する際には、交通法規ですとか、交通ルールの説明会を行っております。その際はもちろん議員おっしゃるとおり、道路交通法に基づいて左側をしっかりと走るという指導はしております。

私も、6月上旬ですか、熊坂方面からその道を通ったとき、それは夕方だったんですけども、前のほう、修善寺方面から高校生だったと思うんですが、ちょうど自転車の方と出くわしたんですけども、やはり道も狭いもんですから、私も一旦停止をして、自転車も徐行して、結局交差するにはあの歩行者レーンを通るような形で安全を確保するという状況もありましたので、最後の危険回避はそういうこともあると思うんですけども、基本的なルールはもちろん道路交通法ですので、そうした啓発は引き続き行ってまいりたいと思います。

○議長（三田忠男君） 再質問。

森良雄議員。

○15番（森 良雄君） ここ、やっぱり伊豆市のルール、いわゆる修中と、それから総合高校生があそこを自転車で通ってくる。一部一般の方も通っているんですけども、左側を通っていいのか、どちらがいいのか、皆さん混乱しているんだね。それを私、この後は警察にも相談するつもりだけれども、ぜひもっとPR、どちらを、左側通れよとか、あそこの歩行者レーンを通るんだったら、今度、瓜生野区民も頑張ってもらわなきゃいかんし、伊豆市がこうやって指導しているんだと。その前のひとつルールを決めてもらいたいと思いますので、次、お願いします。

○議長（三田忠男君） トレイルランニング。

答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 産業部長に答弁をさせます。

○議長（三田忠男君） 続いて、産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） それでは、トレイルランニングレースにつきましてお答えをさせていただきます。

トレイルランニングレースにつきましては、3月議会でも森議員のほうから御質問いただき、昨年の台風被害によるコースの復旧状況及び伊豆市はレースから手を引かないかとの御指摘に関しましてはお答えをしておりますので、今年度の開催についてお答えをさせていただきます。

今年度の開催につきましては、実行委員会から本年12月を予定しているとの連絡はいただいておりますが、現時点で開催が決定しているものではございません。今月24日に実行委員会が予定されておりますので、その場において協議されるものというふうに思っております。以上でございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

森良雄議員。

○15番（森 良雄君） 何せ、これ1,500人近い人が参加するんだよね。1,500人の人が1列に並んで走ったらどうなるか、2メートルずつ間隔空けて走れないですから、レースにならないはずだから、その辺も十分考慮していただきたい。

次、移ってください。

○議長（三田忠男君） 修善寺南小学校のトイレですね。

答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 修善寺南小学校トイレの状況については、報告を受けております。何とか改善してあげたいと思っておりますけれども、現在、教育委員会で検討いただいているところです。

○議長（三田忠男君） 続いて、教育長。

○教育長（西井伸美君） 修善寺南小には、年2回、3回、またその他としても校長に会いに行ったりとかしております。そのたびに子供の授業の様子やトイレ等も伺っております。

それでも、森議員のほうから改めて見に行けというような内容がありましたので、今月になりましても行ってきました。それらを含めて答弁させていただきますが、何せ南小学校は古い建築であり、トイレも当時の面影を残しておりますので、古いから汚いと感じるのかもしれないかもしれませんが、掃除はしっかり行っており、不衛生ではありません。臭いについては長期休業明け、夏休み明けとか冬休み明けとか春休み明け、そういうときに臭いがきつくなるときがあることは承知しております。たまたま学校が再開した子供たちの様子を見に行った今月、

もう一度トイレを見ましたが、臭いは全くしませんでした。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問。

森良雄議員。

○15番（森 良雄君） 市長さん、教育長さん、ぜひもう一度見てください。古いからなんですよ。どういうことかといったら、そのトイレと同じ、いわゆるタイルの床や壁、タイル張りなんですね。そうすると目地が真っ黒でしょう。ぜひその辺も市長さんも見てください。

今の子供たちは、そんなタイル張りの目地が真っ黒になったトイレに慣れていないんじゃないかと僕の想像です。思います。今の子供たちというのはこういう何ていうんですか、クロス張りのトイレなんかはもう目地なんかはないですよ。そういうところに慣れた子供がタイルの目地が真っ黒になったところに行って、トイレやれといったらできないと思います。はっきり言っておきますけれども、なぜ、これ、僕のところに来たかといったら、トイレへ入れないで、うちへ帰ってからやると、1日我慢しているというんですよ。それどう思いますか。そんな教育でいいですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） そういう子供がいるということであるならば、やはりそれは考えていかなきゃならないことだと十分思っています。

ただ、どこのトイレを指しているのかよく分かりませんが、中にはまだ洋式にもなっていない場所もございますが、全く洋式になっていないわけではありませんし、使い方としてどう使うかという問題もあるんじゃないかと思えます。

ただ、全部のトイレを全面改修するというのは余りにもあそこの校舎古いものですから、ちょっと困難な部分ではありますが、今のような子がいては困りますので、できる限り修繕のほうはしていきたいと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。次行ってよろしいですか。再質問ですか。

森良雄議員。

○15番（森 良雄君） 再質問じゃないんだけど、ぜひ見て、善処してくださいよ。現実にいるんだから、学校でトイレ入れないと、これはいろんな要因があるでしょう。けれども、子供たちに言わせれば汚いから入れないんだと、そういう1つの理由づけがされちゃっているんですよ。議員の皆さんもぜひ見てください。修善寺南小学校のトイレ、子供たちのトイレです。ぜひ御覧になってください。いいですか、ぜひ見てやってくださいよ。見せてくれますから、見たいと言えば。

じゃ、次お願いします。

○議長（三田忠男君） 通学路ですね。

○15番（森 良雄君） 通学路はいいや。アフターコロナで。

○議長（三田忠男君） アフターコロナですか。

それでは、答弁願います。

教育長。

答弁は……

〔「答弁」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 要らなくはない。これもやらなきゃいけないですか。再質問しないで切ればいいです。すみません、6番目をいきます。

答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） この当該地の件については、建設部に検討させますが、ぜひ議会の皆さんに、特に森議員はこの通学路の御自宅の周辺、いつも話題にされるんですが、本当に危ないところあるんですね。御存じのとおり、船原川から天城中に上っていくところは暗いし、冬は危ないし、あるいは見えないところ、徒歩では通学されていませんけれども、土肥の一番上の入谷から下までの間というのは見えないところがたくさんあるんですね。柿木の子が今でも3キロ歩いているのはほとんどの通学路が見えるんですよ。

ですから、市内全域において、どこにどのような危険性がある、どこを優先的に、時期的優先順位あるいは経費的優先順位をつけて、全体として安全化を図る。そういう議論をぜひ委員会ですっきりやっていただければ、また皆さんと予算をお諮りしながら進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 建設部、ないですね。よろしいですか。

6番、再質問に入りますか、再質問。

森良雄議員。

○15番（森 良雄君） 今の6番なのか。あの通学路の話なんか皆さん知っているでしょう。私は今日初めて質問しているわけじゃないんだ。あちこち真っ暗だ、天城だって真っ暗だと言っているわけだから、こちらか、あの水道のポンプ場のところなんか真っ暗で。けれども、本当、目の前に来たって見えないような真っ暗なところを女子中学生が歩いているところがある。けれども、私が言っているからじゃないの、少しずつよくなっているんじゃないの、明るく。例えば、牧之郷なんかは明るさは明るい。けれども、冬期の夕方なんてやっぱり真っ暗だけれども、じゃ、これはやめるわ。

次、アフターコロナにする。

○議長（三田忠男君） アフターコロナ。

答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 児童生徒の心のケアにつきましては、小長谷順二議員にお答えしたとおりでございます。児童生徒の心のケアに今後も丁寧に対応していきたいと考えております。

次に、学習の遅れへの対応ですが、小中義務教育学校の臨時休業の長期化に伴い、児童生徒の学習に著しい遅れが生じることのないよう対応しております。授業日数確保を目的とした長期休業の短縮を行い、授業日といたします。さらに、学校行事や授業内容の精選によって授業時間数を確保し、年度内に学習の遅れを解消できるよう取り組んでまいります。

次に、ICTの対応につきましては、波多野議員にお答えしたとおりでございます。国が児童生徒1人1台端末とネットワーク構築の事業を進めていますので、何をどの程度整備していく必要があるのか検討してまいります。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

森良雄議員。

○15番（森 良雄君） 時間がないものであれですけども、まず、子供たちのために補助教員を用意してやる気はありますか。ぜひ補助教員を用意してもらいたいんですけども、先生1人で全部任せるんじゃないで、各クラス1人ぐらい補助教員を置いてくださいよ。

それと、ICT。もう今すぐにでも用意して使えるようにしないと、これからコロナが2次、3次、また登校禁止なんていうときにどう対応するつもりなんですか。何も買えとは言いませんよ、タブレットを買えとは言いません。リースだってあるんだ。あらゆる方策を講じて、これらに対応できるように、2次、3次が来て、学校が休みになっても対応できるように、今から準備しておくべきじゃないかと思うんですけども、いかがですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） まず、ICTの部分についてはできるだけ速やかに、ただし、今年度中とかいうことはとても無理かとは思いますが、先ほど言いましたように、1人1台ということ国との整備の中で図っていききたいと考えております。

ただ、1つ言わせていただくと、なかなか機械があれば、じゃ、オンライン授業ができるかという、この前も回答しましたが、小学校1年生にできるのは不可能です。小学校2年生でも不可能だと思います。講義式の授業をただ聞くだけならば、先ほどお話にありましたが、講演会を聞く代わりに現地へ行かないで、パソコンで聞く。そういうものなら何の練習もしないでもすぐにできると思いますが、授業とはそういうものじゃないので、機械さえ与えれば、機械が準備できればできるということは無理だと考えております。

○議長（三田忠男君） これで森良雄議員の質問を終了いたします。

ここで、議事日程の都合により昼の休憩にいたします。

再開は午後1時からといたします。

休憩 午前 11時38分

再開 午後 0時59分

○議長（三田忠男君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇ 西 島 信 也 君

○議長（三田忠男君） 今議会最後の一般質問になります。

それでは、13番、西島信也議員。

〔13番 西島信也君登壇〕

○13番（西島信也君） 13番、西島信也です。

今、議長からお話もありましたが、今議会最後の一般質問ということで、いましばらくの御辛抱をよろしく願いいたします。

それでは、一般質問を行います。全部で6点ございます。

1番目、市長選挙法定ビラについて。

本年4月に行われた伊豆市長選挙において、菊地ゆたか事務所が配布した選挙運動用法定ビラの中に「新ごみ焼却場建設に反対、文教ガーデンシティに反対、さらに新年度予算にも反対した元市議が出馬表明！」との記事が書かれておりましたが、どのような意図でこれを掲載したのか、また、今後どのようにこれを市政運営に生かそうとしているのかお尋ねをいたします。

2番目、コロナ禍による事業見直し。

市長は、今定例会の冒頭に所信表明を行いました。その中で次のようなことを言われました。まずは、新型コロナウイルス感染症対策を最優先課題とし、市内での感染者を発生させないこと、そして、市内の社会経済活動を安定的な回復軌道に乗せることが東京2020大会に対する最大の支援策であると考えています。そのため、3月定例会に可決承認いただいた令和2年度事業においても一部に延期や見直し、あるいは執行を凍結する事業があり得ることを御理解いただきたいと思います。

そこで、このことについて以下のとおりお尋ねをいたします。

①延期や見直し等をする理由はどのようなものか。

2番目、延期や見直し等をする事業名を明示していただきたい。お伺いします。

3番目、コロナ禍営業自粛協力金等の支給格差でございます。

去る4月12日に、市長記者会見において、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から市内の宿泊業者、飲食業者に営業自粛を要請し、その協力に対し、1店舗当たり、宿泊業者300万円、飲食業者50万円を上限として協力金を支給することを発表しました。

しかし、新型コロナウイルスにより被害を受け、営業休止等に追い込まれた業者は多岐に

わたり、宿泊業者、飲食業者以外の中小業者にも給付金ということで一律10万円を支給することとしました。

そこで、次の点についてお尋ねします。

1、どのような理由で宿泊業者、飲食業者とその他業者に金額の格差をつけたのか。

2番目、これらの協力金、給付金の内容について市長が市民に直接説明する機会を設けていただけないかということでございます。

次、4番目、老朽化マンションの管理適正化。

静岡県によると、県内に建てられたマンションは1980年代以降、特にバブル期に急増し、年100棟前後が伊豆半島を中心にリゾート型マンションが多く供給されました。今後、老朽化や管理組合の担い手不足が顕著な建設後相当の期間が経過したマンションが急増する見込みです。老朽化を抑制し、周辺への危害等を防止するための維持管理の適正化や維持修繕等が困難なマンションの再生に向けた取組の強化が喫緊の課題となっております。こうした状況の中、「マンション管理の適正化の推進に関する法律及びマンションの建替え等の円滑化に関する法律」が改正される見込みとなり、県及び市の役割が強化されることとなりました。

そこで、次の項目について質問をいたします。

1番目、県からマンションリストを作成するような指示は来ているのでしょうか。

2番目、伊豆市内に区分所有法が適用される分譲マンションは何棟、何戸あるか把握していらっしゃいますか。

3番目、伊豆平パールマンションは何棟、何戸あるのか伺います。

4番目、マンション管理適正化推進計画は策定するのかどうかお伺いをいたします。

次、5番目、小中学生の学習の遅れ。

コロナ禍により、小中学校の休校が約2か月間続いておりますが、5月末によりやく再開、再開の開という字が違いますが、再開となりました。この間の学習の遅れをどのように取り戻していくのか、特に小6、中3の生徒はどうするのかお尋ねをいたします。

最後、6番目、東こども園の園児数。

今般、東こども園が新築開園をいたしました。年代別の定員数及び在園者数を明らかにしていただきたいと思っております。

また、園児数のこれからの推移を今後どのように考えているのかお尋ねをいたします。

以上です。

○議長（三田忠男君） ただいまの西島信也議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 市長選挙における法定ビラについてですが、私の後援会及び選挙対策本部ではリーフレットなどは基本的にスタッフの皆さんが相談しながら作成をしております。

御指摘の法定ビラについては、その部分を入れることに私も同意をいたしました。それは事実

を前提に議論しなければ、市民を惑わすことになるとの強い危機感があったためです。

今回の選挙で候補になった方に、去年の春、直接伺ったことがあります。それは中学校のPTA会長に就任されたということを目にしたからなのですが、3年少し前、約400名のPTAの請願を却下して、文教ガーデンシティ、否決されたわけですから、PTA会長としてどういうお考えでしょうかと確認したところが、3中学校については「もちろん日向に新しい中学校を建てることです」と私には明言をされたんですね。

その後、「絶対に造りません」ということが選挙公報でしたので、これは昨日、おとといだったでしょうか、別の方の答弁で申し上げたんですが、その理由は、ある別の団体での内々での討論会のときには「財政危機に陥るから反対」という、それが伊豆市の起債残高が1人当たり60万円という説明だったわけですね。その件については去年9月に御説明をして、約180億円の起債残高のうち140億円は国の負担であって、したがって、1億2,500万で割るならいいんだけど、それを3万人で割るのは事実と異なりますよねということも申し上げたんですが、実はその討論会の場では「いや、これは国負担の140億円も含めて市民で割ることが正しいんです」と、こうおっしゃったものですから、いや、そうすると事実を共有しての政策の議論にならないのではないかとということ強く感じました。

さらに、去年9月、新しいごみ焼却施設の契約に関する議案が組合議会で4対3のぎりぎりだったんですけれども、可決をされました。その1日後か2日後だったと思いますけれども、夜の懇親会で、率直にどうして反対されたんですかと伺ったら、「いや、私は予算に反対しただけで、事業には大賛成です。どんどん進めていきましょう」と私にはおっしゃったんです。そういうことを幾たびか私が直接経験をしていく中で、これまでも申し上げましたように、約1,500万円の公金を投じて、本来は選挙が終われば政策を選択する主権の行使であって、この政策を伊豆市民は選びましたということになるのに、これまでそういったことがなかったことが残念ながら今回も繰り返されるのではないかとという危機感を持ちました。

1月の下旬か半ばだったでしょうか。その方が立候補されたときに、ちまたの中では、また10月の市会議員選挙のためではないかという声があった中で、私は絶対にそれはないと思いました。その方の性格からいって、真剣に政策を闘わせる選挙だろうと期待し、確信しておりましたので、なかなかそういう状況にならなかったことに対して強い危機感を持った。

つまり、何のためにそういったことを市政のために表現したかということであれば、先ほど申し上げましたように、事実を前提として政策を闘わせて、主権の行使である選挙をやらないと市民にとって政策の選択にならない。あれを書くことによって、その方はもっとはっきり御自分の考え方と政策を残し数日ではあっても展開されるだろうということ期待したわけでございます。

今回も、大変残念ながら候補者討論会が行われませんでした、伊豆市においては。今行っている下田市長選挙では候補者のネット討論会が行われました。今後、選挙という唯一の主権の行使が市民の皆さんにとっての政策の選択である、これが民主主義の大前提であると思

いますので、選挙の在り方についていろいろ考えさせられた次第でございます。

○議長（三田忠男君） 再質問はありますか。

西島議員。

○13番（西島信也君） 今、市長から答弁というかあったわけですがけれども、それは対立候補として立たれた方と意見の相違はあるんでしょう、それはあるから立ったんでしょうから。

だけれども、私が言っているのはそういうことじゃなくて、これですよ。これがその政策ビラですよ。これは議長さんに了解を得て、見せてもいいということですから、これです。要するにここに新ごみ焼却場建設に反対、文教ガーデン反対、新年度予算にも反対という元市議が出馬表明と書いてありますが、じゃ、何でこれをここにこういうふうに乗せたんですか。先ほど市長が言った政策にずれがあるとか、いろいろ言っていることと違うのかなんとか、そういうことを書けばいいじゃないですか。これを書いたというのはどういう意味なんですか、これを書いたということは。それが分かりません。そこを、じゃ、教えてください。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 選挙前後というのは、いろんな議論があって、なかなかつらいところで、これは西島議員も経験されているからお分かりのことと思いますが、直前に、まだ告示になる前に、ある方から、その方はPTA会長だし、新しい中学校を進めるのに市長が何らかの理由で新しい中学校の建設を断念してしまったという声を聞いて、いや、そういう前提で選挙をされるのはさすがにつらいなど。やはり、まず事実を一旦確認をさせていただいて、さっき申し上げたように、そこを入れることによって、その方もしっかり政策を説明されるだろう、私もそれなりに自分の考え方を説明してきましたし、そういったことに議論が展開、発展することを期待したわけでございます。

○議長（三田忠男君） 再質問。

西島議員。

○13番（西島信也君） それじゃ、このビラは対立の相手の候補に見せるために出したというんですか。これは恐らく、伊豆市中の物すごい多くの世帯にいていると思うので、私も手に入れたんですけれども、要するに反対したということはけしからんと、こういうことを言っているわけですか。それはどうですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 私が政策として進めていき、それを議会で賛成いただいたもの、反対されたもの、あるんですけれども、出したほうとしては当然、我々スタッフとそれから国と県を交えて、専門家も交えて予算を組んで、真剣に考えた政策を御提示しているわけですから、反対されたことはやはり、多分どなたが市長であっても候補者であってもあまり心地よ

くないのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

西島議員。

○13番（西島信也君） 反対、反対……対立候補が反対したというのはあまりないですよ。この3つくらいかもしれないですね。ほかのは大概賛成しているんですよ、それは御存じだと思っただけですけれども。

じゃ、何で文教ガーデンシティについては、もう反対して廃案となったのは3年前のことですよ。何で3年前のことをここへ来て、考えを改めるように対立候補にそういうふうに向けるんですか。それはどういうことですか。よくわけが分からない。ガーデンシティに反対と書いてあるんですよ、これは。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 文教ガーデンシティ事業について、その方がどういう理由で反対されたかは私は承知はしていませんけれども、最後に事業が頓挫したのはやっぱり予算の否決で、その焦点は中学校でしたので、今回も中学校を今の修善寺中学校だったという御主張だったのでしょうか。それが最大の争点だと、どこかで私も見聞きした記憶があるものですから、そこは1回事実確認として、さっき申し上げたように、市民の中には、特に保護者の皆さんに私の立場と違う理解をされている方がおられましたので、事実確認として載せさせていただいたということでございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

西島議員。

○13番（西島信也君） じゃ、事実を確認するために載せたというのですか。法定ビラ、ビラですよ。こういうビラは要するに公約なんですよ。一種の公約でしょう。私が市長になったらこういうことをやりますよというようなことですよ、大体書いてあることは。そういうようなこと書いてありますよ、ここに。

ですけども、相手の候補を何だか今の話だとけしからんと言っているようだが、それとも私はよくこういう反対してくれた人が市長選に出てくれたかと、そういうふうにかなと思ったんですけども、そういうことじゃないんですね、お伺いすると。いろいろ反対したけれども、よくこういう人が市長選へ出てくれたと、そういう意味じゃないんですね。ちょっとお伺いします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 徹頭徹尾反対ならいいんです。その方が最初からずっと反対で、そして反対の理由を明示されて、それで政策が違う、いいんです。それは財源のことであっても教育であっても、そういう事実に基づいた反対意見を私は何も排除していません。

さっき申し上げたとおり、私が直接伺ったら1年前に、いや、日向に中学校造るんだと、だからPTA会長になったんだとおっしゃったことと異なりますし、それから、中学校は今の修中を使うべきだという理由が去年おっしゃったことと違うので、だから私は事実確認をさせていただく。要するに票決によって、確定した事実について、そういうことを確認させていただくことをせざるを得なかったということです。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

西島議員。

○13番（西島信也君） だから、市長はあくまでも対立候補のことを言って、これは市民向けに出したあれでしょう、チラシでしょう、ビラでしょう。ですから、何も説明になっていないと思うんですけども。

それで、私はもう一つ質問しているんですよ、このことについて。このビラというか、反対したという記事は今後どのように市政運営に生かしていくかということを知っているんですけども、それをお答えください、どのように市政運営に生かしていくのかということ。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） これも、もう再三繰り返していますけれども、1回目は御存じのとおり、4人が候補者として、私を含めて出て、討論会をやり、総合会館だったと思いますけれども、そして、それぞれに政策を述べて選挙をやったわけです。

ところが、2回目、3回目、4回目は事実を共有できていないわけですよ、事実を。それでこういう虚偽の事実と言いきいけれども、こういう主張があって、それが事実に基づいていなくて、それで投票日までずっとそれが続くと市民としては本来一番大切な主権の行使であるのに、政策を選択するという選挙になっていないことを私は危惧したわけです。今でも危惧しています。

したがって、あえて全部じゃありませんけれども、法定ビラの一部にそれを載せることに私が賛成をしたのはちゃんと事実に基づいた、事実はせめて共有した政策の議論をしましょう、そうしないとこの先、将来、私もずっと市長をやるわけではありませんけれども、こういう選挙を繰り返していたら、何度市長選挙をやっても政策の選択という結果にならないということを危惧したわけです。そこが一番、今、私の立場にあるものとして、一番気にしているところです。

○議長（三田忠男君） 再質問。

西島議員。

○13番（西島信也君） 今、さっきからのお話を聞いて初めて分かったんですけども、要するにこのビラは相手候補に対するやつだということと、このビラがどういうふうに市政に生かすか、あるいはどうするかということが何も語られていない。

そして、とにかくこのビラについては非常に問題があると。もしも相手候補との考えの相

違があったら、なぜそれを書かないんですか、ここへ。なぜこうやって決めつけて、反対、反対と何でそれで書いているんですか。そこがおかしいと思います。それ、もう1回答えてください。何で反対、決めつけて反対と、反対だからいかん、けしからん、あくまでもけしからんと書いてありますよね、書いちゃいけないけれども、そう読み取れますよね。そこら辺どうですか。お伺いします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 反対がいい、悪いではなくて、その方が反対したことは事実としてあるわけですから、私が今申し上げているのは事実を確認して、事実の上で政策の議論を闘わせましょうということを申し上げているのであって、その方の政策が西島議員のように全部反対ならいいんです。別にそれが悪いと言っているわけではないんです。

ただ、私に言うこと、市民のほかの方に言うこと、状況によって変わってしまったら、いや、一番つらかったのはこういう議論になると思っていなかったから言いたくないんだけど、市長は新しい中学校諦めちゃったけれども、その人は頑張れと言われたときに、私はさすがにそういう選挙やるなら、幾ら何でもつらいよなどやっぱり思いますよね。せめて市民の皆さんに事実は確認させていただきたい。

あとは、そのビラだけで選挙をやっているわけではありませんので、私も日曜日と最後の土曜日、ウィークデイは朝と夜はやっぱり街頭演説もやりましたし、ネットも使いましたし、私は私の考え方を事実に基づいて政策として訴えているのであって、それをもって全部選挙をやるわけでは当然ありませんし、ただ、残念ながらそういう形で、市民の皆さんに事実の確認をせざるを得なかった。これは本当に大変に残念なことだと今でも思っています。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

西島議員。

○13番（西島信也君） いろいろ市長さん言っていらっしゃいますが、このビラについては非常に分かりにくい。何言っているかさっぱりわけが分からない。今、話を聞いて、多少そういう考えかなと分かったんだけど、これ見た人は全然分からないんですよ、そんなことは。

時間が来ますから、じゃ、次へ行ってください。

○議長（三田忠男君） コロナですね。

それでは、答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 内容について総務部長に答弁をさせますけれども、基本的に、まず見直すものというか執行できないものは当然、観光関連のプロモーション事業はもうできるわけがないので、市長として総括して申し上げますけれども、伊豆市の観光振興事業も観光協会も産業振興協議会もそれぞれ組み替えてくださいというお願いをしたわけです。4月、5

月、6月まで、今もですけれども、大々的に以前のような観光振興事業はできないわけですから。

しかし、その予算は使えないということは予算としてあるわけですね。流用するものは流用、あるいは組み替えるものは組み替えて、今必要な事業に組み替えるということを観光商工課にも産業振興協議会にも観光協会にもお願いしたわけです。

そのほか、様々な状況の中で観光振興以外にも着手できない事業もありますので、それを総務部長に統括をさせて、今整理をしているところです。

詳細について、総務部長に答弁をさせます。

○議長（三田忠男君） それでは、総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） それでは、私からは2点目のどんな事業があるかということでございます。

現在、まだいろいろこういう時期でございますので、確定していないもの等ございますが、実際にオリンピック関連は1年延期ということで、おもてなし事業等を今年度は見送る、来年度へ延期ですね。これが結構大きなボリュームとなっております。

それ以外にも、イベントが実施できなかったにぎわいづくり事業補助金や公共施設再配置計画策定支援業務、あと、独り親等の移住定住促進や独身者の出会いのための事業、また、駅前でのチャレンジショップ関連事業、あと、職員の人を集めての研修などになっております。

まだ、先ほど申しましたとおり、最終的に決定していないものも数多くありますが、現在お示しできるものは主なもので以上でございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

西島議員。

○13番（西島信也君） 静岡市でも、3つのハード事業を停止するという報道がありました。理由は新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、事業者の参加が見込めないためと、ここに3つあるわけですが、新清水の庁舎、それから海洋文化施設、駿府城周辺歴史施設整備ということで合計390億円ということなんですけれども。

私、書いてあるでしょう、伊豆市の見直しは、それは見直しをするのはいいかもしれないけれども、何で見直しをするんですかということ、何で見直しを。静岡市は事業者の参加が見込めないため見直しをと言っているんですよ。伊豆市の場合は何ですか。お金がなくなったからでしょうか。税收減でしょうか。それとも国から、県からの補助金がなくなるんでしょうか。それはどういうわけでしょうかということを知っています。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 先ほど、市長もいろいろ事業見直しの指示もされたということでございますが、まず、新型コロナウイルス感染拡大が終息していない状況で、感染者をまず

伊豆市に発生させないということと安定的な社会経済活動を軌道に乗せるということを最優先に考えております。

一部の事業を延期することや執行停止することで、まず、議員おっしゃるとおり、一部予算の執行を抑えるという意味もございました。また、事業縮小によって職員のマンパワーの一部をコロナ対策に向けるという必要もございました。事実、定額給付金や産業部でやっています協力金など、ルーチンの業務以外にコロナ対策の業務が飛び込んでまいりました。今後も飛び込むと予想されます。それにはやはり限られた職員、今回、予算の中には会計年度任用職員の人件費もお願いしてございますが、ふだんの仕事をしながらマンパワーをそこにも一部注ぐ。そのためにはやはり事業の一部縮小、見直しも必要ではないかという意味もございます。

それと、あと1つ、事実上、ウイルスの拡大の影響によって、先ほどオリンピック関連を申しましたが、あとは当然、都道府県の県境をまたいでの人の移動が制限されているということで、一部の計画策定の支援やコンサルを使うような業務については今後の終息を見た段階で事業を遂行するという凍結といえますか、一部執行停止にしていると、そういう理由でございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

西島議員。

○13番（西島信也君） 今、総務部長のお話では、要するに人だよと、マンパワーだよということですね。お金がないとか税収減とか補助金減とか、そういうことじゃないんですね。それはどうですか。それをお伺いします。それはそれではっきり言ってくださいね、それは。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） まず、予算の執行を抑えるということも当然でございます。午前中の御質問の中でも、今後、事業の組替えや国や県の交付金等が決定してきたら、補正予算で財源の振り替えもお願いするということを申しました。全く予算上問題ないということとはございません。いろんな意味がございました。事実としてできなくなったものもあるし、当然、予算を止められるものは止めて、翌年度以降に見直しと、そういうものも含んでございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

西島議員。

○13番（西島信也君） 市長は、ここで所信表明で、要するに執行延期や見直し、凍結する、一部あるかもしれないということを行っているわけですがけれども、その一方、主要3事業ということで中学校と、それから廃棄物焼却場、それから中伊豆温泉病院、これは着実にやるということですがけれども、要するに大型事業というか、先ほど総務部長さんがおっしゃったのはみんな何か金額的には小さいやつですね。そういう大型事業については、この3事業はとにかくやると、見直しをしないということですか。ほかの事業はどうなんですか、ほか

の大型事業は。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 先ほど申しました事業につきましては、今年やるのか、来年やるのか、延期するのか、事業縮小するのか等の検討をする中で、議員おっしゃる3事業のうち、市の事業としては中学校と温泉病院の移転の支援ということでございますが、じゃ、来年1年送る、2年送るときに、多分その事業は合併特例債の期限を過ぎてしまうということで、事業自体を遅らせると頓挫するとか執行ができなくなるということもございますので、既に予算のほうをお願いして事業を進めている、まずは新中学校と温泉病院の支援。新ごみ処理につきましては組合のほうで執行してございますので、ここでの答弁はできないわけですが、新中学校と温泉病院の支援、これについては粛々と進めていくということで、見直しの対象には入ってございません。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

西島議員。

○13番（西島信也君） 焼却場についても、市長がこう言っているから、じゃ、言わなきゃいいんじゃないのと思うんだけど、所信表明でやるよということは、粛々とやるよと。

じゃ、ほかに全部で財政的に大型事業と言われるもの、27ですか。シミュレーションで配りましたよね、これ。これは決まっていらないんですか、要するに、どれを見直して、どれを見直さないというのは。そこを今言った主要3事業だけはやるよと、そのほかは決まっていらないんですか。それ、市長お答えくださいよ、そういうことは。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 27については、総務部長に答弁をさせますけれども、皆さん、リアルに現場を考えていただければいいと思うんですよ。

今、御幸橋の駐車場の工事やっていますよね、さっきの大きな数十億円のものとは違いますが、あれ、コロナによって止める必要が、止めなければならぬ状況なのか、そうでなければ予算化して事業者が決まっていたら、やっぱり続けてほしいわけです。うまくいけば来年、オリンピック前に間に合うわけですから。

もう一つ、温泉場で今、美術館の検討をやっているんですが、修善寺温泉の中で人がどう動くかという検証できますか、今。できませんよね、観光客来ていないんだから。そういうのはできないから後に回さなければいけない。

それから、さっき申し上げた今年の4月、5月、6月の観光プロモーションのなんて、そんな予算執行、当然できなかったですよ。それは当然、別の事業に組み替える、あるいは後でやる。

したがって、コロナがどういう事業のどういう進め方に影響するかを考えていただければ、

何ができる、何ができないというのは大体御判断がつくのではないかと思います。

27について、もし説明できることがあったら総務部長から答弁をさせます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

西島議員。

○13番（西島信也君） それだったら、私に関心あるのは大型事業と言われる全部で244億円ですよ。物すごい額ですよ。この事業のどれとどれをやって、どれとどれをやれないのかということをお早急に研究して、調べてやってもらいたいと思う。それで、予算化しているものについてはやらないだったら減額補正をするとか、強化してもっとやらなきゃとなったら増額補正するとか、そういうことをやってもらいたいと思います。何もしないで、勝手にやらだらやらませんでしたというじゃ、これは問題だと思うんですけども、そこはどうか、市長、やってくれますか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 財政シミュレーションで以前お示しさせていただいた大型事業、こちらにつきましては、当然、市の重要施策ということで一覧として挙げさせていただいております。

現在、見直し等を含めてやっておりますのは現年度予算の中で、このコロナ影響によって見直し、また執行を一時見送るものを中心に検討しております。当然、この中でも大型事業の中でも執行の予定時期、事業の時期等の見直しは出てこようかと思いますが、現時点ではすぐに大型事業を見直すという段階までは入っておりません。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

西島議員。

○13番（西島信也君） 私が聞いているのは、そうじゃなくてちゃんと補正予算で議会に諮ってやってもらいたいと、そういうことを言っているんです。勝手に執行部のほうで、勝手にこれは止めたとか、これは後回しだということをしてほしくないでくれよということで、それを市長に聞いているんです。市長、どうですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 当然、歳入予算の組替え等も必要に、決まってきた段階で、今回、現年予算の中で見直したり組み替えるものについては補正予算で対応いたします。

ただ、既に執行できなくなっているもの、先ほど言いました菜の花舞台の補助金、もう既に4月にやっていないわけですよ。だからその補助金は執行していません。そういうものもありますので、その補正の時期にもよりますけれども、既に事業を執行する時期を過ぎたものについてお諮りするということよりも、こういう事情で事業を見送っておりますと、そういう中での補正を組ませていただきます。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

西島議員。

○13番（西島信也君） いやいや、だから補助金だって執行できないものは減額補正すればいいじゃないですか。

それはそういうふうをお願いしておきますけれども、じゃ、時間が来るから、次をお願いします。

○議長（三田忠男君） 3番目ですね。協力金ですね。

それでは、答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 産業部長に答弁をさせます。

○議長（三田忠男君） 産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、①金額の格差につきましては、昨日の星谷議員、木村議員の御質問に答弁をしたとおりでございます。

それから、②市民に直接説明をする機会を設けないのかとのことですが、これら協力金や給付金の制度や対象事業者、申請方法などについては広報紙やホームページ、SNS、市の情報メールのほか、報道機関のお力も借りながら新聞等でも周知を図っており、また、観光協会、旅館組合、商工会などの市内の各関係団体を通じて情報発信していただいておりますので、このことに加えて市民の皆様へ直接御説明する機会を設けることは考えておりません。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

西島議員。

○13番（西島信也君） 営業自粛協力金の支給について、①と②と質問しているんですけども、最初に②からいきますけれども、これらの協力金、給付金の内容について市長が市民に直接説明する機会を設けないのか、これ、市長に聞いているんですよ、市長さん、よくやるじゃないですか、タウンミーティングということ。またこの1番で後からやりますけれども、あの協力金、旅館が300万円、飲食店が50万円、それで観光施設が240万円、それに比べてその他の事業者は一律10万円と、これおかしいじゃないのという声が非常にいろんなところから聞こえてくるんですよ。これはさっき部長が説明したけれども、それいろんなところで発信しているでしょう。ホームページでもやる、何でもやる、商工会でもやるよと言ったけれども、分からない人は分からないんですよ。直接、市長さんからお話を聞きたいという方もいらっしゃるんですよ。よくやったでしょう、今言ったようにタウンミーティング。やっていない、やっていない、やっていなきゃしょうがないけれども、今までずっとやって

きたじゃないですか。それをやらないんですかということを知っているんです。これ、市長に聞いているんです。産業部長がやるわけじゃない、産業部長に聞いているわけじゃないんですよ。市長に聞いているんです。市長さんが直接それを市民の疑問に対して、そういうのを払拭して、これこれこういうことですよということでお考えはないんですかと、私やってもらいたいと思うけれども、どうですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 現在のコロナ危機は、御承知のとおり、リーマン危機と違って、特定の分野、特定の人たちではなくて、人が動かないことによる消費の低迷ですから、ほとんど全ての、中には逆にこういったことによって少し潤った分野もあるようですけれども、基本的に人が動かないから経済停滞したわけですね。そこで、国は緊急融資と雇用調整助成金と持続化給付金と固定資産の猶予等、全て編成をして、その中でとりあえず乗り切ってくださいと。

そして、その中で伊豆市としては大変申し訳ないけれども、伊豆市としてさらに10万円足させていただきますので、それでこの経済の停滞を対応してくださいと。それとは別に、協力金のほうは5月の連休に大勢の人たちに首都圏から来ていただくことは何としても避けたいという、これは伊豆市の独自の制度ですので、その人たちに御説明をして、その人たちから御意見も伺いやってきたわけです。

さっき申し上げた伊豆市の10万円をプラスさせていただく経済全体については、これから何が起こるかも分かりませんので、これは状況を見ながら、これで全部終わるのか、7月、8月にもしお客様が来られないような状況にもう1回なったときにはとてもこんな状況では耐えられないわけですから、今、これの御説明をするよりも、まずしっかり夏を乗り切って、乗り切れないような状況になったときにはどうするかということをも私も含めて、伊豆市の行政職員にはそういった態勢を取らせていただきたいと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

西島議員。

○13番（西島信也君） 私が聞いているのは、市長が直接説明するかしないかということを知っているんですよ。今、市長が言ったことはまた後で聞きますから、それを教えてください、説明するかしないのかということ。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 御質問の事業について、特段、事業の中から抜き出して、今、市民の皆さんに説明会を開く状況ではないのではないかと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

西島議員。

○13番（西島信也君） そんな市長が説明する気ないのに、無理矢理首根っこ捕まえて出てこいというわけにはいかないから、それは分かりました。

それじゃ、①へ戻りますけれども、昨日の産業部長の説明では300万円、50万円、240万円、これについては感染防止のための営業自粛協力金だよと、それで10万円は経済支援だよというお話だったんですけれども、金額を比較すべきものではないということなんですけれども、私は一般の人はそんなことでは全然納得いかないと思うんですよ。

だって、みんなコロナで困っているんですよ。土産物屋だって何だっかってかんだってみんなお客さんがなくて、店を閉じたからどうだという……土産物屋だって、お寺の前の修善寺の前の土産物屋だって、もうずっと閉めていますよ。シイタケだとか何だとか、ワサビだって、それだって非常にもう9割減とか9割5分減になっているんですよ。そういう困っている人に対して、何で片一方じゃ300万円、50万円、240万円、それは大したもの、それはありがたいとみんなそう思っていますよ。だけれども、何でその他の残りは1,100件ですか、1,100事業者ですか。それに対して10万円なのと、この格差は何ですかということを知っているんです、格差は何。

もう産業部長から昨日聞きましたから、市長さんから直接お伺いします。この格差は何だということ、格差、何で、何で片や300万円、50万円、何で片や10万円だと、どういう差があるの、おかしいじゃないの、我々差別されているんじゃないのと、そういうことになるじゃないですか。それどうですか、市長。市長、市長に知っているんです。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 同一事業の格差ではなく、事業目的が違うということはもう再三再四産業部長が説明をしたとおりでございます。

○議長（三田忠男君） 再質問。

西島議員。

○13番（西島信也君） 事業が違うからといたって、それは事業を違えてあれている。

いいですか、これは今アメリカで起きている黒人の差別と同じですよ。同じ人間ですよ。同じ市民なんです、伊豆市の市民なんです。片やこちらは肌の色が白い、片やこちらは黒いから、そうするとそれと同じじゃないですか。それは非常におかしいと私は思いますけれども、全然それじゃ説明になっていないですよ、なっていない。

この300万、50万円を発表したのは、4月12日ですよ。市長選挙の告示日ですよ、記者会見やったのは。それと何かこちらの10万円はもう5月になってからですかね、選挙が終わってから、これ何か関係あるんですか、ないんですか、どちらですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） なるほど、今分かりました。どうしても選挙に結びつきたいわけでは

ね、何でこの質問を何度も繰り返されるかなと思っただら。

4月7日だったでしょうか、緊急事態宣言。だから何度も前も申し上げましたけれども、これ、国の制度が選挙を変えられないんですよ。こんな状況のときは伊豆市選挙管理委員会の判断で、2か月なり3か月なり選挙の時期をずらすようなことをやるべきなんですけれども、我が国の法体系はそうになっていない。だから自分が候補者のような現職のような選挙管理委員長のような、もう本当に非常にイレギュラーな選挙になってしまったわけです。

もちろん、選挙のためになんかそんなことしませんし、議事録、後で見ただければ分かりますけれども、金額も私が独断で決めているわけではありませんし、そういった御発言がなるほどなど、今、御質問の意図が分かったところです。

問題は、なぜアメリカの差別と一緒になんですか。何度も言っているとおり、5月の連休に大挙して感染拡大地域からおいでいただかないために、市民の命と健康を守ることが何で今アメリカで起こっている差別と同じなのか、ぜひ御説明をいただきたいですね。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

○13番（西島信也君） 何かその人は変なこと言ったけれどもさ。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

○13番（西島信也君） 再質問ありますよ。

○議長（三田忠男君） 西島議員。

○13番（西島信也君） じゃ、答えますけれども、なんで黒人差別と一緒に、同じですよ、同じ。片や同じ市民ですよ。同じ人間ですよ、それで差別していると。

ただ、あれによって被害は同じなんです。被害は同じなのに、片や飲食店だ、片や土産物屋だと何で差別するんですか。被害は同じですよ。旅館にしたって何にしたって、もう4月の初め頃からもうお客さんなんてほとんどいなかったんですよ。よく市長は予約がどうのこうの言うけれども、私は旅館の人も知っているけれども、いなかったということですけども、これはこれ以上話してもしょうがない。

私は、さっき、市長さん、分かったなんて言ったけれども、だって、市長が職務代理者を置かないで発表するには……

[発言する人あり]

○13番（西島信也君） 職務代理者、置かないで、置いていないでしょう。職務代理者を置かないで何か物事をやろうとするには市長になっているしかないから、ちょうどいいあれですよ、あれだったと思う。

じゃ、次へ行ってください。

○議長（三田忠男君） 老朽化マンションですね。

答弁願います。

○市長（菊地 豊君） いや、私も知らなかったの、総務部長を職務代理にできるのかなと思っただら、できないんだよね。副市長不在で職務代理を置けなかったの、置けなかったわ

けではありませんから。

○13番（西島信也君） そんなことはどうでもいいから、次。

○市長（菊地 豊君） そんなことって、大事なことですよ。

次の……

○議長（三田忠男君） 老朽化マンション、お願いします。

○市長（菊地 豊君） 次の御質問については、建設部の理事に答弁をさせます。

○議長（三田忠男君） 建設部理事。

○建設部理事（白鳥正彦君） 私のほうからお答えします。

まず、県からマンションリストの作成の指示は来ているのかという問いです。

今年3月に県から、その後の法律改正に向けた実態把握を目的とした分譲マンションの調査依頼が来ております。市の建築確認申請書の受付簿で調査いたしました。賃貸か分譲かなど、詳細な実態までは把握できませんでした。

次に、市内に区分所有法が適用される分譲マンションが何棟、何戸あるか把握しているかという問いです。

市では、今回調査が来ました調査に添付されてきました県の分譲マンションの台帳によりますと、棟数が12棟で、戸数が597戸と把握しております。

3番目の伊豆平パールマンションは何棟、何戸あるかということです。

これにつきましては、伊豆平パールマンションについては分譲かどうかは不明ですが、管理会社に確認したところ、別荘地内に7棟、戸数は133戸あると聞いております。

最後、4番目です。マンション管理適正化推進計画は策定するのか。

マンション管理適正化法等の法律改正が今国会で審議され、6月16日に可決、成立しました。この法律は公布の日から2年を超えない範囲において政令で定め、施行されることになります。したがって、計画策定につきましては、まだ国の基本方針等も示されていないことから、今後、国・県の動向を注視し、適切に判断したいと考えております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

西島議員。

○13番（西島信也君） 今、理事が答えてくれたんですけども、伊豆市内のマンションの総数がたしか11棟と言っていますけれども、それからパールタウンのパールマンション、これが7棟と言っていましたけれども、これはどういう関係ですか。パールマンションの7棟はどういう位置づけになっているんですか。お伺いします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

建設部理事。

○建設部理事（白鳥正彦君） 県からもちろん3月の時点で、まだそれについて確認されているわけではございませんが、全県の棟数を把握するための県が所有するマンション台帳にお

いては先ほど申した棟数で、実態として合っていないということだと思います、西島議員は。

したがいまして、実際のところについてはできる範囲の中でパールタウンの管理事務所に聞き、戸数をお答えしたわけです。どちらが、実態はどうかということについては当然、その詳細の調査をして調べないと分からない。ましてや、そのマンションに関しては分譲か賃貸かという問題がありまして、建てられた経緯の中でそういった分譲か賃貸かは分かりませんので、今回の分譲マンションの戸数ということでは把握できておりません。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

西島議員。

○13番（西島信也君） だから、分かっていないんだったら早急にこれは調査してもらいたいと思うんですよ。いつまでもただらと言ったら申し訳ないけれども、分からない、分からないで、管理会社に聞くとかどうとか言うじゃなくて、自分たちで行って、ちゃんと現地調査をして、分からないところはちゃんと管理会社なら管理会社に聞いて、賃貸マンションか分譲マンションかなんて、そんなの聞けばすぐ分かることじゃないですか。あるいは税務課の資料を見れば分かることであって、だからそれはちゃんとやってくださいねということをお願いしまして、もう一つお伺いするのは市として、これから市に対してマンション管理についての相談がマンションの住民からあるときは受けなきゃならないと、そういうことがあるわけですけれども、これは今後どこの部署で伊豆市はやるんでしょうか。決まっていなきゃ、これから決めるというふうになったらそれはそれでいいんですけれども、それをお伺いします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

建設部理事。

○建設部理事（白鳥正彦君） 少し誤解があるようですが、マンション管理の適正化法についても建て替えの推進についても、以前からの法律で改正されて、今回、計画的な計画推進をつくるということになっています。

ただ、これについては都道府県等によるマンション管理適正化推進計画の作成というふうになっているわけですし、これについては県のほうが当然、その建築確認を所管して業務を確認していますので、そちらで把握しているわけです。

したがいまして、マンションの適正化問題について、まだ市のほうでそれらについて把握して、適正に指導するというふうになっているわけではございません。改正されたばかりだもんですから、この運用については今後、国の基本方針が出て、当然、県のほうで県内の市町村についてどのように適正に指導していくのかということが協議されると思います。市としてもマンション問題を軽く考えているわけではなく、重視しております。

ただ、一方で現在、パールマンションについては修善寺と違いまして都計外でございますので、当然、建てた経緯からそういったものについて把握しているものではございません。

また、住民基本台帳等でそれらを個人情報もあって、それに適正な指導をするというよう
なところまでやるようにということに法律でなっているわけではございませんので、まだそ
の時期ではないと考えております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

西島議員。

○13番（西島信也君） とにかく、これから分譲マンションについては市の権限というか関
わり方が大きくなっていくということですから、ぜひしっかり頼みたいと思います。

それでは、次へお願いします。

○議長（三田忠男君） 学習の遅れですね。

それでは、答弁願います。

教育長。

〔教育長 西井伸美君登壇〕

○教育長（西井伸美君） それでは、小中学生の学習の遅れへの対応につきまして、私のほう
からお答えします。

本日午前にごさいましたこの遅れに対しては、森良雄議員にお答えしたとおりとなります
が、小学校6年生、中学校3年生についてはもともと教科書の学習内容が少なくなっており、
2・3月になると復習単位となりますので、年度内に学習の遅れが解消できるよう、現在努
力しているところでございます。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

西島議員。

○13番（西島信也君） それでは、再質問をさせていただきます。

最初に、小学校、中学校の生徒の授業の遅れ、学習の遅れということなんですけれども、
授業の遅れは何日と見込んでいるんでしょうか。それで、これを夏休みとか冬休みとか、そ
ういうところを短縮してやるんでしょうけれども、とにかく、授業の遅れは何日と見込んで
いるんでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 少々難しい話にこれなるんですが、一般的に子供たちにとっては1
年間のうちには授業日と休業日しかありません。夏休みとか、土曜、日曜が休業日、それ以
外の学校へ行く日が授業日と言っていますが、授業日は必ず授業をやっているわけではあり
ません。入学式も授業日です。でも、この日は授業をやっている学校はありません。ですか
ら、その日は1日遅れたとは、今の質問からいくと授業はやっていませんけれども、そうす
ると、授業というのは何日というカウントはできないんですね。何時間なんです、細かく調

べると。

例えば、4月8日は何時間やる予定だったか。でも、授業日でも行事がなくても、最初の頃は授業をやっていないんですね。係を決めたりとか、班を決めたりとか、そういう学級づくりもやったりしています。だけれども、午後の1時間は授業にしようねといったら、そこは1時間なんです。だから何日換算かと言われると、1年間やろうと思えば何時間とは勘定すれば出てきます、莫大な作業で。しかも学年によって違います。同じ月曜日でも小学校1年生は4時間、小学校2年生は5時間とか、それを全部やっていって何日不足ですかというのは困難ですが、あえて言うならば、4月、5月で20日分ぐらいかなと、もう感じでしかありません、今はとてもそんなの計算できませんので。

ですので、それを考えると、先ほど触れましたが、夏休み、冬休みで約3週間程度、そうするとここで14日間まるまる授業が設けられます。それから、一般的には学校は200日あれば収まるんですね。だけれども、何があるか分からないから206とか207とか、六、七日余分に積んでいます。そう考えていくと、だんだん30というか、さっきの数字に近づいていって、さらに、普通だと終業式の午後は授業やらないんですね。午前中、終業式やったり、学級やったり、大掃除やったりして3時間分ぐらいで帰りますが、今年はそうは言っていないから、終業式も給食を出して、午後授業やります。そうやって積んでいきます。

それから、家庭訪問はこの休業中にやりましたから、ふだん1週間、午後の授業、全部カットして家庭訪問やっていたが、やらないで、全部授業やります。そうするとそこも何日じゃなくて積んでいけるんですね。

そういう行事、それから多分、卒業式なんかも簡素化されると思います。あの卒業式のために、あの卒業式という言い方は変だな、卒業式のためにどのくらい子供たちに練習させているか、その練習によって皆さんに何か心に訴える卒業式ができているんですが、それも簡素化することによって練習しなくても、その分授業をそこに当てはめる。そういうことをやっていながら補って、校長先生方と臨時に校長会を開いて、各学校である程度の計算をしたら、何とかかなりそうだ。この5月も言わせてもらおうと、よその地区より1週間早く始めたのは、1週間分よそより多くやれている。これも1週間分はここへ来るとうんと大きいものですから、メリットになっていますし、そういういろんな形でもって遅れることがないように。

ただし、小学校6年生と中学校3年生は万全を期して終わらせます。もしも駄目なら土曜授業もやります。だから、土曜授業はやりませんとは伊豆市、私は言っていないで新聞にも出ていましたが、検討しますと、今後。それは万が一、議員がおっしゃるとおり、遅れそうなら土曜授業を設定します。その余地は残してあるので、計算上はやらなくても済むはずですが、そんな余地を残しながら、何とかして遅れることがないようにしたいと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

西島議員。

○13番（西島信也君） ありがとうございます。

そうしますと、夏休みとかそういう休みを短縮してやるっていうんですけれども、ちょっと私が聞き漏らしたかもしれないんですけれども、夏休みとか冬休みはいつからいつまでやるとか、それちょっとお伺いいたします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 夏休みは、8月8日から25日だっけかな、16日間です、23日か。2週間プラス土日の分がちょっと加わるもので、16日、そこを設定しました。

それから、冬休みは当初より3日間縮めました。1月の始めが1月5日から、終わりもぎりぎりのクリスマスを通して、12月25日頃の金曜日まで、本当はもう2日前ぐらいで終わる予定でしたけれども、少し下げます。そして、両方合わせると約3週間分、授業日に変えました。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

西島議員。

○13番（西島信也君） 私、前にテレビで何か聞いたんですけれども、文科省の大臣が言ったんですけれども、授業の遅れは数年をかけて取り戻していくというようなことを言っていましたけれども、伊豆市ではそんなことはない、今年度中にやっちゃうということによろしいですかね。それをお伺いします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 先ほど言いました小学校6年生と中学校3年生以外は、残っちゃったならば翌年にということを文部科学省のほうにも言っています、積み残しちゃった分は。そこについても校長先生会方と協議した結果、それを計画的にやるのではなくて、万が一のときはあるかもしれないけれども、今の段階、第2波やなんかが来なければ、ともかく終わらせる、今年中に。翌年に回すんじゃなくて本年度中に全ての学年において終わらせるという下で、いろいろな精選だとか行事の見直し、評価の見直しをしていこうということで伊豆市は取り組んでまいります。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

西島議員。

○13番（西島信也君） それを聞いて安心したんですけれども、私はもしも日数がとてもやり切れないというんだったら、市単独の学校支援教員とか教諭さんとか採用してやるというようなことはどうかなと思ったんですけれども、じゃ、その必要は当面ないということによろしゅうございますか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 結論からいうと、今は考えておりません。

ただし、国及び県のほうから全ての学校に1名、臨時の教員をつけていいという配当は来
ました。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

西島議員。

○13番（西島信也君） 分かりました。

安心したということなんですけれども、それでは、次の質問お願いします。

○議長（三田忠男君） こども園の園児数ですね。

○13番（西島信也君） こども園、東こども園。

○議長（三田忠男君） それでは、答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 健康福祉部長に答弁をさせます。

○議長（三田忠男君） 続いて、健康福祉部長。

○健康福祉部長（右原千賀子君） 議員から御質問の東こども園の園児数についてお答えしま
す。

年代別の定員数と在園者数についてお答えします。

開園しました6月1日現在では、ゼロ歳児は12人の定員に対して3人、1歳児は24人に対
して20人、2歳児は24人に対して11人、3歳児は30人に対して21人、4歳児は30人に対して
16人、5歳児は30人に対して19人です。

今後の園児数の推移につきましては、3歳未満児の年代であるゼロ歳から2歳の保護者が
就労等によって入園を希望する子供が増えると予測しており、今後は定員数に見合った需要
が生じてくると考えております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

西島議員。

○13番（西島信也君） じゃ、再質問させていただきます。

これは先月ですか、東こども園が新しくできたわけなんですけれども、これ見学に議員で行っ
たわけなんですけれども、大変広くて立派な施設ということなんですけれども、最初に、ゼロ歳
児、今、定員が12人で3人ということなんですけれども、これは園の規模としてはたしか21人だ
と思ったんですけれども、12人で3人も少ないわけなんですけれども、ここら辺をどういうわけ
で、最初に予定では21人だったわけですよ。それを12人に減らしたということはどういう
わけですかね、もう園児数は来ないからそういうふうにしたとか、そういうことなんですか
ね。ちょっとお伺いします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（右原千賀子君） 西島議員のおっしゃっている156人というのは、建物の面積を決めるときの算定でありまして、こども園の定数を算定するにはその対象となる地域の児童数を基本といたしまして、各地区の各園の児童数を過去の利用者数から算出いたしまして、その後、需要の予測を出しまして、必要数を総合的に勘案し出した数字でございます。

現在の定員の150人は、保育士や児童数からの需要バランスの数字を採用してありまして、これは補正されるものだと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

西島議員。

○13番（西島信也君） これ、非常に大きな施設で、非常にぜいたくというか造られているんですけども、今後、この施設、150人なら150人の定員に対して、園児数がそれだけ来るのかどうなのか、過大なものを造り過ぎたじゃないかという気がするんですけども、市長は令和元年度に何人新生児が生まれたか御存じですか。お伺いします。市長にお伺いします。いや、市長に聞いている。私は知っているけれどもね、市長が知っているかということを知っている。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 御存じのようですので、御存じの数字です。

その前提が、あの施設は立派過ぎる、大き過ぎるということのようですので、ぜひ皆さんに御理解いただきたいんですが、私は何度も申し上げているとおり、幼児教育を含む教育環境を他の市町よりしっかり整備したいんです。同じロボットなら、ここに何台と分けられるんです。子供たちは親御さんによっても違います。4人子供さんがいる、お姉ちゃんと妹さんが年が違うときもあるし、近いときもある。1人は天城、1人は修善寺東こども園と、今までそういうことさえあったんです。障害がある方もいる。したがってしっかり、でたために大きなものを造るんじゃなくて、やっぱり一定の余裕を持って、その御家庭の事情によって兄弟分けることなく、障害の有無にかかわらず、ちゃんとレベルの高い幼児教育を与えてあげるような教育施設を造りたいんです。

そして、今その道半ばなんですけれども、ぜひそういう観点から、ぎりぎりに造ればいい、安く造ればいいということではなくて、いい教育環境をしっかりと整備させていただく。その政策については御理解いただき、同じ思いに立っていただければありがたいと思います。

○議長（三田忠男君） 再質問。

西島議員。

○13番（西島信也君） 市長が何人去年生まれたかというのは、どうも知っているか知らないか分からないけれども、言いますと94人なんですよ、94人。これ物すごい減ってきているんですよ。今年だっってもうほとんどあまり生まれていないということで、非常に減っている

ということで、今、市長がでたらめに大きなものを造ったじゃないかということなんですけれども、今後の推移を考えれば、まさにでたらめなんですよ、東こども園の規模というのは。

そんなこと、あれ造っちゃったからしょうがないんだけど、ぜひそんなことのないように、今後とも何か造るときにはよくよく調べて、調査してやっていただきたいと思います。

以上で質問終わります。

○議長（三田忠男君） これで西島信也議員の質問を終了いたします。

◎散会宣告

○議長（三田忠男君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、6月25日の午前9時30分から行います。

本日はこれにて散会いたします。

どうもお疲れさまでした。

散会 午後 2時12分

令和2年伊豆市議会6月定例会

議事日程(第6号)

令和2年6月25日(木曜日)午前9時30分開議

- 日程第1 議案第52号 令和2年度伊豆市一般会計補正予算(第4回)
日程第2 議案第53号 令和2年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算(第1回)
日程第3 議案第54号 伊豆市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
日程第4 議案第55号 伊豆市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
日程第5 議案第56号 伊豆市営住宅条例の一部改正について
日程第6 議案第57号 伊豆市税条例等の一部改正について
日程第7 議案第58号 伊豆市国民健康保険税条例の一部改正について
日程第8 議案第59号 伊豆市国民健康保険条例の一部改正について
日程第9 議案第60号 伊豆市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
日程第10 議案第61号 伊豆市介護保険条例の一部改正について

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第10まで議事日程に同じ

追加日程第1 議案第62号 令和2年度伊豆市一般会計補正予算(第5回)

追加日程第2 議案第63号 財産の取得について

追加日程第3 議案第64号 伊豆市教育長の任命について

出席議員(15名)

1番	波多野 靖 明 君	2番	山 口 繁 君
3番	星 谷 和 馬 君	4番	間 野 みどり 君
6番	下 山 祥 二 君	7番	杉 山 武 司 君
8番	三 田 忠 男 君	9番	青 木 靖 君
10番	永 岡 康 司 君	11番	小長谷 順 二 君
12番	小長谷 朗 夫 君	13番	西 島 信 也 君
14番	杉 山 誠 君	15番	森 良 雄 君
16番	木 村 建 一 君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地 豊 君	副市長	佐藤 信太郎 君
教育長	西井 伸美 君	総合政策部長	堀江 啓一 君
総務部長	伊郷 伸之 君	市民部長	加藤 博永 君
健康福祉部長	右原 千賀子 君	産業部長	滝川 正樹 君
建設部長	山田 博治 君	建設部理事	白鳥 正彦 君
教育部長	佐藤 達義 君	会計管理者	城所 章正 君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	浅田 茂治	次長	永沼 健一
副主任	坂内 佑紀		

開議 午前 9時29分

◎開議宣告

○議長（三田忠男君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから、令和2年伊豆市議会6月定例会を再開いたします。

本日の出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（三田忠男君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議案第52号及び議案第53号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（三田忠男君） 日程第1、議案第52号 令和2年度伊豆市一般会計補正予算（第4回）及び日程第2、議案第53号 令和2年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）の2議案を一括して議題といたします。

本案については各常任委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について各委員長の報告を求めます。

最初に、議案第52号について、総務経済委員会委員長、杉山武司議員。

〔総務経済委員会委員長 杉山武司君登壇〕

○総務経済委員会委員長（杉山武司君） 皆様、おはようございます。総務経済委員長、杉山武司です。

ただいま議長から報告を求められました議案第52号について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

議案第52号 令和2年度伊豆市一般会計補正予算（第4回）産業部所管科目については、補足説明はなく、質疑を行いました。

主な質疑として、議案書87ページ、観光振興事業の駿河湾フェリーの運休に伴う運航負担金の総額及び3密を避けるための特別室の改修費は、この運航負担金には含まれるのかとの確認を求めたのに対し、今回の休業は4月20日から6月30日までの2か月余で、1か月当たり950万円、総額では2,250万円となっており、伊豆市の負担は総額の20%に当たる450万円です。船の改修費は、船室の換気のための窓の改修と空気清浄機の設置で、県の負担と聞いておりますとの説明がありました。

その他、駿河湾フェリーの今後の見通しと、同じ87ページの緊急経済対策事業の利子補給、貸付保証事業の補助金についてと、萬城の滝キャンプ場管理事業の508万7,000円の減額の理由についての質疑がありました。

次に、総務部所管科目では、前の産業部所管科目で萬城の滝キャンプ場管理事業の減額の理由について質疑がありましたが、内容が人件費に係るため総務部から補足説明があり、減額の理由として、当初、萬城の滝キャンプ場管理の運営形態は非常勤職によるものとして、4人の会計年度任用職員の報酬を計上していました。予算編成後、萬城の滝キャンプ場は今年度、指定管理制度に移行するための期間とし、非常勤職の会計年度職員ではなく、正職員と同待遇の任期付職員として雇用することとした補正ですとの説明がありました。

その他、補正額の総額1億2,906万5,000円の歳出についての質疑がありました。

審査の結果、委員間討議はなく、反対討論1件、採決の結果、令和2年度伊豆市一般会計補正予算（第4回）については賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で議案第52号についての委員長報告を終わります。

○議長（三田忠男君） 次に、議案第52号及び議案第53号について、教育厚生委員会委員長、木村建一議員。

〔教育厚生委員会委員長 木村建一君登壇〕

○教育厚生委員会委員長（木村建一君） 16番、木村建一です。

ただいま議長から報告を求められました議案第52号及び議案第53号の2議案について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第52号 令和2年度伊豆市一般会計補正予算（第4回）所管科目については、当局の補足説明はなく、要保護・準要保護認定世帯昼食費相当額交付金の対象人数及び期間はどの質疑に対し、対象人数は146人で、期間は1学期間との答弁がありました。

また、住居確保給付金の対象と支給額の基準はどの質疑に対し、離職者であって就労能力、就労意欲がある方が住居を失った、失うおそれがある場合が対象で、支給額は、生活保護世帯の基準額、単身では3万7,200円、2人世帯ですと4万5,000円という上限額が決まっておりますとの答弁がありました。

討議、討論はともになく、採決の結果、議案第52号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第53号 令和2年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について、当局の補足説明はなく、傷病手当は国民健康保険にはない制度であるが、新型コロナウイルス感染症対策の時限立法ということかとの質疑に対し、今回、特例的に傷病手当の支給ができるというような形になっており、対象期間は令和2年1月1日から令和2年9月30日となります。ただ、国はコロナの状況によっては変わるかもしれないということは言っておりますとの答弁がありました。

討議、討論ともになく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で議案第52号及び53号の2議案について委員長報告を終わります。

○議長（三田忠男君） 以上で各委員長の報告は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前に質疑の有無を確認させていただきます。
初めに、議案第52号について質疑のある議員は挙手をお願いできますか。

〔発言する人なし〕

○議長（三田忠男君） 質疑なし。

次に、議案第53号について質疑はありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（三田忠男君） なし。

それでは、議案第52号について質疑を行います。

質疑がありませんので、質疑を終了いたします。

次に、議案第53号について質疑を行います。

質疑がありませんので、質疑を終了いたします。

これより議案第52号及び議案第53号の2議案について討論、採決を行います。

これより暫時休憩いたします。

討論のある議員は、この休憩中に通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前 9時38分

再開 午前 9時39分

○議長（三田忠男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

初めに、議案第52号 令和2年度伊豆市一般会計補正予算（第4回）について討論を行います。

討論の通告がありますので、まず反対討論を行います。

15番、森良雄議員。

〔15番 森 良雄君登壇〕

○15番（森 良雄君） 15番、森良雄です。

この予算で賛成討論やる人いらっしゃるんですか。驚きのあれですね。

議案第52号 令和2年度伊豆市一般会計補正予算（第4回）について反対討論させていただきます。

コロナ騒ぎが一応収束に向かいつつあるのかなと思う段階で、この予算には伊豆市に必要なコロナ対策は何ものっていない、そう思いませんか、議員の皆さん。

例えば教育委員会、あれだけ休んでおいて、補助教員も置かないでまともな教育ができるんですか、子供たちの教育の回復ができますか。アフターコロナで一番必要だとされているのは、行政も含めて教育のデジタル化だ。何にも対応しようとしていない。デジタルは、できるところからかかかっていかないとできませんよ。永久にできない。やったとしてもほかから遅れてしまう。もう既にやっているでしょう。この中で九州の武雄へ行った方いらっしゃ

いませんか。もう何年も前からデジタル化進めているわけです。皆さん、そういませんか。少なくとも端末ぐらいは用意しなきゃいけないですね。

もう一つ、私、いつも言っている沖ノ原1号線は何ものっていないですね。何で今日は部長さん方出ていないの。この辺もちょっと不満ですね。

歳入のほとんどは繰入金1億2,189万2,000円、そして市債が940万円ある。

歳出は、土肥支所庁舎改修工事7,070万円要求している。南小学校のトイレ改修ぐらいのせてやってくださいよ、かわいそうに。7,000万円というんだから、多少は耐震性の向上でも考えているのかなと思うけれども、実態は、ただペンキの塗り替えだけだと。

電子計算事務事業に82万円、これは無停電化ということですがけれども、私の一般質問で、皆さんそろそろ伊豆市のデジタル化がどういう状況にあるのかお分かりだと思いますけれどね。これからクラウド化しようというような業務でさえ、伊豆市では手作業で進めているんだと。令和2年度は、3市の電算センターでクラウド化するというので、それに参加することなので、少しは前向きに進むかなと思うけれども、82万円というでも、電子計算事務、まだ伊豆市独自のデジタル作業が行われているということを示しています。

生活困窮者自立支援事業542万2,000円、これはどこでもやっていることだからいいですよ。私が言いたいのは、こういう支援を受けられない層、いわゆる年収150万円から200万円ぐらいの人をどうにかすべきじゃないんですか。その辺が何も考えられていないですね。

介護施設等コロナ感染拡大防止対策600万円ということですがけれども、これは、決められた施設だけでなく、あらゆるところでこういうことをやってもらいたい。

緊急経済対策事業4,340万円、これは、伊豆市がやらなくても国がやってくれるんだと思いますけれども。

駿河湾フェリー運航補助金、これが伊豆市の行き当たりばったり思いつき行政の最たるものですね。大体、南だけの市町でこれ負担できるんですか。これから赤字がどんどん増えていきますよ。私いつも言っているのは、土肥の港へ写真撮りに行ったら追い出されちゃったと。民間が営業しているときはそんなことなかったですよ。官が始めたからでしょう。何とかしようという意識が全く見えない。

今度のあれなら対策、運賃を安くしますなんて言うけれども、じゃ、市長、あれ車は安くしてくれるんですか。車はお金取るんでしょう。1,000円で静岡まで行けると言たって、あれ歩いて乗る人は、車なしで乗る人は10人に1人いるかいらないか、恐らく200人に1人か2人しかいないんじゃないですか。車を安くしてやらなきゃ意味ないですよ。私は新潟の佐渡へフェリーに乗って行ったけれども、あのときは1,000円で行けたですよ。船賃だけじゃなくて車代も安くしてやらなきゃ、何の効果も出てこない。

それで、これからはますます、今回は450万円の負担ですがけれども、黒字になる見通しはありますか、市長さん。何で今日、産業部長出てこないんだ。全くないでしょう、黒字になる見通し。お客が増える見通しありますか。大手の旅行業者がもう整理にかかっているんで

すよ、自分のところのね。最新のニュースでは、H I Sが恐らく半分ぐらい事業所閉鎖するとか。いまだに、インターネット見る限り、大手の旅行業者は旅行の広告はしていませんよ。見ていると物販ぐらいだね。どこの名産品を販売するとかそういうのは載っている。

駿河湾フェリーもそうだけれども、次の萬城の滝キャンプ場管理費、508万円減ったのかなと思ったら違うんだね。職員給与が830万円も増えている。これも何ですか、行き当たりばったり思いつき行政の最たるものです。直営にしたり委託したり、今度また委託するんですか。まあ直営よりは委託のほうがいいかなと思うけれどね、委託でもう失敗しているんだから、どうやってやる気のある委託業者を探してくるかですよ。この間もちょっと言っただけだけれども、今、旅行者が一番楽しみにしているのはキャンプだというんだよね。伊豆市のキャンプ場、ここは目玉になるところ、だから大いに活用してもらいたいですけれどもね。

災害復旧事業ですか、これは昨日かな、建設部確認したら、支所の裏ののり面だということですが、沖ノ原1号線の、ぜひ考えてもらいたいと思います。

教育費、冒頭言いましたけれども、アフターコロナで何やるのか、どう考えているのか。要は、見れば人件費の出し入れだけじゃないですか。アフターコロナは行政のデジタル化、教育のデジタル化ですよ。今すぐ取りかかる必要があると思いませんか、議員の皆さん。行政側には全くやる気ないんだ。教育長の話聞けば分かるでしょう。皆さんがしっかりしないと、コロナの2波、3波が来たときに伊豆市は教育面でも取り残されますよ。端末がないんだもの、どうやってやるんですか。端末の取扱いなんていうのは子供のほうが上手なんです。そう思いません、皆さん。問題は先生が慣れるかどうかなんです。ソフトはたくさん売っているんだ、良いソフトが。無料で駆けつけてくれる業者だっています。そういうのを利用しようという気が全く見えない。

デジタル化はできるところから取り組んでください。ここは予算書にのっていないんだから論外だと言われるかもしれないですが、私は論外なんて言っている暇はないと思いますよ。伊豆市の教育をどうするかということをおみんなで考えましょうよ。今、必要なのは、補助教員や、行政や教育のデジタル化です。そういうのがコロナ後の最初の議会で何ら対応策が講じられていないという観点から、反対させていただきます。

○議長（三田忠男君） 申し遅れましたが、今議会の約束事で、討論等、コロナ禍の下で行っていますので、基本的には10分ぐらいで収めるという約束がありましたので、今後よろしくお願いたします。

皆さんのいたところで決めましたので。

次に、賛成討論を行います。

4番、間野みどり議員。

〔4番 間野みどり君登壇〕

○4番（間野みどり君） 4番、間野みどりです。

議案第52号 令和2年度伊豆市一般会計補正予算（第4回）の賛成討論を行います。

本案は、令和2年度伊豆市一般会計補正予算（第4回）歳入歳出それぞれ1億2,906万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ218億2,890万円とするものです。

本案は、伊豆市にとってコロナ対策の大切な案件になっています。コロナの関係で、皆、大変な思いをしています。それが少しでも和らぎ、早く前の生活ができるようにとの努力の案件でもあります。

この予算の中で、2点、私なりの評価感想を挙げます。

1つ目は、生活困窮者自立支援事業765万4,000円です。内容は、要保護・準要保護認定世帯昼食費相当額交付事業です。学校休校、こども園等の自粛の中で、いつもと違う環境の中での親たちの負担は計り知れません。これで解決ではないけれど、心の負担の軽減につながることは確かです。

また、コロナの関係で住居を失いそうな方にも補助があることも同様です。

もう一点は、事務事業で、介護施設等コロナ感染拡大防止対策支援補助600万円です。東京の今の現状、増え方などを見るとまだまだ安心できない状態です。そんな中、もしも介護施設等コロナ感染した場合を想定して消毒代など600万円です。

今は、何より市民の安全をコロナから守ることが大切です。この補正予算を速やかに可決し、市民の皆様の安心を守りましょう。よって、賛成いたします。

○議長（三田忠男君） 以上で討論を終結いたします。

これより議案第52号について採決を行います。

本案に対する各委員長の報告は可決であります。

各委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（三田忠男君） 起立者多数。

よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第53号 令和2年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について討論を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第53号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（三田忠男君） 起立者全員。

よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

◎議案第54号～議案第61号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（三田忠男君） 日程第3、議案第54号 伊豆市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁

償に関する条例の一部改正についてから、日程第10、議案第61号 伊豆市介護保険条例の一部改正についてまでの8議案を一括して議題といたします。

本案については各常任委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について各委員長の報告を求めます。

最初に、議案第54号から議案第56号までの3議案について、総務経済委員会委員長、杉山武司議員。

〔総務経済委員会委員長 杉山武司君登壇〕

○総務経済委員会委員長（杉山武司君） ただいま議長から報告を求められました議案第54号、議案第55号及び議案第56号の3議案について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第54号 伊豆市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正については、補足説明はなく、質疑を行いました。

改正内容の説明を求めたのに対し、今回改正するのは、児童発達支援センターの嘱託医の日額の報酬額を定める規定の部分と、指定病院等における不在者投票の外部立会人の時間単価を、今までは1時間1,258円の規定であったものを、勤務1時間につき、表に定める額を8.5で除して得た額に改正するものです。これは、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の額に合わせる規定にしましたとの説明がありました。

審査の結果、討議、討論はなく、採決の結果、議案第54号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第55号 伊豆市消防団員等公務災害補償条例の一部改正については、補足説明はなく、質疑を行いました。

この条例の改正は上位法の改正によるものと理解してよいのかとの質疑に対し、上位法の改正によって伊豆市の補償条例を改正するものですとの答弁がありました。

審査の結果、討議、討論はなく、採決の結果、議案第55号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第56号 伊豆市営住宅条例の一部改正については、補足説明はなく、質疑を行いました。

条例の改正の目的を尋ねたのに対し、目的は民法の改正によるものですとの説明がありました。

審査の結果、討議、討論はなく、採決の結果、議案第56号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で議案第54号、議案第55号及び議案第56号の3議案について委員長報告を終わります。

○議長（三田忠男君） 次に、議案第57号から議案第61号までの5議案について、教育厚生委員会委員長、木村建一議員。

〔教育厚生委員会委員長 木村建一君登壇〕

○教育厚生委員会委員長（木村建一君） ただいま議長から報告を求められました議案第57号から議案第61号までの5議案について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第57号 伊豆市税条例等の一部改正について、補足説明はなく、質疑、討議、討論はともになく、採決の結果、議案第57号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第58号 伊豆市国民健康保険税条例の一部改正について、補足説明はなく、質疑、討議、討論はともになく、採決の結果、議案第58号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第59号 伊豆市国民健康保険条例の一部改正について、補足説明はなく、傷病手当の対象者に農業や漁業の事業主は含まれるのかとの質疑に対し、事業主については支給の対象外になります。あくまでも従業員に対しての支給となりますとの答弁がありました。

討議、討論はともになく、採決の結果、議案第59号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第60号 伊豆市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について、補足説明はなく、質疑、討議、討論はともになく、採決の結果、議案第60号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後に、議案第61号 伊豆市介護保険条例の一部改正について、当局から今回改正となる保険料の介護保険料基準額に対する割合について補足説明の後、質疑、討議、討論はともになく、採決の結果、議案第61号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、議案第57号から議案第61号までの5議案についての委員長報告を終わります。

○議長（三田忠男君） 以上で各委員長の報告は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前に質疑の有無を確認させていただきます。

初めに、議案第54号について質疑はありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（三田忠男君） 次に、議案第55号について質疑はありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（三田忠男君） 次に、議案第56号について質疑はありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（三田忠男君） 次に、議案第57号について質疑はありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（三田忠男君） 次に、議案第58号について質疑はありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（三田忠男君） 次に、議案第59号について質疑はありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（三田忠男君） 次に、議案第60号について質疑はありますか。

[発言する人なし]

○議長（三田忠男君） 次に、議案第61号について質疑はありますか。

[発言する人なし]

○議長（三田忠男君） それでは、議案第54号について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終了いたします。

次に、議案第55号について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終了いたします。

次に、議案第56号について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終了いたします。

次に、議案第57号について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終了いたします。

次に、議案第58号について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終了いたします。

次に、議案第59号について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終了いたします。

次に、議案第60号について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終了いたします。

次に、議案第61号について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終了いたします。

これより議案第54号から議案第61号までの8議案について討論、採決を行います。

これより暫時休憩いたします。

討論のある議員は、この休憩中に通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前10時04分

再開 午前10時05分

○議長（三田忠男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

初めに、議案第54号 伊豆市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について討論を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第54号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（三田忠男君） 起立者全員。

よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第55号 伊豆市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について討論を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第55号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（三田忠男君） 起立者全員。

よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第56号 伊豆市営住宅条例の一部改正について討論を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第56号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（三田忠男君） 起立者全員。

よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第57号 伊豆市税条例等の一部改正について討論を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第57号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（三田忠男君） 起立者全員。

よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第58号 伊豆市国民健康保険税条例の一部改正について討論を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第58号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（三田忠男君） 起立者全員。

よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第59号 伊豆市国民健康保険条例の一部改正について討論を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第59号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（三田忠男君） 起立者全員。

よって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第60号 伊豆市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について討論を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第60号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（三田忠男君） 起立者全員。

よって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第61号 伊豆市介護保険条例の一部改正について討論を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第61号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（三田忠男君） 起立者全員。

よって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

ここで休憩いたします。再開を10時25分といたします。

休憩 午前10時09分

再開 午前10時23分

○議長（三田忠男君） それでは、休憩を閉じ会議を再開いたします。

◎日程の追加

○議長（三田忠男君） お諮りいたします。

お配りしてあります追加日程表のとおり3件を追加し、議題にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 御異議なしと認め、日程に追加することに決定いたしました。

◎議案第62号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決

○議長（三田忠男君） 追加日程第1、議案第62号 令和2年度伊豆市一般会計補正予算（第5回）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第62号について提案理由を申し上げます。

国の第2次補正予算に計上された新型コロナウイルス感染症対策に対応するための補正予算をお願いするものです。

低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金事業3,658万円のほか、感染拡大防止対策として、放課後児童クラブ、公立及び私立こども園、市内小中学校における消耗品や備品の購入費、子育て環境を維持するため、市内の認定こども園などに対する感染症緊急包括支援交付金等を計上いたしました。

また、生きいきプラザ会議室などの施設の換気のための網戸を設置する工事費として199万円を計上するなど、総額7,510万円を増額し、歳入歳出予算額を219億400万円とするものです。

詳細についてそれぞれ担当する部長に説明をさせます。

○議長（三田忠男君） 補足説明の申出がありますので、これを許します。

まず、健康福祉部長。

〔健康福祉部長 右原千賀子君登壇〕

○健康福祉部長（右原千賀子君） それでは、私から議案第62号の令和2年度伊豆市一般会計補正予算（第5回）の補足説明をさせていただきます。

今回の補正は、国の新型コロナウイルス感染症対策の2次補正によるひとり親世帯臨時特別給付金支給事業と、こども園、保育園等の新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業の補正予算になります。

まず、ひとり親世帯への臨時特別交付金支給事業ですが、国の定めるところにより、新型コロナウイルス感染症の影響により子育てと仕事を独りで担う低所得のひとり親世帯については、子育てに対する負担の増加や収入の減少などにより、特に大きな困難が心身などに生じていることを踏まえ、こうした世帯の子育てに対し支援を行うことを目的として実施されるものです。

交付金の対象となる方は、まず基本給付として、令和2年6月分の児童扶養手当が支給されている方、そして、公的年金などを受給していることにより児童扶養手当の支給が停止さ

れている方、また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が減少し、児童扶養手当を受給している方と同じ水準の収入となっている方が対象になります。

給付額は、1世帯5万円、第2子以降は1人につき3万円です。

また、追加給付として、令和2年6月の児童扶養手当が支給された方や、公的年金により支給停止になっている方が新型コロナウイルス感染症の受けて収入が減少している方は、1世帯5万円の給付も併せて受けられます。

次に、新型コロナウイルス感染拡大対策事業です。

こちらにつきましても、国・県が実施する子ども・子育て支援保育対策総合支援事業、及び新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業により、市内の公立・私立こども園や保育園、また子育て支援センター、一時預かり事業や病児保育事業を実施している施設ごとに、それぞれ1施設50万円を限度に衛生用品や備品を設置し、感染拡大防止を支援する事業となります。

議案書の10ページ、11ページを御覧ください。

まず、歳出になりますが、ひとり親の臨時特別給付金です。

3款の民生費、児童福祉総務費の1番、職員給与等196万3,000円、こちらは職員の時間外手当になります。そして、2目の児童措置費、児童扶養手当給付事業3,658万円、内容的には消耗品ですとか印刷費、そして、ひとり親世帯臨時特別給付金給付システムの改修委託料418万円、ひとり親世帯臨時特別給付金3,225万円が計上されています。

歳入につきましては、8ページ、9ページを見ていただいて、歳入14款の国庫支出金の中の民生費国庫補助金、3番の子ども・子育て支援交付金の1,529万3,000円のうち、こども園につきましては1,250万円になります。その下のひとり親世帯臨時特別交付事業補助金3,854万3,000円、そして、保育対策総合支援事業費補助金320万7,000円。

15款の県支出金の2項2目民生費県補助金、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金1,550万円を充てさせていただくことになります。

もう一度、10ページ、11ページをお願いします。

新型コロナウイルス感染拡大対策事業になります。

民生費の3目の保育所費になります。新型コロナウイルス対策事業3,120万7,000円、公立の3つのこども園につきましては、消耗品704万9,000円、それから施設備品購入費として532万5,000円、私立のこども園につきましては、保育対策総合支援事業費補助金183万3,000円、それから新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金950万円、そして特別保育事業費補助金750万円をおのおの補助金、交付金として交付して、おのおのこども園、保育園で環境のほうの整備をしていただくことになります。

収入については、先ほど8ページ、9ページで説明をいたしましたとおりになります。

以上です。

○議長（三田忠男君） 続いて、教育部長。

〔教育部長 佐藤達義君登壇〕

○教育部長（佐藤達義君） それでは、私からは議案第62号 令和2年度伊豆市一般会計補正予算（第5回）について、教育委員会所管の内容につきまして補足説明させていただきます。議案書の11ページを御覧ください。

最初に、3款2項1目児童福祉総務費の20事業、新型コロナウイルス対策事業についてですが、こちらは、放課後児童クラブにつきまして、子ども・子育て支援交付金を活用し、今回、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策用の資材の予算を計上させていただいております。

具体的には、需用費の消耗品につきましては、消毒液、マスク、ゴム手袋、非接触式体温計等の資材としまして83万7,000円、施設用備品購入費につきましては、空気清浄機やサーキュレーターを8つの施設に配備を予定しており、195万6,000円となり、合計で279万3,000円となりますが、この事業は10分の10の補助となります。

次に、13ページを御覧ください。

10款2項1目小学校管理事業の新型コロナウイルス対策事業についてですが、文部科学省の補正予算の中で学校保健特別対策事業補助金の要綱が示されましたので、今回、各小学校の新型コロナウイルス感染症の感染予防対策用の資材を計上させていただきました。

具体的には、需用費の消耗品として、非接触式体温計、マスク、アルコール消毒液等の資材購入費としまして33万5,000円を計上させていただきました。

続きまして、10款3項1目の中学校管理事業費の19万円、10款4項1目義務教育学校管理費の4万円につきましても、今、御説明した小学校管理事業と同様の内容となっております。

小中学校、義務教育学校の感染予防対策用の資材につきましては、2分の1が国庫補助となります。

次に、15ページを御覧ください。

10款6項3目の公民館管理運営事業ですが、生きいきプラザのホールや会議室等の公民館施設につきましては、コロナウイルス感染症対策としまして、利用人数の制限や、3密を回避する対応を利用者をお願いしながら利用を再開しておりますが、現状としまして網戸が設置されていないため、夏場の利用に際し、定期的な換気をしていただくための網戸の設置費用を今回計上させていただきました。

設置箇所は、市民文化ホールの出入り口3か所、会議室や工作室、視聴覚室等、各部屋に2から3か所設置し、合計で27か所の設置を予定しております。

次に、歳入ですが、9ページを御覧ください。

14款2項2目の民生費国庫補助金の子ども・子育て支援交付金の1,529万3,000円のうち、279万3,000円は、先ほど説明いたしました放課後児童クラブの感染予防対策用の資材として、10分の10の補助として見込んでおります。

また、14款2項7目の教育費国庫補助金につきましては、先ほど説明いたしました小中学

校、義務教育学校の感染防止対策用の資材を対象とする学校保健特別対策事業費補助金ですが、補助率は2分の1で、28万2,000円を見込んでおります。

最後に、財政調整基金繰入金ですが、学校保健特別対策事業補助金の2分の1の補助残と、公民館の網戸設置工事分の財源としまして227万5,000円を計上させていただきました。

私からの補足説明は以上となります。よろしく願いいたします。

○議長（三田忠男君） 以上で補足説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

それではまず、15番、森良雄議員。

〔15番 森良雄君登壇〕

○15番（森良雄君） 15番、森良雄です。

議案第62号 令和2年度伊豆市一般会計補正予算（第5回）について質問させていただきます。

まず、11ページの真ん中辺、ひとり親世帯臨時特別給付システム改修委託料というものがあるんですけども、これはどういうものなのか。どこかへ委託するんだったら、どこへ、何をしてもらうために委託するのか。

それから、その下に、ひとり親世帯臨時特別給付金というのがあるんですけども、臨時給付金が出るんでしょうけれども、先ほどちょっと説明があったようですけれども、これはもう決まっていて確実に該当する方へ給付されるように考えられているのか、速やかに給付が行われるのかどうか伺いたい。

以上です。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（右原千賀子君） まず、システム改修でございますが、説明したとおり、6月に児童扶養手当を支給している方をまず初めに対象としていますので、その児童扶養手当を支給するためのシステムを改修し、今回の臨時特別給付金が支給できるようなシステムに改修します。

そして、特別給付金の給付対象者でございますが、6月に児童扶養手当を給付される方については、申請がなく、そのままこちらのほうから給付を実施します。

そしてあと、ほかの対象になる方については申請をいただくようになりますので、通知なり広く周知をしながら申請を受けて、速やかに支給を徹底していきます。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

森良雄議員。

○15番（森良雄君） 私の聞きたいのは、対象になる人が漏れなくもらえるように考えら

れているかどうか。漏れなくもらえるようにしてもらいたいですよ。それ大丈夫ですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（右原千賀子君） 対象になる方には、ホームページ等を利用して、漏れなく申請していただけるようにいたします。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

森良雄議員。

○15番（森 良雄君） これひとり親でしょう、場合によってはスマホもパソコンも持っていないことだって考えられるわけです。悪いけれども、大した世帯数じゃないんでしょう。200も300もあるわけじゃないんでしょう。全部当たって漏れなくやってもらいたいですよ。お願いします。それで終わりだ。漏れちゃ困るんだよ。

○議長（三田忠男君） 答弁はよろしいんですか。

〔「なくてもいいよ」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 次に、16番、木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 16番、木村建一です。

1つ目です。

今、提案の理由にもありました児童扶養手当の受給水準はどうかということ、部長御説明なされたのは、国の方針どおりに説明、当然のこととされたんですが、この中で一つだけお尋ねします。

いわゆる家計が同程度ということで、受給水準に下がった人ということだったですね。そうすると、今まだ該当しないと、でも、このコロナによって家計の収入が減った方というのはどのように把握されようとしているのかが分からないもので、教えてください。通常の児童扶養手当の有無と、違うところに多分その方々はいらっしゃるのかなと思いますので、お願いしたいと思います。

それから、1園につき50万円を補助する、衛生用品とか備品をとということでお話伺ったんですが、それぞれの園の子供の数が違うわけですね。だけど、50万円。もうちょっと比率的にどうかかなと思うので、どういう基準に基づいて50万円と。多いところもある、少ないところも出てくるのかなと、それによって。その点はどのように割り振ろうとしているのかをお願いします。

それから、学校の関係お尋ねします。

いわゆる非接触式の体温計を購入したいということなんですが、今、学校は本当に先生大変だと思うんですね。一人一人、登校日に自分のうちで体温を計ったものを書いて、保護者のサインをもらって、それで学校に届け出て、またそれを人数分チェックしていくという

ことなんです、ある学校では、ニュースを見ると、テレビでよく交通機関なんかのを見ると、その画面にぱっと出てきたときに、この人の温度は何度だ、もうすぐに、はい、あなた、こっち来てくださいというようなことをやっている学校もあったんですね。いわゆる入り口を1つにして、子供が全部そこを通過していけば全てそこで、いわゆるAIを使って子供の体温が計れるというところを、今回ちょっとないんですけれども、そうすると先生の労力も、これだけ大変な中で、消毒液でテーブル拭いたりとか何か、いろんなことを見たり聞いたりしているんですけれども、今回はそういう提案じゃないと。そこまで検討されたのかどうか、一般質問ではありませんからこれ以上は聞きませんが。

それから最後に、消耗品の中にマスクとあったんですが、誰のためのマスクなのかお願いします。

以上です。

○議長（三田忠男君） それでは答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（右原千賀子君） まず初めに、所得水準の捉え方です。下がった所得というものの捉え方なんです、まだ、12月を過ぎて確定申告等がしてあるわけではございませんので、国のほうは2月以降の収入、例えば2月がすごく下がった、3月が下がった、その下がった月を12倍して想定できる年収を算出して、その収入の額が児童扶養手当の制限限度額以内であれば、下がったという水準に、給付できる水準になったというふうな判断をしてよろしいというふうに伺っています。

なので、例えば3月がすごく、いつもは20万円、30万円あったのに、3月がコロナによって10万円ぐらいになったとしたら、10万円を12か月掛けてという形で算出するというふうに判断をしいという、ひとり親の方の負担にならないような判断の仕方でいいというふうな、それでもその後、1年間、12月が過ぎて計算したらこの水準以上に収入があったと仮にしたとしても、一時的に収入が減ったということで困ったということなので、そこは給付をして差し支えないというふうな判断というふうに聞いています。

それからもう一つ、確かにこども園において、大きいこども園、子供が少ないこども園とございますが、一応、国の基準では上限を50万円、1つの事業、例えば一時保育とか、それから一時預かりですとか延長ですとか病児保育とかということで、そのおのおのに50万円ずつ上限を給付されるような制度になっておりますので、まず上限を頂くような予算にしてございまして、もしそれで子供が多いこども園がその予算の中では網羅できないのであれば、また財政当局と相談をしまして、足りない分を、市の単独となるかと思われませんが、もし不足であれば補っていきたいと思っています。

○議長（三田忠男君） 次に、教育部長。

○教育部長（佐藤達義君） 今、2点御質問いただいて、まず1点目の体温を計る軽減化ということで、実は我々も以前からいろんな御意見をいただいた中で、サーモグラフィーという

か、一度に大勢の方を確認できるものもいろいろ検討してみました。そういうものの中にも、二、三人見られるものと20人ぐらい一遍に見られるものがある、やっぱり学校ですと20人ぐらい一遍に見られないと軽減にはならないということで、見積りを取ってみましたら、80万円、90万円するということが分かりました。

今回、この補助で上げさせていただいた学校保健特別対策事業補助金は、実はまだ国の1次補正の要綱が6月頭にやっとな来て、今回は市債分として1人当たり340円という非常に小さな額の補助が一回来たんですけれども、これをまずは有効に使わせていただいて、厚労省の2次補正の中には1個当たり100万円というものもうたわれておりますので、それが明確になったときには、先ほどのも含めてぎりぎり足りるかなということで今検討しておりますので、改めて計上を検討させていただきたいと考えております。

それと、マスクの関係ですけれども、今申し上げたとおり、非常に安い中で有効に使うために、消毒薬とかマスクですけれども、通常はもちろん、先生も生徒児童さんも自宅から持ってきますが、やっぱり非常用に大人用、子供用両方がある意味しっかりストックしておくという意味で、今回、購入させていただきたいと考えております。

○議長（三田忠男君） それでは款ごとにいきます。

まず3款。

○16番（木村建一君） 3款ですか。

○議長（三田忠男君） はい。

○16番（木村建一君） いわゆる対象の中の、国も示している家計が手当の給与水準より下がった人というところが項目で出て、その点を今お尋ねしたんですけれども、状況は分かりました。こうこう、こういうことで全部出さないと駄目だよということは分かったんですが、お尋ねしたいのは、その人は分からないわけですよ、同程度とは何なんだとなったときに、それを例えば確定申告のときに調べるのか、出てきて全部。出てきませんね、今からなんだから。それは、いわゆる私が該当するというひとり親世帯はどのようにして把握するのか。把握するというか、申告しない限りこれ出てこないわけですね。じゃ、それは周知ということで、こういう方はぜひ申請してくださいということでひとり親家庭の中にアピールしてあげないと、お話ししてあげないと分からない。その手続はどういうふうにお考えなんですかということをお尋ねしているんですが、お願いします。

それから、分かりました、予算ですから1園50万円ということで組んできた。そうすると、福祉関係のほうで、当面これでスタートしようとしたときに、園児がたくさんいるところと少ないところという、そうするとそこところは、技術的に担当部のほうで50万円全部どんとやるんじゃなくて、予算組みなさいというんじゃなくて、そこは臨機応変に市のほうで検討するという作業を、この50万円をそれぞれ分ける前の段階でやって、例えばここは20万円を取りあえず足りるかなとか、こっちは50万円じゃ足りないから70万円にしようとか、そういう手はずはやはりやられる予定なんですか、お願いします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（右原千賀子君） まず、所得についてですが、確かに議員がおっしゃるように、自分が対象になるのかどうかというところは十分な説明が必要になると思いますし、具体的にどういう状況になったかということ、できるだけ細かく広報をしていきたいと思えます。

そして、もう一つのこども園の子供の人数の大小につきましては、一応、交付要綱の中に1施設50万円を上限にということがございますので、その基準は守った中で、感染拡大防止に結びつくように、うちのほうで配慮をしていきたいと思えます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。よろしいですか。

それでは10款お願いします。

木村建一議員。

○16番（木村建一君） すみません、もう少ししたら、ひよっとしたら近代的な、さっと15人、20人が分かるような設備が入るのかなと期待しているんですが、関連するここだけお尋ねしておきます。

第4回補正のときに、こんな動議がちょこっとあったです。介護関係の中で、拡大防止支援金というのが出てきたんですね。そのときに、どういうところでこの支援金は活用するんですかと。あくまでも介護施設にいたるコロナ感染ということで聞いたんですけども、じゃこの支援金はどういうときに使えますかと言ったら、発生したら出るということだったんですね。じゃ、発生しなかったらずっと持っているんですかとなっちゃったんですけども、今回の学校のこの消耗品、消毒云々当然あるでしょうけれども、マスクも分かりましたが、そこは予防的ですか、それとも発生したらというところで予算が執行されるのかお尋ねします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（佐藤達義君） これは感染防止対策ということで、予防としての経費が認められておりますので、発生してからでなければ使われないというものではございません。

○議長（三田忠男君） よろしいですか。

これで木村建一議員の質疑は終わります。

ほかに質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（三田忠男君） よろしいですか。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに

御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 御異議なしと認めます。

よって、本案につきましては委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより議案第62号について討論、採決を行います。

これより暫時休憩いたします。

討論のある議員は、この休憩中に通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前10時56分

再開 午前10時57分

○議長（三田忠男君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

議案第62号について討論を行います。

討論の通告がありましたので、これを許します。

賛成討論を行います。

15番、森良雄議員。

〔15番 森 良雄君登壇〕

○15番（森 良雄君） 15番、森良雄です。

議案第62号 令和2年度伊豆市一般会計補正予算（第5回）について賛成討論をいたします。

はっきり言って反対するところないですよ。ただ、先ほど質疑のときにも言いましたけれども、せっかく、これ、国がくれるお金でしょう。遺漏なく必要な人へ届けるようにしてもらいたい。市長、全力を挙げて届けてやってくださいよ。1世帯当たり5万円行くんだったら、3,200万円だから約600世帯あると。10万円だったら300世帯ぐらい。はっきり言って困っているんだから、この人たちね。私がどうこう言う必要ないぐらい困っています。だから、漏れのないように、全戸当たるぐらいで努力してもらいたい。SNSでやっていたんじゃ絶対漏れますからね。伊豆市の全力を挙げてこの予算を執行してもらいたい。

言いたいこといっぱいあるんだけど、一応、長くなるからこれだけでやめます。

以上。

○議長（三田忠男君） 以上で討論を終結いたします。

これより議案第62号 令和2年度伊豆市一般会計補正予算（第5回）について採決いたします。

原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（三田忠男君） 起立者全員。

よって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

◎議案第63号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決

- 議長（三田忠男君） 追加日程第2、議案第63号 財産の取得についてを議題といたします。
提出者から提案理由の説明を求めます。
市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

- 市長（菊地 豊君） 議案第63号について提案理由を申し上げます。
本案は、消防団消防ポンプ自動車2台を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求めるものです。
詳細について総務部長に説明させます。

- 議長（三田忠男君） これをもって提案理由の説明を終わります。
補足説明の申出がありますので、これを許します。
総務部長。

〔総務部長 伊郷伸之君登壇〕

- 総務部長（伊郷伸之君） それでは、議案第63号の補足説明をさせていただきます。
議案書の19ページをお願いいたします。
取得する財産の品名及び数量ですが、消防ポンプ自動車2台でございます。
取得方法につきましては、制限付き一般競争入札による契約、これは6月2日に入札執行してございます。
取得価格、5,236万円。
なお、この入札結果につきましては、お手元に第3回の入札結果の一覧を配付させていただいております。そこに6社入札参加しての落札の金額を記載してございます。
取得先につきましては、沼津市の畠山ポンプ製作所となります。
補足説明につきましては以上でございます。

- 議長（三田忠男君） 以上で補足説明は終わりました。
これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。
質疑がありますので、これを許します。
15番、森良雄議員。

〔15番 森 良雄君登壇〕

- 15番（森 良雄君） 15番、森良雄です。
今、計算中だったのでついでに聞いちゃいますけれども、これは消防ポンプ2台で5,236万円ということですね、それ確認して。
もし教えてくれるんだったら設計価格も幾らなのか教えていただきたい。

以上です。

○議長（三田忠男君） 森議員、再質問ないですか。

〔「ない」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） なければ結構です。戻ってください。

答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 取得台数は2台で、この取得価格、2台分でございます。

設計価格につきましては、こちら記載の予定価格と同額でございます。

以上です。

○議長（三田忠男君） 以上で森良雄議員の質疑は終了いたしました。

13番、西島信也議員。

〔13番 西島信也君登壇〕

○13番（西島信也君） 13番、西島信也です。

一つ、二つお伺いしたいと思うんですけども、この2台のポンプ自動車ですけれども、これはどこへ、予算のときに言ったかもしれませんが、ちょっと確かめるわけですが、どこへ配備するのか、それが1点。

それから、取得するですけれども、これはもう取得したのか、いつから配備するのかをお伺いいたします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） この2台につきましては、一台は土肥方面隊中浜地区になります。

もう一台が修善寺方面隊の熊坂になります。

いつからかということですが、これにつきましては今年度末、令和3年2月26日を納入期限としておりますので、年度末の配備か、ちょっとその辺は団と相談させていただきますが、早くても年度末ということになります。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） ありません、はい。

ほかに質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（三田忠男君） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 御異議なしと認めます。

よって、本案につきましては委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより議案第63号について討論、採決を行います。

これより暫時休憩いたします。

討論のある議員は、この休憩中に通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時05分

○議長（三田忠男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第63号について討論を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第63号 財産の取得について採決いたします。

原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（三田忠男君） 起立者全員。

よって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

◎議案第64号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決

○議長（三田忠男君） 追加日程第3、議案第64号 伊豆市教育長の任命についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第64号について提案理由を申し上げます。

これまで教育長として4年間御尽力いただきました西井教育長から、6月30日付での退職の願いがあり、市長及び教育委員会の同意により同日付で退職することとなりました。

そのため、西井教育長の在任期間について新たな教育長を任命したく提案するものでございます。

後任者は、元修善寺中学校長で、伊豆市教育委員会で学校教育専門員をさせていただいている梅原賢治氏が適任と考え、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

梅原氏は、旧中伊豆町の出身で、静岡大学教育学部卒業後、昭和55年4月から静岡県教職員として主に田方地区の小学校で教壇に立ち、平成18年から4年間は伊豆市教育委員会にも

在職、その後、大見小学校及び中伊豆小学校長、静東教育事務所管理主事、修善寺中学校長を歴任され、教育行政の担い手として、将来の市政運営にその手腕を発揮してくれる最適任者であると考えております。

任期については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第5条第1項ただし書の規定により、本年7月1日から令和4年5月11日までの残任期間、およそ2年間となるものです。

西井教育長は、まさに教育行政に対して情熱の人であり、何よりも児童生徒、そして保護者のことを考え、積極的かつ情熱的に教育行政に当たってこられました。大変に残念ながら、病との闘いの中で、幾たびか議会でも答弁されたとおり、非常に厳しい体調の中で6月議会までは勤務を遂行されました。市長としても大変じくじたる思いでございますが、まずは体調の回復のほうに全精力をついでいただき、病との闘いが終わり回復された折には、また別の立場で伊豆市の教育行政に御助言、御指導をいただきたいと思っております。

大変残念ですが、西井教育長の意を酌んでいただき、本人事議案について御同意賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（三田忠男君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

質疑がありますのでこれを許します。

15番、森良雄議員。

〔15番 森 良雄君登壇〕

○15番（森 良雄君） 15番、森良雄です。

教育長の任命について質問させていただきます。

先日、西井教育長が、修善寺南小学校のトイレは臭くない、きれいだとおっしゃったことは皆さん聞いていますよね。私の聞き間違いじゃないですよ。市長は見ましたか、修善寺南小学校のトイレを。議員の皆さん、ぜひ見てくださいよ。

〔発言する人あり〕

○15番（森 良雄君） 何。

〔「人事案件に関係ない」と言う人あり〕

○15番（森 良雄君） 木村君、何言っているんだ。

〔「人事案件だよ」と言う人あり〕

○15番（森 良雄君） 人事案件だよ。彼は西井教育長のやっていることを引き継いでやるのかどうなのかだよ。当然そうなんでしょう。デジタル化についても全く無知としか言いようがない。そういうことを引き継いでやっていくんですか。もし引き継いでやっていくんだったら僕は到底承認できませんよ。彼が何をやろうと、梅原……

〔「いないですよ。誰に質問あるんだ」と言う人あり〕

○15番（森 良雄君） 下山さんでしょう。何言いたいの。

梅原さんは何をやりたいのか何にも分からない。

○議長（三田忠男君） 森議員、当人がいませんので質疑には答えてはもらえませんので。

○15番（森 良雄君） だから、分からないでやるのかということですよ。

○議長（三田忠男君） 分かりました。はい。

○15番（森 良雄君） そういうこと。あまりにも無責任なことじゃないですかと、何をやろうとしているのか分からないで承認するんですか。私はそういう観点から質問しているんですよ。

○議長（三田忠男君） 森議員、すみません、質疑に答える人がいませんのでちょっと質疑になりませんので。今のは討論のほうの何か意見だと理解しました。できればやらないでいただきたいんですけども。

ほかに質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（三田忠男君） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

次に、討論に入ります。

討論につきましては、伊豆市議会運営規程に従い省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第64号 伊豆市教育長の任命について同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（三田忠男君） 起立者多数。

よって、梅原賢治氏の伊豆市教育長の任命についてはこれに同意することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

なお、この後、新旧の教育長さんの御挨拶がありますので、しばらくそのままでお待ちください。

休憩 午前11時13分

再開 午前 11時23分

○議長（三田忠男君） それでは、休憩を閉じ会議を再開いたします。

ここで、6月23日に開催されました議会運営委員会における協議内容についての報告の申入れがありましたので、これを許します。

議会運営委員会委員長、小長谷順二議員。

〔議会運営委員会委員長 小長谷順二君登壇〕

○議会運営委員会委員長（小長谷順二君） 11番、議会運営委員会委員長の小長谷順二です。

議長の許可をいただきましたので、6月23日の議会運営委員会で議題となりました令和2年3月定例会の会議録の署名拒否について報告をさせていただきます。

まず、会議録ですが、これは会議の結果をそのまま記録した公文書で、会議中、本人の発言の取消しや訂正した部分、また、議長が発言の取消しを命じた部分等についても、原本にはそのまま掲載することになります。会議録署名人はこの原本に署名をいたします。

なお、一般住民等に対する閲覧用の会議録には、本人の取消しや改正、議長が発言の取消しを命じた部分等は掲載しないとされています。

議会運営委員会で議題となりました会議録への署名拒否は、令和2年3月定例会の会議録への署名に指名された森良雄議員が、3月定例会において取消し命令を受けた自身の発言が閲覧用会議録に掲載されていないことを理由に、会議録原本への署名を拒否しているものというものでした。

解説によると、会議録の作成は、署名が終わって完結するものであると解されているので、署名議員は会議録の作成者として職務を有するとされ、署名議員は、会議録の内容が事実と異なるなどの理由がある場合、署名を拒否できるとされているが、正当な理由なくして署名を拒否することは、署名議員として職務を放棄したものとし、懲罰の対象となると解説されております。

今回の議会運営委員会では、懲罰を求めることまではしないものの、会議録がホームページに掲載されることから、他の議員や市民に事実を報告する必要があるとされたため、本日、この報告となりました。

以上で報告を終わります。

○議長（三田忠男君） 以上で議会運営委員会委員長の報告を終わります。

◎閉会宣告

○議長（三田忠男君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

なお、本定例会で議決された事件の字句及び数字、その他の整理を要するものにつきましては、伊豆市議会会議規則第43条の規定に基づき、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 御異議ありませんので、そのようにさせていただきます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本6月定例会は、新型コロナウイルス感染症に関する内容が多い議会でありました。定例会を閉めるに当たり一言申し上げさせていただきます。

まず、外出自粛やマスク着用、手洗いなどの手指衛生、3密の回避等に御協力いただきました市民の皆様、市外からの感染者流入を避けるための営業自粛要請に御協力いただきました宿泊業や飲食業の皆様にお礼申し上げるとともに、国内での新型コロナウイルス感染症蔓延により多大な影響を受けました商店や農林漁業者などの各種事業者の皆様の御協力に敬意を表します。

また、医療や介護などの現場で、感染リスクと隣り合わせの緊張状態の中、最前線で懸命に従事なさっている医療関係者などの皆様に、改めて感謝申し上げます。

伊豆市議会といたしましても、政務活動費や行政視察などの議会費の執行を行わないことで確保できる財源を活用し、新型コロナウイルス感染症による影響が大きいと思われる生活困難者への対策を講じるように、本日、市長に申入れを行います。

様々な皆様のおかげをもちまして、伊豆市における新型コロナウイルスの感染者はゼロを維持できておりますが、新型コロナウイルス感染症が終息したわけではありません。県境をまたぐ行動制限も緩やかになるなど、油断が禁物な状態は続いております。

今後も、持続的な感染防止と社会経済活動の両立のため、伊豆市民に合った「新しい生活様式」の定着を図り、今までに近い日常が取り戻せればと議会としても考えております。

これをもちまして令和2年伊豆市議会6月定例会を閉会いたします。

皆様方には、長い間、慎重に御審議いただき、誠にありがとうございました。

以上で会議を閉会いたします。

閉会 午前11時29分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 三 田 忠 男

署 名 議 員 山 口 繁

署 名 議 員 星 谷 和 馬